A		the state of the
	のの担合けずん	
会計検査院法第30条の	7 (1) - - - - - - - - - 	*** ***
		+IX I I

「国立研究開発法人における研究開発の実施状況について」

平成29年3月

会 計 検 査 院

我が国は、科学技術創造立国を目指して科学技術の振興を強力に推進していくため、平成8年度から科学技術基本計画に基づいて各種の科学技術施策を実施しており、多額の科学技術関係予算を毎年度投入している。特に、近年は、我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展を図るためには、科学技術の振興を通じたイノベーションの創出を促進することが重要であるとの基本的な考え方の下で、総合科学技術・イノベーション会議の科学技術政策の司令塔としての機能の強化、科学技術イノベーション総合戦略の策定等が行われている。

そして、国立研究開発法人は、科学技術イノベーションに係る主要な実施主体であり、 国家的又は国際的な要請に基づき、民間では困難な研究開発に取り組む法人となっている。 会計検査院は、独立行政法人の研究開発等の業務に関して、平成23年度決算検査報告に 特定検査対象に関する検査状況として「研究開発法人の業務の状況について」を掲記して おり、独立行政法人に対する見直しの状況や社会経済情勢の変化等に留意しつつ、法人の 研究開発等の状況について、多角的な観点から引き続き検査していくこととしている。

本報告書は、以上のような状況を踏まえて、各国立研究開発法人における収入、支出等の状況、研究開発の目標、実施、評価の状況、研究開発に係る人材の活用等の状況、研究開発成果の普及・管理等の状況、公的研究費に係る不正防止の状況等について、横断的に検査を行い、その状況を取りまとめたことから、会計検査院法(昭和22年法律第73号)第30条の2の規定に基づき、会計検査院長から衆議院議長、参議院議長及び内閣総理大臣に対して報告するものである。

なお、国立研究開発法人における研究開発の実施状況を取りまとめた本報告のほか、各府省等における研究開発事業の実施状況等についても、横断的に検査を行い、その状況を取りまとめたことから、「各府省等における研究開発事業の実施状況等について」として、会計検査院法第30条の2の規定に基づき、別途、会計検査院長から衆議院議長、参議院議長及び内閣総理大臣に対して報告している。

目 次

1	検査	至の背景 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(1) E	目立研究開発法人の制度等の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	ア	科学技術基本計画の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	イ	科学技術政策の実施体制の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	ウ	通則法等における国立研究開発法人の制度等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	(2) 囯	国立研究開発法人における業務運営の財源の概要・・・・・・・・・・・・・	6
	(3) #	『長期目標等の内容及び研究開発の実施、評価等の概要・・・・・・・・・・	6
	ア	中長期目標等の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	1	研究開発の実施等の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	ウ	通則法に基づく法人評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ç
	(4) 矽	T究開発を実施する人材の活用の概要 ・・・・・・・・・・・・・1	(
	(5) 矽	T究開発成果の普及・管理等の取組の概要 ・・・・・・・・・・・・1	(
	(6) 4	め研究費の適正な管理の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・1	1
2	検査	Mの観点、着眼点、対象及び方法 ・・・・・・・・・・・・・・1	3
	(1) 核	査の観点及び着眼点 ・・・・・・・・・・・・・・・ 1	3
	(2) 核	食査の対象及び方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	3
3	検査	至の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	4
	(1) E	国立研究開発法人における収入、支出等の状況・・・・・・・・・・・1	4
	ア	国立研究開発法人における収入及び支出の状況・・・・・・・・・1	4
	1	研究実施法人における外部資金の獲得状況・・・・・・・・・・・1	6
	(2) 矽	T究開発の目標、実施、評価等の状況 ・・・・・・・・・・・・・1	8
	ア	中長期目標の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	8
	1	研究開発の実施の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	12
	ウ	研究開発成果及び当該成果に対する評価結果の状況・・・・・・・・2	7
	エ	定量的な指標の設定状況・・・・・・・・・・・・・・・・・3	1
	オ	インプット情報の評価書への記載状況及び評価への活用状況・・・・・・3	
	力	外部評価の活用状況等・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	7
	*	評価結果の反映状況及びその公表状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	(C

	(3)	研究	開発し	こ係	る人	、材	の}	舌月	月年	一)状	況	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	• 42
	ア	研研	究者等	筝の	職員	し の	状衫	兄及	をて	が若	年	研	究す	者の	り意	争	的	資:	金鱼	ひき	蒦徱	身状	:況	•	•	•	•	•	•	• 42
	1	` 人	材活月	月等	の状	け沢	•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•			•	• 46
	(4)	研究	開発原	 发果	:の普	译及	• 1	管理	里等	声の	状	況	•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	• 49
	ア	~ 学	術論ス	女の	発表	₹ •		•		•			•	•			•		•	•			•	•		•	•		•	• 49
	イ	研研	究開列		果に	-係	る4	寺言	午棺	霍等	€ Ø	活	用	· 乍	拿理	1等	(D)	状	况	•	•		•	•		•	•		•	• 51
	(5)	公的	研究數	貴に	係る	不	正图	方工	Ŀσ)状	沈		•	•				•	•	•	•		•	•		•	•		•	• 58
	ア	発	注業務	务			•	•	•				•	•				•	•	•	•		•	•		•	•		•	• 59
	イ	検	収業額	务			•	•	•				•	•				•	•	•	•		•	•		•	•		•	• 60
4	所	f見		•			•	•	•			•	•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		•	• 62
	(1)	検査	の状況	兄の	概要	Ę.	•	•	•			•	•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		•	• 62
	(2)	所見		•			•	•	•			•	•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		•	• 68
別	表							•				•	•	•			•		•		•			•					•	• 71

- ・本文及び図表中の数値は、表示単位未満を切り捨てているため、図表中の数値を集 計しても計が一致しないものがある。
- ・図表中の斜線は、当該法人の設立前であること、当該勘定が設置されていないことなどを示す。
- ・図表中の金額欄の「0」は単位未満あり、「一」は皆無を示す。
- ・図表中の法人名は平成28年3月末現在の法人名を記述している。

事 例 一 覧

[研究開発評価項目とセグメントとが適切に対応しておらず、また、インプット情報を評価に活用していないもの] <事例1>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
[特許権を保有しているが貸借対照表に資産として計上していないもの] <事例2>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57
[特許権を「その他無形固定資産」に含めて貸借対照表に表示しているもの] <事例3>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58

参考事例一覧

[平成27年度評価において、2	26年度評価結果を上回	1りS評価とさ	れたもの]
<参考事例1> ・・・・・			• • • • • 30
[指標等の達成状況を適時に	把握し、管理している	もの]	
<参考事例2> ・・・・・			• • • • • 33

国立研究開発法人における研究開発の実施状況について

検 査 対 象 国立研究開発法人31法人

国立研究開発法 人における研究 開発の概要

国立研究開発法人の事務等のうち、その特性に照らし、一定

の自主性及び自律性を発揮しつつ、中長期的な視点に立って

執行することが求められる科学技術に関する試験、研究又は

開発

国立研究開発法 人における研究 費の支出額

2兆8942億円 (平成23年度~27年度)

国立研究開発法 人における資金 配分額

1兆3007億円 (平成23年度~27年度)

検査の背景 1

(1) 国立研究開発法人の制度等の概要

ア 科学技術基本計画の概要

我が国における科学技術(人文科学のみに係るものを除く。以下同じ。)の振興 に関する施策は、科学技術基本法(平成7年法律第130号)に基づいて行われており、 同法において、国は、科学技術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図 るため、科学技術の振興に関する総合的な施策を策定し、及びこれを実施する責務 を有するとされている。

政府は、同法において、科学技術の振興に関する基本的な計画(以下「基本計 画」という。)を策定しなければならないとされており、基本計画を策定するに当 たっては、あらかじめ、内閣府設置法(平成11年法律第89号)に基づいて内閣府の 「重要政策に関する会議」の一つとして設置されている総合科学技術・イノベーシ ョン会議(平成26年5月18日以前は総合科学技術会議。以下「CSTI」という。) の議を経なければならないとされている。 (注2) (注1)

基本計画には、研究開発(基礎研究、応用研究及び開発研究をいい、技術の開発 を含む。以下同じ。)の推進に関する総合的な方針、研究施設等の整備、研究開発 に係る情報化の促進その他の研究開発の推進のための環境の整備に関し、国が総合

(注3)

的かつ計画的に講ずべき施策等を定めるものとされており、基本計画は、基本計画 策定時から10年程度の期間を見通した5年間の科学技術政策を具体化するものとして 8年度から1期5か年ごとに策定されている。

23年度から27年度までを計画期間とする第4期基本計画(平成23年8月閣議決定) によれば、科学技術イノベーションに係る政策の一体的展開、人材とそれを支える 組織の役割の一層の重視及び社会とともに創り進める政策の実現の三つを科学技術 政策の基本方針とし、計画期間中の政府としての研究開発に対する投資額(地方公 共団体の分を含む。)を対GDP比率1%、総額約25兆円にすることを目指すことと されている。そして、実効性のある科学技術イノベーションに係る政策の推進のた め、各府省が、具体的な政策等の企画立案、推進、さらには社会還元に至るまで、 一貫したマネジメントの下で取り組むとともに、各府省の政策全体を俯瞰し、より 幅広い観点から政策を計画的かつ総合的に推進する機能を強化する必要があるとさ れている。また、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号。以下「通則法」とい う。)に基づいて設立された独立行政法人のうち、長期的視野に立った研究開発、 公共性の高い研究開発、現時点ではリスクが高い研究開発等、民間や大学(大学共 同利用機関を含む。以下同じ。) では困難な研究開発を実施する機関である研究開 発法人の機能強化に向けた取組の推進及び国立大学法人等の大学や公的研究機関 において研究活動を効果的に推進するための体制整備により、研究開発の実施体制 を強化することとされている。

また、28年度から32年度までを計画期間とする第5期基本計画(平成28年1月閣議決定)によれば、未来の産業創造と社会変革に向けた新たな価値創出の取組、経済・社会的課題への対応、科学技術イノベーションの基盤的な力の強化及びイノベー(注6)ションの創出に向けた人材、知、資金の好循環システムの構築の四つの取組を政策の柱と位置付け、強力に推進していくことなどとされている。そして、第5期基本計画に位置付けられた政策や施策を効果的かつ柔軟に実行するためには、科学技術イノベーションの推進機能を強化する必要があるとされ、国として、国内外に向けて科学技術イノベーションに係る政策を一体的かつ戦略的に推進する体制を強化するとともに、CSTIの司令塔機能の強化を図ることなどとされている。また、国家的又は国際的な要請に基づき、長期的なビジョンの下、民間では困難な基礎・基盤的研究のほか、実証試験、技術基準の策定に資する要素技術の開発等に取り組む

組織である国立研究開発法人、及び多様で優れた人材を養成するとともに多様で卓越した知を創造する基盤を豊かにすることの中心的役割を担う国立大学法人等の大学について、改革と機能強化を図ることとされている。

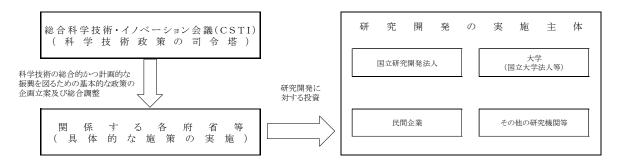
- (注1) 基礎研究 特別な応用、用途を直接に考慮することなく、仮説や理論を 形成するため又は現象や観察可能な事実に関して新しい知識を得るた めに行われる理論的又は実験的研究
- (注2) 応用研究 特定の目標を定めて実用化の可能性を確かめる研究や、既に 実用化されている方法に関して新たな応用方法を探索する研究
- (注3) 開発研究 基礎研究、応用研究及び実際の経験から得た知識の利用であり、新しい材料、装置、製品、システム、工程等の導入又は既存のこれらのものの改良を狙いとする研究
- (注4) 科学技術イノベーション 科学的な発見や発明等による新たな知識を基 にした知的・文化的価値の創造と、それらの知識を発展させて経済的、 社会的・公共的価値に結び付ける革新
- (注5) 研究開発法人 「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力 の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」(平成20年法律 第63号)により、科学技術に関する研究開発業務、公募による研究開 発に係る資金を配分する業務又は科学技術に関する啓発及び知識の普 及に係る業務を行う独立行政法人のうち、特に重要な法人として指定 された37法人(平成27年4月1日時点)
- (注6) イノベーションの創出 新商品の開発又は生産、新役務の開発又は提供、 商品の新たな生産又は販売の方式の導入、役務の新たな提供の方式の 導入、新たな経営管理方法の導入等を通じて新たな価値を生み出し、 経済社会の大きな変化を創出すること

イ 科学技術政策の実施体制の概要

我が国の科学技術政策は、科学技術政策の司令塔として我が国全体の科学技術を俯瞰し、各府省等より一段高い立場から科学技術の総合的かつ計画的な振興を図るための基本的な政策の企画立案及び総合調整を行うCSTI、科学技術の振興に関する施策を実施する各府省等、各府省等から研究開発に対する投資を受けるなどして研究開発を実施する国立研究開発法人、国立大学法人等の大学、民間企業等の研究開発の実施主体により実施されている。

我が国の科学技術政策の実施体制の概要を示すと、図表0-1のとおりである。

図表0-1 科学技術政策の実施体制の概要



ウ 通則法等における国立研究開発法人の制度等

国立研究開発法人は、27年4月に施行された独立行政法人通則法の一部を改正する法律(平成26年法律第66号。以下「通則法改正法」という。)により設けられた独立行政法人の類型の一つであり、その特性に照らし、一定の自主性及び自律性を発揮しつつ、中長期的な視点に立って執行することが求められる科学技術に関する試験、研究又は開発を主要な業務とするとされている。また、国立研究開発法人は、国が定める中長期的な期間における業務運営に関する目標(以下「中長期目標」という。)を達成するための計画に基づき上記の業務を行うことにより、我が国における科学技術の水準の向上を通じた国民経済の健全な発展その他の公益に資するため研究開発の最大限の成果を確保することを目的とする独立行政法人として、各独立行政法人の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定める法律(以下「個別法」という。)で定めるものをいうとされている。

27年4月から国立研究開発法人に分類された独立行政法人は31法人であり、全て、「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」(平成20年法律第63号。以下「研究開発力強化法」という。)により指定された研究開発法人に該当している。研究開発法人37法人の一覧及び国立研究開発法人との対応関係は図表0-2のとおりである。各国立研究開発法人が行う主な研究開発の分野は、個別法により定められている(別表1(1)の「業務の目的」参照)。

(以下、各法人の名称中、「国立研究開発法人」は記載を省略する。)

図表0-2 研究開発法人一覧及び国立研究開発法人との対応関係(平成28年3月末現在)

				における D分類	
	主務府省名	法人名	国立研究 開発法人	中期目標 管理法人 注(1)	(参考)平成28年4月の統合に伴う変更
	内閣府	日本医療研究開発機構 注(2)	0		
	総務省	情報通信研究機構	0		
	財務省	独立行政法人酒類総合研究所		0	
	文部科学省	独立行政法人国立科学博物館		0	
		物質•材料研究機構	0		
		防災科学技術研究所	0		
		放射線医学総合研究所 注(3)	0		量子科学技術研究開発機構
		科学技術振興機構	0		
		独立行政法人日本学術振興会		0	
		理化学研究所	0		
		宇宙航空研究開発機構	0		
		海洋研究開発機構	0		
		日本原子力研究開発機構	0		
研	厚生労働省	独立行政法人労働安全衛生総合研究所 注(4)		0	独立行政法人労働者健康安全機構
究		医薬基盤·健康·栄養研究所 注(5)	0		
開		国立がん研究センター	0		
発		国立循環器病研究センター	0		
法		国立精神・神経医療研究センター	0		
人		国立国際医療研究センター	0		
_		国立成育医療研究センター	0		
37		国立長寿医療研究センター	0		
法	農林水産省	農業·食品産業技術総合研究機構 注(6)	0		農業•食品産業技術総合研究機構
人		農業生物資源研究所 注(6)	0		·
\smile		農業環境技術研究所 注(6)	0		
		国際農林水産業研究センター	0		
		森林総合研究所	0		
		水産総合研究センター 注(7)	0		水産研究・教育機構
	経済産業省	産業技術総合研究所	0		
		独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構		0	
		新エネルギー・産業技術総合開発機構	0		
	国土交通省	土木研究所	0		
		建築研究所	0		
		独立行政法人交通安全環境研究所 注(8)		0	独立行政法人自動車技術総合機構
		海上技術安全研究所 注(9)	0		海上·港湾·航空技術研究所
		港湾空港技術研究所 注(9)	0		
		電子航法研究所 注(9)	0		
	環境省	国立環境研究所	0		
		計	31法人	6法人	

- 注(1) 通則法改正法により設けられた独立行政法人の類型の一つであり、国民の需要に的確に対応した多様で良質なサービスの提供を通じた公共の利益の増進を推進することを目的とするものである。
- 注(2) 平成27年4月1日に新たに設立された法人であることから、「3 検査の状況」の各図表における、26 年度以前の数値等は皆無である。また、主務府省(国立研究開発法人を所管する内閣府又は各省をいう。)は内閣府、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省であるが、便宜上、内閣府の欄に記載している。
- 注(3) 平成28年4月1日、放射線医学総合研究所に日本原子力研究開発機構の量子ビームや核融合に関する部門を統合し、量子科学技術研究開発機構に改称された。
- 注(4) 平成28年4月1日、独立行政法人労働安全衛生総合研究所を解散し、その組織及び業務を独立行政法人 労働者健康福祉機構に統合し、独立行政法人労働者健康安全機構に改称された。
- 注(5) 平成27年4月1日、独立行政法人国立健康・栄養研究所を解散し、その組織及び業務を独立行政法人医薬基盤研究所に統合し、医薬基盤・健康・栄養研究所に改称された。
- 注(6) 平成28年4月1日、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所及び独立行政法人種苗管理センターを解散し、その組織及び業務が農業・食品産業技術総合研究機構に統合された。
- 注(7) 平成28年4月1日、独立行政法人水産大学校を解散し、その組織及び業務を水産総合研究センターに統合し、水産研究・教育機構に改称された。
- 注(8) 平成28年4月1日、独立行政法人交通安全環境研究所を解散し、その組織及び業務を自動車検査独立行政法人に統合し、独立行政法人自動車技術総合機構に改称された。
- 注(9) 平成28年4月1日、港湾空港技術研究所及び電子航法研究所を解散し、その組織及び業務を海上技術安全研究所に統合し、海上・港湾・航空技術研究所に改称された。

また、上記の国立研究開発法人31法人のうち、物質・材料研究機構、理化学研究所及び産業技術総合研究所の3法人は、28年10月に施行された特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法(平成28年法律第43号)により、研究開発等の実績及び体制を総合的に勘案して世界最高水準の研究開発の成果の創出が相当程度見込まれるものとして、特定国立研究開発法人に位置付けられている。特定国立研究開発法人については、CSTIによる目標、評価、業務運営等に関する強い関与や業務運営上の特別な措置等が設けられている。

(2) 国立研究開発法人における業務運営の財源の概要

国立研究開発法人における研究開発等の財源には、国から法人運営に必要な経費の 財源として交付される運営費交付金、法人の施設整備等に係る費用について交付され る施設整備費補助金がある。このうち、運営費交付金は、研究費、研究者を含む職員 の人件費等に支弁されている。通則法によれば、独立行政法人は、業務運営に当たっ ては、運営費交付金について、国民から徴収された税金その他の貴重な財源で賄われ るものであることに留意し、法令の規定及び中長期計画等に従って適切かつ効率的に 使用するよう努めなければならないこととされている。

さらに、運営費交付金及び施設整備費補助金以外の財源として、国や民間等から獲得する競争的資金等(内閣府が定義した競争的資金のほか、公募により競争的に獲得した研究費を含む。)、国等から交付される補助金等、民間等からの受託研究収入、共同研究収入、寄附金収入等(以下、これらを合わせて「外部資金」という。)がある。そして、第4期基本計画においては、研究開発法人における共同研究や受託研究の受入れ等による外部資金の導入を促進することとされており、「科学技術イノベーション総合戦略2016」(平成28年5月閣議決定)においても、外部資金獲得を国立研究開発法人の評価指標の一つとすることなどにより、外部資金獲得を促進するとされている。

- (注7) 競争的資金 研究開発の資金を配分する機関が広く研究開発課題等を募り、提案された課題の中から、専門家を含む複数の者による科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて実施すべき課題を採択し、資金配分先に配分する研究開発の資金であり、毎年度内閣府が競争的資金制度一覧を公表している。
- (3) 中長期目標等の内容及び研究開発の実施、評価等の概要

ア 中長期目標等の策定

通則法によれば、主務大臣は、通則法改正法により27年4月に国立研究開発法人を

所管する府省において、外国の動向を幅広く反映するとともに研究開発領域の専門性を補うために設置された審議会(以下「研究開発審議会」という。)の科学的知(注8) 見等を踏まえた意見を聴いた上で、独立行政法人評価制度委員会の意見聴取を経て、5年以上7年以下の期間において所管する国立研究開発法人の中長期目標を定め、これを国立研究開発法人に指示することとされている。

(注8) 独立行政法人評価制度委員会 通則法改正法により平成27年4月に総務 省に新たに設置された第三者機関である。各主務大臣は、中長期目標 等の策定、中長期目標等の期間における業績評価等について、当該委 員会の意見を聴くこととされている。

そして、国立研究開発法人は、主務大臣から指示された中長期目標に基づき、当該中長期目標を達成するための中長期計画を作成し、主務大臣の認可を受けなければならないこととされている。さらに、国立研究開発法人は、毎事業年度の開始前に、中長期計画に基づき、その事業年度(以下「年度」という。)の業務運営に関する計画(以下「年度計画」という。)を定め、主務大臣に届け出なければならないこととされている。

通則法によれば、主務大臣は、総務大臣が定める独立行政法人の中長期目標等や評価に関する指針に基づき、前記の中長期目標を定めなければならないこととされており、総務大臣は、当該指針を定めるときは、CSTIが作成する研究開発の事務及び事業に関する事項に係る指針の案の内容を適切に反映するとともに、あらかじめ、独立行政法人評価制度委員会(27年3月31日以前は政策評価・独立行政法人評価委員会)の意見を聴かなければならないこととされている。総務大臣は、上記の手続を経て、26年9月に、「独立行政法人の目標の策定に関する指針」(平成26年9月総務大臣決定。以下「独法目標指針」という。)を定め、主務大臣に通知している。

独法目標指針によれば、主務大臣は、国立研究開発法人の「効果的かつ効率的」という業務運営の理念の下、「研究開発成果の最大化」という国立研究開発法人の第一目的を踏まえ、「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」との両立の実現に資するよう、目標を定めなければならないこととされている。また、主務大臣が法人に対し、国の政策体系に位置付けられた的確かつ明確な役割(以下「ミッション」という。)を与え、主務大臣と法人とが十分に意思疎通を図り、法人のミッションを両者が共有することが重要であるとされている。

このため、独法目標指針によれば、主務大臣は、中長期目標の冒頭に、当該中長期目標の期間における国の政策体系上の法人の位置付け、法人のミッション、国の政策・施策・事務事業との関係、国の政策等の背景となる国民生活・社会経済の状況、過去からの法人の活動状況等について、具体的かつ明確に記載することとされている。主務大臣は、中長期目標の策定に際して、国立研究開発法人と十分に意思疎通を図るなどとされており、中長期目標の項目(以下「目標項目」という。)の設定に当たっては、法人の長の下での自律的なPDCAサイクルを設定し、法人内部のマネジメントを発揮し得るよう、個別法で定める業務の単位や主要な事業単位等の「一定の事業等のまとまり」ごとに設定することとされている。この「一定の事業等のまとまり」とは、法人の内部管理の観点や財務会計との整合性を確保した上で、少なくとも目標及び評価において一貫した管理責任を徹底し得る単位であるとされている。また、「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」」(平成12年2月独立行政法人会計基準研究会策定。以下「会計基準」という。)によれば、独立行政法人は、中長期目標等における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づく事業費用等のセグメント情報を開示することとされている。

イ 研究開発の実施等の概要

国立研究開発法人は、前記の運営費交付金、補助金、受託研究収入等を財源として、前記の中長期目標や法人のミッション等に基づいて策定した中長期計画等及び 年度計画に従って研究開発を実施している。

国立研究開発法人が実施する研究開発には、国立研究開発法人が自ら行うものと、研究開発課題の実施者を府省共通研究開発管理システム(e-Rad)等により公募するなどして選定した法人等に研究資金を配分して行うものがある。

そして、各国立研究開発法人が実施する研究開発に係る分野は、各法人のミッション等により異なるが、第2期基本計画(平成13年3月閣議決定)においては、国家的、社会的課題に対応して重点を置く研究開発分野として、ライフサイエンス、情報通信、環境及びナノテクノロジー・材料の4分野(以下「重点推進4分野」という。)が定められ、優先的に資源配分を行うこととされている。また、第3期基本計画(平成18年3月閣議決定)においては、国の存立にとって基盤的であり国として取り組むことが不可欠な研究開発分野として、エネルギー、ものづくり技術、社会基盤及びフロンティアの4分野(以下「推進4分野」という。)が定められ、適切な資

源配分を行うこととされている。さらに、第2期基本計画及び第3期基本計画を踏まえ、第4期基本計画では、国として重点的に推進する研究開発等については、取り組むべき課題を明確に設定し、これに資する研究開発から成果の利用、活用に至るまでの一体的、総合的取組に対して、資源配分を重点化していく必要があるとされている。

ウ 通則法に基づく法人評価の概要

通則法に基づく国立研究開発法人の業務の実績に関する評価(以下「法人評価」という。)は、従来、各府省に設置された独立行政法人評価委員会が行ってきたが、通則法改正法により、26年度の法人評価から、独法目標指針と同様の過程により策定された「独立行政法人の評価に関する指針」(平成26年9月総務大臣決定。以下「独法評価指針」という。)に基づいた評価を主務大臣が実施することとされており、評価には、各年度における業務の実績に関する評価(以下「年度評価」という。)、中長期目標の期間における業務の実績に関する評価等がある。

各国立研究開発法人は、通則法により主務大臣の評価を受けようとするときは、主務省令で定めるところにより、自ら評価を行った結果を明らかにした報告書(以下「自己評価書」という。)を主務大臣に提出しなければならないとされており、主務大臣は、自己評価書を適切に活用し、あらかじめ、研究開発審議会の意見を聴いた上で、研究開発成果の最大化等について重点的に評価を行うこととなっている。また、国立研究開発法人は、独法評価指針において、自己評価書の作成に当たり、外部有識者等による外部評価の結果等を適切に活用するなどして、記載内容の客観性等に十分留意することとなっている。

通則法に基づく法人評価の流れは、図表0-3のとおりである。

中 中 中長期 年 研 長 長 目標の 度 究 年度 期 年度 期間に 期 計 開 評価 計 評価 おける 目 画 発 (主務 業務の 標 画 (自己 大臣評 \mathcal{O} \mathcal{O} 実績に \mathcal{O} \mathcal{O} 評価) 策 実 価) 関する 指 策 施 定 評価 定 示 研究開発審議会の意見

図表0-3 通則法に基づく法人評価の流れ

そして、通則法によれば、独立行政法人は、評価結果を翌年度以降の年度計画や 業務運営の改善等に適切に反映させるとともに、毎年度、評価結果の反映状況を公 表しなければならないこととされている。

(4) 研究開発を実施する人材の活用の概要

近年の国際的な競争条件の変化、急速な少子高齢化の進展等の経済社会情勢の変化 に対応して、研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進を図ることが喫緊の課 題であることから、これらに関して基本理念を定め、国や国立研究開発法人等の責務 等を明らかにすることなどを目的として、研究開発力強化法が制定されている。

研究開発力強化法によれば、研究開発法人は、研究開発等の推進のための基盤の強化のうち人材の活用等に係るものに関する方針(以下「人材活用等に関する方針」という。)を作成し、遅滞なく公表しなければならないなどとされており、各省に通知されている「「内閣総理大臣の定める基準」について(通知)」(以下「内閣総理大臣の定める基準」という。)に即して人材活用等に関する方針を作成することとなっている。そして、内閣総理大臣の定める基準によれば、人材活用等に関する方針においては、若年者、女性及び外国人の研究者(以下、37歳以下の研究者を「若年研(注9) 究者」という。また、若年研究者、女性研究者及び外国人研究者を合わせて「若年研究者」という。)の能力の活用に関する事項等について具体的な計画を示すこととされている。

(注9) 若年研究者 内閣総理大臣の定める基準では、若年研究者をおおむね3 7歳以下としている。これは、一般的に博士号を取得する年齢がおお むね27歳であることから、そこから10年程度を経過するまでの者を若 年研究者としていることによる。

さらに、25年度以降の毎年度閣議決定されている「科学技術イノベーション総合戦略」においても、若年研究者等の多様な人材の活躍を促進することが、政策として重点的に取り組むべき課題の一つとして挙げられている。

(5) 研究開発成果の普及・管理等の取組の概要

第4期基本計画によれば、我が国が取り組むべき課題をあらかじめ設定し、その達成に向けて、研究開発の推進から、その成果の利用、活用に至るまで関連する科学技術を一体的、総合的に推進する方法と、独創的な研究成果を生み出し、それを発展させて新たな価値創造につなげる方法により科学技術イノベーションに係る政策を推進することとされており、国立研究開発法人は、これらに基づいて優れた研究開発の成果

を広く普及するなどの取組を行っている。国立研究開発法人における研究開発成果は 多岐にわたっており、各法人に共通する研究開発成果の代表的なものとして、研究の 成果として発表される学術論文等が挙げられる。

また、国立研究開発法人は、活用が見込まれる知的財産を保護し、利用を図ること、知的財産を他者に利用されないよう防衛すること、公益に資する知的財産の他者による独占を防止することなどを目的として、研究開発成果である知的財産を権利化する(注10)ことにより、知的財産権を取得している。研究開発の成果として主に権利化されているものには特許権、実用新案権、育成者権及び意匠権(以下「特許権等」という。)がある。

(注10) 知的財産権 特許権、実用新案権、育成者権、意匠権、著作権、商標権その他の知的財産に関して法令により定められた権利又は法律上保護される利益に係る権利。外国における各権利に相当する権利を含む。

そして、国立研究開発法人は、会計基準により、知的財産権については、当該資産 を示す名称を付した科目をもって貸借対照表に表示しなければならないとされている。

(6) 公的研究費の適正な管理の概要

前記のとおり、国立研究開発法人は、運営費交付金、補助金、受託研究収入等を財源として研究開発を行っている。CSTIは、公的研究費の不正使用等は、科学技術及びこれに関わる者に対する国民の信頼を裏切るものであるとして、18年8月に「公的研究費の不正使用等の防止に関する取組について(共通的な指針)」(以下「共通的な指針」という。)を決定し、各府省等に対して、国立研究開発法人を含む研究機関に研究費の使用等のルールの整備・明確化を促すなど、共通的な指針に則った取組を推進するよう求めている。

そして、各府省は、共通的な指針等を踏まえ、研究費の不正使用等の防止に関する 指針等(以下「公的研究費ガイドライン」という。)を策定又は改定して研究機関に 周知徹底することとなっており、文部科学省を例にとると、同省又は同省所管の独立 行政法人等を通じて多額の競争的資金等を配分していることから、配分先の研究機関 において、それらを適正に管理するために必要な事項を示すことを目的として「研究 機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月文 部科学大臣決定)を策定している。

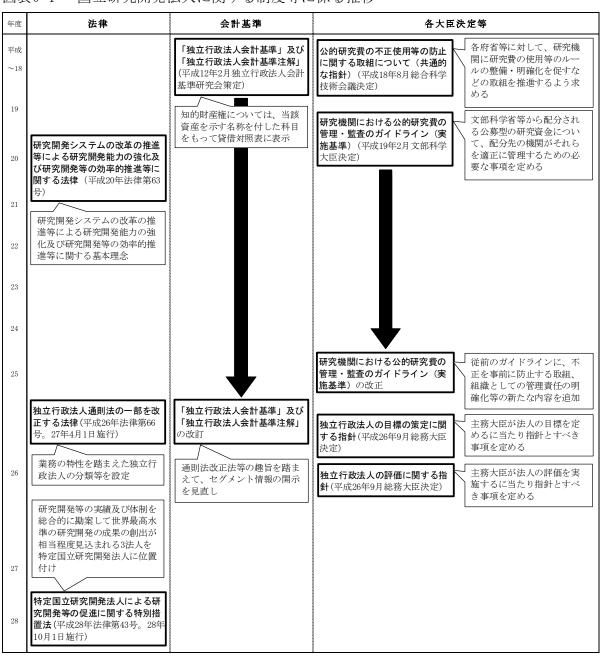
共通的な指針によれば、国立研究開発法人を含む研究機関においては、研究費の使

用に関するルールを整備・明確化して研究者等に周知徹底するとともに、研究費の管理・監査体制の整備等を推進することとされている。

そして、公的研究費ガイドラインにおいては、不正な取引が業者との関係が緊密な 状況で発生しがちであることに鑑み、研究開発機関の公的研究費の適正な運営・管理 に向けた取組の一環として、予算執行業務のうち発注業務及び検収業務については原 則として事務部門が実施することとし、当事者以外のチェックが有効に機能するシス テムを構築・運営し、運用することとなっている。

国立研究開発法人に関する制度等に係る推移は、図表0-4のとおりとなっている。

図表0-4 国立研究開発法人に関する制度等に係る推移



2 検査の観点、着眼点、対象及び方法

(1) 検査の観点及び着眼点

国立研究開発法人は、国家的又は国際的な要請に基づき、民間では困難な研究開発に取り組み、国が定める中長期目標を達成するための計画に基づき業務を行う法人であり、科学技術の水準の向上を通じた国民経済の健全な発展その他の公益に資するため研究開発の最大限の成果を確保することを目的として、中長期的な視点に立って業務を執行することが求められている。また、これらの国立研究開発法人における研究開発には多額の資金が投入されており、そのうち国が交付した運営費交付金の23年度から27年度までの間の決算額は計4兆4258億余円となっている。

そこで、国立研究開発法人における研究開発の実施状況について、正確性、合規性、 経済性、効率性、有効性等の観点から、次の点に着眼して検査を実施した。

- ア 法人ごとの研究開発に係る収支の状況はどのようになっているか。特に、研究費 の確保のため、外部資金の獲得は進んでいるか。
- イ 研究開発の目的が法人に与えられたミッションに沿ったものとなっているかを確認する体制は整備されているか。研究開発に対する評価は適切に行われているか。 また、研究開発の評価結果は翌年度以降の年度計画や業務運営の改善に適切に反映されているか。
- ウ 研究開発力強化法に定められた人材活用等に関する方針は適切に作成され、公表 されているか。若年研究者の人材の活用の状況はどのようになっているか。
- エ 研究開発成果は、法人の財産として管理され、特に、研究開発成果の一つである 特許権は財務諸表において適切に表示されているか。
- オ 公的研究費に係る不正の防止に係る体制は適切に整備されているか。

(2) 検査の対象及び方法

27年4月1日時点における国立研究開発法人31法人の23年度から27年度までの間の研究費の支出額計2兆8942億余円及び資金配分額計1兆3007億余円を対象として、計算証明規則(昭和27年会計検査院規則第3号)等に基づき国立研究開発法人から提出された23年度から27年度までの財務諸表等のほか、研究開発の実施状況についての調書等の提出を求め、これを在庁して分析するとともに、同31法人に対して会計実地検査を行った(図表0-2参照)。

3 検査の状況

- (1) 国立研究開発法人における収入、支出等の状況
 - ア 国立研究開発法人における収入及び支出の状況

27年度における国立研究開発法人31法人の研究開発を実施形態別にみたところ、次のとおりとなっている。

- ① 自ら研究開発を実施している国立研究開発法人(以下「研究実施法人」とい (注11) う。) 28法人
- ② 研究開発を実施する法人等に対して資金配分を行う業務(以下「資金配分業務」という。)を実施している国立研究開発法人(以下「資金配分法人」とい (注12) う。) 3法人

なお、上記31法人のうち、海洋研究開発機構、医薬基盤・健康・栄養研究所及び農業・食品産業技術総合研究機構の3法人については、資金配分業務を実施しているが、3法人の研究開発に係る業務の大半は自ら実施する研究開発であるため、研究実施法人に分類している。また、27年4月に旧医薬基盤研究所に統合されて解散した旧国立健康・栄養研究所の23年度から26年度までの間については研究実施法人に分類している。一方、科学技術振興機構については、一部自ら研究開発を実施しているが、同機構の研究開発に係る業務の大半は資金配分業務であるため、資金配分法人に分類している。

- (注11) 研究実施法人28法人 情報通信研究機構、物質・材料研究機構、防災科学技術研究所、放射線医学総合研究所、理化学研究所、宇宙航空研究開発機構、海洋研究開発機構、日本原子力研究開発機構、医薬基盤・健康・栄養研究所、国立がん研究センター、国立循環器病研究センター、国立財神・神経医療研究センター、国立国際医療研究センター、国立成育医療研究センター、国立長寿医療研究センター、農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、国際農林水産業研究センター、森林総合研究所、水産総合研究センター、産業技術総合研究所、土木研究所、建築研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所、国立環境研究所
- (注12) 資金配分法人3法人 日本医療研究開発機構、科学技術振興機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構

国立研究開発法人31法人について、23年度から27年度までの間の収入及び支出の 状況をみると、図表1-1のとおり、収入については、27年度の収入額は計1兆5700億 余円となっており、その推移は、年度によって変動はあるものの、27年度は23年度 と比べて、1013億余円増加(23年度に対して6.8%増加)していた。 上記収入額のうち、運営費交付金が8817億余円と最も多額になっており、収入全体の過半を占めているものの、23年度と比べて362億余円減少(23年度に対して4.0%減少)していた。一方で、27年度のその他国からの収入及び国以外からの収入は23年度と比べて、それぞれ1445億余円増加(23年度に対して61.2%増加)、62億余円増加(23年度に対して2.3%増加)していた。

また、27年4月に設立され又は統合されたため比較ができない日本医療研究開発機構と医薬基盤・健康・栄養研究所の2法人を除く29法人の運営費交付金の状況を法人(注13)別にみると、27年度の運営費交付金が23年度と比較して増加している法人は4法人である一方で、残りの25法人については運営費交付金が減少しており、このうち(注14)7法人については、23年度から年々減少していた。これは、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月閣議決定)において、運営費交付金についてその在り方を検討することとされていることによると思料される。

国立研究開発法人31法人の支出については、27年度の支出額は計1兆5758億余円となっており、その推移は年度によって変動はあるものの、27年度は23年度と比べて、1443億余円増加(23年度に対して10.0%増加)していた。

上記支出額のうち、研究費が5730億余円となっており、23年度と比べて165億余円増加(23年度に対して2.9%増加)していた。また、資金配分額は3838億余円となっており、1443億余円増加(23年度に対して60.2%増加)していた。

- (注13) 4法人 海洋研究開発機構、農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、新エネルギー・産業技術総合開発機構
- (注14) 7法人 物質・材料研究機構、理化学研究所、日本原子力研究開発機構、 国立がん研究センター、国立循環器病研究センター、国立国際医療研 究センター、国立成育医療研究センター

図表1-1 国立研究開発法人31法人における収入及び支出の状況(平成23年度~27年度)

								(半).	业:自万円、%)
		区分	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	計	23年度に対す る27年度の割
			(a)				(b)	н	合 (b)/(a)
収入		運営費交付金	918,031	859,459	858,120	908,440	881,790	4,425,841	96.0
	国からの	施設整備費補助金	43,742	65,426	127,499	89,531	30,554	356,753	69.8
	収入	その他国からの収入	236,057	390,719	401,700	265,930	380,572	1,674,980	161.2
	小計		1,197,831	1,315,604	1,387,320	1,263,901	1,292,917	6,457,576	107.9
	国以外からの収入 注(1)		270,906	227,271	238,159	255,654	277,140	1,269,133	102.3
		計	1,468,738	1,542,876	1,625,479	1,519,556	1,570,058	7,726,709	106.8
支出	研究費	注(2)	556,523	595,911	597,685	571,052	573,034	2,894,207	102.9
		(法人数)	(29法人)	(30法人)	(30法人)	(30法人)	(29法人)		
	研究関	幕発系人件費	190,305	181,599	177,406	189,053	191,064	929,428	100.3
	資金配分額 注(3)		239,493	210,649	210,646	256,161	383,822	1,300,773	160.2
	(法人数)		(4法人)	(4法人)	(4法人)	(5法人)	(6法人)		
	その他経費 注(4)		445,162	433,349	546,954	458,678	427,953	2,312,099	96.1
		計	1,431,484	1,421,510	1,532,692	1,474,947	1,575,875	7,436,509	110.0

- 注(1) 「国以外からの収入」は、独立行政法人、大学、民間企業等からの収入である。また、病院機能を有する7法人(放射線医学総合研究所、国立がん研究センター、国立循環器病研究センター、国立精神・神経医療研究センター、国立国際医療研究センター、国立成育医療研究センター及び国立長寿医療研究センター)の病院収入も含まれている。
- 注(2) 「研究費」は、研究実施法人28法人及び研究開発を一部実施している科学技術振興機構が自ら研究開発を実施している業務における研究費の合計である。なお、「研究費」に人件費は含まない。また、同欄中の「(法人数)」については、これらの法人数の合計であるが、科学技術振興機構については、平成23年度における研究費の支出がなかったため、23年度の法人数については同機構を除いている。また、23年度から26年度までの法人数については、27年4月に旧医薬基盤研究所に統合されて解散した旧国立健康・栄養研究所を含む。
- 注(3) 「資金配分額」は、資金配分法人3法人並びに平成26年度から資金配分業務を実施している海洋研究開発機構、医薬基盤・健康・栄養研究所(23年度から26年度までは医薬基盤研究所)及び農業・食品産業技術総合研究機構における資金配分額の合計である。また、同欄中の「(法人数)」については、これらの法人数の合計であるが、海洋研究開発機構は26年度から資金配分業務を行い、日本医療研究開発機構は27年4月に設立されているため、23年度から25年度までの法人数は4法人、26年度の法人数は5法人となっている。
- 注(4) 「その他経費」には、一般管理費、研究開発系以外の職員の人件費、施設整備費等が含まれている。
- 注(5) 法人別の状況については、別表2を参照

イ 研究実施法人における外部資金の獲得状況

図表1-1のとおり、国立研究開発法人における収入には、国から国立研究開発法人に対して交付される運営費交付金や施設整備補助金のほかに、「その他国からの収入」及び「国以外からの収入」があり、これらの収入には、国や民間等から獲得した競争的資金等の外部資金が含まれている。そこで、外部資金を獲得していた研究実施法人28法人における23年度から27年度までの間の外部資金の獲得状況をみたところ、図表1-2のとおり、27年度の外部資金の獲得額は計2046億余円となっており、年度によって変動はあるものの、27年度は23年度と比べて、合計447億余円増加(2

3年度に対して28.0%増加)していた。

その内訳は、競争的資金等が919億余円と最も多額となっており、23年度と比べて86億余円増加(23年度に対して10.4%増加)していた。また、増加の割合が最も大きくなっている補助金等は720億余円となっており、23年度と比べて334億余円増加(23年度に対して86.4%増加)していた。これは、23年度から防災科学技術研究所において、海底地震・津波観測網の整備等を行うための地球観測システム研究開発費補助金(27年度決算額34億余円)の交付を受けるなどしているためである。また、上記28法人のうち、27年4月に統合されたため比較ができない医薬基盤・健康・栄養研究所を除く27法人の外部資金の獲得状況を法人別にみると、27年度の外部資金の獲得額が23年度と比べて増加している法人は18法人であり、残りの9法人については外部資金の獲得額が減少していた。

図表1-2 研究実施法人28法人における外部資金の獲得状況 (平成23年度~27年度) (単位:百万円、%)

区分	平成23年度 (a)	24年度	25年度	26年度	27年度 (b)	計	23年度に対 する27年度 の割合 (b)/(a)
競争的資金等 注(1)	83,280	84,380	81,337	87,690	91,973	428,662	110.4
補助金等 注(2)	38,659	69,352	77,557	58,697	72,085	316,354	186.4
受託研究収入 注(3)	26,351	35,492	23,542	29,900	22,347	137,633	84.8
共同研究収入 注(4)	6,686	6,905	6,966	7,167	10,286	38,013	153.8
寄附金 注(5)	1,262	1,109	794	840	1,486	5,493	117.6
その他	3,600	3,145	7,484	4,470	6,454	25,155	179.2
計	159,841	200,386	197,683	188,767	204,633	951,312	128.0

- 注(1) 「競争的資金等」は、内閣府が定義した競争的資金のほか、公募により競争的に獲得した研究費を含む。
- 注(2) 「補助金等」は、特定の事業のために国又は独立行政法人から交付される補助金、助成金等を計上しており、競争的資金等及び施設整備費補助金は除いている。
- 注(3) 「受託研究収入」は、外部から委託を受けて行う研究に係る収入である。
- 注(4) 「共同研究収入」は、外部の研究者と共通の課題について共同して行う研究等に伴い外部から受け入れた収入である。
- 注(5) 「寄附金」は研究目的で外部から受け入れた寄附金による収入である。
- 注(6) 法人別の状況については、別表3を参照

また、研究実施法人28法人は、全て中長期計画等において外部資金の獲得を進めていく旨を規定しており、常時競争的資金等の資金に関する情報収集を行った上で、法人内のイントラネット等を用いて研究者に情報提供をしたり、研究者を対象に説明会等を開催したりするなど、その獲得に関する取組を行っている法人が25法人見受けられた。

(2) 研究開発の目標、実施、評価等の状況

ア 中長期目標の内容

(ア) 中長期目標の開始年度及び目標項目の設定状況

主務大臣が定めて各国立研究開発法人に指示した中長期目標の策定状況についてみると、図表2-1のとおり、27年度から開始される中長期目標が策定されている国立研究開発法人が10法人であり、27年度において現行の中期目標期間中である21法人は、28年度以降に開始される中長期目標が順次策定されることとなっている。

また、前記のとおり、主務大臣は、個別法で定める業務の単位や主要な事業の単位等の一定の事業等のまとまりごとに目標項目を設定することとされている。

これを踏まえ、27年度に開始される中長期目標が策定されている10法人においては、主要な事業の単位等の一定の事業等のまとまりごとに目標項目が設定されていた。そして、現行の中期目標期間中である21法人においても、28年度以降に開始される中長期目標において、それぞれ一定の事業等のまとまりごとに目標項目が設定されることとなっている。

図表2-1 国立研究開発法人31法人の中長期目標等

主務府省名	国立研究開発法人名								年度	·	1					
	日本が万山が近路人で日	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	3
内閣府	日本医療研究開発機構 注(3)									1				-		
総務省	情報通信研究機構				>	3-				· >						
文部科学省	物質•材料研究機構				->	3-				.						
	防災科学技術研究所				->	3 -										
	放射線医学総合研究所 注(4)				->	3-										
	科学技術振興機構	2-				>	3-									
	理化学研究所	>	2				>	3-				>				
	宇宙航空研究開発機構	>	2				>	3-				>				
	海洋研究開発機構		>	2-				>	3-				>			
	日本原子力研究開発機構			->	2				<u>*</u>	3						H
厚生労働省	医薬基盤・健康・栄養研究所			->	2 -				>	3-						H
	国立がん研究センター				1)-				>	2)-					->	
	国立循環器病研究センター				1)-				>	2					->	
	国立精神・神経医療研究センター				1)-				>	2 -					->	Γ
	国立国際医療研究センター				1)-				>	2					->	
	国立成育医療研究センター				1)-				>	2					->	
	国立長寿医療研究センター				1)-				>	2)-					~	
農林水産省	農業・食品産業技術総合研究機構 注(5)				>	3				>						
	農業生物資源研究所 注(5)				->	3-										
	農業環境技術研究所 注(5)				>	3				>						
	国際農林水産業研究センター				>	3-				>						
	森林総合研究所				->	3				·>						
	水産総合研究センター 注(6)				>	3				>						
経済産業省	産業技術総合研究所			>	3 -				>	4				-		
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	>	2-				>	3 -				>				
国土交通省	土木研究所				>	3-				>						
	建築研究所				>	3-				>						
	海上技術安全研究所 注(7)				>	3 -				>						
	港湾空港技術研究所 注(7)				>	3-				>						
	電子航法研究所 注(7)				>	3-				>						
	国立環境研究所	-1								>				_		T

- 注(1) 実線の矢印は中長期目標の期間を、点線の矢印は中期目標の期間を示す。
- 注(2) 各欄について、「〇」内の数字は中長期目標等の第何期目に該当するかを示す。
- 注(3) 主務府省(当該国立研究開発法人を所管する内閣府又は各省をいう。) は内閣府、文部科学省、厚生 労働省及び経済産業省であるが、便宜上、内閣府の欄に記載している。
- 注(4) 平成28年4月1日、当該法人に日本原子力開発機構の量子ビームや核融合に関する部門を統合し、量子 科学技術研究開発機構に改称された。
- 注(5) 平成28年4月1日、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所及び独立行政法人種苗管理センターを解散し、その組織及び業務が農業・食品産業技術研究機構に統合された。
- 注(6) 平成28年4月1日、独立行政法人水産大学校を解散し、その組織及び業務を水産総合研究センターに統合し、水産研究・教育機構に改称された。
- 注(7) 平成28年4月1日、港湾空港技術研究所及び電子航法研究所を解散し、その組織及び業務を海上技術安全研究所に統合し、海上・港湾・航空技術研究所に改称された。

(イ) 中長期目標におけるミッションの明確化の状況

a ミッションの明確化の状況

前記のとおり、主務大臣は、中長期目標の策定において、国立研究開発法人の目的である「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」との両立に資するよう目標を定め、中長期目標の期間における法人のミッション等を具体的かつ明確にする必要があるとされている。

そして、主務大臣が法人に対し国の政策体系に位置付けられた的確かつ明確なミッションを与え、「主務大臣一法人」の「タテ」の関係を明確化すること、主務大臣と法人が十分に意思疎通を図り、法人のミッションを両者が共有することが重要であるとされている。

そこで、国立研究開発法人31法人のミッションの明確化の状況をみたところ、27年度から新たな中長期目標期間となっている10法人に、27年度中に中期目標が変更された新エネルギー・産業技術総合開発機構を合わせた計11法人については、中長期目標等において主務大臣からミッションが示されており、これを受けて各法人では中長期計画等で当該ミッションに沿った研究項目等を設定していた。また、残りの20法人については、現行の中期計画期間中であり、個別法等で定められた内容をミッションとして取り扱っていた。

b 外部資金の獲得とミッションの関係等

前記のとおり、国立研究開発法人は、研究費の確保のため運営費交付金以外の外部資金獲得を促進するとされている。一方、国立研究開発法人は、主務大臣から示されたミッションに沿って研究開発を行う必要があることから、外部資金を獲得する際、その研究目的が当該法人のミッションに沿ったものとなることが求められる。このため、各国立研究開発法人において、獲得する外部資金による研究開発の目的がミッションに沿ったものであるかを確認する体制が整備されている必要がある。

そこで、研究実施法人28法人において、外部資金を獲得する際、その研究目的が法人のミッションに沿ったものとなっているかを確認する旨の規程等を設けているかをみたところ、図表2-2のとおり、競争的資金等、補助金等、受託研究収入等の全ての外部資金による研究開発について、研究目的が法人のミッションに沿ったものとなっているかを確認する旨の規程等を設けている法人が16

法人となっていた。これらの法人では、競争的資金において研究者に申請書等を提出させたり、受託研究において企業等から申込書の提出を受けたりして、その内容が法人のミッションに沿ったものとなっているかを確認していた。一方、一部の外部資金による研究開発について確認する旨の規程等を設けていない法人は4法人、全部の外部資金による研究開発について確認する旨の規程等を設けていない法人は8法人となっていた。

図表2-2 研究実施法人28法人の外部資金獲得における法人のミッションとの関係の確認等 の状況

(単位:法人)

法人(のミッションとの関係を確認する規程 <i>の</i>)有無
全ての外部資金において、法人の ミッションとの関係を確認する規程 を設けている	1、 ッ・/ ョ '/ レ (/) 関松を確認する用提	法人のミッションとの関係を確認す る規程を設けていない
16	4	8

(注) 法人別の状況については、別表4参照

また、国立研究開発法人が外部資金を獲得する際、当該研究に従事する研究 者に過度の業務が集中することにより研究を中止するという事態が生じないよ うにすることが必要である。このため、研究者に業務が集中していないかを確 認する体制が整備されている必要がある。

そこで、研究実施法人28法人において、外部資金を獲得する際、研究者のエフォート(研究者の全仕事時間に対する当該研究の実施に必要とする時間の配分割合)や研究機器等の利用等の面で法人の業務遂行に支障を来さないかを確認する旨の規程等が整備されているかをみたところ、図表2-3のとおり、競争的資金、補助金、受託研究収入等の全ての外部資金による研究開発について、研究者や研究機器等の面で法人の業務遂行に支障を来さないかを確認する旨の規程等を設けている法人は13法人となっていた。これらの法人では、全ての外部資金を対象として、研究者や研究機器等の面で法人の業務遂行に支障を来さないかについて所属研究所等で承認を受けることとしたり、研究者のエフォートを決裁文書に記載したりするなどして確認していた。一方、一部の外部資金による研究開発について確認する旨の規程等を設けていない法人は4法人、全部の外部資金による研究開発について確認する旨の規程等を設けていない法人は11法人となっていた。これらの法人のうち1法人では、一部の外部資金による研究

開発について研究者や研究機器等の面で法人の業務遂行に支障を来さないか確認していなかった。

一部又は全部の外部資金による研究開発について法人のミッションとの関係 や法人の業務遂行への支障の確認に係る規程等が設けられていない法人におい ては、規程等の有無にかかわらず、法人のミッションとの関係や法人の業務遂 行への支障の確認を行っているとしている法人もあるものの、上記のとおり、 確実に確認が行われないおそれがあることなどから、確実に確認を実施する体 制を整備する必要がある。

図表2-3 研究実施法人28法人の外部資金獲得における法人の業務遂行への支障の確認等 の状況

(単位:法人) 研究者、研究機器等の面で法人の業務遂行に支障を来さないか否かを確認する規程の有無 全ての外部資金において、研究 一部の外部資金において、研究 研究者、研究機器等の面で法人の 計 者、研究機器等の面で法人の業務者、研究機器等の面で法人の業務 業務遂行に支障を来さないか否か 遂行に支障を来さないか否かを確 遂行に支障を来さないか否かを確 を確認する規程がない 認する規程がある 認する規程がない 13 28 11 注(1) (1)

注(2) 法人別の状況については、別表4参照

イ 研究開発の実施の状況

(ア) 研究開発課題等の件数、研究費等の推移

国立研究開発法人は、主務大臣から中長期目標等で設定される目標項目に基づき特定の研究開発課題等を設定するなどして、研究開発を実施している。

そこで、国立研究開発法人31法人における23年度から27年度までの研究開発課題等の件数及び研究費の推移をみたところ、図表2-4のとおり、31法人における27年度の件数及び当該課題等に係る研究費の執行又は配分の額は、12,535件及び1兆0575億余円となっており、27年4月に日本医療研究開発機構が新たに設立され、26年度まで国が実施していた事業の一部が同機構に移管されたことなどにより、23年度と比較してそれぞれ34.0%及び30.4%増加していた。

注(1) ()内は、一部の外部資金において、研究者、研究機器等の面で法人の業務遂行に支障を来さないか否かを確認していない法人の内数である。

図表2-4 国立研究開発法人31法人における研究開発課題等の件数及び研究費の推移(平成23年度~27年度)

年度	研究	実施法人	資金	配分法人	計					
	件数 金額(千円)		件数	金額(千円)	件数	金額(千円)				
平成23	4, 937	582, 043, 646	4, 416	228, 632, 758	9, 353	810, 676, 405				
24	5, 226	645, 901, 955	4, 957	201, 950, 985	10, 183	847, 852, 941				
25	5, 299	632, 924, 114	4, 701	196, 711, 225	10,000	829, 635, 339				
26	5, 716	616, 580, 293	3, 106	239, 969, 934	8,822	856, 550, 227				
27	6,023	691, 755, 279	6, 512	365, 758, 272	12, 535	1, 057, 513, 552				
対23年度 増加率	21.9%	18.8%	47.4%	59.9%	34.0%	30.4%				

(注) 法人ごとの内訳は別表5参照

なお、各法人における研究開発は、研究領域ごと、研究室ごと、研究開発課題 ごとなど、法人により管理する単位が異なっており、研究開発課題の単位や研究 費の管理単位等も法人ごとに異なっていた(法人ごとの研究開発課題や研究費の 管理単位等の内容については別表1(1)参照)。

(イ) 研究開発分野別の研究費等の内訳

国立研究開発法人は主務大臣から示された中長期目標等に基づく研究開発を実施するに当たり、当該法人の中長期計画等に従い、研究の項目や内容等を定めている。そこで、研究実施法人28法人について、27年度の研究費等を研究開発の分野別にみたところ、図表2-5のとおり、27年度において最も研究費等が多い分野は「エネルギー」の2390億余円(9法人)であり、このうち支出額が最も多いのは日本原子力研究開発機構の2164億余円となっていた。次に研究費等が多い分野は「フロンティア」の1589億余円(7法人)であり、このうち支出額が最も多いのは宇宙航空研究開発機構の1030億余円となっていた。また、研究開発の分野のうち、研究費を支出している法人数が最も多いのは、「ライフサイエンス」の19法人であり、次に法人数が多いのは「環境」の16法人であった。

図表2-5 研究実施法人28法人における研究開発の分野別の研究費等の内訳(平成27年度)

(単位:百万円)

								(.	単位:百万円)
	分野 名	ライフサイエ ンス	情報通信	環境	ナノテクノロ ジー・材料	エネルギー	ものづくり技 術	社会基盤	フロンティア
法人名	主な 内容	ゲノム、創 薬・医療等	高速ネット ワーク、高速 コンピュー ティング等	地球環境、環境リスク等	ナノ物質・材 料(電子・磁 気・光学応 用)等	自然エネル ギー、省エネ ルギー・エネ ルギー利用 技術等	高精度技 術、精密部 品加工等	防災、国土 基盤等	宇宙、海洋等
情報通信研究機構	•	1,404	26,379	5,403	497	_	_	_	1,784
物質•材料研究機構		_	_	_	9,920	_	_	_	_
防災科学技術研究所		_	_	_	_	_	_	9,545	_
放射線医学総合研究所		15,765	_	_	_	_	_	_	_
理化学研究所		14,710	16,252	1,550	20,589	369	_		_
宇宙航空研究開発機構		_	3,431	14,888	290	_	_	4,967	103,001
海洋研究開発機構		1,176	_	6,377	_	_	_	_	45,716
日本原子力研究開発機構		_	_	_	_	216,441	_		_
医薬基盤・健康・栄養研究所	沂	364	_	_	_	_	_		_
国立がん研究センター		6,487	_	_	_	_	_	_	_
国立循環器病研究センター	-	2,553	_	_	_	_	_	_	_
国立精神・神経医療研究セ	ンター	3,723	_	_	_	_	_	_	_
国立国際医療研究センター		2,888	_	_	_	_	_		_
国立成育医療研究センター		2,223	_	_	_	_	_	_	_
国立長寿医療研究センター		3,176	_	_	_	_	_	_	_
農業·食品産業技術総合研	究機構	16,026	122	524	608	272	_	_	_
農業生物資源研究所		2,156	_	43	_	_	_		_
農業環境技術研究所		25	_	927	_	_	_	_	_
国際農林水産業研究センタ	<u>'</u>	1,142	_	1,209	_	430	_	_	_
森林総合研究所		10,656	_	3,119	1,356	116	891	1,255	_
水産総合研究センター		2,695	_	1,523	_	_	_	_	7,500
産業技術総合研究所		3,001	6,700	1,916	3,987	20,105	1,544	4,497	_
土木研究所		_	_	831	14	16	_	3,706	28
建築研究所		_	6	160	17	73	2	221	_
海上技術安全研究所		790	264	1,089	_	1,182	_	_	811
港湾空港技術研究所		_	_	88	_	_	_	_	92
電子航法研究所		_	1,781	_	_	_	_	_	_
国立環境研究所		_	_	14,621	_	_	_	_	_
計		90,971	54,938	54,275	37,283	239,009	2,437	24,193	158,933

- 注(1) 研究開発分野は、第2期基本計画の重点推進4分野及び第3期基本計画の推進4分野の区分に沿っている。
- 注(2) 金額は研究費及び研究に係るその他の経費の合計額である。
- 注(3) 研究開発の分野別の研究費等には複数分野に重複して計上されているものもある。
- 注(4) 上記8分野のいずれにも属さない研究費等がある法人もある。

(ウ) 性格別の研究費等の内訳

研究は、その性格によって、基礎研究、応用研究、開発研究と分けられることから、研究実施法人28法人について、27年度の研究費等をこれらの性格別にみたところ、図表2-6のとおり、基礎研究に係るものが1473億余円(構成比19.5%)、応用研究に係るものが2090億余円(同27.7%)、開発研究に係るものが3978億余

円(同52.7%)となっていて、開発研究に係る研究費等が最も多くなっていた。 性格別の研究費を法人別にみたところ、基礎研究に係る研究費等が最も多い法 人は6法人、応用研究に係る研究費等が最も多い法人は10法人、開発研究に係る研 究費等が最も多い法人は12法人となっていた。基礎研究に係る研究費等が最も多 いのは理化学研究所の709億余円、応用研究に係る研究費等が最も多いのは日本原 子力研究開発機構の1134億余円、開発研究に係る研究費等が最も多いのは宇宙航 空研究開発機構の1964億余円となっていた。

また、「平成27年科学技術研究調査報告」(総務省統計局)によると、17年度から26年度までの間における国立研究開発法人を含む公的機関、非営利団体、企業、大学等を含む国全体の研究費等に対する基礎研究に係る研究費等の構成比は、13.7%から15.2%までとなっている。

そこで、研究実施法人28法人について、27年度の研究費等を研究の性格別にみたところ、図表2-6のとおり、研究実施法人の研究費等に対する基礎研究に係る研究費等の構成比は19.5%となっていて、研究機関全体における構成比よりも高くなっていた。

図表2-6 研究実施法人28法人における研究の性格別の研究費等の内訳(平成27年度)

				1		(単位	<u>:百万円、%)</u>	
	性格別	基礎	研究	応用	研究	開発研究		
法人名	主な内容	仮説や理論を めに行われる 実験的研究等	理論的又は			新しい材料、装置、製品、 システム、工程等を導入す るための研究等		
	1		構成比		構成比		構成比	
情報通信研究機構		5,501	15.8	13,421	38.6	15,831	45.5	
物質·材料研究機構		7,310	73.6	1,385	13.9	1,224	12.3	
防災科学技術研究所		2,579	27.0	1,095	11.4	5,871	61.4	
放射線医学総合研究所	F	3,730	23.6	4,036	25.6	7,998	50.7	
理化学研究所		70,913	81.5	2,379	2.7	13,703	15.7	
宇宙航空研究開発機構		_	_	_	_	196,462	100.0	
海洋研究開発機構		8,887	19.4	14,882	32.5	21,946	48.0	
日本原子力研究開発構	_	_	113,481	52.4	102,959	47.5		
医薬基盤・健康・栄養研	开究所	_	_	291	79.8	73	20.1	
国立がん研究センター		1,679	24.3	2,638	38.2	2,582	37.4	
国立循環器病研究セン	1,746	68.4	511	20.0	295	11.5		
国立精神・神経医療研究センター		1,110	29.8	988	26.5	1,625	43.6	
国立国際医療研究セン	1,032	35.7	348	12.0	1,507	52.1		
国立成育医療研究セン	1,561	69.9	669	30.0	_	_		
国立長寿医療研究センター		790	24.8	1,254	39.5	1,130	35.5	
農業·食品産業技術総合研究機構		4,464	25.4	5,873	33.4	7,217	41.1	
農業生物資源研究所		2,199	100.0			_	_	
農業環境技術研究所		364	38.1	415	43.5	173	18.2	
国際農林水産業研究センター		212	7.0	2,507	83.7	272	9.1	
森林総合研究所		5,057	47.4	3,743	35.1	1,855	17.4	
水産総合研究センター		2,929	25.0	1,992	17.0	6,796	57.9	
産業技術総合研究所		16,644	39.8	25,109	60.1	_	_	
土木研究所		1,346	29.2	444	9.6	2,806	61.0	
建築研究所		31	8.2	188	49.2	162	42.4	
海上技術安全研究所		1,285	27.1	611	12.9	2,833	59.9	
港湾空港技術研究所		731	25.7	1,686	59.4	416	14.7	
電子航法研究所						1,781	100.0	
国立環境研究所	5,219	35.6	9,129	62.4	273	1.8		
計	147,331	19.5	209,086	27.7	397,802	52.7		
平成27年科学技術研	平成27年科学技術研究調査報告 注(3)		~15.2	21.7~	~24.2	60.8~63.9		

注(1) 金額は研究費及び研究に係るその他の経費の合計額である。

注(2) 性格別の研究費等について会計検査院が集計したものであり、複数の性格に重複して計上されている ものもある。

注(3) 「平成27年科学技術研究調査報告」から抜粋して記載している。同項目は、国立研究開発法人を含む 公的機関、非営利団体、企業、大学等の研究費を性格別に三つに分けたものである。また、図表中の構 成比は、平成17年度から26年度までの構成比の範囲を示している。

ウ 研究開発成果及び当該成果に対する評価結果の状況

通則法に基づく法人評価は、独法評価指針によれば、原則、目標項目を評価単位とすることとされており、国立研究開発法人31法人の27年度における評価単位についてみたところ、いずれも中長期目標又はこれに基づき作成した中長期計画、年度計画等において設定した目標項目となっていた(以下、評価単位としている項目を「評価項目」という。)。

そして、自己評価の段階で、上記の評価単位ごとに中長期目標、年度計画等で設定された目標に対する研究開発成果を、総務省が様式を定めている国立研究開発法人の評価書に記載することとされており、当該成果の内容等を踏まえて評価単位ごとに自己評価が行われ、更にその評価内容等を踏まえて主務大臣評価が行われている(以下、評価単位ごとの評価を「項目別評定」という。)。この項目別評定等の評定区分は、S、A、B、C、Dの5段階とされており、B評価が標準とされている。

国立研究開発法人における評定は、独法評価指針によれば、法人の目的・業務、中長期目標に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案して行うこととされており、上記の評定区分(5段階)間の具体的な差異は、図表2-7のとおりとされている。

図表2-7 各評定区分間の差異(国立研究開発法人)

区分	各評定区分間の差異
S	適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて <u>特に顕</u> <u>著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待</u> 等が認められる。
A	適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて <u>顕著な</u> 成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
B (標準)	「研究開発成果の最大化」に向けて <u>成果の創出や将来的な成果の創出の期待</u> 等が認められ、 <u>着実な業務運営がなされている</u> 。
С	「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて <u>より</u> 一層の工夫、改善等が期待される。
D	「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて <u>抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善</u> 等が求められる。

そこで、27年度における項目別評定の主務大臣評価及び各国立研究開発法人の自

己評価について、各評価項目のうち、個々の研究開発課題等を実施したものに係る評価項目(以下「研究開発評価項目」という。)の評価結果をみたところ、図表2-8のとおり、国立研究開発法人31法人の計200項目のうち評価結果がB評価以上となっている項目が、主務大臣評価及び自己評価ともに計198項目となっており、両評価結果ともほぼ全ての項目について研究開発成果の創出等が認められたとされていた(各法人の研究開発評価項目ごとの評価結果は別表1(2)に掲載。また、法人ごと、研究開発の目標ごとの具体的な研究開発成果の内容については、評価書等を基に各法人が作成したものを取りまとめて合わせて別表1(2)に掲載。)。

また、主務大臣評価と自己評価の結果を研究開発評価項目ごとに比較すると、主 務大臣評価が自己評価よりも高い項目がある法人が2法人、自己評価が主務大臣評価 よりも高い項目がある法人が17法人見受けられた。

図表2-8 国立研究開発法人31法人における研究開発評価項目ごとの評価結果(平成27年度)

(単位:項目)

										<u>(単位</u>	<u>: 項目)</u>
	法人名	研究開発		内訳 主務大臣評 自己評価結							
主務府省		評価項目	評価				B評価	面以上		価結果の方 が高い項目	果の方が高 い項目があ
		数		S 評価 A 計	A評価	西 B評価	項目数	割合	C評価	がある法人	る法人
		1.0	自己	2	6	2	10	100.0%	_		
内閣府	日本医療研究開発機構	10	主務大臣	2	6	2	10	100.0%	_		
総務省	情報通信研究機構	16	自己	5	7	4	16	100.0%		0	0
1			主務大臣自己	2 3	9	5	16 4	100.0% 100.0%			_
	物質・材料研究機構	4	主務大臣	1	3	_	4	100.0%			0
	防災科学技術研究所	4	自己	_	4	_	4	100.0%	_		
	的 火件 子 仅 州 研 九 別	4	主務大臣	_	4	_	4	100.0%	_		
	放射線医学総合研究所	18	自己 主務大臣	4	9	5	18	100.0%			0
			<u>土務人</u> 足 自己	2 2	5	7	18 10	100.0% 100.0%			
	科学技術振興機構	10	主務大臣		7	3	10	100.0%	_		0
科学省	理化学研究所	15	自己	7	8	_	15	100.0%	_		0
	生16子列元///	10	主務大臣	6	9	_	15	100.0%			0
	宇宙航空研究開発機構	15	自己 主務大臣	2 3	3	9	14 14	93. 3% 93. 3%	1	0	0
			自己	1	6	-	7	100.0%			
	海洋研究開発機構	7	主務大臣	_	4	3	7	100.0%	_		0
	日本原子力研究開発機構	8	自己	1	3	3	7	87.5%	1		0
		0	主務大臣	_	4	3	7	87.5%	1		O
	医薬基盤・健康・栄養研究部	5	自己	1	3	1	5	100.0% 100.0%			0
	究所		主務大臣 自己	2	1	4	5 2	100.0%			
	国立がん研究センター	2	主務大臣		2	_	2	100.0%	_		0
	国立循環器病研究セン	2	自己	1	1	_	2	100.0%	_		0
	ター		主務大臣	_	1	1	2	100.0%	_		O
厚生	国立精神・神経医療研究	2	自己	1	1	_	2	100.0%	_		0
労働省	センター 国立国際医療研究セン ター	2	主務大臣自己		1	1	2	100.0% 100.0%			
			主務大臣		2	_	2	100.0%			0
	国立成育医療研究セン	0	自己	2	_	_	2	100.0%	_		
	ター	2	主務大臣	_	1	1	2	100.0%	_		0
	国立長寿医療研究セン	2	自己	2	_	_	2	100.0%			0
	ター 農業・食品産業技術総合		主務大臣自己	_	1 12	1 12	24	100.0% 100.0%			
	研究機構	24	主務大臣	_	11	13	24	100.0%			0
		_	自己	_	3	2	5	100.0%	_		
	農業生物資源研究所	5	主務大臣	_	3	2	5	100.0%	_		
	農業環境技術研究所	4	自己	_	4	_	4	100.0%	_		
農林水産労	国際農林水産業研究セン		主務大臣	_	4		4	100.0%			
水産省	国际展体が産業研究センター	4	自己 主務大臣	_	3	1	4	100.0% 100.0%			
			自己	_	5	4	9	100.0%	_		
	森林総合研究所	9	主務大臣	_	5	4	9	100.0%	_		
	水産総合研究センター	1	自己	_	_	1	1	100.0%			
			主務大臣自己	_		1 2	1 7	100.0% 100.0%			
産業省 第	産業技術総合研究所	7	主務大臣	_	4	3	7	100.0%			0
	新エネルギー・産業技術	2	自己	_	3		3	100.0%	_		
	総合開発機構	3	主務大臣	_	3	_	3	100.0%	_		
国土 交通省	土木研究所	2	自己	_	_	2	2	100.0%			
			主務大臣自己	_	1	2	2 2	100.0% 100.0%			
	建築研究所	2	主務大臣	_	1	1	2	100.0%		1	
	海上社往北人四四三	4	自己	_	4	_	4	100.0%	_		
	海上技術安全研究所	4	主務大臣	_	4	-	4	100.0%	_		
	港湾空港技術研究所	3	自己	_	3	_	3	100.0%			
			主務大臣 自己	_	3	_	3 4	100.0% 100.0%			
	電子航法研究所	4	主務大臣	_	4	_	4	100.0%			
四点少	国力理接瓜尔彭	4	自己	_	1	3	4	100.0%	_		
環境省	国立環境研究所	4	主務大臣	_	1	3	4	100.0%	_		
計 2			自己	38	105	55	198	99.0%	2	2法人	17法人
			主務大臣	16	112	70	198	99.0%	2		

(注) D評価が付された研究開発評価項目はない。

主務大臣評価においてS評価とされた計16研究開発評価項目は、いずれも研究開発成果の最大化に向けて特に顕著な成果の創出等が認められるものと評価された項

目となっているが、このうち、26年度評価結果を上回ってS評価とされているもの について、参考事例を示すと次のとおりである。

<参考事例1> 平成27年度評価において、26年度評価結果を上回りS評価とされたもの

理化学研究所における研究開発評価項目の一つである「加速器科学研究」について、平成26年度評価において、主な業務の実績として、重イオンビーム強度の世界記録更新や可用度90%(世界標準値80%)の達成、113番元素の3例目の合成成功の成果等があり、これらを踏まえて、顕著な成果の創出等が認められるとしてA評価を受けている。

そして、翌27年度評価において、主な業務の実績として、重イオンビーム強度について26年度の世界記録を更新した成果や可用度90%を26年度に引き続き達成したという成果のほか、113番元素が国際的に新元素として認定され、元素周期表に日本人の手で新たな元素が加わり、113番元素の合成の成果によりその命名権が与えられ、我が国発、アジア初となる元素名「nihonium」、元素記号「Nh」の認定等の成果があり、これらを踏まえて、特に顕著な成果の創出等が認められるとして、26年度評価を上回るS評価を受けている。

一方、標準を下回るとされているC評価は、図表2-7のとおり、研究開発成果の最大化等に向けてより一層の工夫、改善等が期待されるものとされている。

27年度における主務大臣評価においてC評価とされているのは、図表2-9のとおり、 2法人の計2研究開発評価項目となっているが、いずれも今後のより一層の改善等が 求められるとする内容となっていた。

図表2-9 主務大臣評価においてC評価となった研究開発評価項目(平成27年度)

法人名	研究開発 評価項目名	評価結果		C評価に至った主な根拠・理由(評価書より抜粋)
宇宙航空 宇宙研究開発 査機構	宇宙科学・探	自己	('	平成28年2月に打上げたX線天文衛星「ASTRO-H(ひとみ)」について、同年3月に通信異常が発生した。法人として技術的に検討した結果、今後衛星が機能回復することは期待できない状態にあるとの判断に至り、原因究明に専念することとした。その中で、科学衛星の確実な運用に向けた課題が明らかになりつつある。
	-	主務大臣	С	「ASTRO-H(ひとみ)」の全損という重大事故を引き起こしたことを踏まえると、X線天文衛星「ひとみ」の異常事象に関する小委員会報告書においてまとめられた、再発防止策を着実に進めていく必要がある。
日本原子 力研究開 発機構 開発	卫		「もんじゅ」に関して、原子力規制委員会から受けた保安措置命令への対応については、オールジャパン体制による潜在する根本的な課題への取組の大部分を終える予定であり、今後、保安措置命令解除に向けた重要なマイルストーンを迎える予定であるが、現時点では保安措置命令解除の見通しが得られていない状況である。	
		主務大臣	С	「もんじゅ」については、引き続き安全を最優先とした業務運営に取り組むとともに、保安措置命令解除に向け、保守管理体制・品質保証体制の再構築等を進める必要がある。

エ 定量的な指標の設定状況

独法目標指針等によれば、主務大臣は、中長期目標の策定時に、法人の目標等に 照らして十分な取組が行われ成果が創出されているかなどの研究開発を評価する際 の重要な視点(以下「評価軸」という。)を設定し法人に提示することとされてお り、法人及び主務大臣は、評価軸を基本として評価を行うこととされている。この 評価軸を基本として評価を行う際は、定性的な観点と定量的な観点の双方を適切に 勘案することが重要であるとされている。

また、主務大臣は、評価軸と関連する指標等を、法人の取組状況並びにアウトプット (研究開発活動に係る成果物)及びアウトカム (研究開発活動の国や社会に対する効果)に着眼するなどして設定することとされており、指標等の設定に当たっては、定量的な観点等を十分考慮することとされている。

評価軸及び指標等のうち定量的な指標の具体的な内容について、一例を示すと図表2-10のとおりである。

図表2-10 評価軸と定量的な指標の内容(一例)

評価軸	定量的な指標
○ 成果等の科学的意義(独創性、発展性等)が十分 に大きなものであるか。	
○ 成果等が産業・経済活動の活性化・高度化に寄与 するものであるか。	・論文数 ・論文の被引用数 ・共同契約件数
○ 革新的技術シーズを事業化へ繋ぐ成果の受渡しや 成果の実用化など、成果の社会実装に至る取組が十 分であるか。	
○ 国内外の大学、民間企業、研究開発機関との連携・協力の取組が十分であるか。	

そこで、国立研究開発法人31法人における研究開発評価項目について、評価軸と 関連する指標等のうち、定量的な指標の設定状況をみると、27年度に中長期目標が 策定されている10法人においては、中長期目標の策定時に指標等の設定がされてい るが、図表2-11のとおり、1法人の1項目を除いた計41研究開発評価項目について定 量的な指標の設定がされていた。

また、評価軸や指標等の設定は27年4月以降に策定される中長期目標に関して運用 されることとなっているが、図表2-11のとおり、現行の中期目標期間中である21法 人において、評価の実施等に当たり、現行の中期目標等を基に定量的な指標が設定 されている研究開発評価項目も計79項目見受けられた。

図表2-11 国立研究開発法人31法人の平成27年度評価における定量的な指標の設定状況

(単位:項目、指標)

	1			(1)=-/	マロ、1日1示/
区分	法人名	研究開発 評価項目数	定量的な指標の設定がある項目数	定量的な指標の設定がない項目数	指標数 (延べ数)
	日本医療研究開発機構	10	9	1	56
	日本原子力研究開発機構	8	8	_	73
	医薬基盤・健康・栄養研究所	5	5	_	24
	国立がん研究センター	2	2	_	24
中長期目標	国立循環器病研究センター	2	2	_	38
が策定済の	国立精神・神経医療研究センター	2	2	_	35
法人	国立国際医療研究センター	2	2	_	33
(10法人)	国立成育医療研究センター	2	2	_	39
	国立長寿医療研究センター	2	2	_	37
	産業技術総合研究所	7	7	_	42
	計	42	41	1	401
	情報通信研究機構	16	16	_	32
	物質・材料研究機構	4	4	_	18
	防災科学技術研究所	4	1	3	1
	放射線医学総合研究所	18	_	18	_
	科学技術振興機構	10	9	1	34
	理化学研究所	15	15	_	72
	宇宙航空研究開発機構	15	2	13	2
	海洋研究開発機構	7	7	_	7
	農業・食品産業技術総合研究機構	24	_	24	_
現行の中期	農業生物資源研究所	5	_	5	_
目標期間中	農業環境技術研究所	4	_	4	_
である法人	国際農林水産業研究センター	4	_	4	_
(21法人)	森林総合研究所	9	9	_	45
(2114)()	水産総合研究センター	1	_	1	_
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	3	2	1	6
	土木研究所	2	2	_	7
	建築研究所	2	2	_	9
	海上技術安全研究所	4	4	_	16
	港湾空港技術研究所	3	3	_	7
	電子航法研究所	4	_	4	_
	国立環境研究所	4	3	1	21
	計	158	79	79	277

なお、独法目標指針において、定量的な指標となり得る論文発表数、特許出願件 数等については、法人としてこれらの数値を上げること自体が安易に目的化するこ とは必ずしも適当ではない場合があるなどとされており、これを踏まえるなどして 前記の定量的な指標等が設定されている。

また、各国立研究開発法人は、研究部門の長等により研究開発の進捗管理を行っており、指標等の達成状況等についても把握、管理等を行っているが、このうち、

年度評価の評価期間である1年よりも短い周期で定期的に把握し、その達成に向けて 管理する取組を行っているものについて、参考事例を示すと次のとおりである。

<参考事例2> 指標等の達成状況を適時に把握し、管理しているもの

医薬基盤・健康・栄養研究所は、平成27年4月に中長期目標(目標期間27年度~33年度)が 策定され、中長期目標の2年目となる28年度を迎えるに当たり、中長期目標等で設定された各 目標の達成に向け、組織全体としてその進捗状況を適時に把握し、管理すべきという同研究 所理事長の意向等を踏まえ、28年4月から、四半期ごとに、研究実施部門に対し、研究開発の 進捗等を同研究所の管理部門に報告させている。その際、指標として設定されている論文発 表件数や特許出願件数等に対する達成状況を把握するため、同様に四半期ごとにこれらの実 績数を報告させている。なお、開始して間もない仕組みであるため、現状は、管理部門にお いて各研究実施部門における研究の達成状況等を把握するにとどまっているが、今後、進捗 が遅れている研究部門に対する事情聴取、支援等、目標の達成に向けた取組を実施していく 予定としている。

オ インプット情報の評価書への記載状況及び評価への活用状況

(ア) インプット情報の評価書への記載状況

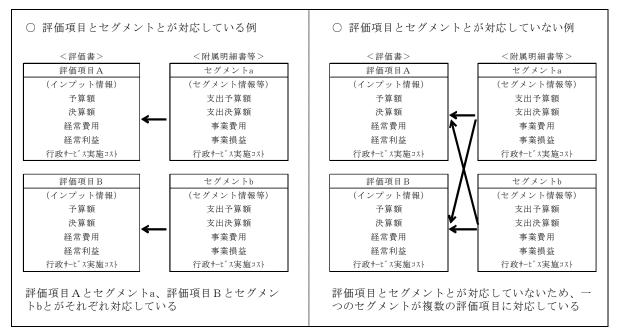
独法評価指針において、主務大臣による評価手法の一つとして、研究開発活動に係る成果と当該研究開発活動に投入された金額や人員(以下「インプット」という。)との対比を行うなどにより、評価の実効性を確保するものとされている。これを踏まえ、評価書において、上記のインプットに係る情報(以下「インプット情報」という。)として、評価項目ごとに予算額及び決算額(いずれも支出)、経常費用、経常利益、行政サービス実施コスト並びに従事人員数を記載することが求められている。

そこで、中長期目標が策定された10法人における27年度の研究開発評価項目について、インプット情報の評価書への記載状況をみると、各研究開発評価項目について全てのインプット情報が記載されていた(各法人の研究開発評価項目ごとのインプット情報の記載内容については別表1(2)参照)。

一方、前記のとおり、各評価項目は、一定の事業等のまとまりごとに設定された中長期目標等の各項目とされており、また、会計基準等によれば、中長期目標等における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報や予算額等(以下、これらを合わせて「セグメント情報等」という。)を、法人の財務諸表における附属明細書や決算報告書(以下、これらを合わせて「附属明細書等」という。)において開示することとされている。

このため、具体的には、中長期目標策定後は、図表2-12の左欄(評価項目とセグメントとが対応している例)にあるように、各評価項目と一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメントが対応し、各評価項目のインプット情報は、対応するセグメント情報等を用いて記載されることが想定されている。なお、会計基準によれば、現行の中期目標においては、評価項目とセグメントとを対応させることとされていないため、図表2-12の右欄(評価項目とセグメントとが対応していない例)にあるような対応関係が容認されている。

図表2-12 評価項目とセグメントとの対応関係



そこで、前記の10法人が27年度の評価書に記載したインプット情報のうち、各研究開発評価項目に係る研究開発に投入されたコストを示す予算額、決算額、経常費用及び行政サービス実施コストについて、対応するセグメント情報等を用いて適切に記載されているかをみたところ、4法人は、各研究開発評価項目に対応するセグメント情報等を用いて適切に記載している一方で、図表2-13のとおり、1法人は、研究開発評価項目とセグメントとが適切に対応しておらず、複数のセグメントから別途数値を算出するなどして評価書に記載していた。

また、5法人は、研究開発評価項目とセグメントとが対応しているものの、対応 するセグメント情報等と異なる数値を記載していたり、確定したセグメント情報 ではなく自己評価を実施した時点の暫定的なセグメント情報を用いて記載してい たりなどしていて、インプット情報に対応するセグメント情報等を適切に用いて 評価書に記載していなかった。

図表2-13 研究開発評価項目とセグメントとの対応及び27年度評価書への記載の状況(6 法人)

危	集様	法人名	差異等の具体的な内容
対応しておらず、複	セグメントとが適切に 数のセグメントから別 どして評価書に記載し	医薬基盤・健康・栄養研 究所	複数のセグメント情報等から法人内部の管理 区分に基づき予算額等を算出するなどしてイ ンプット情報を記載している。
対応するセグメン	対応するセグメント情	国立がん研究センター	対応しているセグメント情報等を用いてイン プット情報を記載すべきところ、診療事業セ グメント等の他のセグメントの数値を合算す るなどして記載している。
研究開発評価項目と セグメントとが対応 しているものの、イ	報等と異なる数値を記載しているもの 確定したセグメン評価を 報ではなく自己暫定的 なセグメント情報を用		対応しているセグメント情報等からの引用を 誤って別の数値を記載している。
ンプット情報に対応 するセグメント情報 等を適切に用いて評		国立成育医療研究センター	予算額又は決算額の支出額をインプット情報 とすべきところ、収入額を記載している。
価書に記載していな いもの		口平医原研先用発機博	セグメント情報の計数が確定していなかった ため、法人全体の額を記載している。
		日本原子力研究開発機構	セグメント情報の計数が確定していなかった ため、セグメントごとの暫定的な数値を記載 している。

なお、前記のとおり、現行の中期目標期間中である21法人については、図表2-12の右欄(評価項目とセグメントとが対応していない例)にあるような対応関係が容認されていることなどから、インプット情報の記載に当たり、セグメント区分とは異なる配分方法等により算出した研究費等の額を集計するなどしており、図表2-14のとおり、インプット情報の一部を記載している法人も見受けられた。

図表2-14 現行の中期目標期間中である21法人におけるインプット情報の記載状況(平成 27年度)

(単位:項目)

法人名	研究開発 評価項目数	うち、インプット情報の記載が ある項目数	インプット情報の全 てを記載している項 目数	インプット情報の一 部を記載している項 目数
情報通信研究機構	16	16	_	16
物質·材料研究機構	4	4	_	4
防災科学技術研究所	4	4	_	4
放射線医学総合研究所	18	6	_	6
科学技術振興機構	10	10	10	_
理化学研究所	15	15	_	15
宇宙航空研究開発機構	15	15	_	15
海洋研究開発機構	7	7	7	_
農業・食品産業技術総合研究機構	24	24	_	24
農業生物資源研究所	5	5	_	5
農業環境技術研究所	4	4	_	4
国際農林水産業研究センター	4	4	_	4
森林総合研究所	9	9	_	9
水産総合研究センター	1	1	1	_
新エネルギー・産業技術総合開発機構	3	3	3	_
土木研究所	2	2	2	_
建築研究所	2	2	2	_
海上技術安全研究所	4	4	_	4
港湾空港技術研究所	3	3	3	_
電子航法研究所	4	1	1	_
国立環境研究所	4	4	_	4

(注) 評価書に記載している法人ごとのインプット情報の内容については、別表1(2)参照

(イ) インプット情報の活用状況

研究開発には国費を財源とする運営費交付金を始めとする多額の研究費が投入されていることを踏まえると、評価に当たって、研究開発成果のみならずインプットにも着眼した評価を適切に実施し、その内容を評価書上において明記することは、国民に対する説明責任を果たすためにも重要である。

そこで、中長期目標が策定されている10法人及び当該法人を所管している4府省において、それぞれ研究開発評価項目ごとに記載しているインプット情報を評価に活用しているかをみたところ、いずれの主務府省及び法人においても、インプット情報の評価への活用の重要性等に対する認識が十分でないことなどにより、研究開発活動に係る成果とインプットとの対比を行っていないなど、インプット情報を評価に活用していなかった。

(ア)及び(イ)について、事例を示すと次のとおりである。

<事例1> 研究開発評価項目とセグメントとが適切に対応しておらず、また、インプット情報を 評価に活用していないもの

医薬基盤・健康・栄養研究所は、平成27年度に中長期目標が策定されており、中長期目標に基づき策定された中長期計画に基づく一定の事業等のまとまりごとの区分によりセグメント情報等を附属明細書等において開示しているとしている。

しかし、27年度評価書におけるインプット情報の記載内容等をみたところ、図表のとおり、研究開発評価項目3とセグメントcとが対応していたが、それ以外の研究開発評価項目は、一つのセグメントが複数の研究開発評価項目に対応するなどしており、研究開発評価項目とセグメントとが適切に対応していなかった。

図表 27年度評価書におけるインプット情報の記載内容等

	<評価書>	-		<附属明細書等>
	研究開発評価項目名			セグメント名
1	基盤的技術の研究及び創薬等支 援		а	基盤的技術研究
2	生物資源に係る研究及び創薬等 支援	<u> </u>	b	難病・疾患資源研究
3	医薬品等の開発振興		С	研究開発振興
4	健康と栄養に関する事項		d	創薬支援事業
5	統合による相乗効果を発揮する ための研究に関する事項	¥	е	健康・栄養研究

各研究開發內容	発評価項目に係るインプット情報の記載
項目1	セグメントaの全額とセグメントdの全 額との合計額
項目2	セグメントbの全額
項目3	セグメントcの全額
項目4	セグメントeの全額
項目5	セグメントa、b、eから法人内部の管理 区分に基づき別途算出した額

(注) 点線の矢印は、一つのセグメントが複数の研究開発評価項目に対応するものを示している。

また、主務大臣評価や自己評価において、いずれの研究開発評価項目についても、研究開発活動に係る成果がインプットに見合ったものであったかなどの分析を行っていないなど、研究開発成果とインプット情報との対比を行っていなかった。

なお、中長期目標策定前の21法人は、今後、中長期目標の策定に合わせて法人の セグメント区分も必要に応じて見直されることと思料されるが、中長期目標が策定 された10法人の状況に鑑みて、中長期目標の策定後における主務大臣評価及び自己 評価においては、研究開発評価項目に対応したセグメント区分に基づくインプット 情報の記載及び評価への活用等に留意する必要がある。

カ 外部評価の活用状況等

独法評価指針において、自己評価書は、主務大臣評価のための情報提供に資するものとなっており、自己評価書の作成に当たっては、記載内容の客観性や信憑性に十分留意しつつ、外部有識者等による外部評価の結果等を適切に活用し、自己評価に反映するよう努めることとなっている。ただし、外部評価の実施方法等については特に定めがないことから、法人によってその方法が異なっている。

そこで、国立研究開発法人31法人における外部評価の活用状況等についてみたところ、21法人においては項目別評定の実施に当たり外部評価を行っており、10法人においては項目別評定の実施に当たり外部評価を行っていないものの、別途実施している研究開発課題等に対する外部評価の結果を項目別評定の評価に反映するとしている(法人ごとの内訳については別表6参照)。

また、前記のとおり、主務大臣評価においては、外国の動向を幅広く反映するとともに研究開発領域の専門性を補うために設置された研究開発審議会による意見聴取等を行うこととされている。そして、所管する法人が複数ある場合には、法人ごとや分野ごとに設けられた部会からの意見を踏まえ、研究開発審議会としての意見を取りまとめるなどしている。また、部会は、全て研究開発審議会の委員で構成されていたり、研究開発審議会の委員に臨時委員を加えて構成されていたりなどしている。

そこで、27年度評価に加わった研究開発審議会及び部会の委員の構成についてみると、図表2-15のとおり、「大学教授等」が57.2%、「民間企業の役員等」が24.8%を占めていた。

また、通則法の改正により、外国の動向を幅広く反映できるようにする観点から、研究開発審議会の委員として外国人を任命することが可能となったことを踏まえ、研究開発審議会又は部会の委員に「外国人の研究者等」を任命しているものも見受けられた。

このほか、公認会計士や報道機関の関係者等を構成員としている研究開発審議会 等も見受けられた。

図表2-15 研究開発審議会の委員の構成(平成27年度評価時)

(単位:人)

		委員の内訳								
府省名	研究開発審議会 (部会)	大学	教授等	民間企業	の役員等	外国人の	研究者等	その他		全体人数
	(HPA)	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
内閣府	日本医療研究開発機構審議会	5	71.4%	1	14.2%	-	_	1	14.2%	7
総務省	国立研究開発法人審議会	16	72.7%	3	13.6%	_	_	3	13.6%	22
	(宇宙航空研究開発機構部会)	8	72.7%	1	9.0%	-	_	2	18.1%	11
	(情報通信研究機構部会)	8	72.7%	2	18.1%	-	-	1	9.0%	11
文部科学省	国立研究開発法人審議会	5	27.7%	8	44.4%	1	5. 5%	4	22.2%	18
	(物資・材料研究機構部会)	3	37. 5%	4	50.0%	1	12.5%	-	_	8
	(防災科学技術研究所部会)	2	28.5%	2	28.5%	1	14. 2%	2	28.5%	7
	(量子科学技術研究開発機構部会)	4	40.0%	3	30.0%	1	10.0%	2	20.0%	10
	(科学技術振興機構部会)	2	25.0%	3	37.5%	1	12.5%	2	25.0%	8
	(理化学研究所部会)	4	44. 4%	2	22. 2%	1	11.1%	2	22.2%	9
	(宇宙航空研究開発機構部会)	4	57.1%	1	14.2%	1	14. 2%	1	14.2%	7
	(海洋研究開発機構部会)	1	14. 2%	4	57.1%	1	14.2%	1	14.2%	7
	(日本原子力研究開発機構部会)	3	30.0%	4	40.0%	1	10.0%	2	20.0%	10
厚生労働省	国立研究開発法人審議会	8	53. 3%	4	26.6%	-	_	3	20.0%	15
	(厚生科学研究評価部会)	5	83. 3%	-	_	-	_	1	16.6%	6
	(高度専門医療研究評価部会)	4	40.0%	4	40.0%	-	_	2	20.0%	10
農林水産省	国立研究開発法人審議会	20	71.4%	4	14.2%	-	-	4	14.2%	28
	(農業部会)	9	75.0%	1	8.3%	-	-	2	16.6%	12
	(林野部会)	5	62.5%	2	25.0%	-	_	1	12.5%	8
	(水産部会)	6	75.0%	1	12.5%	-	_	1	12.5%	8
経済産業省	国立研究開発法人審議会	8	57.1%	5	35.7%	-	-	1	7.1%	14
	(産業技術総合研究所部会)	2	40.0%	3	60.0%	-	-	-	_	5
	(新エネルギー・産業技術総合開発機構部会)	3	60.0%	1	20.0%	-	-	1	20.0%	5
	(宇宙航空研究開発機構部会)	1	16.6%	4	66.6%	-	_	1	16.6%	6
	(日本原子力研究開発機構部会)	2	40.0%	2	40.0%	_	_	1	20.0%	5
国土交通省	国立研究開発法人審議会	20	76.9%	2	7.6%	_	_	4	15.3%	26
	(土木研究所部会)	9	81.8%		_	_	_	2	18.1%	11
	(建築研究所部会)	5	62.5%	1	12.5%	-	_	2	25.0%	8
	(海上技術安全研究所・電子航法研究所部会)	4	80.0%		_			1	20.0%	5
	(港湾空港技術研究所部会)	2	40.0%	1	20.0%	-	_	2	40.0%	5
環境省	国立研究開発法人審議会	7	100.0%	_	_	_	_	_	_	7
	計	106	57. 2%	46	24.8%	7	3. 7%	26	14.0%	185

- 注(1) 「計」欄の委員数については、研究開発審議会及び部会の両方に属している委員の重複を控除している。
- 注(2) 委員の内訳には、特別の事項を調査審議させるため必要があるときに置かれる臨時委員、及び専門の 事項を調査させるため必要があるときに置かれる専門委員を含めている。

キ 評価結果の反映状況及びその公表状況

前記のとおり、独立行政法人は、評価結果を翌年度以降の年度計画や業務運営の改善に適切に反映させるとともに、毎年度、評価結果の反映状況を公表しなければならないこととされている。

そこで、国立研究開発法人31法人のうち、27年4月に設立された日本医療研究開発機構を除く30法人における26年度評価結果について、翌年度以降の業務運営や予算

配分等への反映状況をみると、いずれの法人も、翌年度以降の業務運営や予算配分等に評価結果を反映したとしていた。そして、その公表状況(28年10月末時点)をみると、図表2-16のとおり、20法人において、27年度の評価書に26年度評価結果の反映状況に係る項目を設けて記載したり、評価書とは別に反映状況を取りまとめた資料を作成したりすることにより、評価結果の反映状況を明確にして公表していた。さらに、その記載内容をみると、いずれの法人も主務大臣評価時に指摘等を受けた事項等への対応内容等を記載しており、うち国際農林水産業研究センターは、評価結果を基に研究費予算の配分を見直した内容を記載していた。

一方、10法人は、28年10月末時点において、上記の方法等により26年度評価結果の反映状況を明確にして公表していなかった。このうち、物質・材料研究機構、防災科学技術研究所、放射線医学総合研究所及び理化学研究所は、それぞれ29年2月に評価書とは別に評価結果の反映状況を取りまとめた資料を作成して公表しており、医薬基盤・健康・栄養研究所も、今後、同様の方法により速やかに公表する予定としている。

また、土木研究所、建築研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所及び電子航法研究所の5法人は、従前から翌年度及び翌々年度の取組内容をまとめて公表していたことから、26年度評価結果の反映状況は29年度に公表する予定としている。

図表2-16 国立研究開発法人30法人における平成26年度評価結果の反映状況の公表状況 (28年10月末時点) (単位:法人)

					<u> </u>	型: 法人)
		公表	方法	左の方法等		
法人名	反映状況を 公表してい るもの	評価書に 反映状る に係設 目を設 て記載	評価書と は別の貨 料により 公表	により反映 状況を公表 していない もの	うち平成29 年2月に公 表したもの	うち29年度 に公表予定 としている もの
情報通信研究機構	0	0	_	_	_	_
物質・材料研究機構	_	_	_	0	0	_
防災科学技術研究所	_	_	_	0	0	_
放射線医学総合研究所	_	_	_	0	0	_
科学技術振興機構	0	0	_	_	_	_
理化学研究所	_	_	_	0	0	_
宇宙航空研究開発機構	0	_	0	_	_	_
海洋研究開発機構	0	0	_	_	_	_
日本原子力研究開発機構	0	_	0	_	_	_
医薬基盤・健康・栄養研究所	_	_	_	0	_	_
国立がん研究センター	0	0	_	_	_	_
国立循環器病研究センター	0	0	_	_	_	_
国立精神・神経医療研究センター	0	0	_	_	_	_
国立国際医療研究センター	0	0	_	_	_	_
国立成育医療研究センター	0	0	_	_	_	_
国立長寿医療研究センター	0	0	_	_	_	_
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	_	_	_	_
農業生物資源研究所	0	0	_	_	_	_
農業環境技術研究所	0	0	_	_	_	_
国際農林水産業研究センター	0	0	_	_	_	_
森林総合研究所	0	_	0	_	_	
水産総合研究センター	0	_	0	_	_	
産業技術総合研究所	0	_	0	_	_	_
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	_	0	_		_
土木研究所	_	_	_	0	_	0
建築研究所	_	_	_	0	_	0
海上技術安全研究所		_	_	0		0
港湾空港技術研究所	_	_	_	0	_	0
電子航法研究所	_	_	_	0	_	0
国立環境研究所	0	_	0	_	_	_
計	20	13	7	10	4	5

評価は、それ自体を目的とするものではなく、評価結果を次の研究開発につなげるというPDCAサイクルの確立に寄与するための一つの手段として実施されるものであることから、評価結果を翌年度以降の業務運営等に適切に反映させることが重要である。また、評価結果に基づき各法人が自主性及び自律性をもって業務運営の改善等を行ったことを国民に説明するため、適時適切に評価結果の反映状況を公表することも重要である。

(3) 研究開発に係る人材の活用等の状況

少子高齢化が進み、国際競争をめぐる環境が厳しさを増す中、若年研究者等の多種 多様な人材がその能力を最大限発揮できるような競争的な環境を整備することが喫緊 の課題とされている。そして、研究開発力強化法によれば、国は、国の資金(国から 研究開発法人に提供された資金、その他の国の資金に由来する資金を含む。)により 行われる研究開発等の推進における若年研究者等の能力の活用を図るとともに、研究 開発法人による若年研究者等の能力の活用の促進に必要な施策を講ずるものとされて おり、研究開発法人は、若年研究者等の能力の活用を図ることについて努めることと されている。

ア 研究者等の職員の状況及び若年研究者の競争的資金の獲得状況

(ア) 研究者等の職員の状況

国立研究開発法人に雇用されている職員を職務別に分類すると、①研究者、②研究の補佐等を行う研究補助者及び技能者等(以下「その他研究開発系職員」という。)、③それ以外の事務に従事する者及び病院の運営を行っている法人においては医療業務に従事する者(以下、両者を合わせて「研究開発系以外の職員」という。)に分類される。

国立研究開発法人31法人における職員数等の状況をみたところ、図表3-1のとおり、27年度末の職員数は、46,569人と23年度末と比べて4.3%の増加となっていた。このうち、研究者は、15,134人と3.3%の減少、その他研究開発系職員は、9,246人と、1.6%の増加、研究開発系以外の職員は、22,189人と11.6%の増加となっていた。

また、資金配分法人3法人においては、資金配分を行う業務が大半を占めるため、 全職員に対する研究者の割合は0%から11.3%までと研究実施法人28法人に比べて 低くなっていた。

なお、研究者のうち若年研究者の人数は、4,258人と23年度末と比べて17.0%の減少となっており、また、全研究者に対する若年研究者の割合については、23年度が32.7%であるのに対し27年度が28.1%となっており低下していた。

若年研究者の割合が低下している主な理由は、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)において、18年度以降5年間において総人件費を5%以上削減するとされたことにより研究者の新

規採用の抑制を継続したことなどの政策的な側面の理由に加えて、中期目標を達成するため研究課題に対して即戦力となる者が必要となったこと及び外部資金の獲得の減少が顕著な法人においては研究費の減少に伴い任期付きで雇用される研究者が減少したことなどによるとしている。

図表3-1 国立研究開発法人31法人の職員数等の状況(平成27年度末)

(単位:人)

										(-	半世 : 八/
	職員								全研究者に 年研究者の		(参考) 全研究者 に対する
法人名	注(1)	研究 注(1		うち若年研究者 注(2)	その他研?		研究開発注:		平成 27年度	23年度	任期付き の研究者 の割合
日本医療研究開発機構	472 (100.0%) —	24	(5.0%)	21	0	(0.0%)	448	(94. 9%)	87. 5%	-	100.0%
情報通信研究機構	988 (100.0%) 20.0%	540	(54.6%) 8.2%	127 △11.1%	200	(20. 2%) 69. 4%	248	(25. 1%) 20. 3%	23. 5%	28.6%	47.5%
物質・材料研究機構	1,561 (100.0%) 3.7%	810	(51.8%) △0.1%	328 △9.6%	407	(26. 0%) 16. 6%	344	(22.0%) △0.2%	40.4%	44. 7%	50. 7%
防災科学技術研究所	326 (100.0%) 13.9%	127	(38. 9%) 12. 3%	29 △25. 6%	24	(7. 3%) 33. 3%	175	(53. 6%) 12. 9%	22. 8%	34. 5%	43.3%
放射線医学総合研究所	853 (100.0%) 6,6%	288	(33. 7%) △0. 3%	76 △11.6%	415	(48. 6%) 11. 5%	150	(17. 5%) 7. 9%	26. 3%	29. 7%	53. 8%
科学技術振興機構 注(3)	1, 476 (100.0%) △3.2%	168	(11.3%) $\triangle 52.8\%$	211.0% 75 △64.2%	1	(0.0%) △96.1%	1, 307	(88. 5%) 14. 2%	44.6%	58. 9%	100.0%
理化学研究所	4, 864 (100.0%) 3.9%	2,061	(42. 3%) 5. 9%	911 △4.2%	984	(20. 2%) \(\triangle 1. 5\)	1,819	(37. 3%)	44. 2%	48.8%	84.0%
宇宙航空研究開発機構	2,505 (100.0%) △0.6%	1,466	(58.5%) \(\triangle 2.2\)	452 △6. 4%	151	(6. 0%) 64. 1%	888	(35. 4%) △4. 5%	30.8%	32. 2%	27.3%
海洋研究開発機構	1, 291 (100.0%) 4.7%	448	(34. 7%) △16. 2%	102 △38.5%	420		423	(32. 7%)	22.7%	31.0%	70.9%
日本原子力研究開発機構	3, 972 (100.0%) △6.7%	1, 276	(32.1%) $\triangle 7.6\%$	328 △21.9%	2, 029	(51. 0%) △6. 4%	667	(16. 7%) △5. 5%	25. 7%	30.3%	22.6%
医薬基盤・健康・栄養研究所 注(4)	390 (100.0%) 20.3%	123	(31.5%) △1.6%	29 △38. 2%	174		93	(23. 8%) △13. 0%	23.5%	37.6%	73.9%
国立がん研究センター	3, 089 (100.0%) 21.6%	313	(10.1%)	110 17.0%	322	(10.4%) 39.3%	2, 454	(79. 4%) 18. 6%	35. 1%	39.1%	99.0%
国立循環器病研究センター	1,735 (100.0%) 14.4%	159	(9. 1%) △1. 2%	56 △11.1%	70	(4. 0%) 62. 7%	1,506	(86. 8%) 14. 7%	35. 2%	39. 1%	54.7%
国立精神・神経医療研究センター	1, 371 (100.0%) 41.3%	238	(17. 3%) 8. 6%	93 △2.1%	121	(8.8%)	1,012	(73. 8%) 60. 3%	39.0%	43.3%	82.7%
国立国際医療研究センター	1, 905 (100.0%) 17.0%	97	(5.0%) 32.8%	8 166. 6%	0	(0.0%)	1,808	(94. 9%) 16. 2%	8. 2%	4. 1%	80.4%
国立成育医療研究センター	1,668 (100.0%) 25.3%	154	(9. 2%) 30. 5%	45 △13. 4%	83	(4. 9%) 45. 6%	1, 431	(85. 7%) 23. 7%	29. 2%	44.0%	85.0%
国立長寿医療研究センター	906 (100.0%) 18.7%	97	(10.7%) △3.9%	29 △14. 7%	142	(15.6%) △11.8%	667	(73.6%) 33.1%	29. 8%	33.6%	83. 5%
農業・食品産業技術総合研究機構	4, 236 (100.0%) △8.5%	1,719	(40.5%) △9.7%	278 △40. 8%	617	(14.5%) △9.7%	1,900	(44. 8%) △6. 9%	16. 1%	24.6%	16.6%
農業生物資源研究所	767 (100.0%) △17.6%	267	(34.8%) △17.3%	41 △53. 9%	97	(12.6%) △15.6%	403	(52.5%) △18.2%	15. 3%	27. 5%	16.4%
農業環境技術研究所	350 (100.0%) △4.8%	151	(43. 1%) △5. 0%	30 △34. 7%	60	(17. 1%) 1. 6%	139	(39.7%) △7.3%	19.8%	28. 9%	27. 1%
国際農林水産業研究センター	328 (100.0%) △9.3%		(41.4%) △11.6%	12 △52.0%	133		59	(17. 9%) △7. 8%	8.8%	16. 2%	19.1%
森林総合研究所	1,041 (100.0%) △6.4%		(45.5%) △3.8%	58 △37.6%	239	(22. 9%) △4. 0%	328	(31.5%) △11.5%	12.2%	18.8%	5. 6%
水産総合研究センター	1,628 (100.0%) △2.5%	627	(38.5%) △2.3%	169 △3. 4%	516	(31.6%) △5.4%	485	(29.7%) 0.6%	26. 9%	27. 2%	23.4%
産業技術総合研究所	5, 752 (100.0%) △3.7%	2, 355	(40.9%) △6.5%	584 △12.4%	1,676	(29. 1%) △6. 6%	1,721	(29.9%) 3.8%	24. 7%	26.4%	30. 2%
新エネルギー・産業技術総合開発機構	911 (100.0%) 10.2%	0	(0.0%)	0	0	(0.0%)	911	(100.0%) 10.2%	_	-	-
土木研究所	589 (100.0%) 0.1%	348	(59.0%) △1.9%	75 △29. 9%	23	(3. 9%) 35. 2%	218	(37. 0%) 0. 9%	21.5%	30.1%	17.8%
建築研究所	141 (100.0%) △9.0%		(38. 2%) △11. 4%	11	0		87	(61.7%) △7.4%	20.3%	18.0%	20.3%
海上技術安全研究所	338 (100.0%) 11.1%		(52. 9%) 5. 2%	58 38.0%	87	(25. 7%) 19. 1%	72	(21. 3%) 18. 0%	32. 4%	24. 7%	6.7%
港湾空港技術研究所	109 (100.0%) 13.5%	53	(48.6%) 0.0%	23 4. 5%	6		50	(45. 8%) 31. 5%	43.3%	41.5%	24.5%
電子航法研究所	107 (100.0%) 1.9%	66	(61.6%) 3.1%	12 △25.0%	8	(7. 4%) △46. 6%	33		18.1%	25. 0%	34.8%
国立環境研究所	900 (100.0%) 10.9%	316	(35. 1%) 6. 7%	88 △28. 4%	241	(26. 7%) 14. 7%	343		27.8%	41.5%	51.2%
計	46, 569 (100.0%) 4.3%	15, 134		4, 258 △17. 0%	9, 246	(19.8%) 1.6%	22, 189	(47. 6%) 11. 6%	28. 1%	32. 7%	41.9%
	11日マシマケ ハ・日	•		<u> </u>			D	TT.0/0		+004	

注(1) 「職員」から「研究開発系以外」までの各欄の上段には人数及び構成比、下段には対平成23年度の増加率を記載している。

注(2) 「うち若年研究者」の欄の上段には人数、下段には対平成23年度の増加率を記載している。

注(3) 科学技術振興機構は、研究実施を直接執行から大学等への委託に切り換えたことに伴い、研究者数が 平成23年度と比べて大幅に減少している。

注(4) 平成27年4月1日、独立行政法人国立健康・栄養研究所を解散し、その組織及び業務を独立行政法人医 薬基盤研究所に統合し、医薬基盤・健康・栄養研究所に改称された。このため23年度との比較において は、独立行政法人医薬基盤研究所及び独立行政法人国立健康・栄養研究所の職員等の合計の人数と比較 している。

(イ) 若年研究者の競争的資金の獲得状況

競争的資金の中には、研究者個人を補助対象者としたり、若手の研究者を対象とし募集対象に年齢制限を設けたりしているものがあり、若手の研究者が自ら研究の代表者としてこのような競争的資金を自ら獲得することにより独創的、先駆的な研究に取り組むことができるようになっている。そして、若年研究者は、競争的資金を積極的に獲得し、独自の研究に取り組むことにより、研究者としての知見や技術を向上させることができると考えられる。また、競争的資金により行った研究の成果は、資金を配分した各省庁や独立行政法人等により評価され、その後、より競争率の高い高額な研究費の獲得、他の研究開発機関との共同研究等に発展することも考えられる。

そこで、研究実施法人28法人について、若年研究者が自ら研究代表者として27年度に獲得した競争的資金の状況をみたところ、図表3-2のとおり、若年研究者の獲得金額は、26億余円と23年度と比べて12.4%減少しているが、獲得件数は、1,106件と8.0%増加していた。また、若年研究者の獲得金額は全研究者の獲得金額の13.7%を占めており、獲得件数は26.8%となっていた。

図表3-2 研究実施法人28法人における若年研究者の競争的資金の獲得状況 (平成27年度)

												(単位:件	· <u>、</u> 工門 /
			(対平成23			全研究者				/Alon Fr Mr			全研究者
法人名	区分	全研究者	年度増加 率)	うち 若年研究者	(対23年度 増加率)	に対する 若年研究 者の割合	法人名	区分	全研究者	(対23年度 増加率)	うち 若年研究者	(対23年度 増加率)	に対する 若年研究 者の割合
情報通信研究機構	件数	88	(79.5%)	28	(250.0%)	31.8%	国立長寿医療研究センター	件数	91	(△3.1%)	8	(∆33.3%)	8.7%
門 书以世 1月 91 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1	獲得額	288,373	(132.2%)	67,963	(533.6%)	23.5%		獲得額	517,980	(△8.7%)	22,750	(43.6%)	4.3%
物質·材料研究機構	件数	291	(△12.3%)	61	(△15.2%)	20.9%	農業·食品産業技術総合研究機構	件数	203	(10.3%)	41	(∆35.9%)	20.1%
10 Q 11 11 191 / LIXIII	獲得額	2,981,117	(13.6%)	280,260	(△43.1%)	9.4%	成未 及即庄未及刑师日明 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	獲得額	391,180	(1.2%)	54,517	(△51.6%)	13.9%
防災科学技術研究所	件数	14	(40.0%)	4	(△20.0%)	28.5%	農業生物資源研究所	件数	65	(△13.3%)	11	(△45.0%)	16.9%
979(17-12)(19)76/7	獲得額	25,478	(14.5%)	2,707	(△81.4%)	10.6%	成木工物員(M) 列///	獲得額	202,809	(∆32.0%)	32,427	(△56.9%)	15.9%
放射線医学総合研究所	件数	116	(54.6%)	34	(25.9%)	29.3%	農業環境技術研究所	件数	42	(50.0%)	9	(80.0%)	21.4%
0.04110NES 1 NO LI 91 / U//	獲得額	346,848	(60.0%)	69,810	(△19.9%)	20.1%		獲得額	144,151	(△15.0%)	11,050	(71.3%)	7.6%
理化学研究所	件数	802	(10.7%)	314	(0.0%)	39.1%	国際農林水産業研究センター	件数	19	(0.0%)	3	(△25.0%)	15.7%
左10.1 例 700//	獲得額	3,923,701	(△19.3%)	681,743	(△15.4%)	17.3%	四所成刊が主来引力してク	獲得額	41,799	(△60.9%)	5,070	(△72.5%)	12.1%
宇宙航空研究開発機構	件数	127	(10.4%)	32	(△11.1%)	25.1%	森林総合研究所	件数	149	(4.9%)	18	(0.0%)	12.0%
1 田旭王列九团元18世	獲得額	738,134	(51.9%)	83,103	(44.7%)	11.2%		獲得額	296,137	(12.1%)	44,460	(97.6%)	15.0%
海洋研究開発機構	件数	187	(38.5%)	50	(13.6%)	26.7%	水産総合研究センター	件数	75	(66.6%)	23	(76.9%)	30.6%
INFIT OF PURITURE INC.	獲得額	751,230	(∆27.3%)	114,250	(2.6%)	15.2%	WENT WITH CV	獲得額	174,527	(43.8%)	51,220	(112.9%)	29.3%
日本原子力研究開発機構	件数	257	(5.3%)	53	(△38.3%)	20.6%	産業技術総合研究所	件数	612	(17.4%)	206	(49.2%)	33.6%
日/中/八丁/万列/石间 元1度日	獲得額	497,000	(∆42.8%)	96,930	(△47.8%)	19.5%	生术以前160日9176//1	獲得額	1,966,778	(∆28.4%)	513,188	(△12.7%)	26.0%
医薬基盤・健康・栄養研究所(注)	件数	70	(4.4%)	19	(△24.0%)	27.1%	土木研究所	件数	7	(40.0%)	6	(20.0%)	85.7%
四米坐置 尾原 不贵明儿// (江/	獲得額	340,009	(△74.2%)	41,860	(△24.6%)	12.3%	11/19/1/16/1	獲得額	13,260	(35.7%)	10,010	(2.4%)	75.4%
国立がん研究センター	件数	86	(26.4%)	44	(37.5%)	51.1%	建築研究所	件数	24	(26.3%)	5	(△16.6%)	20.8%
H = 10.40 (6) /1 C 2 /	獲得額	585,797	(158.6%)	148,022	(79.4%)	25.2%		獲得額	174,686	(128.8%)	18,044	(31.7%)	10.3%
国立循環器病研究センター	件数	149	(4.1%)	26	(188.8%)	17.4%	海上技術安全研究所	件数	71	(51.0%)	8	(14.2%)	11.2%
当 並 相 永 信 か り か し こ ク /	獲得額	353,362	(△70.6%)	55,581	(65.0%)	15.7%		獲得額	183,839	(△4.2%)	15,730	(70.4%)	8.5%
国立精神・神経医療研究センター	件数	172	(3.6%)	21	(10.5%)	12.2%	港湾空港技術研究所	件数	16	(77.7%)	5	(66.6%)	31.2%
四五何代・竹柱区原列元 こング	獲得額	740,611	(△60.4%)	34,360	(△19.8%)	4.6%	他得工他X附别元//	獲得額	49,425	(32.7%)	7,934	(△45.4%)	16.0%
国立国際医療研究センター	件数	148	(18.4%)	20	(42.8%)	13.5%	電子航法研究所	件数	5	(400.0%)	5	(400.0%)	100.0%
四亚四阶区/k列元 € 7	獲得額	1,640,737	(72.2%)	49,613	(120.5%)	3.0%		獲得額	7,540	(503.2%)	7,540	(427.2%)	100.0%
国立成育医療研究センター	件数	152	(28.8%)	30	(130.7%)	19.7%	国立環境研究所	件数	78	(6.8%)	22	(△8.3%)	28.2%
当二 八月 位原列元 ピイア	獲得額	1,226,318	(23.7%)	39,719	(130.3%)	3.2%	当 半 來 秀 明 刊 月	獲得額	408,099	(33.5%)	55,315	(3.2%)	13.5%
							計	件数	4,116	(13.2%)	1,106	(8.0%)	26.8%
							ĒΙ	獲得額	19,010,934	(△13.9%)	2,615,180	(△12.4%)	13.7%

(注) 平成27年4月1日、独立行政法人国立健康・栄養研究所を解散し、その組織及び業務を独立行政法人医薬基盤研究所に統合し、医薬基盤・健康・栄養研究所に改称された。このため23年度との比較においては、独立行政法人医薬基盤研究所及び独立行政法人国立健康・栄養研究所の合計の件数等と比較している。

イ 人材活用等の状況

(ア) 人材活用等に関する方針の作成及び公表状況

前記のとおり、人材活用等に関する方針は、研究開発力強化法に基づき各省に 通知された内閣総理大臣の定める基準に沿って作成し、遅滞なく公表しなければ ならないとされている。

そこで、国立研究開発法人31法人の27年度末における人材活用等に関する方針の作成の状況をみたところ、図表3-3のとおり、19法人においては人材活用等に関する方針を作成していた。また、その公表の状況をみたところ、19法人のうち、18法人は公表していたが、医薬基盤・健康・栄養研究所は、担当部署の理解不足により公表していなかった。一方、12法人は、担当部署の理解不足等により人材活用等に関する方針を作成していなかった。そして、12法人のうち4法人において

は、各法人の中長期計画等に、内閣総理大臣の定める基準に規定されている事項 (研究開発等の推進における若年研究者等の能力の活用に関する事項等4項目)の 一部を盛り込んでいるとしているものの、8法人においては、当該事項について盛 り込んでいるものはなかった。

なお、人材活用等に関する方針を作成しているものの、公表していなかった医薬基盤・健康・栄養研究所においては、会計検査院の検査を踏まえて、29年2月に公表した。また、上記の12法人のうち10法人は、会計検査院の検査を踏まえるなどして人材活用等に関する方針を29年2月末までに作成して、公表しており、残りの国立循環器病研究センター及び国立成育医療研究センターにおいても、今後、作成して、公表する予定であるとしている。

図表3-3 国立研究開発法人31法人における人材活用等に関する方針の作成状況(平成27 年度末)

法人名	作成状況	法人名	作成状況	法人名	作成状況
日本医療研究開発機構	Δ	国立循環器病研究センター	×	新エネルギー・産業技術総合開発機構	Δ
情報通信研究機構	Δ	国立精神・神経医療研究センター	×	土木研究所	0
物質·材料研究機構	0	国立国際医療研究センター	×	建築研究所	0
防災科学技術研究所	0	国立成育医療研究センター	×	海上技術安全研究所	×
放射線医学総合研究所	0	国立長寿医療研究センター × 港湾空港技術研究所		港湾空港技術研究所	×
科学技術振興機構	0	農業·食品産業技術総合研究機構	0	電子航法研究所	0
理化学研究所	0	農業生物資源研究所	0	国立環境研究所	0
宇宙航空研究開発機構	0	農業環境技術研究所	0	合 計	法人数
海洋研究開発機構	0	国際農林水産業研究センター	0	作成している法人・・・○	19
日本原子力研究開発機構	0	森林総合研究所	0	作成していない法人	12
医薬基盤・健康・栄養研究所 (注)	0	水産総合研究センター	うち中期計画等で一部を盛り込んでいるとする法人・・・△		4
国立がん研究センター	×	産業技術総合研究所	Δ	うち他に盛り込んでいるものがない法人・・・×	8

⁽注) 医薬基盤・健康・栄養研究所は、平成27年度末において人材活用等に関する方針を作成しているもの の、公表していなかった。

(4) テニュア・トラック研究者及びポストドクターの状況

内閣総理大臣の定める基準によれば、前記のとおり、研究開発法人は、人材活用等に関する方針において、若年研究者等の能力の活用に関する事項等を示すこ (注15) (注16) ととされており、テニュア・トラック制の導入やポストドクター支援等の若年研究者等の自立と活躍の機会を与える仕組みの導入について具体的な計画を示すことなどを定めることとされている。

(注15) テニュア・トラック制 公正で透明性の高い選考により採用された若年研究者等が、審査を経てより安定的な職を得る前に、任期付の雇用形態で自立した研究者として経験を積むことができる仕組み。テニュア・トラック制で採用された研究者は、おおむね2年から5年までを任期付研究者として研究に従事した後、各法人内の審査を経て、任期の定めのない研究者として採用されるのが一般的であり、主にこの任期付研究者である期間に、自立した研究者として研究に従事することにより経験を積むことができると考えられている。

(注16) ポストドクター 博士の学位を取得後、任期付きで雇用される研究者 のうち、所属する研究グループのリーダー・主任研究者でない者 (ただし、テニュア・トラック制で採用された研究者を除く。)

そこで、研究実施法人28法人におけるテニュア・トラック制の導入状況をみたところ、当該制度を導入している法人は、27年度において16法人(テニュア・トラック制を導入している法人については別表7を参照)となっており、23年度より3法人増加していた。

また、テニュア・トラック制を導入していない12法人について理由を確認した ところ、制度として確立してはいないものの、優秀な任期付研究者であれば、適 時に任期の定めのない研究者に転換するなどの措置を執るなどしているためであ るとしている。

なお、上記12法人のうち情報通信研究機構においては、28年度からテニュア・ トラック制を導入することとしている。

また、テニュア・トラック制を導入している16法人におけるテニュア・トラック制で採用された研究者(以下「テニュア・トラック研究者」という。)の27年度末の在籍者数は、図表3-4のとおり、614人(23年度末に対して4.0%増加)、27年度の採用数は、171人(23年度に対して8.9%増加)となっている。また、27年度にテニュア・トラック研究者から任期の定めのない研究者となった人数は105人(23年度に対して1.9%増加)となっていた。

一方、研究実施法人28法人におけるポストドクターの27年度末の在籍者数は、 図表3-4のとおり、2,221人(23年度末に対して2.8%減少)、27年度の採用数は、 802人(23年度に対して15.2%減少)となっている。また、27年度にポストドクタ ーから任期の定めのない研究者となった人数は52人(23年度に対して160.0%増加)となっていた。

図表3-4 テニュア・トラック研究者及びポストドクターの状況

(単位:人)

内 容	区分	人数	対平成23年度増 加率
在籍者数(27年度末)	テニュア・トラック研究者	614	4. 0%
	ポストドクター	2, 221	△2. 8%
採用数(27年度)	テニュア・トラック研究者ポストドクター	171 802	8.9%
任期の定めのない研究者になった人数	テニュア・トラック研究者	105	1. 9%
(27年度)	ポストドクター	52	160. 0%

⁽注) 法人ごとの内訳は別表7及び別表8参照

(4) 研究開発成果の普及・管理等の状況

ア 学術論文の発表

前記のとおり、国立研究開発法人における研究開発成果は多岐にわたっており、 各法人に共通する研究開発成果の代表的なものとして、研究の成果として発表される学術論文等が挙げられる。

学術論文については、各法人が研究開発成果を広く社会に情報発信し普及を図るため、その質の確保、向上が重要であることはもとより、その発表数についても重要なものとなる。そして、学術論文には、当該分野の専門家により構成される委員会等が審査を行う査読により、論文の質について客観的に一定の担保がなされる学術論文(以下「査読付論文」という。)と、査読を経ずに掲載される学術論文があり、一般的に、新たな知見をもたらす独創的な研究開発成果である学術論文は、査読に付されることが多い。そして、全ての査読付論文の発表数を把握している法人、英語論文等特定の査読付論文のみを把握している法人等、法人ごとに把握している査読付論文の範囲は異なっているものの、定量的に把握することが可能な状況となっている。

そこで、研究実施法人28法人において、各法人が把握している23年度から27年度 までの間における査読付論文の発表数についてみたところ、図表4-1のとおり、27年 度における査読付論文の発表数が23年度に対して30%以上増加している法人が5法人 見受けられる一方、30%以上減少している法人が2法人見受けられた。

また、査読付論文の発表数が30%以上減少している海洋研究開発機構及び農業生物資源研究所の2法人について、その主な理由を確認したところ、外部資金の減少に伴い研究費が減少したことや、任期付研究者が減少したことの影響によるなどとしていた。

一方、査読付論文の発表数が30%以上増加している法人のうち、国立成育医療研究センターについて、その理由を確認したところ、英語論文の校正を行う職員を26 年度より雇用し、論文を投稿しやすい環境を作っているためとしていた。

図表4-1 研究実施法人28法人において把握している査読付論文の発表数(平成23年度~27年度)

(単位:件、人)

								(7	型位:14、人)
主務府省名	法人名	平成 23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度に おける対 23年度伸 び率等 注(2)	(参考) 27年度末 の全研究 者数	(参考) 全研究者数 の27年度末 における対 23年度末増 加率 注(2)
総務省	情報通信研究機構	566	573	500	648	536	△5.3%	540	8.2%
	物質•材料研究機構	1,246	1,232	1,355	1,258	1,124	△9.7%	810	△0.1%
	防災科学技術研究所	94	128	135	112	100	6.3%	127	12.3%
	放射線医学総合研究所	267	270	359	275	280	4.8%	288	△0.3%
文部科学省	理化学研究所 注(3)	1,833	2,374	2,675	2,490	2,590	△3.1%	2,061	0.8%
	宇宙航空研究開発機構	430	398	391	435	465	8.1%	1,466	△2.2%
	海洋研究開発機構	988	819	873	715	667	△32.4%	448	△16.2%
	日本原子力研究開発機構	1,181	1,276	1,360	1,147	1,170	△0.9%	1,276	△7.6%
	医薬基盤·健康·栄養研究所 注(4)	115	102	106	112	222	△2.6%	123	1.0%
	国立がん研究センター 注(5)	(527)	(562)	(574)	(636)	(611)	15.9%	313	30.4%
	国立循環器病研究センター	243	245	261	329	335	37.8%	159	△1.2%
厚生労働省	国立精神・神経医療研究センター	670	620	626	566	583	△12.9%	238	8.6%
	国立国際医療研究センター	218	263	295	322	334	53.2%	97	32.8%
	国立成育医療研究センター	279	286	295	334	369	32.2%	154	30.5%
	国立長寿医療研究センター 注(6)	290	328	330	432	260	48.9%	97	15.8%
	農業·食品産業技術総合研究機構	1,367	1,302	1,161	1,208	1,171	△14.3%	1,719	△9.7%
	農業生物資源研究所	383	351	329	284	251	△34.4%	267	△17.3%
農林水産省	農業環境技術研究所	196	166	174	170	152	△22.4%	151	△5.0%
辰怀小庄旬	国際農林水産業研究センター	131	134	109	106	108	△17.5%	136	△11.6%
	森林総合研究所	458	507	496	491	480	4.8%	474	△3.8%
	水産総合研究センター	447	380	424	389	392	△12.3%	627	△2.3%
経済産業省	産業技術総合研究所 注(7)	3,597	3,503	3,689	3,021	2,134	△16.0%	2,355	△6.1%
	土木研究所	256	270	285	320	290	13.2%	348	△1.9%
	建築研究所	79	65	71	64	62	△21.5%	54	△11.4%
国土交通省	海上技術安全研究所	136	122	123	137	157	15.4%	179	5.2%
	港湾空港技術研究所	154	130	137	148	137	△11.0%	53	0.0%
	電子航法研究所	44	50	60	59	61	38.6%	66	3.1%
環境省	国立環境研究所	453	400	506	497	397	△12.3%	316	6.7%

- 注(1) 研究実施法人28法人において、把握している査読付論文の範囲には差異がある。
- 注(2) 年度の途中で、把握している査読付論文の範囲が変わった法人においては、比較できる年度同士を比較している(比較した年度については、太枠で表示している。)。
- 注(3) 理化学研究所は、平成25年度に把握する査読付論文の範囲を英文の原著論文のみから外部の論文データベースに登録がある英文の原著論文(一般的に、新たな知見をもたらす独創的な研究の成果を記載した論文をいう。)に変更したため、27年度における対25年度伸び率を記載している。
- 注(4) 平成27年4月1日、独立行政法人国立健康・栄養研究所を解散し、その組織及び業務を独立行政法人医薬基盤研究所に統合し、医薬基盤・健康・栄養研究所に改称された。このため、26年度における対23年度伸び率を記載している。
- 注(5) 国立がん研究センターでは、査読付論文数を査読のない論文の数と区別して把握していないため、査 読付論文数と査読のない論文の数の合計を記載している。
- 注(6) 国立長寿医療研究センターは、平成27年度に把握する査読付論文の範囲を原著論文から英文の原著論 文に変更したため、26年度における対23年度伸び率を記載している。
- 注(7) 産業技術総合研究所は、平成27年度における把握する査読付論文の範囲を、原著論文等からインパクトファクター (Clarivate Analytics社が算出している専門誌の評価指標であり、特定の学術雑誌に掲載された論文が特定の年又は期間内にどれくらい頻繁に引用されたかを平均値で示す尺度のことをいう。)が付いている専門誌での原著論文等に変更したため、26年度における対23年度伸び率を記載している。

イ 研究開発成果に係る特許権等の活用・管理等の状況

(ア) 特許権等の出願及び保有の状況

a 特許権等の出願の状況

研究実施法人28法人の27年度の特許権等の出願件数をみたところ、図表4-2-1のとおり、特許権等は合計で2,219件、このうち特許権は2,123件となっていた。

図表4-2-1 研究実施法人28法人における特許権等の出願の状況(平成27年度)

(単位:件)

主務府省名	法人名	特許権	実用新案権	育成者権	意匠権	計
総務省	情報通信研究機構	201	_	_	_	201
	物質・材料研究機構	206				206
	防災科学技術研究所	6	_	_	_	6
	放射線医学総合研究所	36				36
文部科学省	理化学研究所	299	l	l	ı	299
	宇宙航空研究開発機構	83				83
	海洋研究開発機構	33				33
	日本原子力研究開発機構	56	l	5	l	61
	医薬基盤・健康・栄養研究所	38		1		38
	国立がん研究センター	34	l		1	35
	国立循環器病研究センター	51			5	56
厚生労働省	国立精神・神経医療研究センター	39	l		l	39
	国立国際医療研究センター	3		1		3
	国立成育医療研究センター	7	l		l	7
	国立長寿医療研究センター	9		1		9
	農業・食品産業技術総合研究機構	136	3	31	1	171
	農業生物資源研究所	42		2		44
農林水産省	農業環境技術研究所	8	l	l	l	8
辰州小庄日	国際農林水産業研究センター	11		2		13
	森林総合研究所	3	-	-	-	3
	水産総合研究センター	14	-		l	14
経済産業省	産業技術総合研究所	745		1	45	790
	土木研究所	7	-		1	8
	建築研究所	1				1
国土交通省	海上技術安全研究所	30	_	_	_	30
	港湾空港技術研究所	12	_	_	_	12
	電子航法研究所	1		-		1
環境省	国立環境研究所	12	_	_	_	12
	計	2, 123	3	40	53	2, 219

また、23年度から27年度までの間の特許権等の出願件数の推移をみると、図表4-2-2のとおり、法人全体では26年度2,328件から27年度2,219件に減少していた。27年度の出願件数が減少している15法人においては、27年度に、海外での実施許諾の可能性があることなどを出願の判断基準として定めたり、実施許諾収入と出願や維持等に要する支出とを総合的に考慮して出願の要否を検討したりするなど、単なる権利保護目的での出願は行わないなどとしている。

図表4-2-2 研究実施法人28法人における特許権等の出願の状況(平成23年度~27年度)

(単位:件)

特許権等	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	計
特許権	2, 522	2, 413	2, 433	2, 271	2, 123	11, 762
実用新案権		3	2	2	3	10
育成者権	50	48	60	41	40	239
意匠権	7	10	10	14	53	94
計	2, 579	2, 474	2, 505	2, 328	2, 219	12, 105

b 特許権等の保有の状況

研究実施法人28法人の27年度の特許権等の保有件数をみたところ、図表4-3-1のとおり、全法人が特許権等を保有しており、27年度末時点の特許権等の保有件数は22,328件、このうち特許権が21,492件となっていた。

図表4-3-1 研究実施法人28法人における特許権等の保有の状況(平成27年度末)

(単位:件)

主務府省名	法人名	特許権	実用新案権	育成者権	意匠権	(<u>平位,</u> [F) 計
総務省	情報通信研究機構	1,573	I		1	1,574
	物質・材料研究機構	2,819	I		_	2,819
	防災科学技術研究所	48	1	_	_	49
	放射線医学総合研究所	301	_	_	1	302
文部科学省	理化学研究所	1, 235	_	2	_	1, 237
	宇宙航空研究開発機構	709		_	1	710
	海洋研究開発機構	123		_	4	127
	日本原子力研究開発機構	590		5	_	595
	医薬基盤・健康・栄養研究所	22		_	_	22
	国立がん研究センター	211	_	_	2	213
	国立循環器病研究センター	122		_	14	136
厚生労働省	国立精神・神経医療研究センター	82		_	_	82
	国立国際医療研究センター	11	_	_	_	11
	国立成育医療研究センター	8	_	_	_	8
	国立長寿医療研究センター	14	2	_	_	16
	農業・食品産業技術総合研究機構	1, 347	5	639	14	2,005
	農業生物資源研究所	371	_	42	_	413
農林水産省	農業環境技術研究所	59	Ι	1	_	60
及刊为任日	国際農林水産業研究センター	62	_	18	2	82
	森林総合研究所	109	-	5	_	114
	水産総合研究センター	98	2	_	5	105
経済産業省	産業技術総合研究所	10, 760	10	1	33	10, 804
	土木研究所	209	2	_	20	231
	建築研究所	44	-	_	_	44
国土交通省	海上技術安全研究所	266	-	_	1	267
	港湾空港技術研究所	142	_	_	_	142
	電子航法研究所	130	_	_	3	133
環境省	国立環境研究所	27	_	_	_	27
	計	21, 492	22	713	101	22, 328

また、23年度末から27年度末までの間の特許権等の保有件数の推移をみると、図表4-3-2のとおり、26年度末以降、減少していた。27年度末の保有件数が減少している15法人においては、海外での実施許諾の可能性があることなどを出願の判断基準として定めて出願を抑制したり、実施許諾収入に比べて登録、維持等に要する支出が多額となっている場合や事業化が見込まれない場合には、権利を放棄したりするなどしていた。一方、保有件数が増加している12法人においては、特許権等の取得及び維持の必要性について、実施許諾収入と出願や維持等に要する支出とを総合的に考慮して判断を行っているが、その中で積極的

な権利化を促進している結果であるなどとしていた。

図表4-3-2 研究実施法人28法人における特許権等の保有の状況(平成23年度末~27年度末)

(単位:件)

特許権等	平成23年度末	24年度末	25年度末	26年度末	27年度末
特許権	19, 819	21,090	21, 754	21,773	21, 492
実用新案権	25	23	24	24	22
育成者権	587	621	646	690	713
意匠権	60	73	78	82	101
計	20, 491	21,807	22, 502	22, 569	22, 328

(イ) 特許権等に係る収入及び支出の状況

特許権等に係る収入には、実施許諾契約に基づき特許対象技術を使用した企業が事業化に成功した場合に、売上高等に応じて発生する実施許諾収入や、特許権等を他者に譲渡することにより発生する譲渡収入等がある。一方、特許権等に係る支出には、特許庁や弁理士事務所に支払う特許印紙代や手数料等や、発明者に支払う補償金等がある。

特許権等に係る収入の状況をみると、図表4-4のとおり、27年度の収入は計15億4571万余円となっていて、そのうち実施許諾収入が15億1759万余円と大部分を占めていた。そして、特許権等に係る収入を法人別にみたところ、実施許諾収入については、27年度に収入が全くない法人が2法人となっている一方、1億円を超える法人が4法人となっていた。また、譲渡収入については、26年度は6法人で3647万余円、27年度は6法人で2811万余円となっていた。27年度の特許権等の保有件数が最も多い法人は、産業技術総合研究所(保有件数10,804件)で、特許権等の実施許諾収入及び譲渡収入は計1億6574万余円となっていた。27年度の特許権等の実施許諾収入及び譲渡収入が最も多い法人は、理化学研究所(保有件数1,237件)で、計5億8592万余円となっていた。企業等が事業化する可能性が高い特許権の保有の有無により、法人における特許権等に係る収入に大きな差が生じている状況となっていた。

特許権等に係る支出の状況をみると、図表4-4のとおり、27年度の支出は計20億 9435万余円となっていて、このうち、特許庁及び弁理士事務所に対する支出は17 億2313万余円となっていた。

また、発明者に対する支出は、26年度3億9836万余円、27年度3億7122万余円となっていた。なお、発明者に対する支出は、職務発明に係る特許権等について、

法人から発明者に対して支払われる補償金等であり、職務発明規程等において、特許権等の出願時、登録時、実施許諾収入及び譲渡収入の発生時等に支払うこととなっている。そして、上記の各時点における補償金等の算定基準では、特許権等の出願時、登録時の補償金等は、権利1件当たり、特許権についてはおおむね2万円程度、実用新案権、育成者権及び意匠権についてはおおむね1万円程度と定めている。また、法人に実施許諾収入及び譲渡収入が発生した際の補償金等の算定基準では、例えば、収入額が100万円以下の場合には収入額に100分の50を乗じた金額とし、100万円を超える場合には収入額から100万円を差し引いた額に100分の25を乗じた金額に50万円を加えた金額とするなどと定めている。

図表4-4 研究実施法人28法人における特許権等に係る収入及び支出の状況(平成26、27 両年度)

	阿牛度)								(<u>i</u>	单位:件、千円)
主務府省名	法人名	年度	保有件数	実施許諾収入	譲渡収入	収入計	特許庁及び弁 理士事務所に 対する支出	発明者に対す る支出	支出計	収入・支出差額
総務省	情報通信研究機構	平成26	1,599	1,313	6, 423	7, 737	173, 605	6, 934	180, 540	
		27 26	1, 574 2, 759	1, 232 591, 150	3, 000	4, 232 591, 150	192, 661 278, 359	2, 977 174, 272	195, 639 452, 631	△ 191, 40 138, 51
	物質・材料研究機構	27	2, 819	538, 138	_	538, 138	283, 703	162, 588	446, 292	91, 84
	DE CC THE MALE THE OPERATE	26	52	118	_	118	4, 258	101	4, 360	
	防災科学技術研究所	27	49	1, 294	_	1, 294	3, 807	648	4, 455	△ 3, 16
	放射線医学総合研究所	26	283	14,072	_	14,072	33, 217	6,683	39, 901	△ 25, 82
	ルス31 MKI ム 丁 NG ロ 191 ブロブ	27	302	23, 746	1, 802	25, 549	32, 779	12, 545	45, 324	△ 19, 774
文部科学省	理化学研究所	26	1, 338	122, 041	540	122, 581	246, 787	52, 319	299, 106	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		27	1, 237	578, 937	6, 990	585, 927 2	217, 322	52, 317	269, 639	316, 28
	宇宙航空研究開発機構	26 27	742 710	2		2	31, 173 24, 416	1, 261 1, 280	32, 434 25, 697	△ 32, 432 △ 25, 695
		26	140	630		630	7, 337	876	8, 213	△ 25, 695
	海洋研究開発機構	27	127	251	_	251	9, 707	954	10, 661	△ 10, 410
	_ 1 == 1 == 1 == 1 == 1 == 1 == 1 == 1	26	778	13, 302	2, 243	15, 545	58, 992	8, 911	67, 903	△ 52, 35°
日本原子力研究開発機構	27	595	13, 425		13, 425	49, 459	1, 438	50, 897	△ 37, 472	
	医薬基盤・健康・栄養研	26	13	2, 519	3, 240	5, 759	13, 838	2,848	16, 687	△ 10, 927
	究所	27	22	1, 188		1, 188	21, 312	484	21, 797	△ 20,609
	国立がん研究センター	26	182	24, 889		24, 889	4, 506	3, 965	8, 471	16, 417
		27	213	4, 483	2, 120	6,603	6, 792	1,739	8, 532	△ 1,929
	国立循環器病研究セン	26	131	49, 460	_	49, 460	22, 502	14, 942	37, 444	
	ター	27	136	13, 407	_	13, 407	10, 146	4,632	14, 778	△ 1, 371
厚生労働省	国立精神・神経医療研究	26	43	3, 934	200	4, 134	6, 986	208	7, 194	
7-17 180 1	センター	27	82	24	_	24	9, 188	440	9,628	△ 9,604
	国立国際医療研究セン	26	17	693		693	346	346	693	(
	ター 国立成育医療研究セン ター	27	11	178	4, 900	5, 078	114	1,808	1, 923	3, 155
		26 27	8	34	_	34	202 1, 770	17	202 1. 787	△ 202 △ 1, 753
	国立長寿医療研究セン	26	8 12	34		34	1,770	17	1, 787	△ 1, 75.
		27	16	_	_	_	17, 701	_	17, 701	△ 17, 70
	農業・食品産業技術総合	26	2, 053	101, 978	_	101, 978	95, 945	46, 431	142, 376	△ 40, 398
	研究機構	27	2,005	105, 062	_	105, 062	95, 130	53, 690	148, 821	△ 43, 758
		26	451	5, 455	_	5, 455	55, 815	2,958	58, 773	△ 53, 318
	農業生物資源研究所	27	413	2, 387	_	2, 387	50, 626	5, 377	56, 004	△ 53, 616
	農業環境技術研究所	26	55	516	_	516	3, 096	319	3, 415	△ 2,898
農林水産省		27	60	480		480	3,805	460	4, 265	△ 3, 784
展州水庄官	国際農林水産業研究セン	26	69	710	_	710	17, 869	477	18, 347	△ 17, 636
	ター	27	82	281	_	281	13, 443	363	13, 807	△ 13, 526
	森林総合研究所	26	110	1, 240	_	1, 240	6, 865	829	7, 694	△ 6, 454
		27	114	1, 186	_	1, 186	8, 482	781	9, 263	△ 8, 077
	水産総合研究センター	26	107	2, 484	_	2, 484	8, 267	1, 272	9,539	△ 7, 055
		27 26	105 10, 760	2, 997 143, 651	23, 831	2, 997 167, 483	7, 255 570, 150	1, 432 61, 407	8, 687 631, 558	△ 5, 690 △ 464, 074
経済産業省	産業技術総合研究所	26	10, 760	143, 651	9, 306	167, 483	621, 049	53, 222	631, 558	△ 464, 074 △ 508, 524
		26	250	29, 322	ə, əuo	29, 322	4, 392	3, 124	7, 517	21, 805
	土木研究所	27	231	21, 503	_	21, 503	4, 365	2,712	7, 077	14, 426
		26	47	867	_	867	1,024	399	1, 423	△ 556
	建築研究所	27	44	2, 017	_	2, 017	1, 133	734	1, 867	149
同したほか	A L HARD A TIME	26	245	5, 586	1	5, 586	28, 957	2, 429	31, 386	
国土交通省	海上技術安全研究所	27	267	11, 791		11, 791	27, 180	4,036	31, 216	
	港湾空港技術研究所	26	148	44, 274	_	44, 274	2, 972	4, 987	7, 959	36, 315
	では「ラエイで)スドルリカル	27	142	36, 925	_	36, 925	3,063	4, 501	7, 565	29, 360
	電子航法研究所	26	142	_	_	_	3, 780	_	3, 780	△ 3, 780
	HE 1 M/014/19/1 /U//1	27	133	175	_	175	2, 725	10	2, 735	△ 2,560
環境省	国立環境研究所	26	35	_	_	_	2, 329	53	2, 383	△ 2, 383
75.70 D	-210,280,77,20,71	27	27	-	-		3, 983	25	4,009	△ 4,009
	計	26	22, 569	1, 160, 220	36, 478	1, 196, 698	1, 703, 575	398, 360	2, 101, 935	
		27	22, 328	1, 517, 593	28, 118	1, 545, 712	1, 723, 130	371, 221	2, 094, 351	△ 548, 638

(ウ) 特許権の財務諸表における表示状況

a 国立研究開発法人の作成する財務諸表

国立研究開発法人を含む独立行政法人は、通則法により、毎年度、財務諸表を作成しなければならないとされている。そして、独立行政法人の会計は、通則法により、主務省令で定めるところにより、原則として企業会計原則によるとされており、これを受けて、公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としないなどの独立行政法人の特殊性を踏まえつつ、その財務情報を国民その他の利害関係者に分かりやすい形で適切に開示するため、会計基準が公表されている。

独立行政法人により作成される財務報告は、会計基準において、その利用者である国民その他の利害関係者に対して利用目的に適合した有用な内容を提供するものでなければならず、業務の遂行状況についての適確な把握に資すること、すなわち、独立行政法人に負託された経済資源を情報開示の対象とし、独立行政法人の運営状況のみならず財政状態についても捕捉し得るものでなければならないとされている。

b 貸借対照表への計上状況

特許権等は、企業等との連携を推進するなどして研究開発成果の社会への普及や活用を図るという国立研究開発法人の使命や目標を達成するための重要な権利である。

会計基準において、特許権等は独立行政法人の資産として位置付けられ、無 形固定資産に属するものとされており、無形固定資産に属する資産は、特許権、 実用新案権、意匠権等の当該資産を示す名称を付した科目をもって表示しなけ ればならないとされている。

そして、無形固定資産については、当該資産の取得のために支出した金額 (以下「取得原価」という。)から減価償却累計額等を控除した価額をもって 貸借対照表価額とするとされている。そして、「「独立行政法人会計基準」及 び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」(平成12年8月総務省行政管 理局、財務省主計局及び日本公認会計士協会策定)では、自己創設の工業所有 権(特許権等)の取得原価は、特許印紙代、弁理士費用等の特許取得のための 費用とされている。また、取得原価が発生していない工業所有権であっても、 運営費交付金等を財源とする研究開発費を用いて取得されたものであり、国民 共通の財産としての性格を有することから、当該工業所有権が重要な権利であ る場合には、備忘価額で無形固定資産に計上することも考えられるとされてい る。

そこで、研究実施法人28法人の27年度末時点における特許権の保有件数及び貸借対照表への計上状況をみると、図表4-5のとおり、28法人全てが特許権を保有しているが、これらのうち、27年度の貸借対照表に資産として計上している法人は21法人であり、一方、残りの7法人は研究開発成果として特許権を保有しているが、これを資産として計上していなかった。7法人は資産として計上していない理由について、金額的に重要性が乏しいためなどとしている。

しかし、国立研究開発法人にとって、研究開発は主目的の業務であり、その成果である特許権の積極的な活用等については中長期目標等に記載されている。また、運営費交付金等を財源とする研究費等を用いて取得した特許権は、国民共通の財産であるとともに、国立研究開発法人にとっても重要な業務上の成果であり、これにより実施許諾収入等を得ているなど重要な財産となっている。取得原価が小さく金額的側面の重要性が乏しいと判断される場合であっても、質的側面の重要性の有無については検討する必要があると考えられる。

また、重要性が乏しいものについては会計基準に規定されている本来の方法によらないで他の簡便な方法によることも認められるという重要性の原則の適用に当たっては、取引及び事象の金額的側面及び質的側面の両面から判断しなければならず、質的側面の考慮においては公共的性格に基づく判断も加味して行わなければならないとされていることから、通則法において国立研究開発法人の分類が設けられたことも踏まえて、金額的側面のみならず質的側面及び財務の透明性を考慮して、特許権を貸借対照表に計上することによりその保有の状況を明らかにすることについて改めて検討する必要があると考えられる。

なお、21法人の中には、特許権の保有件数が少なかったり、取得原価が小さかったりしても、貸借対照表に計上している法人があり、さらに国から承継したなどのため取得原価の発生していない特許権を備忘価額で計上することにより貸借対照表においてその保有の状況を明らかにしている法人も見受けられた。

図表4-5 研究実施法人28法人における特許権保有件数等及び貸借対照表への計上状況 (平成27年度末)

(単位:件、円)

文部科学省 防災科学技術研究所 放射線医学総合研究所 理化学研究所 宇宙航空研究開発機構 日本原子力研究開発機構 日本原子力研究開発機構 日本原子力研究開発機構 日本原子力研究開発機構 日本原子力研究所 国立がん研究センター 国立循環器研究センター 国立精神・神経医療研究センター 国立成育医療研究センター 日立立長療研究センター 日立立長療研究センター 日立立長空療研究センター 日立立長空療研究センター 日立立長空療研究センター 日立立長空療研究センター 日立立長空療研究センター 日立立長空療研究センター 日立立長空療研究センター 日立大学院研究ととの他無形固定資産 日本原子力研究開発機構 日本原子力研究開発機構 日22 日本原子力研究開発機構 日23 日本原子力研究開発機構 日20 日本原子力研究開発機構 日21 日本原子力研究開発機構 日22 日本原子力研究開発機構 日23 日本原子センター 日21 日本原生療研究センター 日24 日4 日25 日3 日4 日3 日3 日3 日3 日3 日3 日3 日3 日3 日3 日3 日3 日3	T					<u>(</u>	
### ### ### ### #### ### ### ### ### #	主教府省夕)± 1 夕		貸借対照表 注((参考)		
文部科学省 物質・材料研究機構	土伤州有名	(広八石	件数	科目名	金額	実施許諾収入	
一次の	総務省	情報通信研究機構	1, 573	特許権	512, 570, 858	1, 232, 217	
放射線医学総合研究所	文部科学省	物質·材料研究機構	2, 819	産業財産権	405, 528, 324	538, 138, 249	
理化学研究所 1,235 特許権等 534,223,407 578,882,205 宇宙航空研究開発機構 709 工業所有権 179,646,123 1,496 海洋研究開発機構 123 工業所有権 71,904,517 251,68 日本原子力研究開発機構 590 特許権 171,476,523 13,408,15 医薬基盤・健康・栄養研究所 22 工業所有権 8,403,499 1,188,000 国立がル研究センター 211 その他無形固定資産 22,147,422 4,483,216 国立精環器病研究センター 122 その他無形固定資産 3,541,394 13,389,000 国立障療療研究センター 11 その他無形固定資産 3,601,494 178,976 国立政育医療研究センター 8 その他無形固定資産 9 - 国立長寿医療研究センター 14 その他無形固定資産 9 - 基業・食品産業技術総合研究で 1347 特許権 267,872,248 55,606,316 農業生物資源研究所 371 特許権 125,388,944 2,225,085 農業環境技術研究所 59 特許権 11,259,393 480,544 農業環境技術研究所 109 特許権 29,746,623 1,186,05 水産総合研究所 109 特許権 29,746,623 1,186,05 水産総合研究所		防災科学技術研究所	48	特許権	3, 905, 452	1, 294, 663	
宇宙航空研究開発機構 海洋研究開発機構 709 工業所有権 工業所有権 179,646,123 1,490 251,688 日本原子力研究開発機構 123 工業所有権 71,904,517 251,688 日本原子力研究開発機構 590 特許権 特許権 171,476,523 13,408,15 厚生労働省 国立がん研究センター 医薬基盤・健康・栄養研究所 22 工業所有権 8,403,499 1,188,000 国立循環器病研究センター 211 その他無形固定資産 22,147,422 4,443,214 国立循環器病研究センター 82 特許権 999,597 24,300 国立財際医療研究センター 11 その他無形固定資産 9 5,601,494 178,974 農業・食品産業技術総合研究センター 14 その他無形固定資産 9 9 - 農業・食品産業技術総合研究機構 農業生物資源研究所 1,347 特許権 267,872,248 55,606,316 34 農業・食品産業技術総合研究所 農業環技術研究所 371 特許権 125,388,944 2,225,087 34 2,225,087 農業環境技術研究所 109 特許権 29,746,623 1,186,054 34 34 34 34 34 34 34 34 34 34 34 34 34 34 34 34 32 33 34 34 32 </td <td></td> <td>放射線医学総合研究所</td> <td>301</td> <td>_</td> <td>-</td> <td>23, 736, 209</td>		放射線医学総合研究所	301	_	-	23, 736, 209	
海洋研究開発機構 123 工業所有権 71,904,517 251,68 日本原子力研究開発機構 590 特許権 171,476,523 13,408,15 171,476,523 13,408,15 171,476,523 13,408,15 182 工業所有権 8,403,499 1,188,000 国立がん研究センター 211 その他無形固定資産 22,147,422 4,483,21 国立循環器病研究センター 82 特許権 999,597 24,300 国立財育医療研究センター 8 その他無形固定資産 5,601,494 178,97-4 国立成育医療研究センター 8 その他無形固定資産 9 - 農業の需務研究センター 14 その他無形固定資産 9 - 農業生物資源研究センター 14 その他無形固定資産 9 - 農業生物資源研究センター 14 その他無形固定資産 9 - 農業生物資源研究所 371 特許権 267,872,248 55,606,316 農業生物資源研究所 371 特許権 125,388,944 2,225,08 農業環境技術研究所 59 特許権 125,388,389 26,73 森林総合研究所 10 特許権 29,746,623 1,186,05 水産総合研究で 98 特許権 14,701,367 2,		理化学研究所	1, 235	特許権等	534, 223, 407	578, 882, 209	
厚生労働省 日本原子力研究開発機構 590 特許権 171,476,523 13,408,15 厚生労働省 医薬基盤・健康・栄養研究所 22 工業所有権 8,403,499 1,188,000 国立がん研究センター 211 その他無形固定資産 22,147,422 4,483,21-43 国立構環器病研究センター 122 その他無形固定資産 3,541,394 13,389,000 国立精神・神経医療研究センター 82 特許権 999,597 24,300 国立良際医療研究センター 11 その他無形固定資産 5,601,494 178,97-2 国立良寿医療研究センター 14 その他無形固定資産 9 - 農業・食品産業技術総合研究機構 1,347 特許権 267,872,248 55,606,316 農業生物資源研究所 371 特許権 125,388,944 2,225,08 農業環境技術研究所 59 特許権 11,259,393 480,54 国際農林水産業研究センター 62 特許権 23,898,389 26,73 素林総合研究所 109 特許権 29,746,623 1,186,05 水産総合研究所 10,760 産業財産権 1,118,244,703 150,631,84 国土交通省 生未研究所 209 - - - 21,476,11 建築研究所 266 - - - 2,017,14 海洋産業が研究所 266 - - - 17,521 海洋産業が研究所 266 <t< td=""><td></td><td>宇宙航空研究開発機構</td><td>709</td><td>工業所有権</td><td>179, 646, 123</td><td>1, 494</td></t<>		宇宙航空研究開発機構	709	工業所有権	179, 646, 123	1, 494	
厚生労働省 医薬基盤・健康・栄養研究所 22 工業所有権 8,403,499 1,188,000 国立がん研究センター 211 その他無形固定資産 22,147,422 4,483,214 国立循環器病研究センター 122 その他無形固定資産 3,541,394 13,389,000 国立精神・神経医療研究センター 82 特許権 999,597 24,300 国立国際医療研究センター 11 その他無形固定資産 5,601,494 178,974 国立長寿医療研究センター 14 その他無形固定資産 9 - 農業・食品産業技術総合研究機構 1,347 特許権 267,872,248 55,606,316 農業生物資源研究所 371 特許権 125,388,944 2,225,082 農業環境技術研究所 59 特許権 11,259,393 480,543 国際農林水産業研究センター 62 特許権 29,746,623 1,186,056 森林総合研究所 109 特許権 29,746,623 1,186,056 水産総合研究センター 98 特許権 14,701,367 2,997,44 経済産業省 産業技術総合研究所 10,760 産業財産権 1,118,244,703 150,631,84 国土交通省 土木研究所 209 - - 21,476,18 本の完成所 209 - - <		海洋研究開発機構	123	工業所有権	71, 904, 517	251,681	
国立がん研究センター 211 その他無形固定資産 22,147,422 4,483,214 13,389,000 142 14,483,214 14,300 15,601,494 178,974 14,485 14,701,367 15,061,844 14,701,367 15,061,844 14,701,367 15,061,844 14,701,367 15,061,844 14,701,367 15,061,844 16,185 14,701,367 16,185 14,701,367 16,185 14,701,367 16,185 14,701,367 16,185 14,701,367 16,185 14,701,367 16,185 14,701,367 15,061,844 1,1791,988 14,701,367 10,760 14,701,367 10,760 14,701,367 10,761,144 1,701,367 1,201,145 1,185,053		日本原子力研究開発機構	590	特許権	171, 476, 523	13, 408, 151	
国立循環器病研究センター 122 その他無形固定資産 3,541,394 13,389,000 13立精神・神経医療研究センター 82 特許権 999,597 24,300 13立国際医療研究センター 11 その他無形固定資産 5,601,494 178,970	厚生労働省	医薬基盤・健康・栄養研究所	22	工業所有権	8, 403, 499	1, 188, 000	
国立精神・神経医療研究センター 82 特許権 999,597 24,304 国立国際医療研究センター 11 その他無形固定資産 5,601,494 178,97- 国立成育医療研究センター 8 その他無形固定資産 8 34,326 関立長寿医療研究センター 14 その他無形固定資産 9 - 農業・食品産業技術総合研究機構 1,347 特許権 267,872,248 55,606,316 農業生物資源研究所 371 特許権 125,388,944 2,225,082 農業環境技術研究所 59 特許権 11,259,393 480,543 国際農林水産業研究センター 62 特許権 23,898,389 26,736 森林総合研究所 109 特許権 29,746,623 1,186,050 水産総合研究でンター 98 特許権 14,701,367 2,997,44 経済産業省 産業技術総合研究所 10,760 産業財産権 1,118,244,703 150,631,84* 国土交通省 土木研究所 209 - - 2,017,144 海上技術安全研究所 44 - - 2,017,144 海上技術安全研究所 266 - - 11,791,98 港湾空港技術研究所 130 - - - 75,216 環境研究所<		国立がん研究センター	211	その他無形固定資産	22, 147, 422	4, 483, 214	
国立国際医療研究センター		国立循環器病研究センター	122	その他無形固定資産	3, 541, 394	13, 389, 000	
国立成育医療研究センター 14		国立精神・神経医療研究センター	82	特許権	999, 597	24, 300	
園立長寿医療研究センター 14 その他無形固定資産 9 - 農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構 1,347 特許権 267,872,248 55,606,316 農業生物資源研究所 371 特許権 125,388,944 2,225,082 農業環境技術研究所 59 特許権 11,259,393 480,543 国際農林水産業研究センター 62 特許権 23,898,389 26,736 森林総合研究所 109 特許権 29,746,623 1,186,056 水産総合研究センター 98 特許権 14,701,367 2,997,44 経済産業省 産業技術総合研究所 10,760 産業財産権 1,118,244,703 150,631,84* 国土交通省 土木研究所 209 - - 21,476,18 建築研究所 44 - - 2,017,146 海上技術安全研究所 266 - - 11,791,982 港湾空港技術研究所 142 - - 36,925,486 電子航法研究所 130 - - - - 環境省 国立環境研究所 27 - - - -		国立国際医療研究センター	11	その他無形固定資産	5, 601, 494	178, 974	
農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構 1,347 特許権 267,872,248 55,606,316 農業生物資源研究所 371 特許権 125,388,944 2,225,082 農業環境技術研究所 59 特許権 11,259,393 480,543 国際農林水産業研究センター 62 特許権 23,898,389 26,736 森林総合研究所 109 特許権 29,746,623 1,186,056 水産総合研究センター 98 特許権 14,701,367 2,997,447 経済産業省 産業技術総合研究所 10,760 産業財産権 1,118,244,703 150,631,847 国土交通省 土木研究所 209 — — 21,476,188 建築研究所 44 — — 2,017,146 海上技術安全研究所 266 — — 11,791,982 港湾空港技術研究所 142 — — 36,925,486 電子航法研究所 130 — — — - 環境省 国立環境研究所 27 — — - -		国立成育医療研究センター	8	その他無形固定資産	8	34, 320	
農業生物資源研究所 371 特許権 125,388,944 2,225,083 農業環境技術研究所 59 特許権 11,259,393 480,543 国際農林水産業研究センター 62 特許権 23,898,389 26,730 森林総合研究所 109 特許権 29,746,623 1,186,054 水産総合研究センター 98 特許権 14,701,367 2,997,447 経済産業省 産業技術総合研究所 10,760 産業財産権 1,118,244,703 150,631,847 国土交通省 土木研究所 209 — — 21,476,188 建築研究所 44 — — 2,017,140 海上技術安全研究所 266 — — 11,791,98 港湾空港技術研究所 142 — — 36,925,480 電子航法研究所 130 — — — - 環境省 国立環境研究所 27 — — - -		国立長寿医療研究センター	14	その他無形固定資産	9	-	
農業環境技術研究所 59 特許権 11,259,393 480,543 国際農林水産業研究センター 62 特許権 23,898,389 26,730 森林総合研究所 109 特許権 29,746,623 1,186,054 水産総合研究センター 98 特許権 14,701,367 2,997,44 経済産業省 産業技術総合研究所 10,760 産業財産権 1,118,244,703 150,631,847 国土交通省 土木研究所 209 — — 21,476,188 建築研究所 44 — — 2,017,146 海上技術安全研究所 266 — — 11,791,98 港湾空港技術研究所 142 — — 36,925,486 電子航法研究所 130 — — — 環境省 国立環境研究所 27 — — —	農林水産省	農業・食品産業技術総合研究機構	1, 347	特許権	267, 872, 248	55, 606, 316	
国際農林水産業研究センター 62 特許権 23,898,389 26,73 森林総合研究所 109 特許権 29,746,623 1,186,05 水産総合研究センター 98 特許権 14,701,367 2,997,44 経済産業省 産業技術総合研究所 10,760 産業財産権 1,118,244,703 150,631,84 国土交通省 土木研究所 209 - - 21,476,188 建築研究所 44 - - 2,017,146 海上技術安全研究所 266 - - 11,791,98 港湾空港技術研究所 142 - - 36,925,486 電子航法研究所 130 - - - - 環境省 国立環境研究所 27 - - - -		農業生物資源研究所	371	特許権	125, 388, 944	2, 225, 082	
森林総合研究所 水産総合研究センター 109 98 特許権 特許権 29,746,623 1,186,05-1,18		農業環境技術研究所	59	特許権	11, 259, 393	480, 543	
水産総合研究センター 98 特許権 14,701,367 2,997,44 経済産業省 産業技術総合研究所 10,760 産業財産権 1,118,244,703 150,631,84* 国土交通省 土木研究所 209 — — 21,476,188 建築研究所 44 — — 2,017,146 海上技術安全研究所 266 — — 11,791,98 港湾空港技術研究所 142 — — 36,925,486 電子航法研究所 130 — — - 175,216 環境省 国立環境研究所 27 — — - -		国際農林水産業研究センター	62	特許権	23, 898, 389	26, 730	
経済産業省 産業技術総合研究所 10,760 産業財産権 1,118,244,703 150,631,84* 国土交通省 土木研究所 209 — - 21,476,188 建築研究所 44 — - 2,017,140 海上技術安全研究所 266 — - 11,791,98 港湾空港技術研究所 142 — - 36,925,480 電子航法研究所 130 — - 175,210 環境省 国立環境研究所 27 — - -		森林総合研究所	109	特許権	29, 746, 623	1, 186, 054	
国土交通省 土木研究所 209 — — 21,476,188 建築研究所 44 — — 2,017,140 海上技術安全研究所 266 — — 11,791,98 港湾空港技術研究所 142 — — 36,925,480 電子航法研究所 130 — — 175,210 環境省 国立環境研究所 27 — — —		水産総合研究センター	98	特許権	14, 701, 367	2, 997, 441	
建築研究所 44 — - 2,017,140 海上技術安全研究所 266 — - 11,791,982 港湾空港技術研究所 142 — - 36,925,480 電子航法研究所 130 — - 175,210 環境省 国立環境研究所 27 — - -	経済産業省	産業技術総合研究所	10, 760	産業財産権	1, 118, 244, 703	150, 631, 847	
海上技術安全研究所 266 — — 11,791,98 港湾空港技術研究所 142 — — 36,925,480 電子航法研究所 130 — — 175,210 環境省 国立環境研究所 27 — — —	国土交通省	土木研究所	209		-	21, 476, 188	
港湾空港技術研究所 142 — - 36,925,480 電子航法研究所 130 — - 175,210 環境省 国立環境研究所 27 — - -		建築研究所	44	_	_	2, 017, 140	
電子航法研究所 130 — - 175,210 環境省 国立環境研究所 27 — - -		海上技術安全研究所	266		_	11, 791, 981	
環境省 国立環境研究所 27		港湾空港技術研究所	142		-	36, 925, 480	
		電子航法研究所	130	_	_	175, 210	
計 21,492 3,511,060,294 1,461,782,693	環境省	国立環境研究所	27		_		
		計	21, 492		3, 511, 060, 294	1, 461, 782, 693	

- 注(1) 「貸借対照表」欄の「一」は特許権を保有しているが貸借対照表に計上していないことを示す。
- 注(2) 科目名及び金額は、貸借対照表に表示されているものである。産業財産権、工業所有権、特許権等、 その他無形固定資産の科目名には、特許権以外の意匠権、商標権等が含まれているものもある。

特許権を保有しているが貸借対照表に資産として計上していないものについて、事例を示すと次のとおりである。

<事例2> 特許権を保有しているが貸借対照表に資産として計上していないもの

港湾空港技術研究所は、平成27年度末時点で特許権142件を保有していた。同研究所の会計 規程では、無形固定資産は「特許権、著作権、借地権、ソフトウェアその他これらに準ずる もの」とされている。

しかし、同研究所は、27年度の貸借対照表の無形固定資産に、「ソフトウェア」と「電話加入権」を計上しているが、特許印紙代や弁理士費用等、特許権の取得のために支出した金額については全て費用処理しており、一切資産計上していなかった。財務諸表により、法人が特許権を保有している事実を把握することができない状況となっていた。

また、特許権を貸借対照表に資産計上している21法人における表示科目をみると、16法人は、特許権、工業所有権等としている一方、5法人は、当該資産の

具体的な名称を付した科目名で表示せず「その他無形固定資産」に含めて表示していた。5法人は、その理由について、財務諸表に与える影響が金額的に小さいためとしており、今後、計上額が大きく増額した際には、特許権として個別に表示を検討するなどとしている。

しかし、前記のとおり、重要性の原則の適用に当たっては、金額的側面及び質的側面の両面から判断しなければならず、質的側面の考慮においては公共的性格に基づく判断も加味して行わなければならないとされていることから、特許権を「その他無形固定資産」に含めて表示している5法人においては、金額的側面のみならず質的側面及び財務の透明性を考慮して、特許権、工業所有権等の当該資産を示す名称を付した科目をもって表示することを改めて検討する必要がある。

特許権を「その他無形固定資産」に含めて貸借対照表に表示しているものについて、事例を示すと次のとおりである。

<事例3> 特許権を「その他無形固定資産」に含めて貸借対照表に表示しているもの

国立循環器病研究センターは、平成27年度末時点で特許権122件を保有していた。同センターは、これらの特許権を27年度の貸借対照表において「その他無形固定資産3,541,394円」として表示していることから、財務諸表により、同センターが特許権を保有している事実を把握することができない状況となっていた。なお、同センターは無形固定資産を「ソフトウェア」、「電話加入権」及び「その他無形固定資産」として表示していた。

また、同センターが「その他無形固定資産」に計上している特許権は、保有する特許権122件のうち、国から譲与を受けた特許権34件のみであり、このうち33件は備忘価額で計上していた。しかし、国から譲与を受けたもの以外(自己創設)の特許権の取得のために特許庁や弁理士事務所に対して支出した金額については全て費用処理しており、貸借対照表に計上していなかった。

(5) 公的研究費に係る不正防止の状況

研究実施法人28法人について、公的研究費ガイドラインを踏まえて、競争的資金等の他の用途への使用や会計規則等の違反を防止するための取組、研究費の使用に関するルールや研究費の管理体制等が整備されているかをみたところ、全28法人において、公的研究費の不正防止や適正な管理に係る規程等が整備されていた。

そこで、上記の規程等の内容から、研究用物品等の購入に係る発注業務及び検収業務について、公的研究費の適正な管理を行うための体制がどのようになっているかを みたところ、次のとおりとなっていた。

ア発注業務

公的研究費ガイドラインでは、発注について、原則として事務部門が実施することとし、研究者による発注を認める場合は、一定金額以下のものとするなど明確なルールを定めた上で運用するとされている。そこで、規程等における発注権限の定めについて、27年度末の状況をみたところ、図表5-1-1のとおり、事務部門が全て一元的に発注することとなっている法人が13法人となっていた。一方、一部を研究部門が直接発注する場合がある法人が15法人となっており、このうち、14法人は研究部門が直接発注できる条件を規程等で定めていて、その条件の例は図表5-1-2のとおり、一定金額未満の消耗品の購入、緊急を要する場合、業務上やむを得ない場合等となっていた。

一方、国立精神・神経医療研究センターは、公的研究費ガイドラインを受けて 「競争的資金の使用に関する不正防止計画」を策定しており、この中で、研究者に よる発注を原則禁止することとしているが、研究者が例外的に発注できる条件は具 体的に書面で定めていなかった。

公的研究費ガイドラインを踏まえて、当該法人は研究者による発注を例外的に認める場合の条件を規程等で明確に定めておく必要があった。

なお、国立精神・神経医療研究センターは、28年6月に発注を例外的に認める場合 の条件を規程で明確に定めた。

図表5-1-1 研究実施法人28法人の規程等における発注業務の実施部門の定め(平成27年度末)

(単位:法人)

					(平位, 仏八)	
主務府省名	法人名	全て事務部門が実施	一部研究部門が実施	研究部門が実施する場合の条件		
				定めている	定めていない	
総務省	情報通信研究機構		0	0		
文部科学省	物質·材料研究機構		0	0		
	防災科学技術研究所		0	0		
	放射線医学総合研究所		0	0		
	理化学研究所	0				
	宇宙航空研究開発機構		0	0		
	海洋研究開発機構		0	0		
	日本原子力研究開発機構		0	0		
厚生労働省	医薬基盤・健康・栄養研究所	0				
	国立がん研究センター		0	0		
	国立循環器病研究センター		0	0		
	国立精神・神経医療研究センター		0		0	
	国立国際医療研究センター		0	0		
	国立成育医療研究センター		0	0		
	国立長寿医療研究センター	0				
農林水産省	農業・食品産業技術総合研究機構	0				
	農業生物資源研究所	0				
	農業環境技術研究所	0				
	国際農林水産業研究センター	0				
	森林総合研究所		0	0		
	水産総合研究センター		0	0		
経済産業省	産業技術総合研究所		0	0		
国土交通省	土木研究所	0				
	建築研究所	0				
	海上技術安全研究所	0				
	港湾空港技術研究所	0				
	電子航法研究所	0				
環境省	国立環境研究所	0				
	計	13	15	14	1	

図表5-1-2 例外的に研究部門が直接発注できる条件の例

	条件の例
	10万円未満の消耗品の購入(資産に付加しない場合に限る。) 20万円未満の修理費(資産に付加しない場合に限る。)
その研	緊急を要する場合 性質上研究者からでないと発注が不可能な場合

イ 検収業務

公的研究費ガイドラインでは、検収について、原則として事務部門が実施することとし、一部の物品等について事務部門の検収業務を省略する例外的な取扱いとする場合は、検収に専門的知識を要するものとするなど明確なルールを定めた上で運用し、定期的に抽出による事後確認を実施する必要があるとされている。

そこで、規程等における検収を実施する部門に関する定めについて、27年度末の

状況をみたところ、図表5-2のとおり、事務部門が全て一元的に検収することとなっているものが17法人となっていた。一方、一部を研究部門が検収する場合があるものが11法人となっており、このうち、研究部門が検収を行うことができる条件を規程等で定めている法人は10法人となっていて、国立精神・神経医療研究センターは定めていない状況となっていた。

国立精神・神経医療研究センターは、公的研究費ガイドラインを受けて「競争的 資金の使用に関する不正防止計画」を策定しており、研究者による検収を原則禁止 することとしているが、研究者が例外的に検収できる場合の条件を具体的に書面で 定めていなかった。また、11法人のうち、6法人が事務部門による定期的な事後確認 の方法を定めていたが、5法人は定めていない状況となっていた。

なお、研究部門における検収を例外的に認める場合の条件及び事務部門による定期的な事後確認の方法を定めていなかった国立精神・神経医療研究センターは、28年6月にそれらを規程で明確に定めた。

図表5-2 研究実施法人28法人の規程等における検収業務の実施部門の定め(平成27年度末)

研究部門が実施する場合の条件 事務部門による定期的な事後確認 主務府省名 法人名 全て事務部門が実施 一部研究部門が実施 定めている 定めていない 定めている 定めていない 情報通信研究機構 0 総務省 物質·材料研究機構 \circ \circ 防災科学技術研究所 放射線医学総合研究所 文部科学省 理化学研究所 宇宙航空研究開発機構 海洋研究開発機構 0 日本原子力研究開発機構 医薬基盤・健康・栄養研究所 国立がん研究センター 0 国立循環器病研究センター 厚生労働省 国立精神・神経医療研究センター 国立国際医療研究センター \circ 国立成育医療研究センター 国立長寿医療研究センター 農業・食品産業技術総合研究機構 農業生物資源研究所 \circ 農業環境技術研究所 \circ 農林水産省 国際農林水産業研究センター 0 森林総合研究所 水産総合研究センター 経済産業省 産業技術総合研究所 土木研究所 0 建築研究所 国土交通省 海上技術安全研究所 港湾空港技術研究所 電子航法研究所 0 環境省 国立環境研究所

6

17

計

4 所見

(1) 検査の状況の概要

我が国は、科学技術創造立国を目指して科学技術の振興を強力に推進していくため 8年度から科学技術基本計画に基づいて各種の科学技術施策を実施しており、多額の科 学技術関係予算を毎年度投入している。そして、国立研究開発法人は、科学技術イノ ベーションに係る主要な実施主体であり、国家的又は国際的な要請に基づき、民間で は困難な研究開発に取り組む法人となっている。

また、会計検査院は、平成23年度決算検査報告に特定検査対象に関する検査状況として「研究開発法人の業務の状況について」を掲記しており、独立行政法人に対する見直しの状況や社会経済情勢の変化等に留意しつつ、法人の研究開発等の状況について、多角的な観点から引き続き検査していくこととしている。

そこで、国立研究開発法人における研究開発の実施状況について、正確性、合規性、経済性、効率性、有効性等の観点から、法人ごとの研究開発に係る収支の状況はどのようになっているか、特に、研究費の確保のため、外部資金の獲得は進んでいるか、研究開発の目的が法人に与えられたミッションに沿ったものとなっているかを確認する体制は整備されているか、研究開発に対する評価は適切に行われているか、研究開発の評価結果は翌年度以降の年度計画や業務運営の改善に適切に反映されているか、研究開発力強化法に定められた人材活用等に関する方針は適切に作成され、公表されているか、若年研究者の人材の活用の状況はどのようになっているか、研究開発成果は、法人の財産として管理され、特に、研究開発成果の一つである特許権は財務諸表において適切に表示されているか、公的研究費に係る不正の防止に係る体制は適切に整備されているかに着眼して検査した(1~13ページ参照)。

ア 国立研究開発法人における収入、支出等の状況

国立研究開発法人31法人の27年度の収入額は計1兆5700億余円となっており、23年度と比べて1013億余円増加(23年度に対して6.8%増加)していた。収入額のうち、運営費交付金は8817億余円となっており、収入全体の過半を占めているものの、23年度と比べて362億余円減少(同4.0%減少)していた。27年4月に設立され又は統合されたため比較ができない2法人を除く29法人の運営費交付金の状況を法人別にみると、27年度の運営費交付金が23年度と比較して増加している法人は4法人であり、25法人は運営費交付金が減少していて、このうち7法人については、23年度から年々

減少していた。国立研究開発法人31法人の27年度の支出額は計1兆5758億余円となっており、23年度と比べて1443億余円増加(同10.0%増加)していた。支出額のうち、研究費は5730億余円となっており、23年度と比べて165億余円増加(同2.9%増加)していた。また、資金配分額は3838億余円となっており、1443億余円増加(同60.2%増加)していた。

研究実施法人28法人のうち比較ができない1法人を除く27法人において、27年度の外部資金の獲得額が23年度と比べて増加している法人は18法人であり、残りの9法人については外部資金の獲得額が減少していた(14~17ページ参照)。

イ 研究開発の目標、実施、評価等の状況

(ア) 中長期目標の内容

主務大臣は、中長期目標の策定において、国立研究開発法人の目的である「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」との両立に資するよう目標を定め、中長期目標の期間における法人のミッション等を具体的かつ明確にする必要があるとされている。

国立研究開発法人は、研究費の確保のため外部資金獲得を促進するとされている一方、主務大臣から示されたミッションに沿って研究開発を行う必要があることから、外部資金を獲得する際、その研究目的が当該法人のミッションに沿ったものとなることが求められる。

そこで、研究実施法人28法人において、外部資金を獲得する際、その研究目的が法人のミッションに沿ったものになっているかを確認する旨の規程等を設けているかをみたところ、一部又は全部の外部資金による研究開発について確認する旨の規程等を設けていない法人は12法人となっていた。また、外部資金を獲得する際、研究者のエフォートや研究機器等の利用等の面で法人の業務遂行に支障を来さないかを確認する旨の規程等が整備されているかをみたところ、一部又は全部の外部資金による研究開発について確認する旨の規程等を設けていない法人は15法人となっており、このうち、一部の外部資金による研究開発について確認を行っていない法人は1法人となっていた(18~22ページ参照)。

(イ) 研究開発の実施の状況

国立研究開発法人31法人における研究開発課題等の実施状況をみたところ、27 年度の研究開発課題等の件数及び当該課題等に係る研究費の執行又は配分の額は、 12,535件及び1兆0575億余円となっており、27年4月に日本医療研究開発機構が新たに設立され、26年度まで国が実施していた事業の一部が同機構に移管されたことなどにより、23年度と比較してそれぞれ34.0%及び30.4%増加していた(22~26ページ参照)。

(ウ) 研究開発成果及び当該成果に対する評価結果の状況

通則法に基づく法人評価は、原則、目標項目を評価単位とすることとされており、国立研究開発法人31法人の27年度における評価単位についてみたところ、いずれも中長期目標又はこれに基づき作成した中長期計画等において設定した目標項目となっていた。27年度における項目別評定の主務大臣評価及び各国立研究開発法人31法人の自己評価について、研究開発評価項目の評価結果をみたところ、計200項目のうち評価結果がB評価以上となっている項目がいずれの評価ともに198項目となっていた(27~30ページ参照)。

(エ) 定量的な指標の設定状況

主務大臣は、中長期目標の策定時に評価軸を設定し法人に提示することとされており、法人及び主務大臣は、評価軸を基本として評価を行うこととされている。国立研究開発法人31法人における研究開発評価項目について、評価軸と関連する指標等のうち、定量的な指標の設定状況をみると、27年度に中長期目標が策定されている10法人においては、1法人の1項目を除いた計41研究開発評価項目について定量的な指標の設定がされていた(31~33ページ参照)。

(オ) インプット情報の評価書への記載状況及び評価への活用状況

独法評価指針において、主務大臣による評価手法の一つとして、研究開発活動に係る成果とインプットとの対比を行うなどにより、評価の実効性を確保するものとされており、評価書において、インプット情報として、評価項目ごとに予算額及び決算額、経常費用等を記載することが求められている。また、各評価項目のインプット情報は、対応するセグメント情報等を用いて記載されることが想定されている。しかし、中長期目標が策定されている10法人のうち、研究開発評価項目とセグメントとが適切に対応していない法人が1法人、研究開発評価項目とセグメントとが対応しているものの、セグメント情報等を適切に用いて評価書に記載していない法人が5法人見受けられた。また、当該10法人における主務大臣評価及び自己評価において、インプット情報を評価に活用していなかった(33~37~

ージ参照)。

(カ) 外部評価の活用状況等

自己評価書は、主務大臣評価のための情報提供に資するものとなっており、その作成に当たっては、記載内容の客観性や信憑性に十分留意しつつ、外部評価の結果等を適切に活用し、自己評価に反映するよう努めることとなっている。国立研究開発法人31法人における外部評価の活用状況等をみると、21法人は項目別評定の実施に当たり外部評価を行っており、10法人は項目別評定の実施に当たり外部評価を行っていないものの、別途実施している研究開発課題等に対する外部評価の結果を項目別評定の評価に反映するとしている(37~39ページ参照)。

(キ) 評価結果の反映状況及びその公表状況

独立行政法人は、評価結果を翌年度以降の年度計画や業務運営の改善に適切に 反映させるとともに、毎年度、評価結果の反映状況を公表しなければならないこ ととされている。27年4月に設立された1法人を除く国立研究開発法人30法人にお ける26年度評価結果の反映状況等をみると、いずれの法人も、翌年度以降の業務 運営や予算配分等に評価結果を反映したとしていた。そして、その公表状況をみ ると、20法人においては、27年度の評価書に26年度評価結果の反映状況に係る項 目を設けて記載したり、評価書とは別に反映状況を取りまとめた資料を作成した りすることにより評価結果の反映状況を明確にして公表していたが、10法人にお いては、これらの方法等により反映状況を明確にして公表していなかった。この うち、4法人においては、29年2月に評価書とは別に反映状況を取りまとめた資料 を作成して公表しており、残りの6法人においては、今後公表する予定としている (39~41ページ参照)。

ウ 研究開発に係る人材の活用等の状況

研究開発力強化法によれば、国は、研究開発法人による若年研究者等の能力の活用の促進に必要な施策を講ずるものとされており、研究開発法人は若年研究者等の能力の活用を図ることについて努めることとされている。

(ア) 研究者等の職員の状況及び若年研究者の競争的資金の獲得状況

国立研究開発法人31法人における27年度末の研究者は15,134人と23年度末と比べて3.3%の減少となっていた。また、研究者のうち、若年研究者の人数は4,258人と23年度末と比べて17.0%の減少となっており、全研究者に対する若年研究者

の割合については、23年度が32.7%であるのに対し27年度が28.1%となっており 低下していた。

また、研究実施法人28法人について、若年研究者が自ら研究代表者として27年度に獲得した競争的資金の状況をみたところ、若年研究者の獲得金額は、26億余円と23年度に比べて12.4%減少しているが、獲得件数は、1,106件と8.0%増加していた。そして、若年研究者の獲得金額は全研究者の獲得金額の13.7%を占めており、獲得件数は26.8%となっていた(42~46ページ参照)。

(イ) 人材活用等の状況

国立研究開発法人は、人材活用等に関する方針を研究開発力強化法に基づき、 内閣総理大臣の定める基準に沿って作成し、遅滞なく公表しなければならないと されている。

そこで、国立研究開発法人31法人の27年度末における人材活用等に関する方針の作成の状況をみたところ、19法人は人材活用等に関する方針を作成していた。また、その公表の状況をみたところ、19法人のうち18法人は公表していたが、1法人は公表していなかった。一方、12法人は人材活用等に関する方針を作成していなかった。そして、12法人のうち4法人は、各法人の中長期計画等に、内閣総理大臣の定める基準に規定されている事項の一部を盛り込んでいるとしているものの、8法人は、当該事項について盛り込んでいるものはなかった。なお、人材活用等に関する方針を作成しているものの公表していなかった1法人においては、会計検査院の検査を踏まえて、29年2月に公表した。また、作成していない12法人のうち、10法人は、29年2月末までに会計検査院の検査を踏まえるなどして作成して、公表しており、残りの2法人においては、今後、作成して、公表する予定としている(46~48ページ参照)。

エ 研究開発成果の普及・管理等の状況

(ア) 学術論文の発表

国立研究開発法人における研究開発成果は多岐にわたっており、その代表的なものとして、研究成果として発表される学術論文等が挙げられる。そこで、研究 実施法人28法人において、査読付論文の発表数についてみたところ、27年度における査読付論文の発表数が23年度に対して30%以上増加している法人が5法人見受けられる一方、30%以上減少している法人が2法人見受けられた(49・50ページ参 照)。

(イ) 研究開発成果に係る特許権等の活用・管理等の状況

研究実施法人28法人における特許権等の保有状況等をみたところ、27年度末時点で、22,328件の特許権等を保有し、27年度における特許権等に係る収入は15億4571万余円となっており、このうち、実施許諾収入が15億1759万余円となっていた。

そして、会計基準において、特許権等は独立行政法人の資産として位置付けられ、無形固定資産に属するものとされており、無形固定資産に属する資産は、特許権、実用新案権、意匠権等の当該資産を示す名称を付した科目をもって表示しなければならないとされている。しかし、27年度の貸借対照表に特許権を資産として計上していなかった法人が7法人見受けられ、また、資産として計上している21法人における表示科目をみると、「その他無形固定資産」に含めて表示している法人が5法人見受けられた(51~58ページ参照)。

オ 公的研究費に係る不正防止の状況

(ア) 発注業務

発注については、原則として事務部門が実施することとし、研究者による発注を認める場合は、一定金額以下のものとするなど明確なルールを定めた上で運用するとされている。そこで、研究実施法人28法人の規程等における発注権限の定めについて、27年度末の状況をみたところ、13法人については、事務部門が全て一元的に発注することとなっていた。また、15法人については、一定金額未満の消耗品の購入、緊急を要する場合等において研究部門が直接発注できることとなっており、このうち、研究部門が発注できる場合の条件を規程等で定めている法人は14法人となっていて、残りの1法人は条件を定めていなかった。なお、この1法人は、28年6月に発注を例外的に認める場合の条件を規程で明確に定めた(59・60ページ参照)。

(4) 検収業務

検収については、原則として事務部門が実施することとし、一部の物品等について事務部門の検収業務を省略する例外的な取扱いとする場合は、検収に専門的知識を要するものとするなど明確なルールを定めた上で運用し、定期的に抽出による事後確認を実施する必要があるとされている。そこで、研究実施法人28法人

の規程等における検収を実施する部門に関する定めについて、27年度末の状況を みたところ、17法人については、事務部門が全て一元的に検収することとなって いた。また、11法人については、一部を研究部門が検収する場合があることとなっており、このうち、研究部門が検収を行うことができる条件を規程等で定めて いる法人は10法人となっていて、残りの1法人は条件を定めていなかった。また、 11法人のうち6法人が事務部門による定期的な事後確認の方法を定めており、5法 人は定めていなかった。なお、研究部門による検収を例外的に認める場合の条件 及び事務部門による定期的な事後確認の方法を定めていなかった1法人は、28年6 月にそれらを規程で明確に定めた(60・61ページ参照)。

(2) 所見

第4期基本計画によれば、科学技術イノベーションに係る政策の一体的展開、人材とそれを支える組織の役割の一層の重視及び社会とともに創り進める政策の実現の三つを科学技術政策の基本方針とし、第4期基本計画の計画期間中の政府としての研究開発に対する投資額(地方公共団体の分を含む。)を対GDP比率1%、総額約25兆円にすることを目指すこととされている。

国立研究開発法人は、科学技術イノベーションに係る主要な実施主体であり、国家的又は国際的な要請に基づき、民間では困難な研究開発に取り組み、研究開発の最大限の成果を確保することを目的として、中長期的な視点に立って業務を執行することが求められている。

したがって、国立研究開発法人において、効果的かつ効率的という業務運営の理念の下、研究開発の最大限の成果が確保されるよう、国立研究開発法人及び主務府省においては、次の点に十分留意することが必要である。

ア 研究開発の目標、実施、評価等について、

- (ア) 一部又は全部の外部資金による研究開発について法人のミッションとの関係や 法人の業務遂行への支障の確認に係る規程等が設けられていない法人においては、 確認に係る審査体制等を明確に定める規程等を設けるなどして、確実に確認を実 施する体制を整備すること
- (4) 中長期目標が既に策定されている法人のうち、研究開発評価項目とセグメント とが適切に対応していない法人においては、セグメントを研究開発評価項目と適 切に対応させること、インプット情報に対応するセグメント情報等を適切に用い

て評価書に記載していない法人においては、対応するセグメント情報等の数値を 適切に用いて記載すること、並びに中長期目標が既に策定されている法人及び当 該法人を所管する主務府省においては、自己評価及び主務大臣評価の実施に当た り、研究開発評価項目ごとの研究開発活動に係る成果とインプット情報とを対比 するなどしてインプット情報を評価に活用することにより評価の実効性の確保に 努めるとともに、評価した内容を評価書に記述することなどについて検討するこ と

- (ウ) 28年10月末時点において評価結果に対する翌年度以降の業務運営等への反映状況を明確にして公表していなかった法人においては、透明性の確保のため、評価結果を分析して、翌年度以降の業務運営等に適切に反映し、その反映状況を明確にした上で速やかに公表すること
- イ 人材の活用については、研究開発等の推進のための基盤強化を図るための人材活 用等に関する方針を作成して、遅滞なく公表しなければならないとされていること から、作成していない法人においては、人材活用等に関する方針を速やかに作成し て、遅滞なく公表すること
- ウ 研究開発成果の普及・管理等について、特許権は、運営費交付金等を財源とする 研究費等を用いて取得された国民共通の財産であるとともに、国立研究開発法人に とっても重要な業務上の成果であることから、特許権を資産計上していない法人に おいては、業務実態等も考慮しつつ、特許権を貸借対照表に計上することによりそ の保有の状況を明らかにすることについて改めて検討すること、及び特許権を 「その他無形固定資産」に含めて表示している法人においては、特許権、工業所有権等 の当該資産を示す名称を付した科目をもって表示することを改めて検討すること
- エ 公的研究費に係る不正防止については、研究部門による検収を例外的に認める場合の事務部門による定期的な事後確認の方法を定めていない法人においては、当該方法を規程等に定めること

会計検査院としては、国立研究開発法人における研究開発の実施状況について、今後とも多角的な観点から引き続き注視していくこととする。

別表目次

別表1	国立研究開発法人31法人の概要等・・・・・・・・・・ 71
(1)) 法人の概要、研究組織の構造及び研究費の管理単位等 ・・・・・・ 71
(2)) 研究開発成果及び法人評価等(平成27年度) ・・・・・・・ 82
	ア 平成27年度に中長期目標が策定されている10法人 ・・・・・・ 82
	イ 現行の中期目標期間中である21法人 ・・・・・・・・ 88
別表2	収入及び支出の状況 ・・・・・・・・・・・・・・ 110
(1)) 収入の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 110
(2)) 支出の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 114
別表3	外部資金の獲得状況 ・・・・・・・・・・・・・・ 118
別表4	法人のミッションとの関係や法人の業務遂行への支障の確認の有無等・・ 122
別表5	研究開発課題等の件数及び研究費 ・・・・・・・・・・・・ 123
別表6	外部評価の活用状況等(平成27年度) ・・・・・・・・・・ 124
別表7	テニュア・トラック研究者の在籍等の状況 ・・・・・・・・・ 125
別表8	ポストドクターの在籍等の状況 ・・・・・・・・・・・・・ 127
別表9	特許権等の出願の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・ 130
別表10	特許権等の保有の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・ 133

別表1 国立研究開発法人31法人の概要等

(1) 法人の概要、研究組織の構造及び研究費の管理単位等

1 日本医療研究開発機構

主務府省名	内閣府、文部科学 省、厚生労働省 及び経済産業省	設置年月日	平成27年4月1日	中長期目標期間等	第1期:27年度~31年度
設置根拠法	国立研究開発法人日	日本医療研究開発機構	構法(平成26年法律第49 5	룩)	
200000	の研究開発が円滑が	いつ効果的に行われる	るための環境の整備を総合	合的かつ効果的に行うため、医	子究開発の推進及びその成果の円滑な実用化並びに医療分野 療分野研究開発推進計画に基づき、大学、研究開発法人そ ける医療分野の研究開発及びその環境の整備の助成等の業
沿革等	平成27年4月	当該国立研究開発活 移管	と人が、新たに設立され、	26年度まで国 (文部科学省、	厚生労働省及び経済産業省)が実施していた事業の一部を

2 情報通信研究機構

主務府省名	総務省	設置年月日	平成13年4月1日	中長期目標期間等	第3期:23年度~27年度						
設置根拠法	国立研究開発法人情	青報通信研究機構法	(平成11年法律第162号)								
業務の目的		報の電磁的流通及び電波の利用に関する技術の研究及び開発、高度通信・放送研究開発を行う者に対する支援、通信・放送事業分野に属する事業の振 等を総合的に行うことにより、情報の電磁的方式による適正かつ円滑な流通の確保及び増進並びに電波の公平かつ能率的な利用の確保及び増進に資す こと									
沿革等	平成13年4月	総務省通信総合研究	究所を承継して独立行政法	法人通信総合研究所設立							
	平成16年4月	通信・放送機構を	承継して独立行政法人情報	B通信研究機構に改称							
	平成27年4月	独立行政法人情報道	通信研究機構から当該国立	Z研究開発法人に移行							
<研究組	織の構造 >	<研究費の	管理単位等 >								
研究セ	 所・ ンター 評価項目 研究課題 究室	1		设定し、評価項目と研究課題は D研究室に対応している。研究	‡1:1対応となっている。 8費は研究室ごとに管理している。						

3 物質・材料研究機構

主務府省名	文部科学省	學省 ■ 設置年月日 ■ 平成13年4月1日 ■ 中長期目標期間等 ■ 第3期:23年度~27年度					
設置根拠法	国立研究開発法力	、物質・材料	研究機構法	法(平成11年法律第173号)		
業務の目的	物質・材料科学技	技術に関する	基礎研究及	ひび基盤的研究開発等の	養務を総合的に行うことにより	り、物質・材料科学技術の水準の向上を図ること	
沿革等	平成13年4月	文部科学	省金属材料	技術研究所及び無機材料	4材質研究所を承継して独立行	政法人物質・材料研究機構設立	
	平成27年4月	独立行政	法人物質・	材料研究機構から当該国	立研究開発法人に移行		
	平成28年10月	特定国立	研究開発法	人に指定			
<研究組織	織の構造 >		<研究	費の管理単位等 >			
法 拠	評価項 点 研究プ	ロジェクト	研究プロ		項目の単位に対して複数の研究 おいて設定された研究プロジ:	究組織で対応 ェクト(複数)であり、一部拠点には、プロジェクトを持	
グル	研究課	研究課題	拠点、 ?	グループによる対応もあ	3.	ズ育成研究(萌芽的研究課題)があり、一課題に対し複数グループで実施しているものもある。管理としてはグルー	

4 防災科学技術研究所

主務府省名	文部科学省	文部科学省 設置年月日 平成13年4月1日 中長期目標期間等 第3期:23年度~27年度								
設置根拠法	国立研究開発法人防	立研究開発法人防災科学技術研究所法(平成11年法律第174号)								
業務の目的	防災科学技術に関す	る基礎研究及び基礎	盤的研究開発等の業務を終	総合的に行うことにより、防災	科学技術の水準の向上を図ること					
沿革等	平成13年4月	文部科学省防災科学	学技術研究所を承継して独	由立行政法人防災科学技術研究	所設立					
	平成27年4月	独立行政法人防災和	学技術研究所から当該	国立研究開発法人に移行						
<研究組	織の構造 >	<研究	費の管理単位等 >							
法	i.J.									
研究	領域	研究費の	管理は、研究領域ごとに	行っている。						
	評価項目			は評価項目と研究領域は1:1対 研究領域に該当することはない	対応となっているが、一部の研究領域には複数の評価項目 1。)。					
研究ユ	ニット 研究プロ:	ジェクト 研究プロ	ジェクト:研究プロジェ	クトは、研究ユニットと1:1対	対応している。					
各研	究員	なお、各	研究員において研究プロ	ジェクトによらない研究開発を	を実施している場合がある。					

5 放射線医学総合研究所

主務府省名	文部科学省	設置年月日	平成13年4月1日	中長期目標期間等	第3期:23年度~27年度						
設置根拠法	国立研究開発法人放	研究開発法人放射線医学総合研究所法(平成11年法律第176号)									
業務の目的		対線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発等の業務を総合的に行うことによ 放射線に係る医学に関する科学技術の水準の向上を図ること									
沿革等	平成13年4月	文部科学省放射線图	医学総合研究所を承継して	T独立行政法人放射線医学総合	研究所設立						
	平成27年4月	独立行政法人放射約	泉医学総合研究所から当 譲	核国立研究開発法人に移行							
	平成28年4月	当該国立研究開発活	法人に日本原子力研究開発	終機構の量子ビームや核融合に	関する部門を統合し、量子科学技術研究開発機構に改称						
< 研究組	織の構造 >	<研究	費の管理単位等 >								
部・プロブロジ	ター 評価項目 グラム・ 研究課題 ーム	一部に る。 研究課題 が、一	ついては、一つの評価項 :研究課題は、部・プロ・	目の単位に対して、複数の研究 グラム・プロジェクトに位置(価項目の単位に対して、複数の	クト単位で設定し、基本的には1:1対応となっているが、 究組織(部・プログラム・プロジェクト)で対応してい 付けられるものであり、基本的には1:1対応となっている D研究組織(部・プログラム・プロジェクト)で対応して						
各研	究員 萌芽的研究	究課題 萌芽的研	究課題:萌芽的研究課題	は、一研究者単位で従事してに	いるため、萌芽的研究と研究組織には対応関係はない。						

6 科学技術振興機構

主務府省名	文部科学省	設置年月日	平成15年10月1日	中長期目標期間等	第2期:19年度~23年度	第3期:24年度~28年度		
設置根拠法	国立研究開発法人科	斗学技術振興機構法((平成14年法律第158号)					
	我が国における科学		P枢的機関としての科学	るものを除く。)に関する基礎 技術情報の流通に関する業務そ		術の企業化開発等の業務及び の基盤の整備に関する業務を		
沿革等	平成15年10月 科学技術振興事業団を承継して独立行政法人科学技術振興機構設立							
	平成27年4月	独立行政法人科学技	技術振興機構から当該国 国	な研究開発法人に移行				

7 理化学研究所

主務府省名	文部科学省	設置年月日 平成15年10月1日 中長期目標期間等 第2期:20年度~24年度 第3期:25年度~29年度									
設置根拠法	国立研究開発法人理	立研究開発法人理化学研究所法(平成14年法律第160号)									
業務の目的	科学技術(人文科学	のみに係るものを	徐く。)に関する試験及び	び研究等の業務を総合的に行う	うことにより、科学技術の水準	の向上を図ること					
沿革等	平成15年10月	理化学研究所を承約	迷して独立行政法人理化学	学研究所設立							
	平成27年4月	独立行政法人理化等	学研究所から当該国立研究	?開発法人に移行							
	平成28年10月	特定国立研究開発活	法人に指定								
<研究組	織の構造 >	<研究費の	管理単位等 >								
セン研究室	人 ター 評価項目 ・チーム 究員		究を対象とした評価項目	设定している。原則としてセン こついてはこれらを実施する制							

8 宇宙航空研究開発機構

\ 75 (I)) +mx-1 1/2 (1)	+	T * 	+ = #0 = 1##000 <i>**</i>	**						
主務府省名	文部科学省										
設置根拠法	国立研究開発法人	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法(平成14年法律第161号)									
業務の目的	追跡及び運用並び 航空科学技術に関	大学との共同等による宇宙科学に関する学術研究、宇宙科学技術に関する基礎研究及び宇宙に関する基盤的研究開発並びに人工衛星等の開発、打上げ、 追跡及び運用並びにこれらに関連する業務を、宇宙基本法第2条の宇宙の平和的利用に関する基本理念にのっとり、総合的かつ計画的に行うとともに、 航空科学技術に関する基礎研究及び航空に関する基盤的研究開発並びにこれらに関連する業務を総合的に行うことにより、大学等における学術研究の発 展、宇宙科学技術及び航空科学技術の水準の向上並びに宇宙の開発及び利用の促進を図ること									
沿革等	平成15年10月	文部科学省宇宙科等	学研究所、宇宙開発事業団	団及び独立行政法人航空宇宙技	が 術研究所を承継して独立行政	法人宇宙航空研究開発機構設					
	平成27年4月	独立行政法人宇宙船	亢空研究開発機構から当記	亥国立研究開発法人に移行							
<研究組	織の構造 >	<研究費の	管理単位等 >								
部	:人 評価項目 研究課題 その他事 第等 職員	門が複数の	評価項目の単位に対応し [*] の他事業:プロジェクト	ているもの、一つの評価項目の	評価項目と部門が1:1対応と D単位に対して複数部門で対応 は、部門に位置付けられる。部 Cいる。	しているものがある。					

9 海洋研究開発機構

		n		1							
主務府省名	文部科学省	設置年月日	平成16年4月1日	中長期目標期間等	第2期:21年度~25年度	第3期:26年度~30年度					
設置根拠法	国立研究開発法人海	立研究開発法人海洋研究開発機構法(平成15年法律第95号)									
業務の目的	「中に田田の子がら	平和と福祉の理念に基づき、海洋に関する基盤的研究開発、海洋に関する学術研究に関する協力等の業務を総合的に行うことにより、海洋科学技術の水 車の向上を図るとともに、学術研究の発展に資すること									
沿革等	平成16年4月	海洋科学技術セング	ターを承継して独立行政法	法人海洋研究開発機構設立							
	平成27年4月	独立行政法人海洋研	开究開発機構から当該国立	☑研究開発法人に移行							
<研究組	1織の構造 >	<研究	費の管理単位等 >								
研究をサインのでは、研究が	法人 開発領域 研究開発 評価項目 に開発 ター等 ループ等			数の研究開発センター等を跨 目は研究開発課題に対応して	る形で設定されている。 いる(組織構造と評価項目は1	:1で対応しない。)。					

10 日本原子力研究開発機構

1 75 11)	+nm + = = =		I = H0 00 65		**************************************				
主務府省名	文部科学省	設置年月日	平成17年10月1日	中長期目標期間等	第2期:22年度~26年度	第3期:27年度~33年度				
設置根拠法	国立研究開発法人日	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構法(平成16年法律第155号)								
業務の目的	」 原子力基本法第2条に規定する基本方針に基づき、原子力に関する基礎的研究及び応用の研究並びに核燃料サイクルを確立するための高速増殖炉及びこれに必要な核燃料物質の開発並びに核燃料物質の再処理に関する技術及び高レベル放射性廃棄物の処分等に関する技術の開発を総合的、計画的かつ効率的に行うとともに、これらの成果の普及等を行い、もって人類社会の福祉及び国民生活の水準向上に資する原子力の研究、開発及び利用の促進に寄与すること									
沿革等	平成17年10月	日本原子力研究所及	及び核燃料サイクル開発機	機構を承継して独立行政法人日	本原子力研究開発機構設立					
	平成27年4月	独立行政法人日本原	京子力研究開発機構から 当	当該国立研究開発法人に移行						
<研究組	織の構造 >	<研究	費の管理単位等 >							
部門 セン ディビ 音	無人 組織等 評価項目 研究分野 ジョン・ 研究開発 ジョン・ 研究開発 ・課等	1:1対 研究分野 等をセ 研究開発	応である。 :部門組織において研究 ンター等が行っている。	分野ごとに「研究開発・評価系なお、「研究開発・評価委員会 なお、「研究開発・評価委員会 とディビジョン・部等は基本的	して設定しており、評価項目と 委員会」を設置しており、各研 会」とセンター等は基本的には 的には1:1対応であるが、複数	「究開発・評価委員会の運営 11:1対応である。				

11 医薬基盤・健康・栄養研究所

主務府省名	厚生労働	省 設置名	平成17年4月]1日	中長期目標期間	等	第2期:22年度~26年度	第3期:27年	度~33年度
設置根拠法	国立研究開発	法人医薬基盤・	健康・栄養研究所法(平成	成16年法律	第135号)				
業務の目的	医薬品技術及び医療機器等技術に関し、医薬品及び医療機器等並びに薬用植物その他の生物資源の開発に資することとなる共通的な研究、民間等にあて行われる研究及び開発の振興等の業務を行うことにより、医薬品技術及び医療機器等技術の向上のための基盤の整備を図るとともに、国民の健康の持及び増進に関する調査及び研究並びに国民の栄養その他国民の食生活に関する調査及び研究等を行うことにより、公衆衛生の向上及び増進を図り、もって国民保健の向上に資すること								
沿革等	平成17年4	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	省国立医薬品食品衛生研究 行政法人医薬基盤研究所設		、同省国立感染症研	究所の一	部及び独立行政法人医薬品医	療機器総合機構	の一部を承継
	平成27年4	月 独立行政 改称	法人国立健康・栄養研究所	fを解散し.	、その組織及び業務	を独立行	政法人医薬基盤研究所に統合	し、当該国立研	究開発法人に
<研究組	織の構造 >		<研究費の管理単位等	>					
<医薬基盤・個	津康・栄養研究	5所 >							
法									
各研	究所								
	評値	西項目	評価項目:評価項目は、 一部の研究単位につい				∪て複数の研究プロジェクト 5のもある。	・研究部で対応し	ているが、
	研究	マプロジェクト	研究プロジェクト:研究 いては、複数の研究プ	プロジェク ロジェクト	7トは、研究プロジョ ・・研究部で対応する	ェクト・玩 るものもま	研究部で基本的には1:1対応 <i>1</i> 5る。	ごが、研究プロジ	^デ ェクトにつ
研究プクト・	ロジェ 研究部								
	 研罗	?課題	研究課題:研究課題は、 究部については、研究!			基本的には	は1:1対応だが、研究室が存在	Eする研究プロジ	・ェクト・研
	萌芽	非的研究課題	萌芽的研究課題:萌芽的で ジェクト・研究部につ				『で基本的には1:1対応だが、	研究室が存在す	る研究プロ
(研3	究室)								
各研	究員								
<独立行政法 <i>)</i>		栄養研究所 >							
		マプロジェクト		的には一研	Ŧ究プロジェクトにタ	対し、一句	部の研究部によっては研究室を 研究部が対応する1:1対応とし 5。		
研究部	(室) 評价	西項目	評価項目:評価項目は、 数の研究組織(法人単				ごが、一部については一つの記 対応の方が多い。)。	平価項目等の単位	エに対し、複
		 院課題		ているが、			5のであり、基本的には一研9 複数の研究部で対応している		
各研	究員		研究費は各研究部 (一部)	の研究課題	夏については各研究員 -	員)単位で	で管理している。		

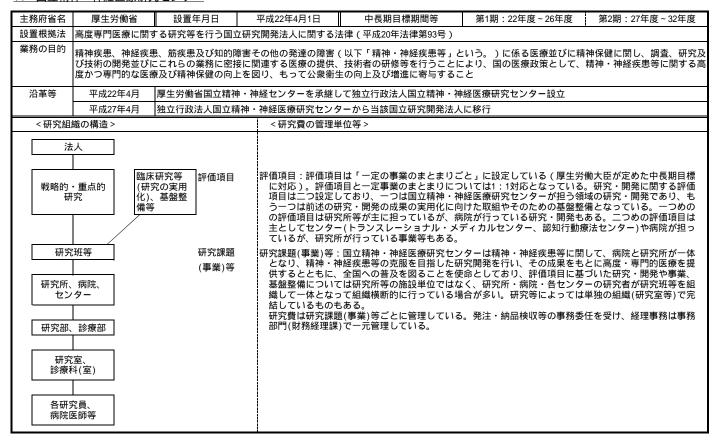
12 国立がん研究センター

主務府省名	厚生労働省	設置年月日	平成22年4月1日	中長期目標期間等	第1期:22年度~26年度	第2期:27年度~32年度						
設置根拠法	高度専門医療に関す	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律(平成20年法律第93号)										
業務の目的	がんその他の悪性新生物に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことに より、国の医療政策として、がんその他の悪性新生物に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与すること											
沿革等	平成22年4月	厚生労働省国立がん	んセンターを承継して独立	エ行政法人国立がん研究センタ	一設立							
	平成27年4月	独立行政法人国立7	がん研究センターから当記	核国立研究開発法人に移行								
<研究組	<研究組織の構造> <研究費の管理単位等>											
	評価項目	評価項目	:一つの評価項目の単位	に対して、複数の研究分野がタ	対応している。							
	研究課題	研究課題	: 研究分野ごとに複数の研究費は研究課題ごと	研究課題があり、個々の課題に に管理している。	こついては研究者のチームによ	こって遂行する。						
各研	萌芽的研究課題 - 萌芽的研究課題:先進的、独自性、実用化可能性のある、課題等によらない研究も実施している。 各研究員											

13 国立循環器病研究センター

主務府省名	厚生労働省	設置年	F月日	平成22年4月1日	中長期目標期間等	第1期:22年度~26年度	第2期:27年度~32年度			
設置根拠法 高原	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律(平成20年法律第93号)									
	循環器病に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療 政策として、循環器病に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与すること									
沿革等	平成22年4月	厚生労働	省国立循環	農器病センターを承継して	T独立行政法人国立循環器病研	·究センター設立				
	平成27年4月	独立行政	法人国立循	看環器病研究センターから	ら当該国立研究開発法人に移行	ř				
<研究組織の)構造 >		<研究	費の管理単位等 >						
法人 評価項目・研究プロジェクト:研究成果(評価項目)は、単独の部門で成果を導けるものもあれば、複数の部門と協合い、成し遂げるものもあるため、評価項目は、複数の研究組織(部門又は部)で対応していることが多く、評価と研究組織に必ずしも対応関係があるとはいえない。 研究課題 研究課題 研究課題 研究課題 研究課題ごとに管理している。										

14 国立精神・神経医療研究センター



15 国立国際医療研究センター

主務府省名	厚生	労働省	設置年	∓月日	平成22年4月	1日	中長期	胡目標期間等		第1期:2	2年度~26	年度	第2期:	: 27年度~32年	F度
設置根拠法	高度専門	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律(平成20年法律第93号)													
	業務の目的 感染症その他の疾患であって、その適切な医療の確保のために海外における症例の収集その他国際的な調査及び研究を特に必要とするもの(以下「感染症その他の疾患」という。)に係る医療並びに医療に係る国際協力に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、感染症その他の疾患に関する高度かつ専門的な医療、医療に係る国際協力等の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与すること														
沿革等	平成2	2年4月	厚生労働 [:]	省国立国際	緊医療センターを	承継して	て独立行政法	人国立国際医	療研究	センター記	殳立				
	平成2	7年4月	独立行政	法人国立国	国際医療研究セン	ターから	ら当該国立研	究開発法人に	移行						
<研究組	織の構造>	>		<研究	費の管理単位等に	>									
研究	i人 領域 究室 ニニット] 評価項目]プロジェク		プロジェ	: 一つの評価項! クト研究:別途タ あり、基本的に!	小部・内	部から研究す	当を募りプロシ	ジェク	ト研究を実	施してい? ト組織がタ	る。研究 対応する	室と同一 1:1対応	と位置付けられ としている。	れる
		研究課題((一般)		:研究課題は、荷 ニットが対応する									課題に対して、	. –
各研	究員	若手研究詞	果題	若手研究	課題:若手研究詞	果題は、	一研究者単位	立で従事してい	いるた	め、若手研	究と研究約	組織には	対応関係	はない。	

16 国立成育医療研究センター

→ 75 m / la 47	医生兴焦心	設置年月日	平成22年4月1日	中長期目標期間等	第1期:22年度~26年度	签047、07左连 00左连				
主務府省名	厚生労働省	設置年月日 平成22年4月1日 中長期目標期間等 第1期:22年度~26年度 第2期:27年度~32年度								
設置根拠法	高度専門医療に関	度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律(平成20年法律第93号)								
業務の目的	母性及び父性並びに乳児及び幼児の難治疾患、生殖器疾患その他の疾患であって、児童が健やかに生まれ、かつ、成育するために特に治療を必要とするもの(以下「成育に係る疾患」という。)に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、成育に係る疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与すること									
沿革等	平成22年4月	厚生労働省国立成	育医療センターを承継して	て独立行政法人国立成育医療研	究センター設立					
	平成27年4月	独立行政法人国立	成育医療研究センターから	ら当該国立研究開発法人に移行	:					
<研究組	 織の構造 >	< 研乳	究費の管理単位等 >							
研究	プロジ ぶ・室	コ・研究 り、まエクト 応とな	基本的には一つの評価項目 よっているものもある (1 :		戦で対応しているが、一部の研	F究単位については、1:1対				
	研究課 ニット 	研究: 応とが なお、G	ユニットで対応しているが よっているものもある。ま 开究ユニットにおいて研究	研究ユニットの間に位置付けら、一部の研究課題については、 た、研究費は研究課題ごとに管 課題によらない基盤的研究を多 は、一研究者単位で従事してい	ー研究課題に対して、一研究 管理している。 尾施している。	[ユニットが対応する1:1対				

17 国立長寿医療研究センター

主務府省名	厚生労働行	当	設置年月日	平成22年4月1日	中長期目標期間等	第1期:22年度~26年度	第2期:27年度~32年度				
設置根拠法	高度専門医療	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律(平成20年法律第93号)									
	加齢に伴って生ずる心身の変化及びそれに起因する疾患であって高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするもの(以下「加齢に伴う疾患」という。)に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、 国の医療政策として、加齢に伴う疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与すること										
沿革等	平成22年4	月 厚生	労働省国立長寿	F医療センターを承継して	·独立行政法人国立長寿医療研	F究センター設立					
	平成27年4	月 独立	7行政法人国立長	寿医療研究センターから	当該国立研究開発法人に移行	Ī					
<研究組	織の構造 >		<研究費の管	管理単位等 >							
研究所、ター、研究部・研究室・		T 课題	と一定事業の 長寿医療研究 めの基盤整体 研究課題:研究	Dまとまりについては、1 Rセンターが担う領域のG 構となっている。	: 1対応となっている。研究・ 研究・開発であり、もう一つに 研究所・各センター・病院が	る(厚生労働大臣が定めた中長・開発に関する評価項目は二つは前述の研究・開発の成果の実が一体となって行っている場合	設定しており、一つは国立 用化に向けた取組やそのた				

18 農業・食品産業技術総合研究機構

主務府省名	農林水産省	設置年月日	平成13年4月1日	中長期目標期間等	第3期:23年度~27年度						
設置根拠法	国立研究開発法人農	業・食品産業技術総	総合研究機構法(平成11年								
業務の目的	農業及び食品産業に関する技術上の総合的な試験及び研究等を行うことにより、農業及び食品産業に関する技術の向上に寄与するとともに、民間等において行われる生物系特定産業技術に関する試験及び研究の促進に関する業務を行うことにより、生物系特定産業技術の高度化に資するほか、近代的な農業経営に関する学理及び技術の教授を行うことにより、農業を担う人材の育成を図ること。また、農業機械化促進法に基づき、農業機械化の促進に資するための農機具の改良に関する試験及び研究等の業務を行うこと。										
沿革等	平成13年4月 農林水産省農業研究センター他11試験場を承継して独立行政法人農業技術研究機構設立										
	平成15年10月	生物系特定産業技術	ī研究推進機構を統合して	「独立行政法人農業・生物系特	定産業技術研究機構に改称						
		独立行政法人農業者 技術総合研究機構に		農業工学研究所及び独立行政法	人食品総合研究所を統合して独立行政法人農業・食品産業						
	平成27年4月	独立行政法人農業・	食品産業技術総合研究機	養構から当該国立研究開発法人	に移行						
	平成28年4月	農業生物資源研究所 に統合	f、農業環境技術研究所 <i>及</i>	なび独立行政法人種苗管理セン	ターを解散し、その組織及び業務が当該国立研究開発法人						
<研究組	織の構造 >	<研究費の管	管理単位等 >								
研究	ニット	母 研究課題に所題) が、一部の研	所属し研究を遂行)。し <i>1</i> 研究単位については、1:	とがって、基本的には一つの評 1対応となっているものもある	各研究所等に所属する研究員が専門分野を活かして、各評価項目の単位に対して複数の研究組織で対応している。。 5. お、研究センター・研究所で管理。						

19 農業生物資源研究所

主務府省名	農林水産省	設置年月日	平成13年4月1日	中長期目標期間等	第3期:23年度~27年度						
設置根拠法	国立研究開発法人農業生物資源研究所法(平成11年法律第193号)										
	生物資源の農業上の開発及び利用に関する技術上の基礎的な調査及び研究、昆虫その他の無脊椎動物の農業上の利用に関する技術上の試験及び研究等を 行うことにより、生物の農業上の利用に関する技術の向上に寄与すること										
沿革等	平成13年4月	平成13年4月 農林水産省農業生物資源研究所他1研究所及び2試験場の一部を承継して独立行政法人農業生物資源研究所設立									
	平成27年4月	独立行政法人農業生	三物資源研究所から当該国	立研究開発法人に移行							
		平成28年4月 当該国立研究開発法人、農業環境技術研究所及び独立行政法人種苗管理センターを解散し、その組織及び業務が農業・食品産業技術総合研究機構に統合									
<研究組総	哉の構造 >	<研究費の	管理単位等 >								
研究セ 研究セ 研究・研究・ 研究・	ンター 評価項目 領域 研究課題	1:1対応と 研究課題:研	しているが、一部評価項目 党課題は研究ユニット単位	目については、一評価項目に対	りには一評価項目に対して一研究センター・研究領域が けして複数の研究センター・研究領域で対応している。 では では で対応して一研究ユニットが1:1対応としているが、 で対応している。						

20 農業環境技術研究所

主務府省名	農林	水産省	設置年	 手月日	平成13年4月1日	中長期目標期間等	第3期:23年度~27年度				
設置根拠法	国立研究	立研究開発法人農業環境技術研究所法(平成11年法律第194号)									
業務の目的		農業生産の対象となる生物の生育環境に関する技術上の基礎的な調査及び研究等を行うことにより、その生育環境の保全及び改善に関する技術の向上に 寄与すること									
沿革等	平成1	3年4月	農林水産	省農業環境	競技術研究所を承継して独	立行政法人農業環境技術研究	所設立				
	平成2	7年4月	独立行政	法人農業環	遺境技術研究所から当該国	国立研究開発法人に移行					
	平成2			研究開発法 機構に統合		「及び独立行政法人種苗管理セ	ンターを解散し、その組織及び業務が農業・食品産業技術				
<研究組	織の構造:	>		<研究	費の管理単位等 >						
法	人]		<u> </u>	NALL - LABOR LALE						
		評価項目		評価項目:当法人の大課題と対応しており、評価項目と研究組織には対応関係がない。							
		研究課題			研究課題:当法人の中課題と対応しており、研究課題と研究組織には対応関係がない。						
		研究プロ	ジェクト	研究プロジェクト:当法人のリサーチ・プロジェクトと対応しており、領域・センター横断的に中課題を推進するための 仕組みである。研究プロジェクトと研究組織には対応関係がない。研究プロジェクトごとに配分される研究費は研究プ ロジェクトごとに管理している。							
研究領域・ センター		研究領域	・センターは共通基盤的	な研究費を管理している。							
各研	究員	萌芽的研	究課題			は、一研究者単位で従事してい 題については、研究費は各研究	Nるため、萌芽的研究と研究組織には対応関係はない。ま 究員が管理している。				

21 国際農林水産業研究センター

主務府省名	農林水産省	設置年月日	平成13年4月1日	中長期目標期間等	第3期:23年度~27年度						
設置根拠法	国立研究開発法	人国際農林水産業研究t	マンター法(平成11年法律	津第197号)							
業務の目的		R帯又は亜熱帯に属する地域その他開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究等を行うことにより、これらの地域における農林水産業に関する技術の向上に寄与すること									
沿革等	平成13年4月	農林水産省国際農林	ホ水産業センターを承継し	して独立行政法人国際農林水産	業研究センター設立						
	平成20年4月	独立行政法人国際農	農林水産業研究センタ <i>ーた</i>	が独立行政法人緑資源機構の業	務の一部を承継						
	平成27年4月	独立行政法人国際農	農林水産業研究センタ <i>ーた</i>	から当該国立研究開発法人に移	行						
<研究組	織の構造 >	<研究費の管理単位等	>								
研究	· ·	研究費の管理単位は、研評価項目等と研究組織に	究領域を横断するプロク は対応関係はない。	ジ ラムである。							

22 森林総合研究所

		ı	1	1							
主務府省名	農林水産省	設置年月日	平成13年4月1日	中長期目標期間等	第3期:23年度~27年度						
設置根拠法	国立研究開発法人為	国立研究開発法人森林総合研究所法(平成11年法律第198号)									
業務の目的	森林及び林業に関する総合的な試験及び研究、林木の優良な種苗の生産及び配布等を行うことにより、森林の保続培養を図るとともに、林業に関する技 桁の向上に寄与すること。また、森林保険を効率的かつ効果的に行うこと。										
沿革等	平成13年4月	平成13年4月 農林水産省森林総合研究所を承継して独立行政法人森林総合研究所設立									
	平成20年4月	独立行政法人森林約	総合研究所が旧独立行政法	よ人緑資源機構の業務の一部を	承継						
	平成27年4月	独立行政法人森林約	総合研究所から当該国立研	所究開発法人に移行							
		旧森林国営保険事業	美を承継								
<研究組	織の構造 >	<研究費の	管理単位等 >								
法人											

23 水産総合研究センター

主務府省名	農林水産省	設置年月日	平成13年4月1日	中長期目標期間等	第3期:23年度~27年度					
					另3期,23年及~27年及					
設置根拠法	国立研究開発法人水産総合研究センター法(平成11年法律第199号)									
業務の目的	水産に関する技術の向上に寄与するための総合的な試験及び研究等を行うとともに、さけ類及びます類のふ化及び放流を行うこと。また、海洋水産資源 開発促進法(昭和46年法律第60号)第3条第1項に規定する海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査等を行うこと									
沿革等	平成13年4月 水産庁北海道区水産研究所他8研究所を承継して独立行政法人水産総合研究センター設立									
	平成18年4月	独立行政法人水産絲	総合研究センターが独立行	可政法人さけ・ます資源管理セ	ンターを承継					
	平成27年4月	独立行政法人水産絲	8合研究センターから当記	亥国立研究開発法人に移行						
	平成28年4月	独立行政法人水産大	(学校を解散し、その組織	識及び業務を当該国立研究開発	法人に統合し、水産研究・教育機構に改称					
<研究組	織の構造 >	<研究費の管	管理単位等 >							
法人(本部)										

24 産業技術総合研究所

主務府省名	経済産業省	設置年月日	平成13年4月1日	中長期目標期間等	第3期:22年度~26年度	第4期:27年度~31年度					
設置根拠法	国立研究開発法人產	国立研究開発法人産業技術総合研究所法(平成11年法律第203号)									
業務の目的	拡工業の科学技術に関する研究及び開発等の業務を総合的に行うことにより、産業技術の向上及びその成果の普及を図り、もって経済及び産業の発展並 びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資すること										
沿革等	平成13年4月	旧通商産業省工業技	技術院の15研究所及び計量	量教習所を承継して独立行政法	人産業技術総合研究所設立						
	平成27年4月	独立行政法人産業技	技術総合研究所から当該国	国立研究開発法人に移行							
	平成28年10月	特定国立研究開発活	法人に指定								
<研究組	織の構造 >	<研究費の管	管理単位等 >								
研究也 研究グ 研究 デ	人 域 評価項目 部門 ンター ボープ デーム 研究課題 究員			ン、評価項目と領域は1:1対点 でチームにおいて対応している							

25 新エネルギー・産業技術総合開発機構

主務府省名	経済産業省	設置年月日	平成15年10月1日	中長期目標期間等	第2期:20年度~24年度	第3期:25年度~29年度						
設置根拠法	国立研究開発法人新	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法(平成14年法律第145号)										
3633 - 643	非化石エネルギー、可燃性天然ガス及び石炭に関する技術並びにエネルギー使用合理化のための技術並びに鉱工業の技術に関し、民間の能力を活用して 行う研究開発、民間において行われる研究開発の促進、これらの技術の利用の促進等の業務を国際的に協調しつつ総合的に行うことにより、産業技術の 向上及びその企業化の促進を図り、もって内外の経済的社会的環境に応じたエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保並びに経済及び産業の発展に資 すること											
沿革等	平成15年10月	新エネルギー・産業	美技術総合開発機構を承 線	迷して独立行政法人新エネルギ	ー・産業技術総合開発機構設	立						
	平成27年4月	独立行政法人新エネ	ベルギー・産業技術総合関	閉発機構から当該国立研究開発	法人に移行							

26 土木研究所

主務府省名	国土交通省	設置年月日	平成13年4月1日	中長期目標期間等	第3期:23年度~27年度
設置根拠法	国立研究開発法人士	大研究所法(平成1	1年法律第205号)		
					「土木技術」という。)に関する調査、試験、研究及び開 食資本の効率的な整備及び北海道の開発の推進に資すること
沿革等	平成13年4月	国土交通省土木研究	?所を承継して独立行政?	长人土木研究所設立	
	平成18年4月	独立行政法人土木研	研究所が独立行政法人北海	事道開発土木研究所を承継	
	平成27年4月	独立行政法人土木研	研究所から当該国立研究開	発法人に移行	
<研究組織	織の構造 >	<研究	費の管理単位等 >		
法	評価項目	1		設定しており、評価項目と研究	-
]プロジェ [,]	クト研究 プロジェ 究グル	クト研究:プロジェクト [®] ープで対応している。	研究は、法人に位置付けられる	るものであり、一つのプロジェクト研究に対して複数の研
(セン	ター)				
研究グ	· ループ				
研究是	チーム 重点研究、基盤研究	に対し	て一研究チームが対応す		-ムに位置付けられるものであり、基本的には一研究課題 -部の研究課題については、一研究課題に対して複数の研 でするものもある。
各研	究員				
		研究グル	ープや研究チームの枠を	超えて特定テーマに関する研究	究に取り組む体制として「研究ユニット」を設けている。
			管理単位は基本的に「研 理単位となる。	究チーム」であるが、「センク	ター」には「研究チーム」を設けておらず「研究グルー

27 建築研究所

主務府省名	国土交通省	設置年月日	平成13年4月1日	中長期目標期間等	第3期:23年度~27年度					
設置根拠法	国立研究開発法人建	建築研究所法(平成	11年法律第206号)							
業務の目的					研究及び開発並びに指導及び成果の普及等を行うことによ なび秩序ある整備に資すること					
沿革等	平成13年4月	国土交通省建築研	究所を承継して独立行政法	法人建築研究所設立						
	平成27年4月	平成27年4月 独立行政法人建築研究所から当該国立研究開発法人に移行								
<研究組	織の構造 >		<研究費の管理単位等>							
法	評価項目	評 <u>'</u>	評価項目:評価項目は法人単位で設定し、基本的には一つの評価項目の単位に対して複数の研究グループ等で対応しているが、一部の評価項目については、1:1対応となっているものもある(1:1対応の方が少ない。)。							
	プロジェ [,]	クトチーム プロ	コジェクトチーム:分野を	横断する重要な研究開発の実施	施に当たっては、プロジェクトチームを結成。					
研究グリ	ループ等		研究グループ等:研究領域ごとに研究グループを構成。また、研究グループとは別に、研修等を実施するセンターを 設置。研究費は研究グループ等ごとに管理している。							
各研	完員 重点的研 基礎研究		重点的研究開発課題:重点的研究開発課題は、一研究者単位で従事している。 基盤研究:基盤研究は、一研究者単位で従事している。							

28 海上技術安全研究所

主務府省名	国土交通省	設置年月日	平成13年4月1日	中長期目標期間等	第3期:23年度~27年度						
設置根拠法	国立研究開発法人海	上技術安全研究所沒	去(平成11年法律第208号	·)							
業務の目的			ンた海洋の利用及び海洋 海洋の開発及び海洋環境		5調査、研究及び開発等を行うことにより、海上輸送の安全						
沿革等	平成13年4月	国土交通省船舶技術	f研究所を承継して独立?	可政法人海上技術安全研究所設	设立						
	平成27年4月	独立行政法人海上抗	技術安全研究所から当該国	国立研究開発法人に移行							
		平成28年4月 港湾空港技術研究所及び電子航法研究所を解散し、その組織及び業務を当該国立研究開発法人に統合し、海上・港湾・航空技術研究 所に改称									
<研究組	織の構造 >	<研究費の管	管理単位等 >								
研究ク	注人 評価項目 究系 重点研究 先導研究 基盤研究 ブルーブ	つの研究課題 先導研究: 萌芽 管理は研究記 基盤研究: 研究	題を複数の研究系で対応 芽的研究や大きな研究を 果題ごとで管理している。	している。研究費の管理は研究 実施する前の前駆的な研究。碁	目に対して複数の研究課題が対応している。基本的には一 だ課題ごとで管理している。 基本的には複数の研究グループで対応している。研究費の には複数の研究グループで対応している。研究費の管理は						

29 港湾空港技術研究所

ナタウルク	日十六条小	ᄞᆖᄼᄆᄆ	TC#40/E4E4E	中国共和国领	答9期,00万亩 07万亩					
主務府省名	国土交通省	設置年月日	平成13年4月1日	中長期目標期間等	第3期:23年度~27年度					
設置根拠法	国立研究開発法人港	き湾空港技術研究所 注	去(平成11年法律第209号	+)						
業務の目的	港湾及び空港の整備 港の整備等に関する			ううことにより、効率的かつF	滑な港湾及び空港の整備等に資するとともに、港湾及び空					
沿革等	平成13年4月	国土交通省港湾技術	特研究所を承継して独立?	了政法人港湾空港技術研究所設	立					
	平成27年4月	独立行政法人港湾等	2港技術研究所から当該国	国立研究開発法人に移行						
		平成28年4月 当該国立研究開発法人及び電子航法研究所を解散し、その組織及び業務を海上技術安全研究所に統合し、海上・港湾・航空技術研究 所に改称								
<研究組	織の構造 >	<研究	費の管理単位等 >							
法	:人 評価項目	評価項目	評価項目:評価項目は、法人の全ての研究領域と対応している。							
	研究テー	マ 研究テー	研究テーマ:研究テーマは、中期計画で定める研究課題であり、複数の研究領域と対応している。							
研究	領域									
研究	チーム									
各研	究員 特定萌芽	的研究 特定萌芽的	特定萌芽的研究:特定萌芽的研究は、各研究者単位で従事しているため、特定萌芽的研究と研究組織には対応関係はない。							

30 電子航法研究所

主務府省名	国土交通省	設置年月日	平成13年4月1日	中長期目標期間等	第3期:23年度~27年度					
設置根拠法	国立研究開発法人電		平成11年法律第210号)							
業務の目的	電子航法(電子技術	うを利用した航法をし	ハう。)に関する試験、記	調査、研究及び開発等を行うこ	ことにより、交通の安全の確保とその円滑化を図ること					
沿革等	平成13年4月	国土交通省電子航流	は研究所を承継して独立 行	_了 政法人電子航法研究所設立						
	平成27年4月 独立行政法人電子航法研究所から当該国立研究開発法人に移行									
		平成28年4月 当該国立研究開発法人及び港湾空港技術研究所を解散し、その組織及び業務を海上技術安全研究所に統合し、海上・港湾・航空技術研究所に改称								
<研究組	織の構造 >	<研究費の	管理単位等 >							
研究	法人 評価項目 研究課題			设定し、評価項目と研究課題は 究員との間に位置付けられるも	は1:1対応となっている。 5のであり、基本的には一研究課題に対して複数の研究者					

31 国立環境研究所

主務府省名	環境省	旨	設置年月日	平成13年4月1日	中長期目標期間等	第3期:23年度~27年度					
設置根拠法	国立研究開	発法人国立環	環境研究所法(平	P成13年法律第216号)							
		地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他環境の保全(良好な環境の創出を含む。)に関する調査及び研究を行うことにより、環境の R全に関する科学的知見を得、及び環境の保全に関する知識の普及を図ること									
沿革等	平成13年	□4月 環境	竟省国立環境研究	に所を承継して独立行政:	去人国立環境研究所設立						
	平成27年	4月 独立	立行政法人国立環	環境研究所から当該国立研	研究開発法人に移行						
<研究組織	織の構造 >		<研究	費の管理単位等 >							
	法人 評価項目 研究センター			管理単位は研究センター グラム等:課題対応型の	研究プログラムと災害と環境に 数の研究センターで対応してに	こ関する研究は、一つのプログラムに対して主として対応					
各研		·究課題	研究課題	: 研究課題は、各研究員	により行われており、研究組績	哉との対応関係はない。					

(2) 研究開発成果及び法人評価等(平成27年度)

ア 平成27年度に中長期目標が策定されている10法人

(7) 日本医療研究開発機構

					評価		(単位:千	IJ	
	研究開発評価項目			インプット	~情報			±	大臣
	如九州光計	予算額	決算額	経常費用	経常利益	行政サービス 実施コスト	従事人員数	評定	評価
	年度	計画			主な業務実	績 (研究成果)			
ジェ	研究から実用化へ一貫してつなぐプロ クトの実施 医薬品創出	23,716,806	23,484,233	138,906,283の内数	153,269の内数	133,768,559の内数	74	Α	Α
	創薬ターゲットの同定に係る研究、創薬 実用化に係る研究を推進し、革新的医薬 援する。			れに基づく15件の特 ・産学連携のもとが	いなど5つのがんの早 持許申請に至った。 R世代抗体医薬の技術 od Manufacturing P	行開発・製造機能を 値	并せ持つ国内初		
ジェ	・ 研究から実用化へ一貫してつなぐプロ ・クトの実施 医療機器開発	14,513,718	13,460,667	138,906,283の内数	153,269の内数	133,768,559の内数	23	В	В
	大学等研究機関や関連する学会が保有す 実に実用化につなげる取組として、実際の開発を進める。今年度事業では、 「器、 低侵襲・高精度な診療を実現する技術において、開発・実用化を進める。	祭に現場で使えるロ コボット・IT技術を る医療機器、 身体	ボット介護機器等	元的に管理すること 上させる。):複数 し、モデル機を広島 ・軟性内視鏡手術シ	(治療室内の主要なほ こで、医師の手術中の タメーカーの医療機器 引大に整備。 ・ステム (患部を俯瞰 情成要素技術を確立し	D意思決定を支援。 決 るの情報を同期可能。 敢しながら直感的に打	台療の安全性と とするシステム 喿作可能な内視	効果 を完	を向 成
ジェ	研究から実用化へ一貫してつなぐプログトの実施 ド新的な医療技術創出拠点	12,322,551	11,774,614	138,906,283の内数		133,768,559の内数	11		
	アカデミア等における画期的な基礎研究を構築するとともに、各開発段階のシー研究や治験を実施・支援する体制の整備	- ズについて国際水		の強化・特色化等を ・こうした取組の紹	-体的な運営の促進、 主進めるとともに、排 主果、骨格筋芽細胞シ 開始等の成果が得望	処点外との連携強化で ノートの薬事承認のB	を図った。		
ジェ	研究から実用化へ一貫してつなぐプログトの実施 す生医療	16,020,209	15,960,916	138,906,283の内数	153,269の内数	133,768,559の内数	20	Α	Α
	他家細胞移植治療の基礎研究、応用研究に、高品質のIPS細胞の樹立方法の開発細胞ストックの作製を行う。また、幹紅の開発・共有のために、細胞を安定的は培養技術の開発等に対する支援を行う。	を行い、安全性の高 田胞操作技術等の実	肌の再生医療用iPS 用化に資する技術	に適したiPS細胞ス・単一細胞状態を高 用性の高い接着培養	培養法を確立し、生 トックを作製し、配 高密度未分化増幅する 養用培地の開発、生物 5等の成果が得られた。	布を開始した。 る技術の開発や大量均 の由来原料基準に適合	音養システムの	確立	、汎
ジェ	・ 研究から実用化へ一貫してつなぐプロ ・クトの実施 オーダーメイド・ゲノム医療	7,990,616	7,147,390	138,906,283の内数	153,269の内数	133,768,559の内数	7	S	S
	健常者のバイオバンクを構築するために 収集するとともに、東日本大震災の被災 同意を得つつ健康調査を実施し、健康記 民の健康不安の解消に貢献する。また、 めるために、協力者から提供頂いた生存 行う。	炎地に医療関係人材 間査の結果の回付等 日本人の標準ゲノ	を派遣して住民の を通じて被災地住 ム配列の特定を進	のため分譲申請の受・東北地方約1000人ムリファレンスパネ・参加者に対して優	の生体試料・健康情報 受付を開始した。 、分の全ゲノム解析を ないとして一般公開し 健康調査結果を回付す で、循環型医師派過	を実施し、全頻度のi った。 けるとともに、医師/	遺伝子多型情報 が不足している	を全 岩手	ゲノ
ジェ	研究から実用化へ一貫してつなぐプロウトの実施 疾病に対応した研究 < がん >	14,916,323	14,609,045	138,906,283の内数	153,269の内数	133,768,559の内数	21	Α	Α
	基礎研究の有望な成果を厳選し、実用化る研究を推進し、臨床研究及び治験へ減薬品・医療機器を開発する基礎研究につい、評価委員会において、実用化に向い研究を適切に評価できる委員を選任し、ビューの仕組みを導入する。	掌出する。この際、 ついて、有望な成果 けた医薬品・医療機	実用化に向けた医 を厳選できるよ 器を開発する基礎	新的ながん治療薬の ・「希少遺伝子変異 発」など、小児がん	型病に対する根治薬 (D創出に向けた治験へ を有する小細胞肺療 、難治性がん、希り でに治験への導出を	への導出を平成27年原 園に対する低分子化 いがん等に関する未	度に3種実施した 合物を用いた治 承認薬・適応外	c。 療法	の開
ジェ	研究から実用化へ一貫してつなぐプログトの実施 疾病に対応した研究 < 精神・神経疾患 >	8,287,920	8,264,890	138,906,283の内数	153,269の内数	133,768,559の内数	8	В	В
	ヒトとその他の霊長類において共通のラ や脳科学研究を支える集約的体系的な情		測可能な技術開発 めてゆく。		月いた死後脳の組織症 はによる脳の記憶に関 もの解明やバイオマ-	引わる大域的な分布(の標識など、脳	全体	の神
ジェ	研究から実用化へ一貫してつなぐプログトの実施 クトの実施 疾病に対応した研究<新興・再興感染症	4,781,658	4,768,067	138,906,283の内数	153,269の内数	133,768,559の内数	25	Α	А
	・新興・再興感染症や新型インフルエン必要なワクチン等の予防法・診断法の限スク評価、国内外の関係機関との調査でいる感染症(薬剤・リーの作成及びゲノム情報データベー)流行株のゲノム変異、病原性、薬剤耐イムに共有し、感染症の国際的なリスク	閉発、病態・感染機 肝究協力を進める。 耐性菌等)を対象に スの構築を行うこと 生等の変化等の病原	序の解明、感染リ 、病原体ライブラ で、海外と国内の 体情報をリアルタ	に、多量体IgA抗体 ス(GenEpid-J)を 耐性遺伝子(mcr-1 流行予測を行い、流	ゲワクチンの実用化にの存在と効果を世界の存在と効果を世界用いて、世界的に出)を日本で初めて確 続行拡大の可能性にほ での成果が得られた。	で始めて発見、薬剤 現が注視される抗菌 認、新たな数理モデ 関する国民への注意	耐性ゲノムデ - 薬コリスチン ルを開発してき	- タ/ こ対す ブカ素	ベー する 热の
ジェ	研究から実用化へ一貫してつなぐプログトの実施 ケトの実施 疾病に対応した研究 < 難病 >	10,011,792		138,906,283の内数	153,269の内数	133,768,559の内数	10	S	S
	未だ治療法の確立していない難病等に対 新しい疾患の病因、病態解明を行う研究 や生体試料の収集、管理、運用するシス 創出を図りつつ、遺伝子解析等、病因、 索を行う研究を推進する。	究を推進するため、 ステムに関する研究	疾患モデルの作成 を行い研究基盤の	の未診断疾患プロシグにて診断を確定し ・薬剤抵抗性のてん	・アチブ(IRUD)のヹ ジェクト等との連携な 」、新規原因遺伝子を いかん発作を引き起こ なされるなどの成果が	など国際連携を深める を同定するなどの成績 こす視床下部過誤腫 [・]	ることで、症例 果を上げた。	マッ	チン

基礎研究から実用化へ一貫してつなぐプロ ジェクトの実施 その他の健康・医療戦略の推進に必要と なる研究開発等	24,855,171	24,427,531	138,906,283の内数	153,269の内数	133,768,559の内数	31	Α	А
革新的な医薬品、医療機器等及び医療 根拠に基づき設定された研究開発目標 て時限的に設定し、画期的シーズの創 するとともに、有望な成果について研	の下、研究開発領域を 出・育成に向けた先端	を組織の枠を超え 端研究開発を推進	革新的成果や、脳内	hibitor of Macroph 内の免疫担当細胞ミ と病気を調節する脂質 られた。	フログリアのM1/M2柯	極性転換分子ス 々	イツヲ	- の

注(1) インプット情報のうち、経常費用は、自己評価書作成時点において、決算が確定していなかったため、法人全体の事業費用として法人が算出したものである。 注(2) インプット情報のうち、経常利益は、自己評価書作成時点において、決算が確定していなかったため、法人全体の事業損益として法人が算出したものである。

注(3) インプット情報のうち、行政サービス実施コストは、自己評価書作成時点において、決算が確定していなかったため、法人全体の額として法人が算出したものである。

(1) 日本原子力研究開発機構

						(単位:₹	一円、	人)
				評価			1	大
研究開発評価項目			インプット I	►'情報 	/==/		評	臣鲆
	予算額	決算額	経常費用	経常利益	行政サービス 実施コスト	従事人員数	定	評価
年度	計画			主な業務実	績(研究成果)			
東京電力福島第一原子力発電所事故の対処 に係る研究開発	21,142,000	21,931,000	18,378,000	673,000	23,649,000	297	Α	Α
廃止措置等に向けた研究開発 研究開発で得られた成果を国内外に積極 福島第一原子力発電所の廃止措置等の多 安全性向上にも貢献する。 環境回復に係る研究開発 環境汚染への対処に係る研究開発を確身 を取り戻すために必要な技術の提供を過	プ」等を踏まえ、原 発成果が高濃度汚済 動態研究、除染減容	国島第一原子力発電所 国島第一原子力発電所 発止措置等に向けた配 と水漏えい対策や廃火 学技術の高度化技術所 等に貢献する顕著な所 が	开究開発を着実に達成 アの技術戦略検討等し 開発等を実施し、環境	成するとともに に貢献した。ま	、研 た、	究開 環境		
原子力安全規制行政等への技術的支援及び そのための安全研究	3,383,000	7,770,000	7,344,000	154,000	3,789,000	84	Α	Α
原子力安全規制行政への技術的支援が 東京電力福島第一原子力発電所事故の教 全研究を行うとともに、科学的合理的な 全性に関する確認等に貢献する。 原子力防災等に対する技術的支援 国が実施する緊急時の航空機モニタリン 係機関及び関係部署と連携しつつ、必要	対制や最新の技術的第 ☆規制基準類の整備、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	印見を踏まえた安 原子力施設の安	対応に必要な安全研 に取り組み、顕著な は、原子力規制委員	なへの技術的支援に 研究、大型格納容器 は成果を創出した。 最会からの新たな要 子力防災活動の強化に	ミ験装置の整備、保 また、原子力防災等を まに応え航空機モニ	障措置環境試料 への技術的支援	の分に関	析等 lして
原子力の安全性向上のための研究開発等及 び核不拡散・核セキュリティに資する活動	1,346,000	2,820,000	1,480,000	110,000	1,297,000	39	А	Α
事故耐性燃料用被覆管候補材料の成立性 う。 核不拡散・核セキュリティに資する活 国内や欧州・米国の研究機関と連携し、 の監視に関する技術開発等を着実に進め 国際会議や学会等で成果を報告するとと 討を行う。CTBT国際監視制度施設の暫定 核実験禁止条約機関)に運用報告を行し	括動 核物質の測定・検約 りる。核鑑識に係る打 こもに、将来の核鑑 ご車用を着実に実施し	田技術及び核物質 支術開発を継続し 哉運用に向けた検	原子力の安全性向上のための研究開発に関しては、事故耐性燃料被覆管に係る技 基盤整備、核分裂生成物の化学的挙動解明、産業界等との意見交換等に着実に取 組んだ。また、核検知及び核測定技術に係る研究開発、核鑑識に係る技術開発、 CTBTO主催の技能試験参加等に取り組み、各種表彰等受賞や核セキュリティサミットでの日米共同声明における米国からの賞賛など、特に顕著な成果を創出した。					
原子力の基礎基盤研究と人材育成	37,327,000	39,109,000	42,531,000	821,000	47,487,000	768	В	В
原子力を支える基礎基盤研究及び先近 放射性廃棄物の核種生成・変換量推定の ナーアクチニド(M)核種等の核データ するための要素技術開発を進める。 拓を目指して、ウラン薄膜の製作に着言 作用に関する実験を開始する。 量子ビーム応用研究 中性子・放射光を用いたその場観察シス へのセシウム吸着状態の観察などを進め 会的にニーズの高い研究開発に取り組み 指す国の公募事業への参画も目指す。	のための構造材含有2 対象構及び核燃料物質 フチノイド化合物の系 デリステムの導入とで ステムの導入及び高度 のる。科学的意義やと	不純物核種やマイ 質を非破壊で定開 新奇物性機能の相互 電子スピンの相互 度化により、土壌 出口を意識した社	鳴分光法、中性子直 運動等に係る研究開 研究に関しては、極	建基盤研究及び先端原 直接問いかけ法、ウラ 見発に取り組み、顕現 極低濃度放射性セシワ 時に顕著な成果を創い	ラン化合物の超伝導、 ぎな成果を創出した。 ウムの吸着実験、非(液体金属流の また、量子と	電子	自転 応用
高速炉の研究開発	37,078,000	39,858,000	40,500,000	315,000	41,251,000	409	С	С
「もんじゅ」の研究開発 原子力規制委員会からの措置命令に関し 改善対策を確実に実施する。敷地内破研 員会の有識者会言に適立に向けた研究 指した国際的な戦略立案 「もんじゅ」、高速実験炉「常陽」等の に、日仏ASTRID協力、米国との民生用展 力、及びカザフスタン共和国国立原子力 試験研究協力(EAGLE - 3試験)等の二国 システムに関する国際フォーラム)等の に進める。	や帯の調査についてに で開発と研究開発の成果を ライカエネルギーに フセンターとの溶融 国間協力、並びにGIF	する取組、敷地内破炉)協力、AtheNa(ザフスタン共和国国	で開発に関しては、(放砕帯調査等を着実) (冷却系機器開発試験 はない系機器開発試験 はないでは、 はないでは、 はないでは、 は、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には	こ実施した。また、 <i>F</i> 検施設)等を用いた との溶融炉心挙動に	ASTRID(仏国技 試験協力、EAGI 関する試験研究	術実 E - 3 協力	証 3(カ 1)、	

核燃料サイクルに係る再処理、燃料製造及 び放射性廃棄物の処理処分に関する研究開 発等	49,418,000	49,120,000	51,946,000	402,000	51,616,000	774	ВЕ
使用済燃料の再処理、燃料製造に関す 潜在的な危険の原因の低減に向け、プリ において、プルトニウム溶液の混合転射 化技術開発施設(TVF)において、設備 ス固化を開始するための準備を行う。 原子力施設の廃止措置及び放射性廃す 発 原子力施設の廃止措置、施設の運転や原理処分については、効率的に実施するが	明、TVF(ガラス固 造、プルトニウム液 に係る国内外での愉	理、燃料製造に関する 化技術開発施設)に 容液の混合転換処理等 青報提供及び情報と まづいて着実な取組を	おけるガラス固化体 等を実施した。また、	kの処理運転再開 、原子力施設の	見及び製 廃止措置		
核融合研究開発	40,388,000	43,724,000	13,927,000	74,000	15,371,000	195	S
ITER計画の推進 「ITER(国際熱核融合実験炉)計画」 際的に合意した事業計画に基づき、我が 設計を進めるとともに、イーター国際 構」という。)が実施する統合作業を3	が国が調達責任を有 亥融合エネルギー機	する機器の製作や	大きく貢献し、多く 進めるとともに、原	言実験炉)計画の推送 (の関係者との調整が 原子力機構の指導の 気絶縁用積層テープ等	が必要な中で年度計 下で製作メーカーと	画に基づき着実 連携して超高電	に業務な 圧電源
産学官との連携強化と社会からの信頼の確 保のための活動	3,234,000	3,919,000	3,814,000	509,000	4,602,000	85	ВЕ
イノベーション創出に向けた取組 東京電力福島第一原子力発電所事故に 機関等が発信するインターネット情報 集を図り、アーカイブとして国内外に引 開発を支援する。 社会や立地地域の信頼の確保に向けが 情報の発信に当たっては、機構の研究に に関する情報などを含めた国民の関い 明性を確保するとともに、広聴・広報 社会還元の観点を考慮して実施する。	チャー企業支援制度 カイブ)の拡充等を のための活動として	出に向けた取組として をの促進、福島原子が E実施し、顕著な成身 に、報道機関等への付 系る取組を、年度計画	り発電所事故関連情報 表を創出した。また、 情報発信、報道状況(報アーカイブ (、社会からの信 の分析、立地地	福島ア- 頼の確(

- 注(1) インプット情報のうち、予算額、決算額、経常費用、経常利益及び行政サービス実施コストは、評価調書上、百万円単位の金額が表示されていたが、他法人 と横並びでの比較を行うため、千円単位の金額(百万円未満は便宜上切り捨て)の表示に会計検査院が修正した。
- 注(2) インプット情報のうち、経常費用(研究開発評価項目「核燃料サイクルに係る再処理、燃料製造及び放射性廃棄物の処理処分に関する研究開発等」)は、各セグメントの事業費用として法人が算出したものと一致しない。
- 注(3) インプット情報のうち、経常利益(研究開発評価項目の全8項目)及び行政サービス実施コスト(研究開発評価項目「高速炉の研究開発」を除く7項目)は、 自己評価書作成時点において、決算が確定していなかったため、共通経費配分前の計数を法人が記載したものである。

(ウ) 医薬基盤・健康・栄養研究所

				自己	評価				大
	研究開発評価項目			インプット	卜情報				臣
	训九州光町 岬埠日	予算額	決算額	経常費用	経常利益	行政サービス 実施コスト	従事人員数	評定	、臣評価
	年度	計画			主な業務実	[績(研究成果)			
	品等に関する事項 基盤的技術の研究及び創薬等支援	430,353	1,828,865	1,830,807	1,529,840	922,150	88	S	А
	潰瘍性大腸炎などの免疫難病に対する第 ンリッチ 2グリコプロテイン(LRG)は 器総合機構(PMDA)との対面助言結果を 収集し、承認申請に向けた臨床性能試験	こついて、独立行政) Eもとに、引き続き、	去人医薬品医療機 臨床サンプルを	ることを明らかにし	」ており、これまで の	発現が上昇し、内視の の研究結果を纏め、こ 動性マーカーとして活	エーディア株式	会社	
	品等に関する事項 生物資源に係る研究及び創薬等支援	1,297,520	2,983,681	2,983,722	2,169,167	2,443,156	145	Α	В
	シャクヤク及びウラルカンゾウ新品種は の供給、栽培指導を開始する。	こついて生産地育成な	を目的とした種苗			重登録を完了し、本品 供したほか、現地で会			
	品等に関する事項 医薬品等の開発振興	1,058,666	1,067,276	1,067,276	1,205,115	745,565	25	А	В
	助成金の交付や指導・助言・相談に加えて、助成金交付終了後には製造販売承託を確認する等、適切な事業を行い、希別につなげる。	翌申請に至っていない	ハ品目の開発状況	平成27年度、助成金交付実績のある希少疾病用医薬品4品目、希少疾病用医療機器 品目が承認を受けた。					幾器1
健康	と栄養に関する事項	623,523	626,138	626,301	636,984	584,099	93	В	В
	栄養素以外の機能性を有する食品成分に 響評価を行う。特に、植物由来の素材・					おいて、大豆イソフ 骨密度の低下を抑制す			
	による相乗効果を発揮するための研究 する事項	30,000	14,651	7,974	8,219	7,974	87	Α	В
	健康食品と生薬に共通する素材調査及び	が成分分析等の品質詞	ろ、全ての試料には	は有意なエストロゲン	面としてエストロゲン が活性は認められなが 食品素材の安全性評价	かった。正常マ	ウス	の肝	

- 注(1) インプット情報のうち、経常利益は、事業収益として法人が算出したものである。
- 注(2) 研究開発評価項目「統合による相乗効果を発揮するための研究に関する事項」のインプット情報のうち、予算額、決算額、経常費用、経常収益及び行政サービス実施コストは、法人内部の管理区分に基づき法人が別途算出したものである。

(単位:千円、人)

						(単位:十	I J	ヘノ
			自己	評価				+
开京眼袋领,焦语只			インプット	~情報			4-	大臣評
研究開発評価項目	予算額	決算額	経常費用	経常利益	行政サービス 実施コスト	従事人員数	評定	評価
年度	計画			主な業務実	(績(研究成果)			
当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点 な研究・開発の推進	1,080,000	3,223,668	55,514,768	58,778,153	3,599,059	2,485	S	Α
未知の内的・外的な発がん要因の同定や遺伝素因との相互作用発がんメカニズム等を解明し、新しい概念や技術に基づく個別化された効果的な予防法の開発に資する研究を推進する。			り、抗がん剤(ドセ 耐性が獲得すること であり抗がん剤耐性	2タキセル)を細胞タンを世界に先駆けて明まる 2を世界に先駆けて明まを誘導する分子とし	miR-27b)の発現が(トに排出する分子のき 月らかにした。さらし して、糖尿病の関係! 進する可能性がある	発現が亢進し、 こ、miR-27bの 因子であるタン	抗が 票的を パク	ん剤 子 質
用化を目指した研究・開発の推進及び基 整備	949,000	564,628	13,169,919	13,741,127	4,577,662	737	S	Α
ナショナルセンター・バイオバンクネットワーク (NCBN) について、外部の 医療機関からのバイオリソースの受入と、バイオバンク試料・情報を共同研 究以外でも外部機関が活用できるように提供するための仕組みの調査・調 整・準備を行う。			議会・中央研究倫理	聖支援部門・試料等 和	ットワーク(NCBN) 別活用検討部会・検付 C参加し、NCBN事業	本システム検討		

- 注(1) 研究開発評価項目「担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の促進」のインブット情報のうち、予算額は、3セグメントの収入予算額の合算額から支出予算額の合算額を差し引いた額として法人が算出したものである。
- 注(2) 研究開発評価項目「担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の促進」のインプット情報のうち、決算額は、3セグメントの当期総損益額の合 算額として法人が算出したものである。
- 注(3) 研究開発評価項目「担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の促進」のインプット情報のうち、経常費用、経常利益及び行政サービス実施コストは、3セグメントの事業費用、事業収益及び行政サービス実施コストとして法人がそれぞれ算出したものである。
- 注(4) 研究開発評価項目「実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備」のインプット情報のうち、予算額は、2セグメントの収入予算額の合算額から支出予算額の合算額を差し引いた額として法人が算出したものである。
- 注(5) 研究開発評価項目「実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備」のインプット情報のうち、決算額は、2セグメントの当期総損益額の合算額として法人 が算出したものである。
- 注(6) 研究開発評価項目「実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備」のインプット情報のうち、経常費用、経常利益及び行政サービス実施コストは、2セグ メントの事業費用、事業収益及び行政サービス実施コストとして法人がそれぞれ算出したものである。

(オ) 国立循環器病研究センター

(単位:千円、人)

						(単位:十	IJ、	<u>ヘ)</u>	
			自己	評価				+	
开办明整部体话口			インプット	-情報				大臣評	
研究開発評価項目	予算額	決算額	経常費用	経常利益	行政サービス 実施コスト	従事人員数	評定	評価	
年度	計画		主な業務実績(研究成果)						
担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点 的な研究・開発の推進	3,695,398	213,603	3,447,302	3,660,906	5,911,814	230(28年3月1 日時点。非常 勤職員含 む。)	S	Α	
より実用性の高い人工心臓、人工心臓系 命治療における超小型補助循環システム 療機器の開発に向け、次世代型人工心臓 3Dプリンター技術を利用した医療機器等	A、超音波脳血栓溶 域・補助循環装置や	幹細胞操作工学、	間開存を確認したこ	最小径人工血管開発 ことで、今まで不可能 0人工物では不可能で	もであった形成外科 [・]	や心臓外科のバ	イパ.	ス手	
実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	1,689,873	540,259	2,403,274	1,863,015	5,911,814	230(28年3月1 日時点。非常 勤職員含 む。)	Α	В	
循環器疾患情報の収集・登録体制の構築 全国レベルの多施設循環器疾患情報を収 盤を構築する。 研究開発成果の最大化を図る観点から、 施件数:1件以上	床研究・治験を円滑 また、軽度認知障害	・リシステムを整備し 骨に進め、研究開発の 記患者に対してシロス なてとなるかを確認す)進展を期待できる/ スタゾールが軽度認	成果となった。 知障害から認知					

- 注(1) インプット情報のうち、予算額は、法人から根拠となる基礎資料が提示されていないため、算出過程が不明である。
- 注(2) インプット情報のうち、決算額は、事業損益として法人が算出したものである。
- 注(3) インプット情報のうち、経常利益は、事業収益として法人が算出したものである。
- 注(4) インプット情報のうち、行政サービス実施コストは、法人全体の額として法人が算出したものである。

(カ) 国立精神・神経医療研究センター

						(,
			自己	評価				+
研究開発評価項目			インプット	~情報	与 報		1.	臣
听九用光計 III具日	予算額	決算額	経常費用	経常利益	行政サービス 実施コスト	従事人員数	評定	評価
年度	計画			主な業務実	績(研究成果)			
4領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点 は研究・開発の推進	3,049,990	3,760,333	4,177,830	3,953,515	3,087,627	327(27年4月1 日時点。非常 勤職員含 む。)	S	Α
人工核酸医薬品等を用いた筋ジストロコセンターが企業と共同開発して早期探証でいた試験結果の報告をまとめるととまれの策定を行う。	索的臨床試験(first	ついては、早期探察 好な結果が得られた 審査指定制度」への 申請があった中、同 場への治療薬上市の	ノス核酸医薬品である 素的試験として10例の ここの解析結果をきる 指定申請を行った系 関値を開いた。厚生 り間発を進めるため、	D患者に対する投与 まとめ、平成27年度 吉果、厚生労働省は、 の一つとして指定し 労働省等による支援	を終え、解析か より開始された 、同治療薬を50 ハ、予定よりも [§]	らは 「先 品目 早期 <i>の</i>	、良 駆け もの O市	

実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	1,544,520	1,565,106	1,833,653	1,877,744	1,609,213	97(27年4月1 日時点。非常 勤職員含 む。)	Α	В
メディカルゲノムセンター (MGC)の設を行うとともに、詳細な臨床情報が付き集・保存するバイオパンク体制のより-子の情報を付帯するシステムの基盤を根	帯された良質なバイス −層の充実を図るため	人材育成寺の検討 オリソースを収 め、ゲノムや遺伝	医療の実現化など、 者の疾患検体と臨床 ワーク(NCBN)」につ したゲノムコホート 織を立ち上げるため	新たな治療法の開発 に情報を集積した「こ こいて、一層の充実 ・研究をより推進する こ、平成27年4月に臨	・医療戦略推進本部決 ・でない、ナショナル ナショナルセンター・・ ・強化を図るとともに る。とされ解析、ゲノム にゲノムヤンター(MG/ ・グノムセンター(MG/	レセンターを受 バイオバンク こ、それらの基 ばい、その機能 ム診療開発、/	診しが ネ 盤をが を担っ でイオ	た患 ト 舌用 う組

(注) インプット情報のうち、経常利益は、事業収益として法人が算出したものである。

(†) 国立国際医療研究センター

(単位:千円、人)

							(十四・1	131	/\/
				自己	評価				大
	开究眼炎证佈话口			インプット	~情報				臣
	研究開発評価項目	予算額	決算額	経常費用	経常利益	行政サービス 実施コスト	従事人員数	評定	評価
	年度	計画			主な業務実	績 (研究成果)			
	á領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点 な研究・開発の推進 -	1,814,000	1,742,521	1,478,307	32,554	1,762,841	87(27年4月1 日時点。非常 勤職員含 む。)	S	А
	担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ 染症その他の疾患の解明と医療推進に た、質の高い原著論文の作成を推進する 肝炎などの新規治療薬の研究開発を進	大きく貢献する研究/ る。	が推進により、感 成果を出す。ま	伝子型1型に対する を『THE LANCET In	炎患者の約70%を占め ソホスプビルとNS5A fectious Diseases』 レティ」が新薬承認さ 5反映された。	阻害剤レジパスビル に報告し、その後(の国内第3相試 ご型肝炎の特効	験の 薬「/	結果 \ -
実用盤整	・ 別化を目指した研究・開発の推進及び基 B備	3,557,000	3,888,101	3,775,299	160,139	2,197,256	200(27年4月1 日時点。非常 勤職員含 む。)	S	А
	最新の知見に基づき、治療成績及び患行を含む。)を推進する。 感染症その他の疾患について、高度先 盤となる、パイオリソースや臨床情報の	返的な予防・診断・	(EFdA)がヨーロッ	- 全業「ヤマサ」と共同 パでの第1相臨床試験 する事が示され、エ	食で、1週間に1度の	投薬でエイズの			

(ク) 国立成育医療研究センター

(単位:千円、人)

							(羊瓜・)	131	<i>/</i> / /
				自己	評価				大
	研究開発評価項目			インプット	∼情報			4	臣
	新九州光計114月 日	予算額	決算額	経常費用	経常利益	行政サービス 実施コスト	従事人員数	評定	(臣評価
	年度	計画		主な業務実績(研究成果)					
	領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点 研究・開発の推進	784,909	796,702	1,325,025	920,990	1,439,115	72(27年4月1 日時点。非常 勤職員含 む。)	S	Α
	成育医療分野において、大学や企業等は な連携により独創的な研究を展開する め、研究を推進するとともに、医療推設 る。	まか、成育医療に資う	する研究目標を定	診断の手がかりを扱 シアチブ)の拠点と	な小児患者について、 家す全国規模の研究で なり、全国から原原 品端の遺伝子解析機器	プロジェクト(IRUD 日不明の成育疾患等	-P:小児未診断 の試料を集め、	疾患 次世	イニ 代
実用盤整	・ 化を目指した研究・開発の推進及び基 備 	2,578,635	3,808,596	3,406,516	3,808,630	1,646,890	230(27年4月1 日時点。非常 勤職員含 む。)	s	В
	治験基盤整備事業で構築した「小児治験事務的手続きの効率化、治験審査委員会を行うことにより、治験に要するコス 化を一層推進する。また、当該ネット」 し、多施設による共同研究を推進する。	担っており、平成2° せて 20件以上の治	-ク(35施設)を介し 7年度においては、៖ 験(延べ施設数約10 ≦委員会資料の電子値	新規企業治験8件を受 0施設)を実施した。	受託し、継続課! 。また、小児治	題を言 験ネ	うわ ット		

- 注(1) インプット情報のうち、予算額は、収入予算額として法人が算出したものである。
- 注(2) インプット情報のうち、決算額は、収入決算額として法人が算出したものである。
- 注(3) インプット情報のうち、経常利益は、事業収益として法人が算出したものである。

(ケ) 国立長寿医療研究センター

						(単位:丁	I J	ハノ
			自己	評価				大
研究開発評価項目			インプット	~情報			÷m	
WI 九州无叶IIII 块口	予算額 上段:収入 下段:支出	決算額 上段:収入 下段:支出	経常費用	経常利益	行政サービス 実施コスト	従事人員数	評定	臣評価
年度	計画			主な業務実	績(研究成果)			
á領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点 ὰ研究・開発の推進	1,028,141 1,138,472		1,088,913	1,158,663	1,316,162	130(28年4月1 日時点。非常 勤職員含 む。)	S	Α
・ 加齢に伴う疾患の実態把握 イ 加齢に伴う疾患に関する患者レジス バイオバンクと連携し、MCI、フレイ 関する患者レジストリの構築を行い、	AII Japan 体制によ 等)の人の全国的な アルツハイマー病を 軸を念頭においた重 取りまとめ、収集す きるシステムを作が	はレジストリ構築(0 を含めた認知症の全約 前的登録、連携シスラ 「べき臨床情報を整理	RANGE研究)を開始 圣過を対象とする年 テムを構築し、全国	した。 齢、病期を考慮 で約30か所の協	【し、 お力施	時間 設を		

実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	2,121,927 1,753,021	2,385,858 1,950,171		2,480,619	2,248,861	134(28年4月1 日時点。非常 勤職員含 む。)	S	В
・ メディカルゲノムセンター (MGC) の 研究者が利活用するための生体試料で症例を目標)。利活用促進を図るため、オバンクの広報活動を実施する。また、解析、全ゲノム解析を実施する。解析ド	と診療情報の収集を 研究者が集まる学 収集された試料を	実施する (年間800 会等においてバイ 用い、全エクソン	遺伝子APPに希少変 「体液中microRNA派	異を有する症例を確 別定技術基盤開発プロ 体を提供。乳がんの	コジェクト(日本医療 早期診断マーカーの	研究開発機構)	 تا ر	

(注) インプット情報のうち、経常利益は、事業収益として法人が算出したものである。

(1) 産業技術総合研究所

	ı					(単位:千	円、	人)
			自己			:		大
研究開発評価項目			インプット	- 情報			評	臣評
	予算額	決算額 (うち人件費)	経常費用	経常利益	行政サービス 実施コスト	従事人員数	定	価
年	度計画			主な業務実	績(研究成果)			
エネルギー・環境領域	19,421,820	17,024,182 (7,074,509)		17,525,739	12,685,606	988	Α	Α
・先進的なパワーエレクトロニクス打 ワーモジュールの量産技術について同 は、SiCスイッチングデバイスについ オン抵抗を有するトレンチ型電界効果	間企業と共同研究を行 て、1200V、30A級の世	う。平成27年度 界最高レベルの低		-ングトランジスタ <i>0</i> に間からの獲得資金に	D作製プロセス構築領 は約9億円に達した。	手で実用化に直	結す	る成
生命工学領域	8,577,187	7,594,525 (4,898,387)		7,996,159	8,485,892	708	Α	Α
・創薬リードタイムを短縮するために 報解析技術の開発を行う。平成27年度 ボット創薬支援技術とITによる計算倉 導入事例の増加を狙う。	は、これまでに開発す	を進めてきたロ	する産総研発のベン	チャー企業(ロボラ	るバイオ実験の自動(ティック・バイオロ) 学技術振興機構からの	ゾー・インステ	ィテ	ュー
情報・人間工学領域	8,777,199	6,955,964 (3,832,435)	/ 25/ 9801	7,274,595	6,517,805	614	Α	Α
・災害現場等の過酷環境における移動 境をロボットにあわせて整備すること するための基盤技術を開発する。平内 隔操作により不整地や階段の移動、バ 入作業が可能なヒューマノイドロボッ ら各機能の実用性を評価する。	なく人間の作業員の 27年度は、悪通信条 バルブの回転や工具の	多動・作業を代替 牛下においても遠 操作、プラグの挿	界と共同研究を積極 島第一原発廃炉作業	めに実施した。特に に向けて、現場環境	∼技術の研究開発の会に、東日本大震災以降 高に適したロボットで で開発機構に納入し	峰、最重要課題 を設計するため	であ	る福
材料・化学領域	9,467,367	9,757,573 (5,382,818)		10,545,495	9,679,312	747	Α	Α
・精密に構造を制御したナノカーボンは、スーパーグロース法での実証ブラ 収量を10倍程度(15 mg/cm2)に向上	ントと比較して、現る	生のプラントでの			- グロース法を使っ <i>1</i> 株式会社が周南市に			‡ 11
エレクトロニクス・製造領域	8,264,967	9,320,655 (4,869,234)		10,130,841	9,414,886	679	Α	В
・国内半導体産業の振興に向けて、不の研究開発を行う。平成27年度は新エ「ノーマリーオフコンピューティンク共同で研究開発を行い、垂直磁化STTスを改良することにより120mV以下のに、1ナノ秒以下の超高速書き込み技により、国内企業の事業化に向けた研	スルギー・産業技術が が基盤技術開発」の枠が MRAMの記憶素子の材が 超低電圧書き込み技術 材の理論設計を行う。	総合開発機構 組みで国内企業と 料及び作製プロセ iを開発するととも	薄膜の原子レベルで 抵抗記録素子を開発	での混じり合いを抑制	Dイリジウム薄膜と 削し、実用的な垂直R 能である100mV以下の た。)	兹化STT-MRAM 月	月の走	迢低
地質調査総合センター	7,298,446	13,544,571 (3,638,872)	13,795,912	13,619,223	8,662,110	476	В	В
・国民生活・社会経済活動を支えるた 調査研究を行い、5万分の1地質図幅4 出版、次世代シームレス地質図全体調 校正アーカイブシステム基本設計を行	区画の完成、20万分の 日整と配信システム開)1地質図幅1区画の			晶(5区画)の完成、 レス地質図の全体調整		晶は1	区画
計量標準総合センター	8,661,466	6,672,570 (4,272,419)		7,331,995	8,340,332	535	В	В
・目的基礎研究の研究課題に取り組む 速器利用等の研究に注力する。超高安 は、水素メーザーを上回る短期の周波 研究については、材料・構造物分析用 による評価を実施する。	定マイクロ波発振器の 数安定度を達成する。	の開発について 加速器利用等の	ことで直接分析が可	「能なラジカル分解質	所法として、狙った約 賃量分析法の量子科等 . Chem. B誌の表紙Ⅰ	学計算を用いた		

による評価を実施する。 (注) インプット情報のうち、経常利益は、事業収益として法人が算出したものである。

(ア) 情報通信研究機構

					自己評価		(単位:刊		大臣
	研究開発評価項目	名称	亚世22年度		ンプット情報	26年度	27年度	評定	評価
Ī	年度計画	石砂	平成23年度	24年度	25年度 主な当	<u>20年度</u> 美務実績(研究成果	1 12	~_	1Щ
	12010	事業費用	1,770,000	1,680,000	I	I	1		
新世	代ネットワーク技術	職員数	40の内数	43の内数	42の内数	41の内数	40の内数	Α	В
	新たなネットワークアーキテクチャの確立を 技術(ICN/CCN)研究の推進及び研究開発コ			Real-time Str ク ストリーミング ンテンツ名管理 を提案し、IEE	eaming(NRTS)を開 グ帯域が実現出来る 里と経路制御を統合	閉発し、米国CCNxバ- ことを確認(成果は したAggregatable N ICNテストベッドの	L として、Content Nan ージョン0.8の2倍程/ 、IEEE CCNCにて発 lame-Based Routing が拡張を行い、平成27	度の旨 表)。 (ANB	最大 コ R)
业士	ットワーク技術	事業費用	3,170,000	3,290,000	3,660,000	3,310,000	3,210,000	S	S
ルか	SI D-DIXII	職員数	69の内数	75の内数	72の内数	77の内数	73の内数		٦
	超多重伝送技術実現におけるスケーラビリ大。 大。 多数のアンテナをファイバで接続するリニ 光・電気変換素子の開発。			光ファイバの低 帯 90GHz帯空港	云送容量世界記録2.	15ペタbpsを達成。 Aで高効率光・ミリ》	多くの新技術を開発 皮変換デバイスの異物		
テス	トベッド技術	事業費用	3,500,000	3,760,000	3,420,000	3,020,000	2,780,000	Α	Α
, , ,	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	職員数	26の内数	25の内数	25の内数	26の内数	27の内数		
	研究開発テストベッドネットワークの構築・最先端かつ夕様な物理ネットワークの基幹想ネットワークサインを高いで開発テストベッドネットワークの構築を明別のリソースの管理運用機能を仮想化すじて、ユーザ、事務局、運用者が連携し、 紛を実現するとともに、管理運用の省力化、リらインフラ構築までの時間短縮を実現する。	および周 を一体的 実現する るメタオ で合的に管	に稼働できる大規模。 ペレーション技術を 理するフレームワー	版 ・ネットワー/ 上で実運用し、 ・広域SDN/NFV 理者とほぼ同村 含む実証実験の	新世代W基盤技術が テストベッドRISEで まの操作がユーザ自 のサイクル短縮を実	模研究開発テストベ 検証、アプリケーシ で、管理システムにこ 身によりオンデマン 現した。	ッドネットワークと ョン実証を実現した ユーザモードを導入、 ドで可能になり、構 か、実証環境を整備	:。 RIS 成変	E管 更を
ワイ	ヤレスネットワーク技術	事業費用	780,000	720,000	670,000	790,000	750,000	s	Α
ı		職員数	65の内数	64の内数					
	スマートワイヤレスユーティリティネット 討。RAN実証検討 LAN技術実証検討。PAN技術検討 耐災害ネットワークのための小型無人機に	よる無線	,	11afチップf 高知県や岩	むじた狭域SUN仕様策 と、データベース国 手県での災害時通信 記信での有効性の実	際展開。300GHzアン 実験や地方防災訓練	用環境実証 ・テナ設計 ・にて、携帯電話中継 ・	や映	·像の
宇宙	通信システム技術	事業費用	860,000	1,150,000	· ·	, ,	, ,	Α	В
ı		職員数	31の内数	28の内数		25の内数			<u></u>
	次期技術試験衛星の搭載用通信ミッション 小型衛星用光通信装置の開発と宇宙実証 国際共同実験による海外光地上局との光通		デル開発	用超高速光通の	ベルの搭載用広帯域 言コンポーネントの シスポンダ(SOTA) と国際共同光通信実	試作モデル開発に成 を開発し世界初の宇		タひŦ	合軍(
ネッ	トワークセキュリティ技術	事業費用	860,000	850,000	830,000	800,000	690,000	Α	Α
ı		職員数	58の内数	60の内数					
	NICTER (Network Incident analysis Cente Response) センサ規模の拡大と能動的 観測:				また、国内の大規		に、初の米国、欧州 動的観測技術Ghost		
多言	語コミュニケーション技術	事業費用	930,000	940,000	860,000	2,020,000	1,020,000	S	S
		職員数	67の内数	65の内数			76の内数		
	大規模な多言語音声コーパスの構築 音声認識エンジンの多言語化・高精度化、	音声合成	エンジンの多言語化	RNN(Recurre		の学習法とデコー	ド法の改良により、 で 等の音声認識およびで		
コン	テンツ・サービス基盤技術	事業費用	,	700,000	,	, ,	, ,	Α	Α
		職員数	64の内数	64の内数	59の内数				
	一般公開中の大規模Web情報分析システムV 情報を分析する対災害SNS情報分析システムV 音声、画像等を情報分析の対象とする異種	OISAANAの	改良	壁 強化、DISAANA WISDOM Xで動	のインターフェース	は等の改良 可能にするとともに	OOM Xの質問サジェス 、質問への回答とと には未反映)		
招陈:	場感コミュニケーション技術	事業費用	1,810,000	1,400,000	1,200,000	740,000	630,000	В	В
~= αnη.		職員数	65の内数	66の内数	66の内数	61の内数	60の内数		
	電子ホログラフィにおいて、表示サイズ対カラー化 お多視点映像の圧縮符号化において、考察 を改良と評価 立体映像に対する不快感の個人差要因、個 り、個人の快適性を満たす技術要件を導出	した圧縮	符号化方式SECOND-M	電子ホログラ /D 2倍以上の圧 立体映像に対	ラフィにおいてカラ 縮効率、符号化・復 対する不快感の個人 本音響の個人適応化:	号化に要する処理の 差要因を特定、音の	時間を半減を実現 頭部伝達特性を耳介	·形状	から
BW -	バイオバエ	事業費用	1,190,000	1,260,000	1,490,000	1,510,000	1,990,000		٨
加凶 •	バイオICT	職員数	90の内数	103の内数	120の内数	135の内数	131の内数	Α	Α
	脳活動と知覚体験の対応モデル構築 脳内ネットワークに関する基礎モデル構築 ニューロフィードパックを利用した社会応			脳内ネット「 の可能性を提え	フーク解析により統	合失調症データを分	トライアルサービス 析、客観的な新たな 可能性を提示		

ナノ	ICT	事業費用	350,000	400,000	350,000	450,000	470,000	Α	٨
, ,	101	職員数	23の内数	28の内数	27の内数	32の内数	32の内数	_ A	A
	チップ化した有機電気光学変調器の超高速 リッド構造による光耐久性向上の実証。	光変調特性	評価と有機無機ハイこ		乍を確認し、目標達	- 有機EO変調器の試作 成。EOポリマー膜の			
量子	ICT	事業費用	650,000	760,000	710,000	580,000	570,000	S	А
里」		職員数	37の内数	44の内数	40の内数	48の内数	48の内数	د	^
	量子鍵配送(QKD)システムの安定動作化、 ネットワークアーキテクチャプロトタイプ 量子暗号を応用した新たなアプリケーショ	プのフィー	ルド実証試験	(NEC、東芝と QKDプラット	連携) フォームに盗聴・ த	≣動作を実証、ユー† 星常検知及び自動回過 性強化技術を開発(壁機能を実装		
却古	周波ICT	事業費用	520,000	490,000	400,000	630,000	320,000	В	В
但同	同ルロ	職員数	65の内数	83の内数	79の内数	83の内数	80の内数	В	ь
	シリコン系デバイスを高性能化し、テラク 等を実現 超小型テラヘルツ波プローブにおいてテラ 化を行い、小型安定化と測定自由度向上を9	ラヘルツ波		A 送信機フロン ままま	トエンド回路を実現。 皮発生部と検出部を	300GHz帯で100Gbps 。 集積化したファイバ どを実現、本プローフ	ーベース小型プロー	ブを	開
de t∺	波センシング・可視化技術	事業費用	940,000	1,190,000	1,040,000	1,050,000	990,000	В	В
电ໝ		職員数	70の内数	72の内数	70の内数	73の内数	73の内数	В	В
	受信機構成技術において量子限界の10倍以内の受信機雑音温度を実現する。 フェーズドアレイ気象レーダ(PAWR)については、大阪・神戸・沖縄の3拠点での実証実験を継続し、高時間分解能降水3次元分布データの有効性の実証を行う。地上デジタル放送波を用いた水蒸気観測については、水蒸気計測技術の確立を目指す。			ル した。 フェーズドス した豪雨予測	アレイ気象レーダ・・可視化研究、実証	おいて量子限界の約 ドップラーライダー 実験(PAWRデータを よる水蒸気推定手法	融合システム(PANDA 活用した豪雨情報の	()を消 ()スマ	・・・ 5用 ホア
時空	標準技術	事業費用	240,000	390,000	340,000	1,500,000(標準電 波局整備費用含 む。)	1,570,000(標準電 波局整備費用含 む。)	S	А
		職員数	35の内数	32の内数	35の内数	38の内数	38の内数		
	【THz標準技術】: 現行技術の性能限界を 計測技術の方向性を検討。 【標準時システムの高度化】: 時系制御およて 確度を向上。標準電波2送信所の老朽化対策	が参照標準	の改良により安定度の	2.8THzで5桁精 【標準時システ 準時の同期制御	度を確認。THz基準 Aの高度化】:確度 即技術を改良し効果)周波数計測精度を 。 周波数伝送新方式の 参照標準である一次 を確認。標準電波送 時刻同期技術の基礎	試験に成功。 標準器の新型CsF2を 信所2局の施設更新な	開発	
重研	環境技術	事業費用	150,000	180,000	210,000	170,000	160,000	В	Α
电缆		職員数	24の内数	25の内数	25の内数	26の内数	25の内数		
	通信EMC(Electromagnetic Compatibilit 波発生機構の検討と広帯域伝導妨 生体EMC:数値人体モデルの高機能化とさ ワイヤレス電力伝送(WPT(Wirel 波利用システムに対する電波の安	害波の測定 リ波帯生体 ess Power	E法開発 体組織電気定数測定法 Transfer))等の新電	TE 定装 生体EMC:国	Mセル (Transverse 置の高性能化及び測 際標準数値人体モラ	記地パネル・配線等) Electromagnetic M 別定法の改良 デルおよび体型変形打 用環境に即したばく	ode Cell)型伝導妨 支術の構築		

- 注(1) インプット情報のうち、事業費用は、評価調書上、億円単位の金額が表示されていたが、他法人と横並びでの比較を行うため、千円単位の金額(百万円以下 は便宜上切り捨て)の表示に会計検査院が修正した。
- 注(2) インプット情報のうち、事業費用は、各研究開発評価項目の業務を実施しているプロジェクトの年度末時点の配算額の合計値を法人が算出したものである。
- 注(3) インプット情報のうち、職員数は、各研究開発評価項目に従事している研究室等の職員数の合計値であり、複数の研究開発評価項目に従事している職員数を重複して計算しているため、内数と法人が標記したものである。

(イ) 物質・材料研究機構

						(単位:千	一円、.	人)		
				自己評価				工		
研究開発評価項目			イン:	プット情報			評	臣評		
	名称	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	定	価		
年度	計画			主な業	《務実績 (研究成果))				
新物質・新材料創製に向けたブレークス ルーを目指す横断的先端研究開発の推進	決算額	838,000	6,518,000の内数	6,279,000の内数	6,186,000の内数	5,964,000の内数	c	,		
1) 先端的共通技術領域	従事人員数	121	121	117	115	118	3	2		
包括的な材料計測を行うための世界最先端の計測技術(例:走査透過電子顕 微鏡)、物性を高精度に解析・予測するためのシミュレーション技術(例: 第一原理シミュレーション)、材料の構成要素(粒子、有機分子等)から材 料へと組み上げるための設計手法や新規な作製プロセスの開拓等、共通的に 必要な先端技術を開発する。										
新物質・新材料創製に向けたブレークス ルーを目指す横断的先端研究開発の推進	決算額	477,000	6,518,000の内数	6,279,000の内数	6,186,000の内数	5,964,000の内数	s	Α		
2) ナノスケール材料領域	従事人員数	86	89	89	95	92	5	^		
情報通信技術の新展開を目指した革新的 料の開発、従来の物質合成技術では不 革新的なナノエレクトロニクスの実現 診断と治療に革新をもたらす新しい複	可能であった斬 こ向けた新タイ	新な人工物質の合成。 プのデバイスの実現	を使ったゲー 使った研究を引	コニクスのための新たスタック構造は完成 トスタック構造は完成 発展させ、自発分極。 界で初めて作製した。	成し、その有効性を	実証した。さらに、	誘電係	体を		
社会ニーズに応える材料の高度化のための 研究開発の推進	決算額	3,613,000	6,386,000の内数	6,452,000の内数	6,498,000の内数	6,486,000の内数	S	Α		
1) 環境・エネルギー・資源材料領域	従事人員数	195	191	193	195	193	٥	^		
環境再生材料の研究開発や、さらに高 た開発を加速し、また、先端超伝導材 料、省エネ磁性材料、高性能発電・蓄 る材料での基礎物性の解明に由来する	料やワイドバン 電用材料などの	ドギャップ光・電子 電子やイオンが関与	材 したことで、知 す ズ (面積1cm2)	の広い混合カチオン 豆絡電流密度を21mA/) のセルのペロブス れた中立な太陽電池	cm2以上に増大させ カイト太陽電池にお	ることに成功した。 ける世界最高効率18	標準	サイ		

シーズ育成研究の推進	決算額	725,000	12,905,000の内数	12,732,000の内数	12,683,000の内数	12,450,000の内数	_	_
	従事人員数	12	12	10	10	11	^	A

分野横断的な研究者間の協働を促進するための研究テーマへの取り組みを維続することにより機構内における分野融合を進め、研究開発ポテンシャルを蓄積、強化する。シーズ育成研究による研究成果の誌上発表件数は、国際的に評価の高い学術雑誌に積極的に投稿・発表する等、論文の質の向上に努めつつ1件/人程度を維持する。

湿気の「質」に相当する水滴の大きさ(最小0.5ミクロン)を判別可能な小型センサーの開発に成功した。また、研究成果の誌上発表件数は、2.29 件/人であった。また、シーズ育成研究に関わる論文の平均IF値は5.29(前年度:4.75) と大きく増加し、研究の質の向上が明らかとなった。

- 主(1) インプット情報のうち、決算額は、評価調書上、百万円単位の金額が表示されていたが、他法人と横並びでの比較を行うため、千円単位の金額(百万円未満 は便宜上切り捨て)の表示に会計検査院が修正した。
- 注(2) インプット情報のうち、決算額は、財務諸表を基に法人が算出したものである。
- 注(3) インブット情報のうち、従事人員数は、研究開発評価項目に関係する部署を係単位で特定し、その人数を重複をして法人が算出したものである。

(ウ) 防災科学技術研究所

(単位:千円、人)

					自己評価				大
	研究開発評価項目			イン	プット情報			評定	大臣評価
		名称	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	定	価
	年度	計画			主な第	養務実績(研究成果))		
地震	と ・火山活動の高精度観測研究と予測技	予算額	3,043,480	2,459,400	2,300,184	2,614,420	2,570,580	Α	Α
術開	月発	従事人員数	29.6	29.3	33.3	32.9	38.0		^
	基盤的地震・火山観測網等の維持・更新れの観測データを共有する仕組みを構設成果は、政府関係委員会などに随時あるまた、国民に対してより分かりやすい信を行う。	桑し、提供する るいは定期的に	。観測により得られ 資料として提供する	た 基盤的地震・2 な観測データ 有効活用され ⁻	は関係機関間での共	有化が図られ、それ 査研究、火山防災研	に観測網から取得さ ぞれが実施する研究 究及び国の機関や地	・業	務に
極端	端気象災害の発生メカニズムの解明と予	予算額	181,000	127,180	152,181	409,825	328,230		^
測技	技術の研究開発 アスティー	従事人員数	19.3	16.4	19.4	19.4	22.4	Α	Α
	積乱雲の発生から消滅までの一連の過程を チセンシング技術の開発と、その観測 するためのデータ同化手法の高度化に。 発を行う。	データを数値シ	ミュレーションに利	用 などについて、		Parameter)レーダ	・ や平成26年6月13日の の観測データと共に		
>rt+ <<<	くはのかますねばする世紀の研究問題	予算額	1,712,000	1,752,000	1,676,901	1,528,000	1,629,500		^
饭火		従事人員数	11.5	11.8	9.5	6.5	12.8	Α	Α
	E - ディフェンスを活用した大規模・最取得・蓄積・解析とその公開を行う。 他盤・地中構造物などを対象とした実則時を図ると同時に、地震発生時の安全性技術を開発検証する。	S種建築物・構 検研究を重点的	造物、ライフライン に行い、破壊過程の	解 サロズをかれ	支術となる基礎すべ	り構法を適用し性能	」て、一般的な基礎[確認するとともに、 ることで地方公共団	兵庫.	県と
	ミリスク情報に基づく社会防災システム	予算額	1,250,600	1,511,100	1,410,777	1,364,852	1,311,652	Α	Α
研究	\(\)	従事人員数	24.2	20.4	21.8	20.4	26.8		^
	地震への備えを強化することを目的とし図るとともに、全国地震リスク評価手続いな地震リスク評価を実施して地震ハイス・シール・ファット情報のうち 予算額は	去の研究開発に ザードステーシ	基づく、長期的・広 ョンJ - SHISを高度(域 活動モデルの記 とす る検討を行い、 図2016年版」。	收良に向けた検討を それらの検討結果: として公表された。	実施するとともに、 が地震調査研究推進	、相模トラフの地震 地震八ザード評価手 本部より「全国地震	法に動予	関す 測地

- 注(1) インプット情報のうち、予算額は、評価調書上、百万円単位の金額が表示されていたが、他法人と横並びでの比較を行うため、千円単位の金額の表示を法人 に提示を受けたものである。
- 注(2) インプット情報のうち、予算額は、積算に基づいて法人が算出したものである。
- 注(3) インプット情報のうち、従事人員数は、職員の各項目に対する従事率(エフォート)を積算して法人が算出したものである。

(I) 放射線医学総合研究所

						(千四・1	1 7/	/ /
				自己評価				大
研究開発評価項目			イン	プット情報			評	臣評
	名称	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	定	価
年度	計画			主な業	養務実績 (研究成果))		
重粒子線を用いたがん治療研究 (1)重粒子線がん治療の標準化と適応の明	予算額	5,669,816	5,472,466	5,033,993	4,526,068	4,185,688	S	Α
	従事人員数	176	170	163	158	165		ζ .
炭素線治療の多施設共同前向き研究臨尿 試験を開始するとともに、仙骨脊索腫な 率疾患についての前向き臨床研究の研乳 険収載申請と関連して骨軟部腫瘍や頭頸 究を行う。	などについても 記計画の検討を	準備を進める。高罹 開始する。さらに、f	患 ん、肝臓がん、 保 き観察研究(3	子線治療施設との共「 直腸がん、膵臓が 対象とした条件からう ための資料に採用さず 导るに至った。	ん、前立腺がんにつ 過去に遡って調査を	いて多施設共同によ 行う)を開始。その	る後結果	る向は保
重粒子線を用いたがん治療研究 (2)次世代重粒子線がん治療システムの開 発研究	-	-	-	-	-	-	S	Α
呼吸同期スキャニング照射の臨床試験を マーカーレスX線呼吸同期装置の臨床運			位置を計算し、 施し、その結果	者に対する、呼吸同り あらかじめ設定した 果に基づいて、運用で レスX線呼吸同期装置	た位置にある時に照 の改善やノイズ低減	射する方法)の臨床 など画像処理技術の	試験)向上	を実
重粒子線を用いたがん治療研究 (3)個人の放射線治療効果予測のための基 礎研究	-	-	-	-	-	-	А	В
重粒子線がん治療への抗酸化剤併用の ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			果をまとめ、ま する細胞の一根 されることなる	とその化学修飾を行また修飾した線維芽 また修飾した線維芽 重)増殖因子の正常 どを明らかにした。 関の抑制を確認し、)	細胞(細胞と細胞の 組織防護作用には、 さらに修飾した線維	隙間を埋める「間質 この因子の細胞内移 芽細胞増殖因子によ	」を 行が るが	構成 促進 ん細

重粒子線を用いたがん治療研究 (4)重粒子がん治療の国際競争力強化の めの研究開発	- i	-		-	-	-	-	В	В
HIMAC共同利用研究を中心に、生物、 共同研究を実施する。		方護など幅広い分野で			台療装置(HIMAC)共 等に関する民間企業を			した	ま
分子イメージング技術を用いた疾患診断 究	丁 异 积	1,479,590)	1,315,540	1,189,875	1,006,282	1,059,382	Α	Α
(1)PET用プローブの開発及び製造技術の標準化及び普及のための研究	従事人員数	74		74					
平成26年度に引き続き、ヨウ化[110 ロ臭化エチルを含む多種の標識合成 識合成反応と自動製造システムを開	中間体の安定製造 発する。			識合成中間体を ローブ(ある物	を安定製造し、完成し 物質を検出するためし	した自動製造システ に、放射性同位元素	コ臭化エチルを含む3 ムで10種以上の新規 で目印をつけた物質 ローブの有用性を評	標識 () を1	プ 合成
分子イメージング技術を用いた疾患診断 究 (2)高度生体計測・解析システムの開発, び応用研究	_	-		-	-	-	-	S	S
既設MRIを頭部用PET/MRIへアップグ 発を完了し、PET診断の高度化に向け いて総括する。	た要素技術及び		につ	影響抑制技術を	を確立し、実証機にる	おいて、MRIによるP	現の鍵となるPET・№ ET影響(空間分解能 Iえることに成功した	(測)	
分子イメージング技術を用いた疾患診断行 究 (3)分子イメージング技術によるがん等(病態診断研究	_	-		- -		- 		A	Α
生体内で細胞傷害性を評価しつるマ により異なる造影メカニズムの解明 技術や解析技術と組み合わせて「腫 技術開発を進め、取りまとめる。	を進めるとともに	:、高解像イメージン	ノグ	mの空間分解能 造影剤を組み込	での3D撮像を達成、 込んだナノミセルを見 一性をイメージング	要素技術の開発に反用いて、1mm程度の微	を従来より10%以上改成功するとともに、る 数小肝転移がんの検と メージング」が可能	マンガ 出およ	ブン で
分子イメージング技術を用いた疾患診断代 究 (4)分子イメージング技術による精神・ 経疾患の診断研究		-		-	-	-	-	S	S
化学遺伝学的手法を用いた脳活動の解析により、モデル動物の精神・神 や機能分子のメカニズムを明らかに	経疾患の症状に関			の神経連絡が幸 や奇声を発して	吸酬価値判断に必須*	であることを示すと 態モデルサルを作製	り、前頭眼窩皮質と ともに、音声チック !し、PETイメージング	(咳	払い
放射線安全研究 (1)小児の放射線防護のための実証研究	予算額 従事人員数	646,710 53		215,023	,	- ,		В	В
中性子を照射した腎臓がんモデルEk ス、及び 線放出核種であるウラン し、順次病理解析等を行い、腎臓が 年齢依存性を求める。	<u></u>	<u>L</u> 『モデルPtch1+/-マウ 「ットの飼育観察を継	」 フ 迷続	中性子線を照象の強さ(効果)	 対した腎の前がん病 が違うことを示す 性感受性の高い生後	l		凶腫瘍	夢の
放射線安全研究 (2)放射線リスクの低減化を目指した機 研究	茜	-		-	-	-	-	В	В
高カロリー摂取、飲酒あるいは心理性感受性の修飾、及び前年度までにについて取りまとめる。				また日本酒の種 め、高カロリー	種類に依存した抗酸↑ −摂取、飲酒あるいⅠ	化能の誘導を肝臓に は心理的ストレス等	・ 発小核数の上昇傾向 おいて見出した。こ の非遺伝的要因によ あることを明らかに	れらる る放!	を含 射性
放射線安全研究 (3)科学的知見と社会を結ぶ規制科学研	- -	-	\prod_{-}	-	-	-	-	В	В
平成26年度までに得られた損失余命 られるデータが不確実な状況下での いて解析し、放射線防護方策を提示	放射線防護方策に			方策としては、 し、健康リスク	まずスクリーニング	グにより汚染地域を	定し解析を行った結 低濃度と高濃度地域 サンプリングした方	に大	別
緊急被ばく医療研究 (1)外傷又は熱傷などを伴う放射線障害	予算額	235,901	-	1,503,262	,	703,609	667,959	Α	Α
(複合障害)の診断と治療のための研究	従事人員数	33	,	32			26 なる体外計測法及び		
これまでの研究成果を集約し、アク 化及び内部被ばく線量評価に関する				アッセイ法につ	ついて、前者につい 句上、後者について 折手順の最適条件を	ては人体数値ファン は迅速かつ着目核種	なる体が計測法及び トムを用いたシミュ に対して高い回収率 開発した手法を国際	レー が得	ショ られ
緊急被ばく医療研究 (2)緊急被ばく医療機関の中心としての 制の整備及び関連業務	本 - 	-		-	-			Α	Α
東電福島第一原発事故の経験に基づ 考慮し、被ばく医療に関する研修の に対する研修や平成26年度試行した の育成と、派遣されるチームのため 等を通して知識を普及する。	見直しを行い、医 、原子力災害に対	療関係者、搬送関係 する地域の総括的人	系者 人材 肝修	されたため、新 ディーカウング	新たな研修として「♬ ター計測研修」を開始 成を目指した各種研	原子力災害時医療中 始した他、国内の被	支援センターの役割 核人材研修」及び「 ばく医療従事者およ ける原子力災害時の	ホー. び初!	ルボ 動対
緊急被ばく医療研究 (3)緊急被ばく医療のアジア等への展開	-	-		-	-	-	-	Α	Α
アジアを中心とする被ばく医療関係 関係を築く。特に、研修生を受け入 機関との協力強化のため、韓国やフ 会議等を開催する。	れ、情報の共有を	:促進する。また、海	事外	開催し、アジブ 計14名、IAEA1	ア地域の被ばく医療打 名参加)ほか、韓国 育成のための講習を行	指導者育成のための 原子力医学院(KIR	トレーニングコース 講習を行った(アジ IAMS)からの依頼に。 域の被ばく医療対応	ア13: より被	カ国 gば
医療被ばく評価研究	予算額	29,500)	25,960	30,589	30,589	30,589	Α	Α
	従事人員数	1		1	1	3			
医療被ばく研究情報ネットワーク(ベル(DRL)を検討し、公開する。	J-RIME)と連携し	、我が国の診断参考	ぎレ	力して、我が国		(放射線を使った医	連学協会を含む12の 療行為における被ば こ公開した。		

七九白:	 線利用を支える基盤技術の開発研究	予算額	515,943	452,663	412,472	416,602	416,602	В	В
/JX3	牀村用を又んる季魚技術の用光研九	従事人員数	25	24	22	22	21		ь
	ホットスポット探査装置やセシウム可視化カメラなどの放射線検出器の開発を完了し、実用化する。				化カメラの研究は、: 〒ハ、改良を重ね実 業と締結した。				
放射	・ 甘線科学研究への技術支援及び基盤整備	-	-	-	-	-	-	Α	В
	静電加速器(PASTA & SPICE)及び高速中性子線実験照射システム(NASBEEの安定稼動に努め、研究支援を行う。			E) の冷却水配管 (NASBEE (高速・	おいて、冷却水の流 クリーニング作業を 中性子線実験照射シ ら、各種減速材及び	実施し、安定的な稼 ステム)において、	働を実現するととも 熱中性子を利用する	に、 課題	
国σ)政策・方針、社会的ニーズへの対応	-	-	-	-	-	-	Α	Α
	福島で捕獲採取した生物の放射線影響度に開発した試験法を駆使し安定型染は不安定型染色体異常(小核形成)試異常や成長を指標とした調査の継続、に、今までに得られた影響評価結果に	色体異常試験を 験を継続、サン メダカでは小核	実施、スギ・マツ等 ショウウオでは胚形 試験を継続するとと	で を駆使し安定 態 を取得、スギル	取した生物の放射線 型染色体異常試験を 及びメダカでは不安 影響評価結果につい	実施し、不安定型染 定型染色体異常(小	色体異常試験と類心 核形成)試験を継続	する 討る	結果 とと

- 注(1) インブット情報のうち、予算額は、所管省庁との間で調整した事項別表に基づき、該当する予算額を法人が抽出したものである。
- 注(2) インプット情報のうち、従事人員数は、該当部署における年度末時点の常勤職員数を法人が計上したものである。
- 注(3) インプット情報のうち、(1)から(3)まで、又は(1)から(4)までに分かれている研究開発評価項目については、(1)にまとめて予算額及び従事人員数を計上し、(2)以降を「 」と法人が記載したものである。

(1) 科学技術振興機構

				白口並体		(単位:十	137	人)
7T cts 88 2V ±	T/T-T-			自己評価			T	
研究開発語	半個項目	77		インプット情報	20/5/5	27.F	評定	評
		名称	平成24年度	25年度	26年度	27年度	疋	価
		年度計画	1.00	1 111	主な業務実績(研究局	,	1	_
		予算額	1,008,176の内数	, , ,	1,043,541の内数	1,012,212の内数		
科学技術イノベー	ション創出に向	決算額	955,345の内数	939,882の内数	1,060,005の内数	972,957の内数		
けた調査・分析及	び研究開発戦略	経常費用	107,525,024の内数	130,937,687の内数	144,296,465の内数	122,515,035の内数	Α	Α
の提案(うち、研ター事業)	・		762,378の内数	720,154の内数	640,652の内数	251,935の内数		
, , ,		行政サービス実施コスト	115,911,045の内数	135,757,718の内数	149,010,757の内数	145,953,583の内数		
		従事人員数(うち研究者数)	37 (12)	40 (14)	45 (16)	44 (16)		
策及び研究開 い、重点的に	発の動向、社会	率的な運営に資するため的・経済的ニーズ等につ開発領域・研究開発課題の提案を行う。	いて調査・分析を行		の創造促進:一例として 」は、平成27年度戦略目			
		予算額	1,008,176の内数	1,018,842の内数	1,043,541の内数	1,012,212の内数		
料学技術イノベー	ション創出に向	決算額	955,345の内数	939,882の内数	1,060,005の内数	972,957の内数		
けた調査・分析及	び研究開発戦略	経常費用	107,525,024の内数	130,937,687の内数	144,296,465の内数	122,515,035の内数	A	Α
の提案(うち、中	国総合研究・交	経常利益	762,378の内数	720,154の内数	640,652の内数	251,935の内数	A	A
流センター事業)		行政サービス実施コスト	115,911,045の内数	135,757,718の内数	149,010,757の内数	145,953,583の内数		
		従事人員数(うち研究者数)	9(6)	10 (5)	10 (4)	10(3)		
る重要科学技 て、幅広い視	・中国の科学技術政策等の調査・分析 イ・飛躍的な経済成長を遂げ科学技術の振興を強力に進めている中国におる重要科学技術政策や研究開発の動向及び関連する経済・社会状況について、幅広い視点から双方向の発信を重視し交流・連携を推進しデータの収集・整理を行い、重点的に調査・分析する。			材育成に焦点を定めて調 発を進める中国が抱える	現状と動向、特に各種新 査を行った。世界でも例 課題をも抽出、分析し、 が国の原子力研究開発の	のない規模、スピードで 原子力分野における日中	原子 協力	力開
		予算額	270,000	270,000	263,601	256,920		
	炭素社会実現のための調査・分	決算額	246,492	256,063	248,036	262,685		
低炭素社会実現の		経常費用	107,525,024の内数	130,937,687の内数	144,296,465の内数	122,515,035の内数	В	В
析及び社会シナリ	オ・戦略の提案	経常利益	762,378の内数	720,154の内数	640,652の内数	251,935の内数		
		行政サービス実施コスト	115,911,045の内数	135,757,718の内数	149,010,757の内数	145,953,583の内数		
		従事人員数(うち研究者数)	17 (9)	17 (9)	18 (10)	19 (11)		
の重要研究 う。併せて定 る。研究成果	関を特定、電力 量的経済・社会 を機構の業務に	ため、定量的技術システ 等エネルギーシステムの システム研究を推進、社 活用するとともに、関係 運営に反映する。	一環として評価を行 会シナリオを提案す	を推進、シナリオ・戦略 会システム研究の知見を 発機構やCOI(Center of	参画を得て、低炭素社会の提案を行った。定量的 の提案を行った。定量的 19冊の提案書として公表 Innovation)と共同で「 て成果発信する等、研究	技術システム及び定量的 。新エネルギー・産業技 フークショップを開催。[経済 術総 国、 [†]	・社 合開
		予算額	54,543,700	71,540,757	69,324,958	53,794,883		
7 J 226 LLL / B-	S - S - A-1-11 - 10	決算額	54,162,436	72,194,441	67,574,081	52,746,178		
科学技術イノベー 進	ション創出の推		107,525,024の内数	130,937,687の内数	144,296,465の内数	122,515,035の内数	A	Α
戦略的な研究関	開発の推進	経常利益	762,378の内数	720,154の内数	640,652の内数	251,935の内数		, `
		行政サービス実施コスト	115,911,045の内数	135,757,718の内数	149,010,757の内数	145,953,583の内数		
	従事人員数(うち研究者数) 470			397 (160)	337 (107)	214 (53)		
()課題達機構は、我に、社会的・開発戦略、実標等のもと、	戦略的な研究開発の推進 ()課題達成型の研究開発の推進 ()課題達成型の研究開発の推進 機構は、我が国が直面する重要な課題の達成に向けて、文部科学省が た、社会的・経済的ニーズを踏まえた戦略目標や文部科学省が策定した 開発戦略、実社会の具体的な問題解決を目指した目標、といった戦略的 票等のもと、課題達成型の研究領域等を組織の枠を超えて時限的に設定 対学技術イノベーションにつながる創造的な新技術の創出のための研究			電気自動車の次世代バッ 向けて、画期的な電極材 は、繰り返し使用による バッテリーの大容量化、	(CREST)の成果例 代蓄電池の実現に向けた テリーとして期待されて 料「改良型ナノ多孔質グ 性能低下や、充電効率が 長寿命化への道筋をつけ 「可能な電気自動車の登場	いるリチウム空気電池の ラフェン」を開発した。 悪い等の従来の課題を克 た。将来的に、1回の充電	本成服し	果、

	T				T	1	
	予算額	81,689,666(平成24年度 補正予算を含む。)	27,471,548	25,960,812	22,941,599		
科学技術イノベーション創出の推	決算額	19,975,644	26,359,326	29,569,628	26,331,538	-	
進	経常費用	107,525,024の内数	130,937,687の内数	144,296,465の内数	122,515,035の内数	A	Α
産学が連携した研究開発成果 の展開	経常利益	762,378の内数	720,154の内数	640,652の内数	251,935の内数		
	行政サービス実施コスト	115,911,045の内数	135,757,718の内数	149,010,757の内数	145,953,583の内数		
	従事人員数(うち研究者数)	140 (0)	133 (0)	138 (0)	137 (0)		
機構は、基礎研究により生み づらい研究開発を推進するこ る。		ション創出に貢献す	れた「有機触媒を利用し	功し、大量生産に向けた	゙、大日精化工業(株)か ∷パイロットプラント建設	高性 とに至	能高
	予算額	4,383,269	3,353,753	2,298,767	486,897		
科学技術イノベーション創出の推	決算額	3,747,648	3,938,847	2,323,976	456,293		
進	経常費用	107,525,024の内数	130,937,687の内数	144,296,465の内数	122,515,035の内数	A	Α
東日本大震災からの復興・再 生への支援	経常利益	762,378の内数	720,154の内数	640,652の内数	251,935の内数	ļ ^`	, ,
T (0)X/X	行政サービス実施コスト	115,911,045の内数	135,757,718の内数	149,010,757の内数	145,953,583の内数		
	従事人員数(うち研究者数)	36 (0)	34 (0)	39(0)	34 (0)	<u> </u>	<u> </u>
東日本大震災からの復興に向 術イノベーションの創出に貢 業が実施した産学共同研究の 動を推進する。	献する。目利き人材の活	用等により、被災地企	に販売を開始。2016世界 業優秀新技術・新製品賞	が開発した子供の弱視矯 発信コンペティション(」(りそな中小企業振興 医療関係者から高い注目	東京都)優秀賞、第28回 !財団)優良賞などを受賞	一中	小企
	予算額	4,295,063	4,505,000	3,868,700	を除く。)		
科学技術イノベーション創出の推 谁	決算額	4,313,612	4,566,975	4,081,234	3,273,377(感染症分野 を除く。)		
国際的な科学技術共同研究等	経常費用	107,525,024の内数	130,937,687の内数	144,296,465の内数	122,515,035の内数	S	Α
の推進	経常利益	762,378の内数	720,154の内数	640,652の内数	251,935の内数		
	行政サービス実施コスト	115,911,045の内数	135,757,718の内数	149,010,757の内数	145,953,583の内数		
	従事人員数(うち研究者数)	54 (0)	46 (0)	55(0) 学技術協力(SATREPS)[51 (1)		
術水準の向上に向けて、国際開発援助(ODA)との連携に。 究を推進するとともに、活動	よるアジア・アフリカ等の	開発途上国との共同研		分離・回収し、地下に安 B)からの支援を得て、『 ト事業に発展。	東南アジアで初めてとな	るC02	
	決算額				1,500,000 1,313,772	-1	
科学技術イノベーション創出の推	経常費用				1,313,772	-1	
進 研究開発法人を中核としたイ	経常利益				251,935の内数	В	В
ノベーションハブの構築	行政サービス実施コスト				145,953,583の内数		
	従事人員数(うち研究者数)				5(0)		
機構は、国立研究開発法人を 材を糾合する場(イノベーシ の飛躍性ある優れた取組を支	ー 中核として、産学官の垣 ョンハブ)を構築するた	根を越えて国内外の人	の研究者を含めて実施体	、材料科学と情報科学と 報統合型物質・材料研究 制が構築され、企業に対 多様な人材を糾合するイ	の融合による新たな分野 拠点が組織された。外部 しても今後、コンソーシ	3の大 /アム	学等への
	予算額	8,172,608	6,706,779	6,462,409	6,398,725		
40円井伊フナル・トニト かいこし	決算額	7,669,087	6,883,023	6,480,940	6,262,875	4	
科学技術イノベーション創出のた めの科学技術基盤の形成		110,036,064の内数	132,361,921の内数	145,772,702の内数	124,033,619の内数	-I B	В
知識インフラの構築	経常利益	1,142,268の内数	1,083,089の内数	968,779の内数	476,460の内数		-
	行政サービス実施コスト	116,123,383の内数	135,959,334の内数	149,057,468の内数	145,769,745の内数		
甘州市内以安州市内、一、"	従事人員数(うち研究者数)	103 (6)	85 (8)	85 (8)	90 (11)	<u> </u>	
基礎研究や産業応用につなが体の活性化に貢献するため、成果が広く研究者コミュニテによって作成されたライフサ究開発を実施する。	各研究機関等におけるライに共有され、活用され	イフサイエンス研究の るよう、各研究機関等	様々な生物のゲノム情報	野ごとのデータベース統 、タンパク質やその他の ニタベースについて、そ	生体物質の情報、生物画	像、	医薬
	予算額	5,615,613の内数	5,107,427の内数	5,724,679の内数	5,732,190の内数		
めの科学技術基盤の形成	決算額	5,466,598の内数	5,101,850の内数	5,670,719の内数	5,563,028の内数	-	
科学技術イノベーションを支 える人材インフラの構築	経常費用	107,525,024の内数	130,937,687の内数	144,296,465の内数	122,515,035の内数	- S	Α
c.海外との人材交流基盤の構築	経常利益	762,378の内数	720,154の内数	640,652の内数	251,935の内数		^``
(うち、日アジア青少年サイエン ス交流事業)		115,911,045の内数		149,010,757の内数	145,953,583の内数	-	
	従事人員数(うち研究者数)	60(0)の内数	. ,	58(1)の内数	75(2)の内数		
) 科学技術分野におけるア ・海外からの優秀な科学技術 め、科学技術分野でのアジア	イノベーション人材の将	来の獲得に資するた		へい国、人数の増加とい 226名(行政官等94名を5 大きく上回った。			
<u></u> 注(1) インプット情報のうち、予							

- 注(1) インプット情報のうち、予算額は、中期計画上の項目ごとの当該年度予算額を法人が記載したものである。
- 注(2) インプット情報のうち、決算額は、中期計画上の項目ごとの当該年度執行額を法人が記載したものである。
- 注(3) インプット情報のうち、経常費用は、決算における当該項目の経常費用を法人が記載したものである。
- 注(4) インプット情報のうち、経常利益は、決算における当該項目の経常利益を法人が記載したものである。
- 注(5) インプット情報のうち、行政サービス実施コストは、決算における当該項目の行政サービス実施コストを法人が記載したものである。
- 注(6) インプット情報のうち、従事人員数(うち研究者数)は、年度末時点の当該項目に従事する人員を法人が集計したものである。

			自己評価		(+12.1		大
	研究開発評価項目		インプット情報	1		評	臣評
		名称	平成25年度	26年度	27年度	定	価
1 压		野 予算額	2,055,723	主な業務実績(研究) 2,151,680		$\overline{}$	$\overline{}$
的・	重点的な研究開発の推進	(少年) (公事人員数	, ,		, ,	S	S
(1))創発物性科学研究 超低消費電力型磁気メモリ実現に向け、		103 世界で初めて室温以上で	121 『スキルミオンを生成し、	.=-		かに
	短い府貨電力学級ペパトウラダルに向け、 家、構造等を解明する。超高効率エネリ 磁化制御等を目指す。 有機太陽電池では、界面状態制御により 荷型高機能材料として、優れた特性のと 量子コンピュータ実装に向け、特生ア トポロジカル絶縁体を用い一定の条件	ルギー変換のため、鉄酸化物における リ開放端電圧を向上させる。環境低負 ヒドロゲルを開発する。 ピット操作の実現、技術開発等を行う。	した。トポロジカル絶縁 有機薄膜太陽電池では、 10%以上を達成した。静 発した。	体の表面ディラック状態 新ポリマー分子を用いて 電反発力を利用した新し かれを世界で初めて実証し	の量子化を実証した。 解放端電圧を向上させ、 いヒドロゲルアクチュエ	変換 <u>ニ</u> ータ	:効率 を開
	」 国家的・社会的ニーズを踏まえた戦略 重点的な研究開発の推進	予算額	1,404,657		1,645,780	Α	А
	環境資源科学研究	従事人員数 	167	180	195		-
	省資源・省エネルギーで窒素と水素から成できるアンモニア合成反応の革新にでに得られた知見を活用し、より効率的を開発することをはじめとした、循環的る。	向けて、窒素分子の切断機構等これま 的にアンモニアを合成しうる新規触媒	ことにより、比較的温和 得ることができ、以前に	新に向けて、モリブデン 日な条件下で、窒素と水素 日 開発したチタン錯体より に、循環的な資源利用に向	の反応からアンモニアを も高活性な新規触媒の開	触媒	的に
	国家的・社会的ニーズを踏まえた戦略 重点的な研究開発の推進	予算額	6,380,054	5,817,759	4,744,821	- S	S
)脳科学総合研究	従事人員数	373				
	神経細胞集団の活動や細胞間の相互作月解析するとともに、感覚入力の情報処理を踏まえ、「前頭前皮質」における抽象恐怖記憶に関わる脳機能の解析を行う。	理や恐怖学習等に関して得られた知見 象的な概念形成や「扁桃体」における	為的に復元することに成 ズムの一端を解明し、人	ノマウスの失われた記憶を	で記憶を思い出せなくな イマー病の患者の記憶は	るメ	カニ
	国家的・社会的ニーズを踏まえた戦略 重点的な研究開発の推進	予算額	2,936,609	2,852,159		Α	Α
)発生・再生科学総合研究	従事人員数	214	-			
	iPS細胞由来網膜色素上皮細胞の移植治京都大学iPS細胞研究所の作成した拒絶いて網膜色素上皮を作成し、品質や安全移植の非臨床試験において、霊長類にな細胞変性モデルサルを作成する。	色反応の起こりにくい型のiPS細胞を用 全性について検証する。また、視細胞	大学iPS細胞研究所の作成 素上皮を作成し、細胞試 こらないことを確認した	皮細胞の移植治療についっ 成した拒絶反応の起こりに 験および動物試験(サル こ。また、視細胞移植の非 いための視細胞変性モデル	こくい型のiPS細胞を用い ,)において拒絶反応がほ :臨床試験において、霊長	\て網 {とん {類に	膜色 ど起
	国家的・社会的ニーズを踏まえた戦略 重点的な研究開発の推進	予算額	1,457,105	1,436,795	1,182,811	- S	S
	生命システム研究	従事人員数	115	142	134		_
	ゲノム改変技術や、タンパク質の定量注量的に解析する技術の開発に着手する。 仕組みを解明するため新しい細胞間相互 化学反応モデルを作成する。	。また、細胞間コミュニケーションの	製できる手法)により、 をSSS法(呼吸パターン	CRISPR法(1世代で大量の 安定した睡眠障害モデル を指標とすることで非侵 e ²⁺ の流入に伴う神経細胞の	マウスの作製に成功。上 襲かつ効率的に睡眠表現	:記マ 型解析	ウス ffを
		予算額	3,962,592	3,712,565	3,057,324	S	Α
(6))統合生命医科学研究	従事人員数	259	246	242		^
	日本人標準ゲノム配列情報を用いて、 反応性と関連する遺伝子群の同定を行う 統的に解明するため、細胞や組織動態を 開発する。アレルギー疾患等の発症過程 に反映する変異マウスの探索を実施する	つ。体内の組織内の相互作用様式を糸 を3次元的かつ定量的に解析する技術を 程を解明するため、ヒトの病態を忠実	要な樹状細胞の働きを、	総症に関わるゲノム領域を 生体内で可視化するイメ て発症するアレルギー炎	ージング解析技術の開発	に成	功し
	国家的・社会的ニーズを踏まえた戦略 重点的な研究開発の推進	予算額	793,659	815,334	835,151	- S	S
	光量子工学研究	従事人員数	76		_		
	高強度孤立アト秒単一パルスレーザーでまた、深さ1mmでの生細胞リアルタイムよる10cm精度での遠隔地標高差の連続計でラヘルツ領域において非線形光学現象レーザーで5.5Tkzでの発振を実現する。インフラ非破壊検査技術の確立に向け、張、小型中性子源の加速器設計等を行	ムイメージング技術開発、光格子時計に 計測等を行う。 象の観測等を行い、量子カスケード 。、電子波長可変レーザーの波長領域拡	た。生細胞で、高精度で 比較実験では、計測時間 で周波数比を決定した。 高速中性子ビームの対象 証を行った。	初めてアト秒精度での分での単一光子計測に成功しまた大幅に短縮し、国際単な物からの反射により内部での共同研究の新たな枠組	た。異原子の2台の光格号位系の精度をはるかに上る ないではないに上る。 で可視化する新手法を開	子時i 回る	†の 精度
	上界トップレベルの研究基盤の整備・共 利用研究の推進	予算額	3,832,537	3,906,065	3,752,121	- S	S
	利用研究の推進)加速器科学研究	従事人員数	137	142	146		د
	理化学研究所RIビームファクトリーの 定原子核の島への到達を目指し超重元 る。従来では説明できない異常な核構 び宇宙における元素誕生の謎の解明を目 及び検出器を利用した中性子過剰核の	素合成及び核合成の技術開発を進め 造を包括する究極の原子核像の構築及 目指す。欧州で新たに開発された標的 魔法数探索を進める。	て認定され、元素周期表 の成果により、その命名 「nihonium」、元素記号	1	素が加わった。113番元素 、アジア初となる元素名	素の含	
	世界トップレベルの研究基盤の整備・共 利用研究の推進	予算額 特定先端大型研究施設運営費等補助金	1,749,896 12,658,722	, ,		-	Α
	利用研究の推進)放射光科学研究	(花事人員数	12,636,722		, ,	4	, ·
	特定放射光施設(大型放射光施設SPrin SACLA)の安全で安定した運転、維持管 我が国の高エネルギーフォトンサイエン 与するツールとノウハウを開発・提供したす。	10-8及びX線自由電子レーザー施設 管理及びそれらの整備・高度化を進め、 ンスの中核として内外の研究開発に寄	特定放射光施設(大型放 安全で安定した運転、維 代X線光源の検討、ピコ科	l 対射光施設SPring-8及びXA 注持管理及びそれらの整備 砂分解能の動的構造解析の で最も波長の短い原子準	□ 線自由電子レーザー施設S i・高度化を進めるととも の基盤形成、三次元X線イ	SACLA らに、 メー	次世ジン

	界トップレベルの研究基盤の整備・共 利用研究の推進	予算額	1,922,877	1,928,348	1,648,257	Α	Α
	バイオリソース事業	従事人員数	113	105	107	^	ζ
	ライフサイエンスにおいて重要なバイス 胞材料、遺伝字材料、微生物材料)並で ニーズ・研究者ニーズを考慮して、収象 事業の実施に際しては、国際的な品質を 拠して、品質管理を行う。	がにそれらの関連情報について、社会 集・保存・提供を継続的に実施する。	で目標を超え、特に提供 目標値の120%を達成した	総数は、海外49ヶ国を含	保存・提供件数は全ての む2,179機関、15,372件I が論文に、約1%が特許に 数は134件)。	こ達し	۸.
	界トップレベルの研究基盤の整備・共 利用研究の推進	予算額	3,471,386	2,644,762	2,172,130	Α	Α
	ライフサイエンス技術基盤研究	従事人員数	239	318	294	^	^
	高難度な生体分子の動的構造を解析する また、ゲノム情報を理解する技術や、 化を進める。さらに、生体分子の動態能 の構築と高度化を進める。	票的核酸を検出する技術の構築と高度	機能を解明した。この成常とがん化をncRNA発現の実用化研究への展開が	果は病態解明や治療法開 の変化で捉えることに成り が期待できる。さらに新規	さる巨大タンパク質複合体 引発に期待できる。また、 功した、これは肝がんの引 引分子プローブの汎用的合 大幅に短縮することに成り	細胞 再発子 成手	の正 ³ 測 法を
2.世	界トップレベルの研究基盤の整備・共	予算額	81,490	77,416	62,984		
	利用研究の推進 計算科学技術研究	特定先端大型研究施設運営費等補助金	10,587,077	11,566,943	13,342,774	Α	Α
(3)	1.异件子仅附价九	従事人員数	101	113			100+
	スーパーコンピュータ「京」を8,000時間以上の計算資源を研究者等への共用にいては、プロセッサとネットワークの引設計、システムソフトウェア及びログラス成させる。また、計算科学技術の発見創発物性科学研究事業との連携研究にでの電荷移動等を記述することのできる。	に供するとともに、ポスト「京」につ 要素レベルの設計、階層ストレージの ヴラミング環境等に関する基本設計を 民に向けた基盤技術の構築を目指し、 は、有機系太陽電池の電子材料界面	間の計算資源を研究者的 せ、文部科学省革新的ハ (HPCI)計画推進委員 ググループによる評 はる受 で で で で で で の で の で で の で で の で で で で	へ提供した。ポスト「京 イパフォーマンス・コン 次期フラッグシップシス び総合科学技術・イノベ を得た。また、有機薄 レーションするための理	的に運転し、685,449,216 (こしていては、基本設計 ルピューティング・インフ ルピューティるを 、大場電池の光イを は、 、大場電池の光イを は、 、大場電池とで 、大場電池で 、大場電池で 、大場電池で 、大場で 、大場で 、大場で 、大場で 、大場で 、大場で 、大場で 、大場	をラワを成発し、	成 キけカ、
ある	ノベーションにつながるインパクトの 成果を創出するための産学官連携の基	予算額	443,826	477,256	410,348	Α	Α
	築及びその促進 産業界との融合的連携	従事人員数	16	12	17		^
	科学技術イノベーションの創出を促進す とにより、理化学研究所が有する最先す を融合した研究推進体制のもと、融合6	端の研究シーズと産業・社会のニーズ	れらを含む14チームがそ	れぞれ産業界のニーズに	7年度に新規5チームを設 基づいた研究開発を実施 プログラムなどが上市さ	した。	。ま
ある	ノベーションにつながるインパクトの 成果を創出するための産学官連携の基 築及びその促進	予算額	642,082	600,883	488,866の内数	Α	Α
	横断的連携促進 バイオマス工学に関する連携の促進	従事人員数	1	3	-		
	バイオマスを原料として、微生物を用し ファイナリー技術に必要なプロセスの引 エンジニアリング研究を推進する。具作 用いて実証実験を行う等の、パイオマフ する。	要素技術を開発する等の、バイオマス 本的には、引き続き、実際の微生物を	車タイヤなどの原料としイソプレンのバイオ合成 イソプレンのバイオ合成 バイオマスの増産やはより 企業との共同研究におし 車タイヤなどの原料とし イソプレンのバイオ合成	で使われる合成ゴム(ボ に初めて成功し、2件の特別に関する研究成果を得 、微生物を利用して人工 で使われる合成ゴム(ボ	[代謝反応を構築すること 『リイソプレンゴム)の原 持許出願をする等の、再9	料で 主可能 で、 料で	ある な 自動る
ある	ノベーションにつながるインパクトの 成果を創出するための産学官連携の基 築及びその促進	予算額	840,000	1,000,000	832,994	S	S
`	横断的連携促進 創薬関連研究に関する連携の促進	従事人員数	12	12	14		
	シード探索テーマを1件リード最適化段 を1件最終製品を包含する特許の取得段 プロジェクト1件の非臨床試験を実施。 発で確立した技術の横展開として、性原 床研究を進める。	階に進めるとともに、創薬・医療技術 また、インフルエンザ診断システム開	許の取得段階に到達し、	2プロジェクトが非臨床記 展開として性感染症シス	4テーマが最終製品を包 試験を開始した。また、/ テム開発に着手し、10病	インフ	ル

- 注(1) インプット情報のうち、予算額は、平成27年度当初の各センター等への配賦額と各センターに所属する定年制研究系職員の人件費額の合計額を法人が算出したものである。
- 注(2) インプット情報のうち、特定先端大型研究施設運営費等補助金は、運営費のみを法人が記載したものである。
- 注(3) インブット情報のうち、従事人員数は、平成28年3月31日時点で各センターに所属する運営費交付金・補助金で雇用されている常勤の研究系職員の合計人数 を法人が算出したものである。

(+) 宇宙航空研究開発機構

				(単位:千	<u>-円、</u>	人)
		自己	評価			大
研究開発評価項目		インプット情報				臣評
	名称	平成25年度	26年度	27年度	定	価
年度計画			主な業務実績(研究原	成果)		
	予算額	-	-	29,232,681の内数		
1.宇宙安全保障の確保 (1)衛星測位	決算額	211,177,437の内数	207,856,661の内数	32,175,666の内数	В	В
	常勤職員の本務従事者数	約470の内数	約480の内数	約220の内数		
・内閣府において、実用準天頂衛星システムの運の期間、初号機「みちびき」を維持する。 ・世界的な衛星測位技術の進展に対応し、利用拡政府、民間の海外展開等を支援するとともに、初た利用技術や屋内測位、干渉影響対策など測位儀き続き取り組む。	大、利便性の向上を図り、 号機「みちびき」を活用し	準天頂衛星初号機「みち場で新たな「みちびき」 るなど、JAXAにおける研ション創出の一助となっ	対応製品が発売され、「 究開発の成果が、国の測	みちびき」の利用が浸透	しつ	つあ

	予算額	-	-	29,232,681の内数		l
京田田安全協関の情報	32,175,666の内数	В	В			
(, <u> </u>	常勤職員の本務従事者数	約470の内数	約480の内数	約220の内数		
の維持向上、国際協力等のため、関係府省と連携		き、平成27年度から安全 始された。また、陸域観 開始し、海外衛星に依存	保障に携わる政府機関に 測技術衛星2号(ALOS-2)	よってデータ中継衛星の データの安全保障分野へ(開発 の提供	が開 tも
,	予算額	-	-	29,232,681の内数		
	決算額	211,177,437の内数	207,856,661の内数	32,175,666の内数	В	В
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	常勤職員の本務従事者数	約470の内数	約480の内数	約220の内数		
行う。特に、抗たん性が高く、今後のリモートセ	ンシングデータ量の増大及	している。特に、キー技	術である光衛星間通信機	器については、先行的に		
,	予算額	-	-	48,919,865		
	決算額	211,177,437の内数	207,856,661の内数	44,107,209	Α	S
(i) I manazi ivi	常勤職員の本務従事者数	約470の内数	約480の内数	約160		
対応するため、基幹ロケット高度化の機体製造を・基幹ロケット(H-IIAロケット/H-IIBロケット	進め、飛行実証を行う。	力のハンディキャップを 入が可能となり、海外律 ち上げも全て成功し、H 持、過去5年のオンタイ	克服した。これにより、 星の受注も果たした。ま IIA/Bロケットの打ち上	H-IIAは本格的な国際市場 た、27年度に計画された ず成功率は97.1%と世界2	場への 3機の 水準を)参)打 E維
	予算額	-		27,136,572の内数		
	決算額	211,177,437の内数	207,856,661の内数	26,673,051の内数	В	В
	常勤職員の本務従事者数	約50の内数	約50の内数	約5		
に、宇宙状況把握(SSA)体制についての政府に ・また、日米連携に基づく宇宙空間の状況把握の	よる検討を支援する。 ために必要となるSSA関連施	から、計画立案の具体化	に取り組むとともに、日	米を中心としたSSAの国際		
	予算額	-	-	29,232,681の内数		
	決算額	211,177,437の内数	207,856,661の内数	32,175,666の内数	В	В
· ·	常勤職員の本務従事者数	約470の内数	約480の内数	約220の内数		
の期間、初号機「みちびき」を維持する。 ・世界的な衛星測位技術の進展に対応し、利用拡 政府、民間の海外展開等を支援するとともに、初 た利用技術や屋内測位、干渉影響対策など測位衛	大、利便性の向上を図り、 号機「みちびき」を活用し	場で新たな「みちびき」 るなど、JAXAにおける研	対応製品が発売され、「 「究開発の成果が、国の測	みちびき」の利用が浸透	しつ	つあ
	予算額	-	-	29,232,681の内数		
	決算額	211,177,437の内数	207,856,661の内数	32,175,666の内数	Α	Α
	常勤職員の本務従事者数	約470の内数	約480の内数	約220の内数		
の維持向上、国際協力等のため、関係府省と連携 ング衛星の研究開発を行う。 ・防災機関等と連携した利用実証を実施し、ALOS 用促症を行う。各機関の要求に基づきALOS-2によ の観測データ、ALOSのアーカイブデータを提供す	を取りつつリモートセンシ 3-2等の衛星の利用研究、利 る緊急観測を行い、ALOS-2	の行政に「より確実に活め、災害対策基本法の指	用される」よう、利用機 定行政機関である国土地	関と一体となって取り組 理院などの防災機関が持	みを	進
	予算額	-	-	29,232,681の内数		
	決算額	211,177,437の内数	207,856,661の内数	32,175,666の内数	В	В
	常勤職員の本務従事者数	約470の内数	約480の内数	約220の内数		
いて政府が行う検討を支援し、検討結果を踏まえ 日本大震災を踏まえ、災害時等における通信のよ つ、通信技術の向上及び我が国宇宙産業の国際 信・放送衛星の大型化の動向等を踏まえて大電力	て必要な措置を講じる。東 り確実な確保に留意しつ 争力向上を図るため、通 の静止衛星バス技術といっ	の最新動向分析を行った き技術(特に電気推進技	。その結果を踏まえ、将	来の静止通信衛星バスの	開発	ずべ
	予算額	-	-	27,136,572の内数		
	決算額	211,177,437の内数	207,856,661の内数	26,673,051の内数	В	В
	常勤職員の本務従事者数	約50の内数	約50の内数	約5		
等から国際宇宙ステーション(ISS)、人工衛星/ めに必要となる宇宙状況把握(SSA)体制について	及び宇宙飛行士を防護するた	解析・評価等を実施するた、民間の人工衛星運用に関する技術・ノウハウ	ために必要となるデブリ 事業者からの求めに応じ 等の提供による各種支援	衝突回避技術の移転を完 てJAXAが保有するデブリ	了。 衝突	ま 回避
2 宁中产光7.7(利益++体の甘和の44++ ユール	予算額	-	-	48,919,865		
3.宇宙産業及ひ科字技術の基盤の維持・強化 (1)宇宙輸送システム	決算額	211,177,437の内数	207,856,661の内数	44,107,209	Α	S
	常勤職員の本務従事者数	約470の内数		約160		L
・国際競争力を強化し、かつ惑星探査ミッション 対応するため、基幹ロケット高度化の機体製造を ・基幹ロケット(H-IIAロケット/H-IIBロケット の向上を図る。	進め、飛行実証を行う。	力のハンディキャップを入が可能となり、海外衛 ち上げも全て成功し、H	の成功により、高緯度に 克服した。これにより、 足の受注も果たした。ま IIA/Bロケットの打ち上げ ム打ち上げ率は93.3%とt	H-IIAは本格的な国際市均 た、27年度に計画された が成功率は97.1%と世界を	場への 3機の 水準を)参)打 E維

	予算額	-	=	22,116,394			
3.宇宙産業及び科学技術の基盤の維持・強化 (2)宇宙科学・探査	決算額	211,177,437の内数	207,856,661の内数	22,345,116	С	С	
(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	常勤職員の本務従事者数	約590の内数	約580の内数	約290			
・次期X線天文衛星(ASTRO-H)のフライトモデル 打ち上げ。	の製作、総合試験の実施、	に通信異常が発生し、不 に全力を尽くしてきた。 待できない状態にあると	上げたX線天文衛星「ひと 具合の全容解明と衛星状 技術的に検討した結果、 の判断に至り、原因究明 の中で、科学衛星の確実	態の把握に努め、衛星の 今後衛星が機能回復する Iに専念することとした。	機能 こと 全社	回復は期的に	
	予算額	-	-	35,289,552			
3.宇宙産業及び科学技術の基盤の維持・強化 (3)有人宇宙活動	決算額	211,177,437の内数	207,856,661の内数	47,919,249	S	Α	
	常勤職員の本務従事者数	約590の内数	約580の内数				
・ISS共通システム運用経費の我が国の分担義務用・利用に必要な物資を着実に輸送・補給するこの打ち上げ及び運用を安全・着実に行う。 ・タンパク質結晶生成等の有望分野への重点化に 用成果の創出と社会や経済への波及拡大。	とを目的として、HTV5号機	つつ、予定どおり成功。 実験までをトータルパッ で、創薬研究開発ベンチ	ンでは、米露の物資補給 加確保して緊急物資を搭 また、高品品質タンパク、 ケージとして提供して、定 ・ヤー企業と初めて包括 化条件探索技術と結晶析	載するなど異例の特別な 結晶生成では、地上実験 型化とスピードアップを 的な有償利用契約の締結	対応図るに至	をし 宇宙 こと	
 3.宇宙産業及び科学技術の基盤の維持・強化	予算額	-	-	358,394	В	В	
(4)宇宙太陽光発電	決算額	211,177,437の内数	207,856,661の内数	308,409	В	Ь	
・マイクロ波無線電力伝送技術、レーザー無線電立技術等の研究を行う。	【力伝送技術、大型構造物組	マイクロ波無線エネルギー伝送技術の研究、レーザーエネルギー伝送技術の研究、大型構造物組立技術の研究の各研究において、地上実験での技術実証を含めた取組みを着実に進めた。					
o 숙호·프로폴죠. 양성상 바셨다 보았다.	予算額	-	-	27,136,572の内数			
3.宇宙産業及び科学技術の基盤の維持・強化 (5)個別プロジェクトを支える産業基盤・科学技術	決算額	211,177,437の内数	207,856,661の内数	26,673,051の内数	В	В	
基盤の強化策	常勤職員の本務従事者数	-	-	約290の内数			
・基盤的な宇宙航空技術に関する研究開発を進め効果的・効率的な実施を実現する。 ・衛星システムや輸送システムの開発・運用を担図るため、民間・関係機関等と連携した衛星及び証等を通じて、民間事業者による利用の開拓や海強化する。	!う企業の産業基盤の維持を 『衛星データの利用研究・実	誤防止の手法、ノウハウを進め、宇宙航空活動の 化や市場参入支援として	研究において、設計結果 をルール化し、多くのエ 自立性・自在性の向上に 、産業振興を目的に含む コマンド受信機」の開発	ンジニアが活用できる標 努めた。また、企業等に 研究開発を推進し、企業	準化 よる	作業 事業	
	予算額	-	-	9,653,686			
4.航空科学技術	決算額	211,177,437の内数	207,856,661の内数	11,256,888	S	S	
	常勤職員の本務従事者数	約240	約240	約230			
・低ソニックブーム設計概念実証(D-SEND)につための検討を行い試験実施の確実性を向上して、また、小型超音速旅客機への適用を目指した研究・国際民間航空機関(ICAO)等が実施中の国際技策定作業への参加及び提案についての技術基準策極的に行う。		り、日本の航空産業は民 、国際民間航空機関(ICA	間超音速機設計で世界に	先ん	ずる		

- 注(1) インプット情報のうち、予算額は、セグメントごとの予算額をもとに、各研究開発評価項目が含まれるセグメントの数値を法人が算出したものである。
- 注(2) インプット情報のうち、決算額は、平成25、26両年度が法人全体の額、27年度は、セグメントごとの決算額をもとに、各研究開発評価項目が含まれるセグメントの数値を法人が算出したものである。
- 注(3) インプット情報のうち、常勤職員の本務従事者数は、人事情報をもとに、本務として従事する常勤職員数を集計し、各研究開発評価項目が含まれるセグメントの数値を法人が算出したものである。

(1) 海洋研究開発機構

					(単位:千	円、	人)	
研究開発評価項目		自己評価						
				インプット情報			臣評	
			名称	平成26年度	27年度	띥	価	
	年度計画			主な業務実績(研究局	成果)			
		予算	額	3,549,137	4,332,182			
		決算	額	2,667,565	3,830,799			
海点		経常	費用	2,442,972	3,219,909	٨	В	
海底資源研究開発	経常	利益	181	32,238	А	В		
		行政	サービス実施コスト	2,639,961	3,171,809			
		従事	人員数	126	132			
	広域熱水探査手法を確立するとともに、熱水活動に伴う元素の挙動を明らにするための基礎データを取得する。また、熱水域における生物多様性をらかにする調査研究を進める。		取を通じて調査を行い、	音響探査に加え、「うら 結果として4か所の新たな や微生物生態系の存在様	は熱水噴出サイトを発見し	_{ノた。}		
		予算	額	2,400,520	2,796,881			
		決算	額	2,374,802	2,837,074			
>= >+	・・地球環境変動研究開発	経常	費用	3,017,491	3,199,036			
净汗	F · 地球環境受到研九闸光	経常	利益	330	54,219	А	A	
		行政	サービス実施コスト	3,225,796	2,537,521			
		従事人員数		230	222			
	船舶・ブイ等による海洋観測では,熱帯域における気候変動現象の理解、 盆規模の熱・物質輸送とその変動を把握、インド洋東部熱帯域の微生物量 各種微生物活性調査のため、海洋地球研究船「みらい」による東インド洋 まける観測験治を実施	·	インド洋東部熱帯域の微インド洋東部の110Eライ	J現象の理解、海盆規模の Z生物量・各種微生物活性 ンで、WOCE(World Ocea 、溶存酸素、栄養塩、炭	調査のため、「みらい」 un Circulation Experime	によ nt)	り、 再観	

	予算額	2,962,474	4,067,663					
	決算額	2,910,201	3,717,397					
冶타地震水井田元明水	経常費用	3,740,894	3,357,189	,	_			
海域地震発生帯研究開発	経常利益	358	57,394	Α	Α			
	行政サービス実施コスト	2,704,998	2,269,904					
	従事人員数	249	235	İ				
地震・津波観測監視システム(DONET)データを用いた活用手法の検討(即時予測システムの開発)のために、津波即時予測の精度向上を図るため津波即時予測システムの高精度化手法を開発する。	カ 市)、企業(中部電力、	- 学技術研究所、地方自治(公益財団法人鉄道総合技 「を取得し各地域・分野の	術研究所)へも提供し、	例え				
	予算額	1,248,783	1,358,799					
	決算額	1,238,32	1,267,813					
**************************************	経常費用	1,587,724	1,578,265	١.				
海洋生命理工学研究開発	経常利益	233	40,298	Α	В			
	行政サービス実施コスト	1,759,801	1,424,990	İ				
	従事人員数	162	165					
西太平洋における海溝・前弧域における「動的極限環境における活動的 微生物生態系や化学合成生物群集」の探査とその構造や物理・化学プロセの理解を進めるため、三つの大きく異なる活動的海溝域において、遺伝学解析によって基礎データを取得成果を取りまとめる。	^K 海 生態系や化学合成生物郡 され るため、三つの大きく星	前弧域における「動的極 集」の探査とその構造や となる活動的海溝域におい 申堆積物中微生物群集構造	物理・化学プロセスの理 て、遺伝学的解析によっ	解を て基	進め 礎			
•	予算額	1,074,701	1,253,877					
	決算額	1,058,489	1,083,666					
先 地位 福州 社 (4) 大 (5) 大 (5) 大 (5) 大 (5) 大 (5) 大 (5) 大 (5) 大 (5) 大 (5) 大	経常費用	1,514,265	1,564,413	_	١.			
先端的掘削技術を活用した総合海洋掘削科学の推進	経常利益	230	48,602	S	Α			
	行政サービス実施コスト	1,777,706	1,505,673					
	従事人員数	160	199					
様々な環境条件下における海底下微生物細胞の生理・代謝機能を明らかにるため、下北沖(IODP Exp. 337)、南太平洋還流域(IODP Exp. 329)等ら採取されたコア試料を用いて、経時的な活性測定分析を実施する。	〒9 遺伝学的解析による海底	調査で得られた試料を用い 下微生物生態系の群集構 D限界に関する考察を行い	造や代謝活動の空間分布	に関	する			
•	予算額	2,230,321	2,056,220					
	決算額	2,177,676	2,223,967					
뉴 뉴뉴	経常費用	2,364,598	2,174,277	١,				
先端的融合情報科学の研究開発	経常利益	244	35,413	Α	A			
	行政サービス実施コスト	2,076,279	1,656,875					
	従事人員数	156	145	İ				
様々なスケールの諸現象を高精度に予測するため、数理科学を基盤とした 域横断的アプローチにより個別問題を統合問題としてとらえ、先端的な数理・物理モデルやシミュレーション手法を開発する。それらを用いて数値 験を行い、諸プロセスの再現性を実証的に評価してモデルの信頼性を向」 せる。	女 宝球芸件像モデルNICAM のため、雲微物理スキー 宝 を行い 霊景や地表気質	の基盤的研究開発において ・ムへの新定式化の導入お などの気候パイアスが改	よびモデル鉛直層増強の	感度	実験			
1	予算額	4,012,793	3,812,225		T			
	決算額	3,987,499	3,683,584					
	経常費用	3,314,537	3,308,312					
海洋フロンティアを切り拓く研究基盤の構築	経常利益	50	10,013	Α	В			
	行政サービス実施コスト	3,300,385	3,214,546					
		35	41					
従事人員数 35 41 無人探査機(ROV)の要素技術の高度化として,細径高強度光通信(動力) ケーブル基本設計、大容量高速光通信システムの基本設計、「かいこうMk-IV」の大深度高精度位置測位観測機器の整備試験、高精細画像システムの基本設計、高効率海中作業システムの詳細設計・部分試作を実施する。								

- 汪(1) インフット情報のつち、予算額は、予算官理里位ことの実行予算額を研究開発評価項目ことに法人が集計して算出したものである。
- 注(2) インブット情報のうち、決算額は、予算管理単位ごとの執行実績額を研究開発評価項目ごとに法人が集計して算出したものである。
- 注(3) インプット情報のうち、経常費用は、予算管理単位ごとの経常費用額を研究開発評価項目ごとに法人が集計して算出したものである。
- 注(4) インプット情報のうち、経常利益は、予算管理単位ごとの経常収益額を研究開発評価項目ごとに集計し、そこから経常費用額を差し引いて法人が算出したものである。
- 注(5) インプット情報のうち、行政サービス実施コストは、予算管理単位ごとの経常費用や経常収益の情報をベースに、行政サービス実施コスト計算書に特有の加算・減算項目について従事人員数比を用いて法人が案分計算し、算出したものである。
- 注(6) インブット情報のうち、従事人員数は、平成28年3月31日時点で各課題に参画している研究員等の人員数を、研究開発評価項目ごとに法人が集計して算出し たものである。
- 注(7) 研究開発評価項目「海洋生命理工学研究開発」の平成26年度インプット情報のうち決算額は、他のインプット情報と同じく、評価調書上に記載されている計数である。

	(単位:千 自己評価 インプット情報						17/	大臣
研究開発評価項目							評定	評
左连 礼丽	名称	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	止	価
年度計画 2-1-1-(1)地域の条件・資源を活かした高生産性水田・畑	投入金額	400,048	301,778	主な業務実績(234.168		518,537		
輪作システムの確立	投入金額のうち交付金	157.883	147,478	- ,	,	265,369	Α	Α
新世代水田輪作の基盤的技術と低コスト生産システム の構築	人員(エフォート)	83.2	76.2	73.4	,	81.7	, ,	, ,
地下水位制御システム「FOEAS」の導入条件を取りまる 提示する。営農用の有材補助暗渠工法「カットソイラ けた現地実証を進める。東北地域では、乾田直播や高 現地での体系確立と経営評価を行う。九州地域では、 コスト高能率作業技術を確立する。	」の実用化と普及に向 能率な輪作作業技術の	した。有材補助 た。プラウ耕な	加暗渠施工機「 ブレンドリル播 J費用合計が東	カットソイラ- 種によるイネ・		€証し、市販化 年3作輪作体系	につ を確	なげ 立
2-1-1-(1)地域の条件・資源を活かした高生産性水田・畑	投入金額	827,691	730,578	722,585	744,076	691,861		
輪作システムの確立 土地利用型耕種農業を支える先導的品種育成と基盤的	投入金額のうち交付金	213,670	214,657	247,578	272,522	240,838	Α	Α
技術の開発	人員(エフォート)	133.0	128.7	120.3	118.8	116.6		
水稲の品種育成については、米粉パン用の低コスト栽に向けた実証試験を行う。コムギについては、超強カン、めん類等の利用技術を開発する。ダイズについて 子実成分のQTL解析等によって、硬さや外観品質に関われな育種目標を提示する。	小麦粉を利用したパ は、蒸煮大豆の硬さと	水稲品種「北原 ムギ品種「中国	壺255号(つきま 国D166号(セト	あかり)」、コ デュール)」を	15号(ふくのこ ムギについては E育成した。また Eログ遺伝子を同	、日本初のデュ ニ蒸煮ダイズの	ュラム	\Box
2-1-1-(1)地域の条件・資源を活かした高生産性水田・畑 輪作システムの確立	投入金額	181,181	182,274	212,518	236,138	207,000		
業務需要に対応できる高度畑・野菜輪作農業システム	投入金額のうち交付金	78,208	76,628	· · · · · ·		109,385	В	В
の確立と先導的品種の育成	人員(エフォート)	45.0	45.1	46.1		39.6	±1:=-	
堆肥施用とリン酸の局所施肥等を用いたタマネギ施肥う。レタスについては産地間連携支援システムを開発の根こぶ病抵抗性等に連鎖するDNAマーカーを利用して試験の結果を踏まえたダイコンNMTB系統の品種登録出	、実証する。キャベツ C開発した系統や、加工	定と週別出荷数 抵抗性遺伝子を	效量の予測を行 を集積したF1品 なる4MTB-GSLを	うアプリケーシ 種「CR寒次郎」	幾械化を実現した ションを開発した を登録出願した コンF1品種「悠白	t。ハクサイの t。また加工時	根こ の臭	ぶ病 いや
2-1-1-(1)地域の条件・資源を活かした高生産性水田・畑	投入金額	81,943	81,083	, -	,	97,261		
輪作システムの確立 農業技術の経営的評価と経営管理システムの確立	投入金額のうち交付金	57,214	56,554	· · · · · ·	,	59,293	В	В
先導的な生産技術体系の水田作経営、畜産経営等への	人員(エフォート) 道 λ 効果を明らかにす	38.6	37.0 るを道入した営		35.5 二、米生産費は全	35.2 全国平均の50%	まで	削減
るとともに、普及条件を提示する。経営面と環境負荷 能な輪作体系の導入効果を明らかにする。直売所ビジ 花の需給調整型ビジネスモデルの導入経営の実証分析 スモデルの有効性を検証する。	面から持続的生産の可 ネスモデルでは、切り	されることを表の担い手確保が	示した。搾乳ロ 5策を明らかに 画モデルを構築	ボット等先進打した。収益性と	を術の経営評価の に同時に環境負荷 における花きの製	Dほか、肉用牛 前(窒素負荷等	繁殖)を	経営 試算
	投入金額	468,154	420,970	397,579	528,382	748,102		
-1-(2)自給飼料基盤の拡大・強化による飼料生産性向 -効率的利用技術の開発	投入金額のうち交付金	209,417	209,068	217,315	337,335	327,149	В	В
	人員 (エフォート)	142.0				115.1		
土壌のカリ及び窒素の診断に基づくトウモロコシの対 証する。 暖地における放牧肥育のために、周年放牧肥 術及び飼養管理技術を統合化したマニュアルを作成す な自給飼料資源を活用した黒毛和種生産技術について いて現地実証を行う。	育のための草地管理技 る。飼料用イネや多様	を開発した。 既化したマニュブ	^{援地における周} アルを作成した	年放牧肥育のた。 。また「たちす	↑活用型のカリ及 こめの草地管理及 トずか」や長稈館 メ、市販予定の収	なび飼養管理技 同料用作物に対	術を 応す	総合 る牧
2-1-1-(3)家畜の代謝特性に基づく飼養管理及び家畜の安	投入金額	229,858	224,823	,	,	280,256		
定供給のための育種・繁殖技術の開発	投入金額のうち交付金	102,070			1	91,120	В	В
徐放化妊娠認識物質、栄養膜小胞との共移植等による 術を確立する。乳牛の泌乳曲線平準化による収益性を 管理技術について、泌乳持続性を高めることによる乳 及び経営全体の期待収益を提示する。	改善可能な省力化牛群	後、改良した種	多植器を用いて −乳期1種TMR飼	1 後14日の伸長服 移植する技術を	46.2 MMの 46.2 MMの 46.2 MMの 46.2 MMの 46.2 MMの 46.2 MMの 46.2 MMの 46.2	-省力化牛群管	理技	術で
2-1-1-(4)園芸作物の高収益安定生産システムの開発	投入金額	394,548	380,023	475,218	,-	774,830		
2-1-1-(4)園会作物の高収益安定主産システムの開発 日本型の高収益施設園芸生産システムの構築	投入金額のうち交付金	188,272	200,138			261,974	Α	Α
暖地の植物工場でのイチゴの多収品種・系統と複合環 培技術を組み合わせて収穫量101/10aを実証する。キ/ 光受容・概日リズム等を介した分子機構を提示する。 抗性系統をDNAマーカー選抜が可能な中間母本としてE 価推定モデルの選抜精度を評価する。重要形質を位置 の詳細遺伝子地図を作成する。	ウの光周性花成における キュウリ黄化えそ病抵 品種登録出願する。育種	合わせて10t/1 を明らかにした 開発した。ゲ	0aの多収生産技 た。キュウリ黄 ノミックセレク	て、植物工場で 技術を実証した 化えそ病抵抗性	での栽培システ <i>L</i> 。キクタニギク 。キクタニギク きの効率的選抜 <i>f</i> こ基づくトマト制	の光周性花成況 が可能なDNAマ <mark>-</mark>	央定機 - カ -	幾構 -を
	投入金額	302,124	298,428	386,911	390,943	410,797		
2-1-1-(4)園芸作物の高収益安定生産システムの開発 果樹・茶の持続的高品質安定生産技術の開発	投入金額のうち交付金	156,510	164,214	157,255	171,361	239,409	Α	Α
	人員(エフォート)	76.0	73.0	70.6	70.2	68.8		
ニホンナシについて、黒斑病抵抗性で、自家和合性のる。カキについて、結実性・日持ち性が良く、熟期のカキ品種を育成する。またカンキツの産地ブランド化テンシャルなどの生体情報を活用した栽培情報の高度生産技術を実証する。	異なる良食味の完全甘 を支援するため、水ポ	な完全甘ガキと	として糖度が高 計の水位低下量	い「麗玉」と昇	育成したほか、 見実が大きい「ガ 受けている乾燥フ	、雅」を育成し ストレスの指標	た。 とな	また
2-1-1-(5)地域特性に応じた環境保全型農業生産システム	投入金額	316,176	130,229	,	,	149,666		
の確立 土壌生産力の総合的管理による持続的生産技術の開発	投入金額のうち交付金	66,843	59,774	· · · · · ·		63,732	В	В
水田の可給態窒素評価法を確立する。多様な有機性排ニュアルを作成する。暖地畑作地帯土壌の下層等に移可給性評価法を提示する。またコストの安い点滴灌水模水源を活用し、瀬戸内海地域に立地する規模の異なる水ストレス回避技術と作業しやすい装置を開発する	動・蓄積した養分等の 装置の導入により小規 る露地栽培圃場におけ	工湿地ろ過シス た。夏期湛水復	ステムの安定し <mark>も</mark> のニンジン作	 速評価法を開発 た有機性廃液消 でのリン酸の3	35.8 きし、マニュアル 静化能力を確認し 0%減肥を普及打 役差のある圃場で	」、マニュアル 技術としてまと	を作 めた	成し 。ま

	T		1	1	T	ı		
2-1-1-(5)地域特性に応じた環境保全型農業生産システム の確立	投入金額	498,088		383,429	461,737	485,471	=	
生物機能等の農薬代替技術を組み込んだ環境保全型病	投入金額のうち交付金	150,882	157,396	158,410	149,640	,	A	Α
害虫・雑草防除技術の開発と体系化 新規に開発する簡易線虫モニタリング手法を用いて、	人員(エフォート)	92.5	I .	85.5 コブセンチュウ	85.0		1+7	£() ⊞
対する総合防除体系の最適利用法を提案する。高接ぎ	木法等の新規接ぎ木栽	菜類の土壌病	害に有効な高接	ぎ木法や多段接	ぎ木法を開発	した。タバコカ	コスミ	カメ
培等を組み合わせたトマト青枯病防除技術を確立する では、実用的なバンカー法の利用手順をマニュアル化				た。また外来が ルの運用を開始				
人・まん延警戒システムの実用レベルでの運用を開始			防除機を開発し		ひにはが、作		- 13 20	~ П
 2-1-1-(5)地域特性に応じた環境保全型農業生産システム	投入金額	190,667	138,311	105,632	101,129	105,269		
の確立	投入金額のうち交付金	96,086	80,147	58,114	62,535	49,828	В	В
環境保全型農業および有機農業の生産システムの確立	人員(エフォート)	40.5	34.3	33.4	31.6	29.1		
定植前施肥を基幹とするネギの環境保全型栽培体系を				ネギのリン酸洞 を目的とした過				
ルの作成等技術普及活動を推進する。光環境条件の制 たな栽培技術の実用性を検証し、技術マニュアルを作				草技術を中心と				
有機栽培技術マニュアル」を高度化する。LCA(ライス		を完成した。		なデータベース	くの整備による	有機農業のLCA	評価手	法
「「」を整件とした自機展集の対象に正正順子法を開光す	3。 投入金額	126,671	120,371	128,219	234,459	196,325		
2-1-1-(6) ITやロボット技術等の革新的技術の導入による	投入金額のうち交付金	44,142		48,330	155,518		-	В
高度生産・流通管理システムの開発	人員(エフォート)	24.7	24.8	26.0	24.6	,	-	
農作業ロボット体系の安全性確保のためのガイドライ				<u> </u>		1		= 1
要因をとりまとめる。低コスト化に向けた通信制御の る。クラウドサービスを含む連係フレームワーク上に				制御通信共通化				
体・環境データの統合的収集機能及び作物モデル等に				れた場所からて カメラモジュ-			でき	る
検証・評価する。	I		T	1		1		_
2-1-1-(7)家畜重要疾病、人獣共通感染症等の防除のため	投入金額のませなける	892,081	866,998	838,296	708,879	,	-	
の技術の開発	投入金額のうち交付金	252,578		226,928	201,013		=	Α
口蹄疫ウイルス0/JPN/2010株の異種動物間における水	人員(エフォート) 平伝播の解析と感染動	108.6	I .	95.4 新たに流行して	93.0			 成 I:-
物体内における遺伝子及び抗原性状の変化を検証する	。開発した診断法を用	成功した。野祭	外で貧血牛を発	見するための近	赤外測定技術	を利用した血液	成分	(貧
いて下痢等原因ウイルスの流行状況を明らかにし、疾 る。野外牛群に適用可能な簡易診断法を開発する。豚				丹毒新規ワクチ を開発した。開				
が汎用性ワクチンベクターと成り得るか検証する。	7]母函列母10、ブブ	経済的被害を		<u>е</u> јяјя 07с. јя	ore orepronii	י ניואלאלוי ענולט כ	IT. 1. M	902
2.4.4.(0)会日の字合州白し孔が当典者の信頼体にのため	投入金額	291,763	222,938	254,547	205,427	165,989		
2-1-1-(8)食品の安全性向上及び消費者の信頼確保のため の技術の開発	投入金額のうち交付金	108,460		99,740	67,832		-	В
	人員(エフォート)	39.4		35.6	36.7	35.3		
コムギ遺伝資源について、かび毒低蓄積性の様式を明 予測が行えるようにモデルを改良するとともに、WEB」				品種間で菌体量 測システムの選				
する。ダイズについて、カドミウム低吸収性品種・系	統と苦土石灰施用の組	内部分施用と	低吸収性品種の	組み合わせによ	:リ子実カドミ	ウム濃度を4割作	低減し	,
み合わせによる子実濃度低減技術を体系化する。高速 活用した未知GM農作物の検知技術を確立する。	塩基配列解析技術等を	た。流通未認は 開発した。	可の遺伝子組換	え作物を幅広く	. 検出するリア.	ルタイムPCRア	レイ浸	₹ を
Maria e restauranti i isas por manti e mese y e s	投入金額	350,481	333,239	332,285	374,401	355,441		
2-1-2-(1)地球温暖化に対応した農業技術の開発	投入金額のうち交付金	141,506	134,504	132,194	127,685	119,472	A	Α
	人員(エフォート)	69.1	67.6	65.2	61.8	61.3	5	
開発したダイズの生育・収量予測モデルを検証する。				加の品種間差				
析により温室効果ガス緩和技術の総合評価を行う。二 因を検証する。ウンカ類の薬剤感受性・品種抵抗性の				水、渇水評価指 の提示とマニコ				
を組み合わせた予察技術を開発する。広域水配分・還	元・管理モデルと大気	感受性検定法						
大循環モデルを結合した温暖化影響予測手法を確立す	も。 投入金額	価を行った。 640.393	236,125	260,049	211,808	198.383		
2-1-2-(2)国産バイオ燃料・マテリアル生産技術の開発と	投入金額のうち交付金	100,520	, -	81,957	76,692	71,874	-	В
バイオマスの地域利用システムの構築	人員(エフォート)	52.1	44.3	41.4	39.0		-	٦
堆肥発酵施設において発酵熱等の未利用エネルギーの				<u> </u>				約
し、システム導入時の経済性の評価を行う。農業副産	物、資源作物、畜産由	3,000円/頭・/	目の所得増が計	られることを明	らかにした。	また沖縄県金武	け町に	おし
来バイオマス等をエネルギーや資材として総合的に利 技術について、適用可能な地域や導入条件を整理する				培等に利用する るとともに、服				
業システムの導入可能性の評価を行う。	T	を確立した。	1	T		1		
2-1-3-(1)農産物・食品の機能性解明及び機能性に関する	投入金額	272,713		653,519	659,120	,	-	
信頼性の高い情報の整備・活用のための研究開発	投入金額のうち交付金	107,975		461,289	496,244	648,067	-	Α
フラボノイド類、カロテノイド等の分析法の妥当性確	人員(エフォート) 初を行い 標準手順書	47.1 第5世性ORAC注意		49.5 間共同試験が終	51.2 3フした - た	51.0 プリプトキサン:	1	(III)
を公開する。果実成分による代謝調節機能をヒト介入				T機能異常症、!				
する。食品中の抗炎症活性や免疫調節機能を有する成 ニズムを解明する。茶等について嗜好特性情報の表示				ゴプロシアニシ 能性評価方法を				
効果を検証する。	Aで従来し、 衣小Aの		簡易評価法を開		1曜立した。 示い	の内然日に利用	E 9 3	IJ, J.
2.4.0 (0) ==>, IV/VI=+144 == DSE+ +++44	投入金額	177,623	160,129	162,217	226,444	178,567		
2-1-3-(2)ブランド化に向けた高品質な農産物・食品の開 発	投入金額のうち交付金	79,569	80,331	79,779	132,424	95,213	В	В
	人員(エフォート)	33.5	I .	32.1	29.7			
バレイショでは、従来と異なるデンプン特性を有する 食用・加工用カンショについては、高アントシアニン				を有する「パー ることを示した				
る。有望系統について地域適応性や利用特性を評価す	る。春まき用、秋まき	「九州180号」	、肉質がやや料	份質の良食味系	統「九州161号	」を新品種候補	とし	た。
用の早生ソバ系統の品種登録の可否を判断する。暖地 したダッタンソバの評価を継続する。	の春・秋播種栽培に適	春播き栽培に D6号」を新品種		比3号」、暖地の	春・秋播種栽培	#用のダッタン	ソバ「	九州
こっこ・ファン・ハンコー 四 に 点にかして む。	投入金額	395,238		505,685	694,317	701,238		
2-1-3-(3)農産物・食品の高度な加工・流通プロセスの開発	投入金額のうち交付金	101,631		201,472	202,049		-	Α
. ,	人員(エフォート)	76.6		-			=	
温度等の収穫後条件を組み合わせ、果実の品質制御技	術を開発する。米を利	「シャインマ	_ スカット」のマ	 スカット香は0	貯蔵後に10	で保持すると	回復す	
用したパンの実用化に向け、製造ラインを想定した実 加工品質の評価を行う。高圧処理や電気処理などの先				せず、市販米料 電界技術は弱酸				
的高品質加工システムを確立する。食品成分等の構造		両立できるこ	とを示した。ス	ピラントールに				
を行なう。		を顕著に強める	ることを示した	0				

2-1-4-(1)農村における施設・地域資源の維持管理技術の	投入金額	64,371	53,132	58,921	142,875	123,334		
開発	投入金額のうち交付金	10,106	29,185	28,579	29,462	26,569	В	В
農業水利施設等の戦略的な再生・保全管理技術の開発	人員 (エフォート)	18.0	18.3	18.0	19.5	19.3		
低コストで診断可能な非破壊調査法に関して、水路ト 法を開発する。安定した用水の流送のための施設の補 て、管理労力の脆弱化に対応した維持管理法を開発す	修時の管理法に関し	ボット」の現 ^力 工が簡単で持約	ジた水路トンネ 地調査箇所を増 売的に漏水を防 フリート水路の	やし、調査の信 止し、従来の抗	頼性及び機器(の改良を行った	。ま	た施
2-1-4-(1)農村における施設・地域資源の維持管理技術の	投入金額	67,392	116,490	107,976	118,957	80,976		
開発 農村地域の国土保全機能の向上と防災・減災技術の開	投入金額のうち交付金	58,124	65,579	26,015	26,838	24,217	Α	Α
展1723の国工体主機能の同工と例及 減失技術の開 発	人員(エフォート)	16.3	18.2	16.5	15.8	14.9		
災害に対する信頼性の高い定量的な照査技術に関して と洪水に対する海岸防災施設の対応策を提案し、照査 度評価を導入した照査手法に関して、地震発生確率な く影響度評価を導入した手法を開発し、リスク低減に 手法を提示する。	技術を開発する。影響 どの統計的分析に基づ	ダム堤体の卓起 播速度解析や復	こ設置した吐水 域振動数を抽出 新星測位記録に 度に与える影響	する適切な手法 基づく変状量推	を提案し、効! ま定結果を活用	果を確認した。 して地震動がタ	地震 ム堤	波伝
	投入金額	114,579	112,714	93,377	103,213	94,328		
2-1-4-(2)農業生産のための基盤的地域資源の保全管理技術の開発	投入金額のうち交付金	66,331	67,512	60,932	58,684	53,887	В	В
Missings	人員(エフォート)	40.1	38.3	35.1	37.9	36.7		
農地からの環境負荷削減技術に関して、温室効果ガス 環境保全的草地管理法を提示する。耕作放棄地の再生 棄地再生条件のための生産基盤整備計画手法を開発す 支援ツールに関して、効果的な捕獲方法、被害軽減に をとりまとめる。	手法に関して、耕作放 る。また野生鳥獣対策	握された荒廃開	O物に由来する 農地をGoogle E 人を簡易に防ぐ 開発した。	arthを用いて同]視化する手法	を開発した。ま	た畑	圃場
	投入金額		293,345	196,645	152,818	136,419		
2-1-5原発事故対応のための研究開発	投入金額のうち交付金		165,249	109,208	73,280	70,627	Α	Α
	人員(エフォート)		18.7	31.3	30.7	30.2		
水田への放射性物質の流出入を管理するために、用水 態解明を進める。作物への放射性セシウム濃度移行に 管理等の要因及び移行低減技術の効果解明に基づき対 充する。農産物加工工程では、放射能分析の精度管理 築する。	置を開発し、これでは、	対射性セシウム プレスリリース こよる低減対策 D濃度に減少す	した。倒伏によ を取りまとめ、	る玄そばへの 玄米の精米と	放射性セシウム	の混	入と	
	投入金額	562,040	482,476	476,190	458,497	432,990		
2-5農業機械化の促進に関する業務の推進	投入金額のうち交付金	478,164	456,813	443,993	390,057	360,218	Α	В
	人員(エフォート)	48.0	47.0	48.0	45.4	46.6		
中山間地用の水田栽培管理ビークルとその作業機では い、実用化に向けた検討を行う。自脱コンパインでは 法を求めるとともに、ほ場試験条件及び作物条件を定 作業を支援する作業システムでは、直線作業アシスト て、現地ぼ場での試験運用を行う。	、燃料消費量の補正方 とめる。トラクター直進	型の乗用栽培(自動操舵装置を	向上、各種装着 作業車を開発し を開発した。自 -性能認証表示	た。非熟練者で 脱コンバインの	でも容易に直進()省エネ性能評(作業が可能な後 価試験方法が「	付け	型の

- で、現地は場での試験運用を行う。 注(1) インブット情報のうち、投入金額は、各研究課題に配分される交付金、及び研究課題の遂行のため獲得した外部資金の額(研究開発評価項目2-1及び2-5)、 委託先への資金配分額(同2-3及び2-4)を法人が算出したものである。
- 注(2) インブット情報のうち、投入金額のうち交付金は、基礎額として中課題数、エフォート等を基に配分する額、及び評価結果や研究成果の創出状況及び課題の 重点化等に応じて配分する額を足し合わせた金額(研究開発評価項目2-1及び2-5)、委託先への資金配分額(同2-3)を法人が算出したものである(同2-4は該 当なし)。
- 注(3) インプット情報のうち、人員(エフォート)は、各研究課題を遂行する各研究員のエフォートを足し上げたもの(研究開発評価項目2-1及び2-5)、当該勘定 で給与を支給している役職員の人員数(同2-3及び2-4)を法人が算出したものである。

(1) 農業生物資源研究所

						(単位:₹	-円、	<u>人)</u>
	自己評価						大	
研究開発評価項目		インプット情報					評	大臣評価
	名称	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	定	価
年度計画	•		3	上な業務実績(研究成果)			
画期的な農作物や家畜等の開発を支える研究基盤の整備 (1)農業生物遺伝資源の充実と活用の強化	投入金額	189,700	195,100	167,600	197,100	156,600		
	投入金額のうち交付金	122,500	126,800	108,600	107,200	105,800	ا ۱	
	人員(常勤職員数)	22.62	22.40	21.90	22.10	23.30	Α	Α
	人員(ポスドク)	1.00	2.00	4.80	5.30	4.70		
農業生物資源ジーンバンク事業として、植物、微生物内外から収集・受入、増殖・保存するとともに、特性まその情報の提供を実施する。	物遺伝資源及7	ゾDNAバンクの名	約470点の野菜 3分野で探索、「 植物7630点、微	以集、分類、同	定、特性評価、	、保存	孝 、	
	投入金額	1,743,300	1,330,900	1,153,800	1,158,700	869,200		
	投入金額のうち交付金	174,600	198,200	199,100	162,700	123,200		_
(2)農業生物のゲノムリソース・情報基盤の整備・高度化	人員(常勤職員数)	60.13	57.10	56.90	54.10	57.00	Α	Α
	人員(ポスドク)	23.10	21.10	12.10	15.60	13.60		
農業生物のゲノム解読を推進し、ゲノムリソースを拡 に、ゲノム情報やゲノムリソースを利用して、ムギや 態、ストレス耐性・耐病性、収量性等に関わる遺伝子	ソルガム等について形	中東の異なる均	也域で起きたそ	ギの実が落ちる れぞれの突然変 、農業生物先端	異の子孫を利用	用して人類最古	の農	
	投入金額	277,700	282,200	309,800	275,700	152,800]	
農業生物に飛躍的な機能向上をもたらすための生命現象の 解明と利用技術の開発	投入金額のうち交付金	90,100	96,300	81,600	59,400	35,300	В	В
	人員(常勤職員数)	39.60	40.20	39.20	36.50	36.70		В
	人員(ポスドク)	12.60	11.30	12.00	8.00	6.90		
昆虫の発生分化・成長制御機構の解明と新規な昆虫制に向けて、昆虫に特有のホルモンで昆虫の脱皮・変態若ホルモンが働くために必要な遺伝子を標的としてノより遺伝子の機能を解析する。	などを制御している幼	受容体、それる 脱皮・変態をし	ぞれの遺伝子を て致死したこと	つ、細胞内で幼 壊したカイコを こから、農薬のケ に向けて大きく	作出したとこ? ターゲットとし	ろ、小さいまま	不完:	全な

農業主物に飛躍的な機能向上をもたらすための生命現象の 解明と利用技術の開発 (2)農作物や家畜等の生物機能の高度発揮に向けた生物間 相互作用の解明と利用技術の関発		投入金額	602,000	499,400	437,300	351,200	178,000		
		投入金額のうち交付金	98,500	114,300	104,400	82,300	57,600	В	В
		人員(常勤職員数)	50.85	48.95	48.00	43.80	43.70	Ь	Ь
相互TF用の解明と利用	相互作用の解明と利用技術の開発		29.30	20.40	17.30	13.50	4.80		l
「作物における重要病害に対する感染心合機構の解明と複合病害抵抗性肓種素材の開発に向けて、イネにおいて病害抵抗性の鍵を握る遺伝子が関わる環境 広然と病害なのわれば発き機嫌を解明する			くなることから 亢性誘導剤が高	、その仕組みを い効果を発揮す	5病に高い効果を 2解明し、原因の でることを明ら7	となる酵素の抑	制に。	よっ	
	<u> </u>	投入金額	464,600	366,300	295,900	321,700	186,500		
新たか生物産業の創史に	こ向けた生物機能の利用技術の開発	投入金額のうち交付金	92,600	104,600	101,200	84,700	43,100	_	Α
初たる土物産業の創山は	一回けた主物機能の利用技術の開発	人員(常勤職員数)	40.57	40.90	38.70	37.50	38.30		^
		人員(ポスドク)	15.00	10.50	6.00	7.50	2.90		
で発現している遺伝子、昆虫の成長制御やウイルス抵抗性に関連する遺伝子		絹タンパク質に はセリシンが生 を向上させる打	上産されない部	位における発現	に成功し、水流				

- 注(1) インブット情報のうち、投入金額は、研究ユニットに配分された研究予算全体を予算項目ごとに実施した中課題に当てはめて、法人が集計したものである。
- 注(2) インプット情報のうち、投入金額のうち交付金は、研究ユニットに配分された交付金を予算項目ごとに実施した中課題に当てはめて、法人が集計したものである
- 注(3) インプット情報のうち、人員(常勤職員数)は、各研究担当者が一年間に業務で使う時間の全体を1.0として、個々の研究課題に割り当てられる時間の割合を0.05~1.0の範囲で各研究者に申告させて、それを課題ごとに法人が集計したものである。
- 注(4) インプット情報のうち、人員(ポスドク)は、各ポスドクが一年間に業務で使う時間の全体を1.0として、個々の研究課題に割り当てられる時間の割合を0.05~1.0の範囲で各研究者に申告させて、それを課題ごとに法人が集計したものである。

(サ) 農業環境技術研究所

				∸⊐≕	/ =		(単位:7	131	大
	开究眼炎领压活口	自己評価 インプット情報							臣
	研究開発評価項目	77.1	T-#20/T-#5			22/7	0=Æ	評定	評
		名称	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	疋	価
	年度計画				Eな業務実績(
		投入金額	249,000	208,000	242,000	217,000	199,000		
地球	規模環境変動と農業活動の相互作用に関する研究	投入金額のうち交付金	63,000	59,000	59,000	64,000	54,000	Α	Α
		人員(エフォート)	22.2	21.5	23.1	21.7	21.0		
重七ナルに導入し、温咳化環境にありる高温人トレ人の住民とこれまでに明 にかになった真理耐性・同避性政策の効果を完善的に認価する手法を関系す			メカニズムを角	解した。 開放	系環境操作実験	よりイネの稔実 で得られた収 気下を評価した。	量・品質の環境		
NI	典光小能をにもけった伽タ学州の亦動機集なが小能機構の	投入金額	213,000	161,000	155,000	144,000	128,000		
		投入金額のうち交付金	53,000	59,000	59,000	54,000	59,000	Α	Α
л+н		人員(エフォート)	26.4	26.2	26.9	27.2	25.3		
	コナガサムライコマユバチ等で解明した情報化学物質 場試験で評価し、害虫管理の基礎技術を開発する。生 (生プラ)製農業資材の分解制技術の開発では、生 分解酵素生産を実証するとともに、圃場における使用 酵素補助剤を併用した酵素の処理条件を示す。	分解性プラスチック 間企業の設備で生プラ	と、カイガラム	ュシフェロモン こ。生分解性マ	2種の交信撹乱 ルチ分解酵素を	∶色の組み合わけ 効果など、情報 ⋮民間企業で製〕 ⋮を高めた。	化学物質の新	となる	川用
曲₩	'사彩조녀자나기사兴煰ᅈ죠좌왕노내고서ば나태국고	投入金額	256,000	296	253	266	224		
展第研究	生態系における化学物質の動態とリスク低減に関する	投入金額のうち交付金	61,000	58,000	55,000	53,000	55,000	Α	Α
	•	人員(エフォート)	25.2	25.6	25.0	24.4	25.1		
	ヒ素吸収抑制栽培技術の開発では、ヒ素吸収抑制資材の効果及びコシヒカリ環1号と節水栽培を組み合わせたヒ素吸収抑制効果を圃場試験で明らかにし、現地に適用できるヒ素吸収抑制の要素技術を確立する。			ン鉄資材の併用 シサーを用いて	、コシヒカリ環 玄米のCs濃度低	31号と節水栽培 低減に関わる原	の組合せを提	示した	Ξ.
		投入金額	189,000	206,000	185,000	195,000	184,000		
農業	環境インベントリーの高度化	投入金額のうち交付金	49,000	54,000	52,000	49,000	51,000	Α	Α
		人員(エフォート)	24.2	23.1	23.0	19.4	21.7		
	全土の土壌図を完成させるとともに、微生物・昆虫データベース等の拡充と			マベースを拡充	し、昆虫インへ や原発事故の景	の1/20万土壌 ベントリーシス ジ響が大きい地 ^は 良した。	テムを英文化し	た。	平成

- 注(1) インプット情報のうち、投入金額及び投入金額のうち交付金は、評価調書上、百万円単位の金額が表示されていたが、他法人と横並びでの比較を行うため、 千円単位の金額(百万円未満は便宜上切り捨て)の表示に会計検査院が修正した。
- 注(2) インブット情報のうち、投入金額は、リサーチ・プロジェクトごとに紐付けられた外部資金とリサーチ・プロジェクトごとに配分する交付金を足し合わせて リサーチ・プロジェクトごとの投入金額を算出し、大課題(複数のリサーチ・プロジェクトで構成され、各研究開発評価項目と対応している)ごとにそれら投 入金額を法人が積算して算出したものである。
- 注(3) インブット情報のうち、投入金額のうち交付金は、 リサーチ・プロジェクトごとに実際に配分する額及び 研究領域・センターに共通基盤的に配分する研 究費をリサーチ・プロジェクトごとの人員(エフォート)数で案分した額の合計額がリサーチ・プロジェクトごとに投入する交付金であり、大課題ごとにそれ ら交付金を法人が積算して算出したものである。
- 注(4) インプット情報のうち、人員(エフォート)は、リサーチ・プロジェクトごとにエフォート数を毎年度集計して、大課題ごとに法人が積算して算出したものである。

(単位・千円 人)

						(単位:₹	17/	
			自己評価					大臣
研究開発評価項目			インプット情報	ł			評	評
	名称	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	定	価
年度計画				上な業務実績 (研究成果)			
	予算(運営費交付金)	291,000	280,000	282,000	267,000	225,000		
研究の重点的推進 1.開発途上地域の土壌、水、生物資源等の持続的な	エフォート(運営費交付金)	26.4	22.3	22.4	22.0	20.9	Α	Α
管理技術の開発	予算(外部資金)	223,000	222,000	213,000	197,000	179,000		^
	エフォート (外部資金)	14.9	17.8	12.3	11.5	8.0		
畜産からの温室効果ガス(GHG)発生量に影響す 産性を低下させることなくGHG排出量を最小化す た、水稲3期作環境に適した圃場管理法を、GHG排 から取りまとめる。	る飼養体系を提案する。ま		では肉牛からの		GHG排出削減効身 E食品加工副産物			
	予算(運営費交付金)	307,000	299,000	308,000	282,000	261,000		
研究の重点的推進 2.熱帯等の不安定環境下における農作物等の生産性	エフォート(運営費交付金)	20.8	21.1	18.4	17.5	17.6	A	
2.熱帝寺の小女と環境下にのける展下初寺の主座性 向上・安定生産技術の開発	予算(外部資金)	340,000	216,000	190,000	173,000	146,000	_ A	Α
	エフォート(外部資金)	22.2	17.6	14.3	13.7	11.1		
「アフリカ稲作振興のための共同体」(CARD)の るコメ増産計画の実現のため、アフリカにおける の開発を進める。このため、リン酸欠乏耐性遺伝 根を伸ばすqRL6.1を導入した有望系統の特性評価	コメ生産の安定性向上技術 子 Pup1導入系統の評価及び	圃場で、親品科	重より優れた収 遺伝子qRL6.1の	量性を示した。	p1を導入した系 陸稲品種NERIC を進め、地上部	A1等現地普及	品種~	への
	予算(運営費交付金)	354,000	345,000	339,000	323,000	305,000		
研究の重点的推進 3.開発途上地域の農林漁業者の所得・生計向上と農	エフォート(運営費交付金)	26.2	25.4	27.4	25.4	25.7	A	Α
山漁村活性化のための技術の開発	予算(外部資金)	51,000	40,000	54,000	49,000	49,000		^
	エフォート (外部資金)	8.2	5.5	5.3	3.5	6.4		
インドシナ農山村地域の共通研究サイトを対象に 別技術を開発する。地域の生物資源利用の生計上 記の各種個別技術を適正に体系化した複合経営モ 上効果の試算と定着のための条件・方策を提示す	の役割に配慮しながら、上 デルを提示し、その生計向	期の早期化や水	K田養魚の効果 養山地での地力	を明らかにし、 に応じた作物面	て、水稲収量を均 技術間の共益性 B置と陸稲品種の 式の提示を行った	tを示して体系 D選定等を明ら	化を	図っ
	予算(運営費交付金)	65,000	73,000	71,000	77,000	82,000		
国際的な農林水産業に関する動向把握のための情報	エフォート(運営費交付金)	5.9	7.6	6.5	8.5	10.4	В	В
X集、分析及び提供	予算(外部資金)	3,000	2,000	6,000	6,000	7,000		
	エフォート(外部資金)	0.3	0.2	0.3	0.3	0.5		
アジア・アフリカ地域の食料需給動向を計量経済 ともに、関連する国際会議等に参加し、動向予測 また、世界の農業生産資源に関する現状分析を行	ン食糧安全保障	章情報システム もに、マニュア	(AFSIS)と共 ルを作成・配布	林水産省大臣官 同で、ASEAN標準 うした。また、フ こ。	≢モデル活用σ	ため	の研	

- 注(1) インプット情報のうち、予算(運営費交付金)及び予算(外部資金)は、評価書上、百万円単位の金額が表示されていたが、他法人と横並びでの比較を行う ため、千円単位の金額(百万円未満は便宜上切り捨て)の表示に会計検査院が修正した。
- 注(2) インブット情報のうち、予算(運営費交付金)は、業務経費のうち直接経費(プロジェクト事業費)の研究開発評価項目への予算配分額を法人が算出したものである。
- 注(3) インプット情報のうち、エフォート(運営費交付金)は、1年間の全仕事時間のうち、運営費交付金の研究開発評価項目への研究に費やした割合の合計人数を 法人が算出したものである。
- 注(4) インプット情報のうち、予算(外部資金)は、受託研究費、補助金等の研究開発評価項目への予算配分額を法人が算出したものである。
- インプット情報のうち、エフォート(外部資金)は、1年間の全仕事時間のうち、受託研究費、補助金等の研究開発評価項目への研究に費やした割合の合計人数を法人が算出したものである。

(ス) 森林総合研究所

							(単位:千	円、	人)
				自己	評価				大
研	开究開発評価項目			インプット	↑情報			評	臣評価
		名称	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	定	価
		年度計画			主な業務実績(研究成果)				
		予算額(うち科研費)	177,298	156,976	146,553	230,639	165,409(42,039)		
地域に対応	応した多様な森林管理技	決算額(うち科研費)	-	=	=	=	158,038(36,067)	В	В
1100000		従事人員数	71.3	74.1	77.8	70.8	79.0		
スク	が広葉樹稚樹の成長に与 を事前に予測するモデル 葉樹林化」技術のパッケ	等を開発し、それらを元		プレランに実装し で公開した。 こ	」た。獣害リスクを:	シカ密度との関係か ウェブサイトにパッ	構築し、ウェブアプ ら明らかにし、Goog ケージとしてまとめ	le Ea	arth
国産材のを	の安定供給のための新たな	予算額(うち科研費)	79,260	76,693	81,549	62,072	109,818(6,719)		
素材生産抗	技術及び林業経営システ	決算額(うち科研費)	-	-	-	-	106,625(5,323)	В	В
ムの開発		従事人員数	34.3	31.0	33.7	31.3	27.1		
を判決	の伐採に使用する伐採機 定できる装置を開発する 共有することができるシ	。さらに、伐採現場で得		た。樹木の曲だ	がり測定に関しては、 となった。これらの:	2台のカメラからな	『の強度測定が可能と ☆る装置によりわずが 許出願するとともに	いな曲	目が
	T-1	予算額(うち科研費)	170,213	142,619	184,807	391,490	135,657(54,276)		
	徐る技術の 用光	決算額(うち科研費)	=	=	=	=	120,089(46,556)	Α	Α
1015, 017		従事人員数	46.2	45.4	46.3	44.1	42.4		
	見格に示される国産材直3 性を解明しながらデータ		度試験を行いその力学	期性能評価に関		得られた成果を、	・ 響を確認したほか、 国土技術政策総合研 有した。		

							•		
☆ Γ +Β	東亜の猫乳に白はも 七筋 ボノ	予算額(うち科研費)	317,045	230,425	221,401	559,398	890,895(16,032)		
	需要の獲得に向けた木質バイスの総合利用技術の開発	決算額(うち科研費)	-	-	-	-	732,659(13,438)	Α	Α
•	7 (- 7 110)	従事人員数	34.2	30.9	28.6	31.8	32.2		
	新たな機能性材料としての期 技術を開発するとともに、製 る。			タケを原料に ルロースを他 性試験等を実施	ナノセルロースを100 幾関に配布した。安 施した。				
		予算額(うち科研費)	665,559	480,173	430,958	330,365	198,634(47,975)		
	への温暖化影響評価の高度化 応及び緩和技術の開発	決算額(うち科研費)	-	-	-	-	187,601(41,260)	Α	Α
قار ت		従事人員数	43.0	42.7	39.6	34.7	28.3		
	有効な温暖化緩和策である途排出削減量を実用的かつ低コ国々で計測手法の開発を行う排出削減の取組(JCM)の中で	ストに推定するため、森 。また、日本が独自に進	林や社会環境の異なる めている温室効果ガス	るための情報で の開発を行った。 正を行った。	世域にて多点で調査を を得た。カンボジア と。また、インドネ これらの知見は国際 喬渡しを行った。	では衛星画像と実際 シアの実情に合わせ	の森林の状態を比較 たガイドラインや設	する	方法 の修
		予算額(うち科研費)	311,465	285,826	200,613	268,312	167,321(58,392)		
	変動に対応した水資源保全と 災害防止技術の開発	決算額(うち科研費)	-	-	-	=	158,845(53,867)	В	В
ЩУБ	人口的正式前の開光	従事人員数	42.5	46.4	43.5	48.0	43.3		
	福島第一原発事故後5年目の系素ごとに把握する。また、ス把握する。	ギの雄花や針葉における	放射性Cs濃度の変化を	が れまでの測定が 地域におけるだった。	客葉層、土壌、スギが直との比較を行った。 木材の安全性につい	研究成果の普及を て、科学データに基	目的として講演を行づく正確な情報の普	い、 F及に	汚染
杰林	の生物多様性の保全と評価・	予算額(うち科研費)	298,982	299,262	320,103	431,396	339,787(107,349)		
	・利用技術の開発	決算額(うち科研費)	-	-	-	-	325,701(98,019)	Α	Α
		従事人員数	70.5	73.4	72.2	63.5	67.4		
	小笠原諸島西島において生物 外来種駆除地で新たに植栽す の党内の遺伝構造を解明する	る際の遺伝的撹乱を最小		た。また、外差	ら守るためには外来 来種を駆除した後に 進んでいることを明	直栽する予定の樹木			
		予算額(うち科研費)	137,729	247,002	166,547	182,389	172,695(11,105)		
高速 開発	育種等による木材の新品種の	決算額(うち科研費)			-	-	159,541(7,399)	Α	Α
טלניתו		従事人員数	21.5	27.1	24.7	28.4	24.0		
	林木育種の高速化を図るため ギのDNA情報及び形質データの たマーカーのとりまとめを行 の技術を体系化する。	D取得を進め、スギの材質	等の有用形質と連鎖	し た両者の情報を 果を踏まえて	と苗木の成長パター を統合して有用形質 デノム予測を行い、第 とともに、この技術の	こ関連するマーカー 豆期間で選抜する手	を明らかにした。こ 法を体系化し、優良	れら	の成
 11	NE (-) MOT + NOTE 1 (1 ** *****************************	予算額(うち科研費)	396,203	287,404	215,556	137,021	206,664(22,820)		
	林遺伝資源を活用した生物機能 解明と利用技術の開発	決算額(うち科研費)	-	=	-	=	202,485(20,340)	В	В
/uT	13/03/2019/00/00	従事人員数	47.6	43.3	41.2	40.2	40.3		
	参画機関が所有する菌株を培養してキノコ形成能を評価する、ベースにしたマツタケ菌の菌糸成長および子実体原基形成のする。また、日本産トリュフを収集して子実体の形態を記載種源として、3種の広葉樹を用いた菌根合成試験を行う。			認したほか、サリュフの形態を	平板培地において培 音地の基質、水分量が を測定し、新種の記 を別をを表 本の胞子懸濁液を接	など適当な培養条件 載を進めた。森林総	を明らかにした。ま 研苗畑にてクヌギや	た、	ト ラに

- 注(1) インプット情報のうち、予算額(うち科研費)は、運営費交付金を各課題への勢力投入量により各課題への配分額を決定し、また、外部資金が投入される課題については、その課題に対し全額を配分して法人が算出したものである。
- 注(2) インプット情報のうち、決算額(うち科研費)は、注(1)の予算額に対する決算額として法人が算出したものである。
- 注(3) インプット情報のうち、従事人員数は、毎事業年度終了時に研究職員から申告された、課題に対する勢力投入量に基づき、各重点課題ごとに勢力投入量を積み上げて法人が算出したものである。

(t) 水産総合研究センター

(単位:千円、人)

			自己	評価				大
研究開発評価項目			インプット	↑情報			評	臣評
	名称	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	定	価
	年度計画	•		主な業	務実績(研究成果))		
	予算額	27,183,000	28,065,000	24,169,000	20,641,000	20,926,000		
	決算額	20,214,000	21,966,000	22,981,000	20,226,000	21,623,000		
开究開発等	経常費用	21,716,000	18,087,000	18,652,000	19,959,000	21,146,000) B	В
新九州光寺	経常利益	179,000	11,000	5,000	86,000	12,000		Ь
	行政サービス実施コスト	20,548,000	19,133,000	17,890,000	19,088,000	19,642,000		
	従事人員数	968	933	934	925	930		
(ア)社会・経済的視点及び生態系機能・生物多様性を考慮した漁業・資源 管理手法の開発 社会・経済的視点及び生態系機能・生物多様性を考慮した漁業・資源管理 手法の開発資源評価精度向上のため、スルメイカ幼魚及びスケトウダラ仔稚 魚の飼育実験を実施し、成長、生残、成熟等に関する生物特性を把握する。 スケソウダラ、スルメイカの生態特性解明や資源評価の手法の改善とともに、平成 26年度に引き続き実施した主要種の資源評価成果は、漁獲可能量(TAC)設定に関 する意見交換会や国際漁業交渉会議において、科学的な根拠を示す資料として利润 用され、漁業・資源管理施策の推進に必要不可欠な存在となっている。							こ関	

- 注(1) インブット情報のうち、予算額、決算額、経常費用、経常利益及び行政サービス実施コストは、評価調書上、百万円単位の金額が表示されていたが、他法人 と横並びでの比較を行うため、千円単位の金額(百万円未満は便宜上切り捨て)の表示に会計検査院が修正した。
- 注(2) インブット情報のうち、予算額、決算額、経常費用、経常利益及び行政サービス実施コストは、法人全体の額として法人が算出したものである。
- 注(3) インプット情報のうち、従事人員数は、法人全体の人員として法人が算出したものである。

	1		:_	(半世,一		
		自己				大臣
研究開発評価項目		インプット			評	評
	名称	平成25年度	26年度	27年度	定	価
年度計画			主な業務実績(研究局	艾果)		
	予算額	123,907,032の内数	153,598,478の内数	136,594,901の内数		
	決算額	98,011,031の内数	136,812,173の内数	153,744,124の内数		
技術開発マネジメント関連業務	経常費用	98,259,557の内数	136,858,535の内数	153,670,307の内数	_	A
(ク)技術分野ごとの目標(エネルギー分野)	経常利益	3,624,169の内数	3,786,034の内数	2,226,767の内数	А	A
	行政サービス実施コスト	93,996,323の内数	134,568,343の内数	148,504,321の内数		
	従事人員数	774の内数	832の内数	887の内数		
「太陽光発電開発戦略」で策定した、発電コスト電力価格並となる14円/klh(グリッドパリティ)の発電コスト並みあるいはそれ以下に相当するアリティ)の実現に資する高性能と高信頼性を両立し、研究開発を実施する。	、2030年に従来型火力発電 円/kWh (ジェネレーションパ	世界で最も普及している セル変換効率25.1%を達 るセル変換効率22.3%を で、発電コスト目標(20) きく前進。	成。また、CIS系薄膜太陽 達成。変換効率の向上と	記憶であれても、世界 製造コスト削減を両立し	最高と	とな
	予算額	123,907,032の内数	153,598,478の内数	136,594,901の内数		
対開発マネジメント関連業務	決算額	98,011,031の内数	136,812,173の内数	153,744,124の内数		
	経常費用	98,259,557の内数	136,858,535の内数	153,670,307の内数	_	A
(ク)技術分野ごとの目標(産業技術分野)	経常利益	3,624,169の内数	3,786,034の内数	2,226,767の内数	^	^
	行政サービス実施コスト	93,996,323の内数	134,568,343の内数	148,504,321の内数		
	従事人員数	774の内数	832の内数	887の内数		
Siパワーデバイスについて、従来技術の延長線上 イスを開発する。	にない新世代Siパワーデバ	世界で初めてフルSiCパワ 現。省エネ(30~40%減			走行を	を実
	予算額	123,907,032の内数	153,598,478の内数	136,594,901の内数		
	決算額	98,011,031の内数	136,812,173の内数	153,744,124の内数		
技術開発マネジメント関連業務	経常費用	98,259,557の内数	136,858,535の内数	153,670,307の内数	_	Α
(ク)技術分野ごとの目標(国際展開分野)	経常利益	3,624,169の内数	3,786,034の内数	2,226,767の内数		
	行政サービス実施コスト	93,996,323の内数	134,568,343の内数	148,504,321の内数		
	従事人員数	774の内数	832の内数	887の内数		
我が国の優れたエネルギー技術の海外展開を図る 求スペックに即した技術・システム実証事業を指 は、新エネルギー、省エネルギー、ステム は、実証要件適合性等調査、実証前調査、実証 機能的な連携により、効果的に実施するものとす 進に当たっては、相手国の地域性、地理的要因、 適切な事業運営を行うとともに、過去の事例分析 築、国際標準の獲得等を視野に含め、得られた反 普及・展開の促進を図る。	注進する。対象技術として ミュニティ等とする。本事業 基業、フォローアップ事業の 「る。また、これら事業の推 購買力等の国情を踏まえた 「又はビジネスモデルの構	再生可能エネルギーの比 販車を活用した世界初の し仮想的な発電所として からシステム運用を開始	大規模実証を実現。加え 運用するシステムの実験	て、分散型資源としての	EVを	統合

- 注(1) インブット情報のうち、予算額、決算額、経常費用、経常利益及び行政サービス実施コストは、財務諸表に法人全体の額として法人が算出したものである。
- 注(2) インプット情報のうち、従事人員数は、法人全体の役職員数として法人が集計したものである。

(タ) 土木研究所

	(単位:千円、人)								
				自己	評価				大
	研究開発評価項目			インプット	~情報			評定	臣評価
		名称	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	定	価
		年度計画	•		主な業	養務実績 (研究成果))		
		予算額	7,648,433	5,828,742	6,506,990	6,220,744	5,858,312		
		決算額	6,210,643	5,758,342	6,783,950	6,407,932	6,459,379		
社会	的要請の高い課題への重点	経常費用	5,632,026	5,410,569	6,427,097	5,619,700	5,901,431	В	В
的・	集中的な対応	経常利益	0	0	0	0	C		Ь
	<u></u>	行政サービス実施コスト	7,090,602	6,535,126	8,210,745	6,680,070	6,972,593		
		従事人員数	240	248	248	254	244		
	劣化損傷の生じた既設橋梁部材の耐荷力試験及び数値解析を行い、耐荷力評価手法及び診断手法について検討する。			評 いて確認し、P	参断手法の研究とし [∙] C多主桁橋における(員傷が生じた既設橋∮ Nて提案した。	建全性診断手法を示	した。中長期目標期	間の	成果
		予算額	2,495,378	1,800,502	2,010,013	2,007,754	1,952,771		
		決算額	2,026,284	1,778,755	2,095,566	2,068,169	2,153,126		
其級	的な研究開発の計画的な推進	経常費用	1,837,504	1,671,328	1,985,333	1,813,766	1,967,144	B	В
季 篮	10)な研九用光の計画的な推進	経常利益	0	0	0	0	C		ь
	<u> </u>	行政サービス実施コスト	2,313,379	2,018,704	2,536,304	2,156,001	2,324,198		
		従事人員数	91	81	76	82	81		
	過年度に行った事例収集の結果を踏まえ、崩壊特性が明らかになっていない 地質を対象として、現地調査を行うとともに、地質・地形的要因にもとづく 表層崩壊発生場の区分を検討する。			/ その結果、特に	る被災地において、 こ花崗岩類分布域にる 兄に応じて、表層崩り こなった。	おいては、山地の発	達史、およびそれに	伴う	地形

⁽注) インプット情報の予算額、決算額、経常費用、経常利益、行政サービス実施コスト及び従事人員数は、プロジェクト研究及び重点研究に係る業務経費と、基盤 研究に係る業務経費の予算比を用いて法人が案分したものである。

							「単位:丁	17/	<u> </u>
				自己	評価				초
	研究開発評価項目			インプット	情報			評定	臣評
		名称	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	定	価
		年度計画			主な業	務実績(研究成果))		
		予算額	1,341,250	977,058	1,128,748	1,092,704	1,086,725		
		決算額	1,059,346	1,184,836	931,037	1,103,142	1,066,019		
社会的要	要請の高い課題への重点	経常費用	997,746	994,957	908,352	958,666	956,787	Α	Α
的・集団	中的な対応	経常利益	0	0	0	0	0		^
		行政サービス実施コスト	1,601,200	1,538,470	1,385,779	1,388,949	1,436,278		
		従事人員数	35	33	33	35	34		
()ア	明確な成果を早期に得ることを目指すため、別紙 - 1に示す個別研究開発課題を的確に実施する。 (別紙 - 1) ア)グリーンイノベーションによる持続可能な住宅・建築・都市の実現 (2)木材の利用促進に資する建築技術の研究開発 CLT等を構造材とする木造建築物の普及促進に資する設計法の開発			材料の普及促進	∖材の利用促進に資₹ 隻を図るため、CLTを 用いた建築物の一般 ≢に反映された。	用いて耐震性や耐火	く性に関する試験を	実施す	する
		予算額	352,980	352,178	397,246	366,745	344,301		
		決算額	302,922	416,063	356,769	388,969	359,762		
其級价	な研究開発の計画的な推進	経常費用	282,593	291,034	336,806	331,234	336,660	В	В
李盛 叫	よが九州光の引回のる推進	経常利益	0	0	0	0	0		
		行政サービス実施コスト	453,510	450,017	513,771	479,903	505,406		
	1	従事人員数	10	12	13	12	12		
建設と	が将来実施する関連行政施 築・都市に関する技術の高 なる基礎的・先導的な研究 に立ち計画的かつ積極的に	度化や研究所のポテンシ 開発(基盤的研究開発)	ャルの向上などに必要	要 期地震動によっ 見 測を全国で継続	建築物の耐震設計技術 って揺れた建築物等の 売的に実施することで 双集・公開している。	のデータを得るため。 で、建築物の動的な	、建築物を対象とし	た強	震観

注(1) インプット情報のうち、予算額、決算額、経常費用、経常利益及び行政サービス実施コストは、研究経費を重点・基盤・研修ごとに集計し、横断的に発生する共通経費や人件費を重点・基盤・研修の金額比で法人が案分したものである。

注(2) インプット情報のうち、従事人員数は、役員・所付きを除く研究者数を人件費の予算比で法人が案分したものである。

(ツ) 海上技術安全研究所

(単位:千円、人)

						(単位:千	円、	
				自己評価				大臣
研究開発評価項目			イン	プット情報			評	評
	名称	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	悞	価
年度	計画			主な業	美務実績 (研究成果))		
2.政策課題解決のために重点的に取り組む	予算額	112,027	85,352	92,532	89,160	59,419		
研究	決算額	106,903	84,806	87,681	86,847	59,068	Α	Α
海上輸送の安全の確保	従事人員数	45	43	43	50	52		
安全性の強化と社会的な負担の適正化 構築を支援していくため設計レベルか した合理的規制体系の構築に関する研 する手法の更なる高度化及び事故原因 とその費用便益効果、社会合理性の検 関する研究を行う。	らの革新的安全 究を行う。また 適切な事故再	確保技術の確立を目打 、海難事故原因を解 発防止対策の調査研究	旨 研究所が開発し の適用及び設言 を活用した衝突	†業務の手順書の開 で事故分析と海域分	発、船舶自動識別装 雛の提案並びに海上	NMRI-DESIGNを実際C 置 (AIS) データ解材 交通流シミュレーシ の安全の確保に貢献	fツ- ョン	-ル を用
2.政策課題解決のために重点的に取り組む	予算額	117,807	94,697	79,647	116,408	91,317		
研究	決算額	116,614	93,424	74,226	112,136	90,245	Α	Α
海洋環境の保全	従事人員数	64	59	62	60			
国際ルール化を日本が主導すること等 社会合理性を兼ね備えた環境規制の構 環境技術、特に、環境基準の構築のコ 質(PM)計測技術等と「ゼロエミッシ 幅な低減が可能なシステム・要素技術	築に向けて、そ アとなる環境影 ョン」を目指し	の前提となる基盤的な 響評価技術、粒子状物 た環境インパクトのな		寄与するとともに、3 非ガス処理システム(環境影響物質処理シ の評価及び複数の燃	省エネルギー技術の ステムの最適化設計 料油種及びエンジン とにより、海洋環境	プロ を用	グラ いた
2.政策課題解決のために重点的に取り組む	予算額	42,486	48,537	64,326	72,455	72,771		
研究	決算額	41,742	45,711	63,475	66,422	72,237	Α	Α
海洋の開発	従事人員数	23	31	30	36	40		
浮体式海洋構造物の安全性評価手法、 利活用の基礎となるものであり、その 周辺海域における海洋再生可能エネル 保及び産業競争力強化に資する研究を もと行う。	開発・高度化を ギーの開発・普	図ることにより我が 及促進、海洋資源のG	国 浮体式波刀発電 政策実施への調整	貢献、同調制御を最適検段階移行への成功、	適化したリニアモー	イドラインの完成に タ式波力発電の開発 等広域探査技術の開	に関	する
2.政策課題解決のために重点的に取り組む	予算額	40,936	58,318	61,890	74,808	69,579		
研究	決算額	40,654	58,037	60,081	73,971	69,265	Α	Α
主上輸送の高度化 	従事人員数	37	36	33	24	22		
物流の効率化等に資するため、海上輸盤的技術開発、特に、モード間を有機制度的なスキルと現状、最近のIT技術テムの改善等、従来の研究領域、分野でいる領域について研究を行う。	的に結びつけた の急速な進歩を	物流の最適化や船員(踏まえた航海支援シス	の 局迷情報週信を 発、IT技術を消	舌用した運航支援機 レス小型船の実用化	器のユーザビリティ	・ 船舶位置情報システ ー(使いやすさ)評 果評価の実施等によ	価法	の確

- 注(1) インプット情報のうち、予算額は、研究課題に配算されている予算額の合計として法人が集計したものである。
- 注(2) インプット情報のうち、決算額は、研究課題に配算された予算の執行額の合計として法人が集計したものである。
- 注(3) インプット情報のうち、従事人員数は、研究課題に対応する人員の合計として法人が集計したものである。

				自己	評価		(単位:丁	131	大
研究開発評値	西項目							評	臣評
	=	名称	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	評定	価
	Į.	年度計画			主な業	養務実績 (研究成果))		
		予算額	2,498,081の内数	3,340,030の内数	2,430,586の内数	2,638,747の内数	2,517,531の内数		
	-	決算額	2,870,413の内数	3,841,072の内数	2,946,273の内数	3,378,147の内数	3,062,249の内数		
研究の手上的字体		経常費用	2,826,257の内数	3,081,930の内数	2,817,849の内数	3,008,569の内数	2,795,326の内数	٨	_
研究の重点的実施		経常利益	27,935の内数	28,900の内数	31,261の内数	131,142の内数	78,943の内数	А	Α
		行政サービス実施コスト	2,142,952の内数	2,027,277の内数	1,694,062の内数	1,734,215の内数	2,331400の内数		
	=	従事人員数	99の内数	101の内数	101の内数	100の内数	104の内数		
れていない研究	₹、及び共同研? ∮できない、又	れぞれの研究テーマにつ 究や大規模実験施設の貸 は独立行政法人が行う必 る。	出等によっても民間	に 迫しており、 地	也震・津波による複	合被害の予測技術、	沿岸域の防災・減災 震災漂流物の漂流推 研究開発を推進した	定手	
	<u> </u>	予算額	2,498,081の内数	3,340,030の内数	2,430,586の内数	2,638,747の内数	2,517,531の内数		
		決算額	2,870,413の内数	3,841,072の内数	2,946,273の内数	3,378,147の内数	3,062,249の内数		
甘味の食の手切		経常費用	2,826,257の内数	3,081,930の内数	2,817,849の内数	3,008,569の内数	2,795,326の内数		
基礎研究の重視		経常利益	27,935の内数	28,900の内数	31,261の内数	131,142の内数	78,943の内数	А	Α
		行政サービス実施コスト	2,142,952の内数	2,027,277の内数	1,694,062の内数	1,734,215の内数	2,331400の内数		
		従事人員数	99の内数	101の内数	101の内数	100の内数	104の内数		
ゆる研究の基盤	!であることか!	境等に関する基礎研究は ら、自然現象のメカニズ 明に向けて積極的に取り	ムや地盤・構造物の	ン ズムを解明した	c。また、コンクリ [.]	- ト、鋼材及び各種	施して、様々な事象 材料の長期耐久性の る場合の有益な情報	評価	に関
	_	予算額	2,498,081の内数	3,340,030の内数	2,430,586の内数	2,638,747の内数	2,517,531の内数		
		決算額	2,870,413の内数	3,841,072の内数	2,946,273の内数	3,378,147の内数	3,062,249の内数		
萌芽的研究の実施		経常費用	2,826,257の内数	3,081,930の内数	2,817,849の内数	3,008,569の内数	2,795,326の内数	Δ	Α
1472 11711 702 大心	<u>経</u>	経常利益	27,935の内数	28,900の内数	31,261の内数	131,142の内数	78,943の内数	^	
		行政サービス実施コスト	2,142,952の内数	2,027,277の内数	1,694,062の内数	1,734,215の内数	2,331400の内数		
		従事人員数	99の内数	101の内数	101の内数	100の内数	104の内数		
	将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究のうち、特に重点的に予 算配分するものを特定萌芽的研究と位置づけて実施する。								

注(1) インプット情報のうち、予算額、決算額、経常費用、経常利益及び行政サービス実施コストは、財務諸表に法人全体の額として法人が算出したものである。

注(2) インプット情報のうち、従事人員数は、法人全体の職員数として法人が集計したものである。

(ト) 電子航法研究所

	(単位:千円、人)									
				自己	評価				大臣評	
	研究開発評価項目			インプット	·情報			評	一評	
		名称	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	定	価	
		年度計画		·	主な業	美務実績(研究成果))			
		予算額	2,301,899	1,554,065	1,567,505	1,682,974	1,677,172	2		
វ ∔소	的要請に応える研究開発の重	決算額	1,424,238	1,527,305	2,123,831	1,617,810	1,781,380)		
	かつ戦略的な実施	経常費用	1,454,596	1,376,861	1,445,642	1,639,075	1,743,605	5	_	
	後行中の運航高度化に関する 8間発(航空路の窓景拡大)	経常利益	1,452,600	1,377,063	1,457,962	1,640,056	1,761,794	^	Α	
11开ナ	ご開発(航空路の容量拡大)	行政サービス実施コスト	1,547,949	1,449,010	1,438,292	1,668,746	1,808,289)		
		従事人員数	64	65	63	63	66	6		
	ア. 到着経路を含めた洋上経 イ. 「Full 4D」の運用方式に ウ. 航空路監視技術高度化の エ. 陸域におけるUPR (User	と着たにイも安こウに得をエす響したがKS() ス用のよ得号試。なでかン大ス() ス用のよ得号試。なでかンて明シガス() ス用のよ得号試。なでかンはら高るれっ文こ明シガス() ス用のよ得号試。なでかン ボシー外 () ストレラン () スト	さることを提案した。 「を行い、原大平子」 を機監視応用シスレーの基礎となる。 「とのでは、 「のでは、	が実施で、京のでは、 ・また、羽田空港で、 ・また、羽田空下で、 ・また、羽田で大のののの実施で、羽田で大のののので、 ・また、羽田で大ので、 ・また、羽田で大ので、 ・また、羽田で、 ・また、羽田で、 ・また、羽田で、 ・また、羽田で、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は、 ・は	はシミュレハで提案 開業では が で で で で で で で で で で で で で	いして すい行 セッげ タ与たい るいっ クまる もんだい	じゅら と空か りたみ 解るミリまか と域。 化、修 析影ュ			

	予算額	_	-	-	-	-		
社会的要請に応える研究開発の重		-	-	_	_	-	1	
	経常費用	-	_	_	-	-	1	
空港付近の運航高度化に関す!	経常利益	-	_	-	_	-	Α	Α
	行政サービス実施コスト	-	-	-	-	-	1	
	従事人員数	-	-	-	-	-		
ア.ハイブリッド監視技術のイ.衛星航法(GNSS)を利用な飛行方式の研究ウ.空港面の交通状況に応じ	した曲線経路による精密 た交通管理手法に関する		確認を・ では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	ッド、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	視ちが大きない。 根がないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	した結果。 作業・機とは、機とは、 作業・機とは、機とは、 がFMSに与えいに与いたがにしたがでいたがでいたがでいたがでいたがでいるがでいたが、 がいかのながでいたが、 がいかができません。 がいかが、 はいいが、 といいが、 はいいが、 といが、 といが、 といが、 といが、 といが、 といが、 といが、	上 画か響実 きにないっの 面ら検験ン開 提検ョ	視 成い対別テ始 供討ン 間のしい かんしゅう かんしょ かいしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん
	予算額	-	-	-	-	-		
社会的要請に応える研究開発の重 点的かつ戦略的な実施		-	-	-	-	-	-	
空地を結ぶ技術及び安全に関	経常費用	-	-	-	-	-	Α	Α
9 る例が開売(文主 C 効率的な	経常利益	-	-	-	-	-	-	
连机00天坑 /	行政サービス実施コスト 従事人員数	-		-	-	-	4	
	化学八只奴			<u> </u> ミュレーションによ		- よの記案をは答り	C 1- #	ゴ
ア.WiMAX技術を用いたCパンイ.マルチスタティックレーウ.空港面異物監視システムエ.次世代GNSSに対応したア究	ダによる航空機監視と性 の研究	能評価に関する研究	配るのイ抽が号時イる明ウる成抽工際能行次集に記るのイ抽が号時イる明ウる成抽工際能行った代向して、現で出、的向っ世に感検力をる間処をとか高物きで次規上を代向で、現した代の場とが、現上を代付の。BBとに、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、のので	ーショ 遠方の という は実どまといる という でいまり でいまり かいに イン という でいま でいま でいま でいま でいま でいま でいま でいま でいま でいま	空機関(ICAO)の 関いている 学にに では では では では では では では では では では	際室を 離は で に に に に に に に に に に に に に	養ト 支きを常正ずる プるナ こぶる スにパ 術な信にブ画る リ画ン とに議 テ報タ 課いし高口像こ ル像プ もよ譲 ム	告ー 題場たくフをと しをル にる侖 のすン の合信実ァ得が よ作を 国性を 構
	予算額	-	-	-	-	-		
	決算額	-	-	-	-	-	4	
基礎的な研究の実施による基盤技 なの素語		-	-	-	-	-	A	Α
	経常利益	-	-	-	-	-	4	
	行政サービス実施コスト	-	-	-	-	-	-	
	従事人員数	-	のメリットも いて検討し、 RNP AR機最優	 式と従来の侵入方式 保てる管制運用をSa 昆在環境管制運用(i 先(BEBS)、ハザー 験を実施し、更にハ	fety Case(安全性(混合運用)モデルの ド等を調べるために	R証のための分析手 案を作成した。また 航空管制リアルタイ	法)を t、管 (ムシ	E用 制、 ミュ

ア . RNP-ARと従来方式が混在する運用方式の実現可能性に関する研究 イ . タワー業務の遠隔支援に関する研究 ウ . プロセス指向型安全マネジメントに関する研究

イ・タワー業務の環境を遠隔で行えるようにするため、カメラ、監視センサや拡張 現実の技術を用いた次世代プロトタイプシステムの構築を行った。欧州では実用化 に向けた研究がいくつも実施されているが、本研究所のプロトタイプも、本年度ま でにほぼ同等の基本性能を備えていることから、今後の評価試験に向けて貢献し

た。
ウ.レジリエンスエンジニアリングでは、安全を「変動条件下で成功する能力」と 定義し、その能力を担保する「プロセス」に着目した安全マネジメントの必要性を 主張している。飛行場管制業務について、その安全かつ円滑な業務遂行を支えてい る個人/チーム/組織のプロセス(航空管制官による特徴的な業務の進め方や情報共 有のための仕組み、教育・訓練等)の整理・モデル化に着手した。

インプット情報のうち、予算額、決算額、経常費用、経常利益及び行政サービス実施コストは、財務諸表に法人全体の額として法人が算出したものである。

注(2) インプット情報のうち、従事人員数は、法人全体の職員数として法人が集計したものである。

				自己	,評価		(+14.1		*
	研究開発評価項目			インプッ				評	臣
		名称	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	定	(臣評価
		年度計画			主な業	* 養務実績 (研究成果))		
1 環	境研究に関する業務	予算額	17,287,071の内数	15,882,840の内数	15,488,472の内数	15,642,816の内数	15,856,137の内数		
	環境研究の柱となる研究分	決算額	15,369,044の内数	14,430,040の内数	15,772,583の内数	17,228,012の内数	20,145,470の内数	В	В
	野 	従事人員数(常勤職員)	197の内数	192の内数	193の内数	203の内数	203の内数		
	秋冬に大気観測を行い、粒子の捕集、化学組成分析、毒性評価を行う。カメラでの監視や実地調査をもとに、農業残渣燃焼(野焼き)の実態を把握する。 「未規制燃焼由来粒子状物質の動態解明と毒性評価」において、PM2.5やfの濃度変動と野焼きの発生の関係を検討し、野焼き時のPM濃度の動態を解大気捕集粒子が酸化ストレス遺伝子HO-1を発現することを明らかにした。生の条件を推定し、日別発生件数を推定できた。							明し	た。
1.環	境研究に関する業務	予算額	17,287,071の内数	15,882,840の内数	15,488,472の内数	15,642,816の内数	15,856,137の内数		
	課題対応型の研究プログラ	決算額	15,369,044の内数	14,430,040の内数	15,772,583の内数	17,228,012の内数	20,145,470の内数	В	В
		従事人員数(常勤職員)	161の内数	167の内数	169の内数	178の内数	182の内数		
	温室効果ガスの自然起源の吸収能力の変化予測の高精度化関し、地球規模のリスク管理 国の政策オブション、国際協 学的な知見の集積・提供を図	を行うとともに、国際的 戦略の構築、脱温暖化社 調のあり方などの諸問題	な温暖化対策の推進 会の実現に向けての	に 気汚染物質の 各 うになった。	研究プログラム」に 発生を検知した。各種 モデルの高度化と分類 戦略を提示した。COF 是示を行った。	種方法によりCO2吸り 折の拡充により、地	Xのトレンドを議論 ⁻ 球温暖化に関わる地	できる 球規	よ 模の
4 II	境研究に関する業務	予算額	17,287,071の内数	15,882,840の内数	15,488,472の内数	15,642,816の内数	15,856,137の内数		
	現研光に関する業務 災害と環境に関する研究	決算額	15,369,044の内数	14,430,040の内数	15,772,583の内数	17,228,012の内数	20,145,470の内数	Α	Α
		従事人員数(常勤職員)	-	-	46の内数	64の内数	64の内数		
	東日本大震災等の災害と環境 廃棄物・土壌の処理処分技術 明、被ばく量の評価、生物・ 生・創造、将来の災害に備え 調査、研究を、福島県等他の 進する。	・システムの確立、放射 生態系への影響評価、災 た環境マネジメントシス	性物質の環境動態解 害後の地域環境の再 テムの構築等に関す	で、放射性物質して、放射能汚染を 生事務所)や にし、これま	こ汚染された廃棄物 染廃棄物等に関する記 地方自治体からの様 での調査研究等で得 物等の適切な処理処	課題に関する環境省 々な技術的相談・協 られた成果・知見の	(本省各部署及び福 力依頼に対して全方	島環位的	境再 に対
, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		予算額	17,287,071の内数	15,882,840の内数	15,488,472の内数	15,642,816の内数	15,856,137の内数		
	境研究に関する業務 環境研究の基盤整備	決算額	15,369,044の内数	14,430,040の内数	15,772,583の内数	17,228,012の内数	20,145,470の内数	В	В
(-)		従事人員数(常勤職員)	41の内数			41の内数			
	環境研究の推進と併せて長期 て「子どもの健康と環境に関 基づくコアセンターとしての	する全国調査」について	、環境省の基本計画	対象として、3	東と環境に関する全 環境と子どもの健康 表の基盤となるデー 基盤研究を進めた。	との関連性解明のた	めの追跡調査を継続	する	عع

- 注(1) インプット情報のうち、予算額は、業務実績報告書上の全体額から2号業務(情報業務)の額を控除して法人が算出したものである。
- 注(2) インブット情報のうち、決算額は、業務実績報告書上の全体額から2号業務(情報業務)の額を控除して法人が算出したものである。
- 注(3) インプット情報のうち、従事人員数(常勤職員)は、各年度の10月31日現在の各業務における実際の従事人員数を法人が集計したものである。(複数の業務を兼務している者がいるため、各業務間での人員には重複がある。)

別表2 収入及び支出の状況

(1) 収入の状況

(<u>単位:百万円)</u> 国からの収入 法人名 年度 国以外からの収入 計 その他国からの収 施設整備費補助金 運営費交付金 小計 平成23 24 25 日本医療研究開発 26 27 4,910 136,067 140,977 17 140,995 4,910 17 140,995 計 136,067 140,977 3,254 13,593 48,358 23 30,280 1.229 34,765 42,939 24 29,364 7,224 5,307 41,897 1,042 49,888 87,406 25 29,676 6,660 86,225 1,180 情報通信研究機構 26 28,070 42 3,167 31,281 10,641 41,922 36 1,970 35,579 27 29,683 3,888 33,608 計 147,076 22,279 256,206 58,421 227,777 28,428 2,546 23 13,623 4,685 20,855 3,435 24,291 24 13,010 305 2,803 16,119 3,830 19,950 3,463 9,179 25,493 3,914 29,407 物質・材料研究機 25 12,850 4,181 4,084 12,329 19,614 26 3,201 23,796 11,917 3,067 21,194 27 1,520 16,505 4,689 計 63,731 14,059 <u>20</u>,798 98,589 20,052 118,641 1,036 701 23 7,516 9,580 10,282 1,027 7,002 24 4,956 10,100 22,059 372 22,432 6,542 6,803 25 29,154 460 29,614 15,808 防災科学技術研究 4,346 26 7,020 17,969 1,380 19,350 6,602 7,020 3,715 27 2,608 13,344 2,157 15,501 計 35,102 21,998 35,008 92,108 5,072 97,180 23 11,124 1,473 1,194 13,793 2,987 16,780 24 11,822 1,804 515 14,142 3,564 17,706 放射線医学総合研 25 10,289 2,460 261 13,011 4,149 17,160 究所 9,793 1,954 605 3,646 16,000 26 12,353 27 9,449 3,734 706 3,440 17,331 13,890 計 52,479 11,428 3,283 17,787 84,978 67,191 103 14,466 120,740 23 104,817 1,352 106,274 24 110,118 91 57,054 167,264 13,118 180,383 25 122,951 76 75,351 198,379 10,538 208,917 科学技術振興機構 26 119,895 125 24,158 7,617 151,797 144,179 27 100,553 485 16,111 9,354 126,504 117,150 558,336 882 174,029 55.094 788,342 計 733,248 23 58,377 1,480 48,008 107,867 9,031 116,898 24 57,511 428 32,176 90,116 8,703 98,819 25 55,329 4,571 46,963 106,865 8,965 115,830 理化学研究所 26 53,118 7,121 37,653 97,894 9,562 107,456 27 51,481 862 29,328 81,672 14,970 96,643 計 275,819 14,464 194,131 484,415 51,233 535,649 23 132,654 8,883 85,499 227,037 2,640 229,677 24 118,401 9,539 92,830 220,771 2,616 223,387 宇宙航空研究開発 25 109,768 8,936 91,568 210,273 2,119 212,392 機構 26 113,967 9,833 94,176 217,977 4.488 222,465 27 124,553 6,723 98,468 229,745 4,620 234,366 計 599,346 43,915 462,543 1,105,805 16,484 1,122,290 9,044 23 36,028 117 7,096 43,241 52,285 24 113 16,985 53,453 7,149 60,602 36.353 25 34,448 1,943 43,178 79,570 9,049 88,619 海洋研究開発機構 26 39,672 60 5,635 45,367 3,912 49,280 38,304 44,098 8,405 52,504 27 5,793 184,807 2,234 78,689 265,731 37,561 303,292 計

•		1				,	(単位:百万円)
V	-		国から	の収入	T		±1
法人名	年度	運営費交付金	施設整備費補助金	その他国からの収 入	小計	国以外からの収入	計
	23	157,901	9,022	26,389	193,313	20,829	214,142
	24	147,500	15,652	135,356	298,509	19,766	318,276
日本原子力研究開	25	146,834	16,505	61,691	225,031	24,410	249,442
発機構	26	144,132	13,950	49,504	207,587	23,161	230,748
	27	143,693	4,678	46,036	194,407	29,617	224,025
	計	740,062	59,808	318,978	1,118,849	117,785	1,236,635
	23	7,998	889	208	9,095	1,120	10,215
医薬基盤・健康・	24	8,486	1,723	577	10,788	980	11,768
栄養研究所	25	6,896		284	9,245	1,085	10,330
(26年度以前は医 薬基盤研究所)	26	7,542		613	8,155		10,354
未坐血机儿们)	27	4,050	449	34	4,534	2,850	7,385
	計	34,974	5,126	1,718	41,819		50,055
	23	691		12	703	95	798
	24	628		27	656		739
国立健康・栄養研	25	658		30	689		770
究所	26	640		63	703	65	769
	27						
	計	2,618		133	2,752	325	3,077
	23	8,755		5,335	14,090		89,989
	24	8,055	1,635	2,280	11,971	44,209	56,180
国立がん研究セン	25	7,425		4,978	14,055	-, -	63,463
ター	26	6,686		4,396			68,043
	27	6,136		4,098	10,302	54,121	64,423
	計	37,059	3,355	21,088	61,503		342,100
	23	5,427		402	5,830		25,163
	24	4,976		2,068	7,653	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	29,100
国立循環器病研究	25	4,605		714	5,319		27,651
センター	26	4,316		8,466	12,782		39,752
	27	3,892		2,312	6,471	25,622	32,094
	計	23,218		13,965	38,057	115,705	153,763
	23	4,513		1,417	7,343	,	15,306
	24	4,652		151	5,697	8,674	14,372
国立精神・神経医	25	4,534		115	5,100	,	14,158
療研究センター	26	4,291	384	927	5,603		15,126
	27	3,873		517	4,528		14,955
	計	21,864	3,278	3,129	28,273	45,645	73,919
	23	7,514			· ·		41,053
	24	7,134			7,944	,	
国立国際医療研究	25	6,913		3,271	11,081		46,333
センター	26	6,316		2,658	8,975		45,919
	27	5,732		2,064	8,709		50,689
	計	33,611	,	9,582	45,147	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	227,131
	23	4,666		1,564	6,552		
	24	4,326		723	5,631		23,430
国立成育医療研究 センター	25	3,995		1,233	5,679		24,834
629-	26	3,587		1,708	5,295		21,326
	27	3,250		473	3,723	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	26,418
	計	19,826		5,703	26,882		118,581
	23	3,613		43	4,097		10,348
	24	3,742		117	4,485		12,379
国立長寿医療研究 センター	25	3,476			3,769	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	11,269
در ر ر ا	26	3,057			3,249		11,257
	27	2,752		2,052	5,336		11,960
	計	16,642		2,324	20,938		57,216
	23	44,764		4,566		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	53,061
	24	42,778		3,233	46,487		48,762
農業・食品産業技	25	48,010					
術総合研究機構	26	54,647					64,520
	27	58,628			62,500		65,332
	計	248,829	12,162	17,791	278,782	11,281	290,064

			国から	の収入		(単位:百万円)	
法人名	年度	運営費交付金	施設整備費補助金	その他国からの収 入	小計	国以外からの収入	計
	23	6,882	408	2,410	9,701	549	10,25
	24	6,979	373	1,856	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		9,62
農業生物資源研究	25	6,764	970	1,580	9,315	1	9,63
所 -	26	7,085	2,889	1,632	11,606		12,040
	27	7,438		997	8,435		8,922
	計	35,149	-	8,477	48,268		50,46
	23	3,097	138	778	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1	4,25
	24	2,704		533			3,80
農業環境技術研究	25	2,778		529		·	5,533
所	26	2,968		503	,		3,71
	27	2,968	213	354	3,536		3,722
	計	14,517	2,923	2,699	20,140		21,02
	23	3,532	47	347	3,928		4,184
	24	3,364		262	· · · · · ·		3,900
国際農林水産業研 究センター	25	3,169		362	· · · · · ·		3,710
	26	3,433	41	228	-,		3,828
-	27 ±⊥	3,354	400	263	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		3,807
	計	16,854	133	1,464	18,452		19,43
-	23	10,012	286	1,225			12,034
-	24	9,117	2,020	898	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		12,488
森林総合研究所	25 26	8,828	1,043	573	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		10,910
-	27	9,535	80 197	865	· · · · · ·		11,16
-	<u> </u>	9,350 46,845	3,627	1,128 4,691	10,676 55,164		11,30
	23	15,786	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3,358		,	57,91
-	24	·		-		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	20,77
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	25	15,165 14,545	3,546 4,198	3,169 3,124		1,177 1,539	23,058 23,408
水産総合研究セン ター	26	14,866	-	3,532			20,38
<u> </u>	27	15,127	253	3,393			21,064
	計	75,491	8,634	16,578	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		108,686
	23	69,987	7,722	5,719			102,599
+	24	57,828	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6,179	73.666		90,37
上 産業技術総合研究	25	59,112	11,383	7,573	-,	-, -	94,036
度表放附総占城九 所	26	62,440		9,371	105,301	15,931	121,23
ŀ	27	63,767	4,634	10,599			98,93
ŀ	計	313,136	-	39,442			507,180
	23	138,513	· ·	27,192			174,203
	24	121,579		9,161			138,33
新エネルギー・産	25	121,092		17,932	139,025	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	145,843
業技術総合開発機- 構	26	159,414		55			164,98
1円	27	140,891		567	141,458		145,378
	計	681,492		54,909			768,749
	23	8,540	1,029	270			
	24	8,150		145	8,971	240	9,212
	25	8,100	1,674	168	9,944	278	10,223
土木研究所	26	8,465	1,251	192	9,909	338	10,248
	27	8,499	757	287	9,544	359	9,90
	計	41,756	5,387	1,065	48,210	2,028	50,238
	23	1,744		33			2,052
	24	1,663	369	16	2,050	88	2,138
建筑加京丘	25	1,691	76	9	1,777	114	1,892
建築研究所	26	1,744	226	16	1,987	128	2,110
	27	1,734	170	17	1,921	141	2,063
	計	8,579	1,003	92	9,675	587	10,26
	23	2,795		75	3,040	540	3,58
Ī	24	2,544		245	2,793	699	3,492
海上技術安全研究	25	2,569	150	665	3,385	815	4,200
所	26	2,622		672			5,448
ļ	27	2,728		567	3,659		5,04
	計	13,260		2,226			

							(単1位:日万円)
			国から	の収入			
法人名	年度	運営費交付金	施設整備費補助金	その他国からの収 入	小計	国以外からの収入	計
	23	1,248	184	1,356	2,789	85	2,875
港湾空港技術研究 所	24	1,195	963	1,672	3,831	165	3,996
	25	1,174	155	1,310	2,640	413	3,054
	26	1,218	319	1,165	2,703	642	3,340
	27	1,226	190	894	2,311	619	2,930
	計	6,063	1,813	6,400	14,276	1,926	16,203
	23	2,099	138	47	2,285	15	2,301
**************************************	24	1,396	102	39	1,539	14	1,554
	25	1,394	49	82	1,527	40	1,567
電子航法研究所	26	1,530	21	93	1,645	37	1,682
	27	1,467	61	90	1,619	57	1,677
	計	7,888	374	353	8,616	166	8,783
	23	13,522	275	2,466	16,265	748	17,014
	24	11,899	537	3,483	15,921	608	16,529
因为理接机农民	25	11,687	184	2,994	14,866	602	15,469
国立環境研究所	26	14,027	1,699	3,186	18,913	554	19,468
	27	13,349	298	3,201	16,849	539	17,389
	計	64,488	2,996	15,332	82,816	3,054	85,87
	23	918,031	43,742	236,057	1,197,831	270,906	1,468,738
	24	859,459	65,426	390,719	1,315,604	227,271	1,542,876
計	25	858,120	127,499	401,700	1,387,320	238,159	1,625,479
āĨ	26	908,440	89,531	265,930	1,263,901	255,654	1,519,556
	27	881,790	30,554	380,572	1,292,917	277,140	1,570,058
	計	4 . 425 . 841	356.753	1.674.980	6.457.576	1, 269, 133	7.726.709

計 4,425,841 356,753 1,674,980 6,457,576 1,269,133 7,72 (注) 「国以外からの収入」は、独立行政法人、大学、民間企業等からの収入である。また、病院機能を有する7法人(放射線医学総合研究所、国立がん研究センター、国立循環器病研究センター、国立精神・神経医療研究センター、国立国際医療研究センター、国立成育医療研究センター及び国立長寿医療研究センター)の病院収入も含まれている。

(2) 支出の状況

法人名	年度	研究費	研究開発系人件費	資金配分額	その他経費	(単位:白万円)
	平成23					
	24					
日本医療研究開発	25					
機構	26					
	27			125,889	10,279	136,168
	計			125,889	10,279	136,168
	23	36,644	3,390		4,210	44,245
	24	28,460	3,031		12,470	43,962
生却`圣仁亚克州#	25	29,631	2,957		55,981	88,570
情報通信研究機構	26	36,992	3,369		3,307	43,669
	27	32,759	3,458		4,940	41,158
	計	164,488	16,206		80,910	261,605
	23	8,534	7,778		6,449	22,762
	24	10,512	7,729		1,998	20,240
物質・材料研究機	25	16,856	7,500		5,221	29,579
構	26	9,451	8,213		5,736	23,401
	27	9,920	8,377		3,656	21,955
	計	55,276	·		23,062	117,939
	23	6,790	1,300		1,479	9,569
	24	15,558	1,302		5,415	22,276
防災科学技術研究	25	21,101	1,205		7,246	29,552
所	26	10,592	1,441		7,064	19,098
171	27	11,433	1,691		2,945	16,071
	計	65,475	6,941		24,151	96,568
	23	9,462	3,604		3,206	16,273
	24	9,067	3,290		3,609	15,968
##帕佐克兰州人尔	25	10,355	3,754		3,626	17,736
放射線医学総合研 究所	26	9,381	3,868		3,340	16,589
26171	27	9,338	4,081		5,148	18,568
	計	47,605	18,599		18,931	85,136
	23	47,003	10,599	75,103	47,582	122,686
	24	0		71,144	43,284	114,428
	25	52		108,967	42,692	151,712
科学技術振興機構	26	73		115,121	38,609	153,804
	27	87		97,990	,	137,866
	27 計				39,788	
		213	24 020	468,326	211,958	680,498
	23	83,946	1		12,113	117,089
	24	71,675			12,056	104,454
理化学研究所	25	75,538	·		15,657	111,257
	26	65,849	·		18,804	106,561
	27	59,615			12,040	93,349
	計	356,625			70,671	532,712
	23	167,868			19,721	200,884
	24	219,574			20,369	253,042
宇宙航空研究開発 機構	25	180,770			18,647	211,117
1双1円	26	176,132			19,519	207,856
	27	195,139			16,393	224,589
	計	939,486	-		94,650	1,097,490
	23	36,464			5,208	49,318
	24	44,203	·		9,814	61,548
海洋研究開発機構	25	46,389	·		36,249	90,275
	26	32,398	· -	1,464	4,249	46,336
	27	36,669	·	1,470	1,491	48,104
	計	196,125	39,509	2,935	57,012	295,583

法人名	年度	研究費	研究開発系人件費	資金配分額	その他経費	計
	23	105,574	38,748		65,973	210,295
	24	93,932	38,395		88,808	221,135
日本原子力研究開	25	101,231	36,041		100,752	238,025
発機構	26	110,538	37,492		90,055	238,086
	27	98,388	36,428		82,965	217,781
	計	509,665			428,554	1,125,324
	23	2,752	510	5,278	1,378	9,920
	24	2,843	<u> </u>	4,679	2,119	10,120
医薬基盤・健康・	25	4,111	567	3,839	2,575	11,093
栄養研究所 (26年度以前は医	26	5,008	621	3,155	475	9,261
薬基盤研究所)	27		-		+	•
		3,622	1,810	852	850	7,135
	計	18,338	3,987	17,805	7,399	47,53
	23	206	+		75	764
	24	212	443		74	730
国立健康・栄養研	25	203	379		72	655
究所	26	236	456		67	761
	27					
	計	860	1,761		290	2,911
	23	1,540	2,089		100,250	103,880
	24	1,138	2,552		52,530	56,220
国立がん研究セン	25	1,437	2,453		65,993	69,884
ター	26	3,460			52,095	58,069
•	27	5,507	2,702		60,603	68,813
ŀ	計	13,085	12,310		331,472	356,869
	23	3,056			23,599	28,076
-	24	-				
		3,080	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		22,842	27,356
国立循環器病研究	25	2,767	1,427		23,600	27,796
センター	26	2,830	1,532		30,221	34,584
	27	3,391	1,526		28,088	33,007
	計	15,126			128,352	150,820
	23	2,902			12,798	17,697
	24	3,390	2,178		8,451	14,020
国立精神・神経医	25	3,145	2,329		8,354	13,830
療研究センター	26	3,824	2,543		9,067	15,435
	27	3,723	2,476		8,423	14,624
	計	16,987	11,525		47,095	75,607
	23	295	863		40,204	41,363
	24	427	728		44,462	45,618
国立国際医療研究 国立国際医療研究	25	334	679		44,479	45,492
センター	26	335	+		46,582	47,651
	27	330	+		51,939	53,058
ŀ	計	1,722	-		227,669	233,185
	23	2,755			19,660	23,342
ŀ					· ·	
_, , ,	24	2,713			20,349	24,047
国立成育医療研究	25	3,033			21,963	26,106
センター	26	2,928			23,167	27,336
	27	2,702			23,017	26,975
	計	14,133	5,516		108,159	127,808
	23	3,354	1,562		6,838	11,755
	24	2,806	1,553		7,810	12,170
国立長寿医療研究	25	2,616	1,693		6,590	10,90
センター	26	1,981	1,645		7,193	10,82
ļ	27	1,962	1,172		10,020	13,155
ļ	計	12,720			38,454	58,803
	23	6,833		5,581	15,427	51,637
ŀ	24	7,707	21,762	4,019	13,935	47,425
#	25	9,641		10,148	19,151	
農業・食品産業技 析総合研究機構		-	21,294			60,236
ᇄᇄᅜᄆᄢᄀᄭᅑᄺ	26	8,935	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	11,644	18,675	61,862
İ	27	10,345	22,930	15,828	16,173	65,277

					(単位:百万円)
法人名	年度	研究費	研究開発系人件費	資金配分額	その他経費	計
	23	3,945	2,999		2,772	9,717
	24	3,348	2,812		3,007	9,168
農業生物資源研究 所	25	2,939	2,798		3,404	9,14 ⁻
	26	2,954	2,899		5,403	11,25
	27	2,199	3,115		2,754	8,069
	計	15,386	14,625		17,342	47,354
	23	1,391	1,941		745	4,079
	24	1,094	1,659		1,024	3,777
農業環境技術研究	25	1,055	1,711		2,751	5,517
听	26	1,074	1,802		803	3,68
	27	953	1,795		901	3,650
	計	5,568	8,909		6,226	20,70
	23	2,025	1,434		594	4,054
	24	1,864	1,413		533	3,81
国際農林水産業研	25	1,763	1,373		459	3,596
究センター	26	1,589	1,628		520	3,738
	27	1,667	1,533		493	3,694
	計	8,910	7,383		2,601	18,895
	23	3,413	4,683		3,419	11,517
	24	3,022	4,479		4,872	12,374
森林総合研究所	25	2,512	4,370		3,968	10,85
林/小総口	26	3,009	4,725		3,311	11,046
	27	3,281	4,751		3,445	11,47
	計	15,239	23,011		19,016	57,267
	23	10 122	6 256		3 835	20 214

						(十四.日/111)
法人名	年度	研究費	研究開発系人件費	資金配分額	その他経費	計
	23	1,597	803		470	2,870
	24	1,899	697		1,244	3,841
港湾空港技術研究	25	1,820	693		432	2,946
所	26	1,960	788		628	3,378
	27	1,646	892		523	3,062
	計	8,925	3,874		3,298	16,098
	23	591	454		378	1,424
	24	789	427		309	1,527
電子航法研究所	25	1,328	471		323	2,123
电丁加拉加九州	26	819	455		342	1,617
	27	930	463		387	1,781
	計	4,459	2,273		1,741	8,474
	23	12,195	2,218		1,087	15,501
	24	10,984	1,977		1,573	14,534
国立環境研究所	25	12,369	1,916		1,633	15,918
国立	26	12,798	2,234		2,310	17,344
	27	16,516	2,246		1,534	20,297
	計	64,864	10,593		8,138	83,596
	23	556,523	190,305	239,493	445,162	1,431,484
	24	595,911	181,599	210,649	433,349	1,421,510
計	25	597,685	177,406	210,646	546,954	1,532,692
ΠI	26	571,052	189,053	256,161	458,678	1,474,947
	27	573,034	191,064	383,822	427,953	1,575,875
	計	2,894,207	929,428	1,300,773	2,312,099	7,436,509

注(1) 「研究費」は、研究実施法人28法人及び研究開発を一部実施している科学技術振興機構が自ら研究開発を実施 している業務における研究費の合計である。なお、「研究費」に人件費は含まない。

注(2) 「資金配分額」は、資金配分法人3法人並びに平成26年度から資金配分業務を実施している海洋研究開発機構、 医薬基盤・健康・栄養研究所(23年度から26年度までは医薬基盤研究所)及び農業・食品産業技術総合研究機構 における資金配分額の合計である。

注(3) 「その他経費」には、一般管理費、研究開発系以外の職員の人件費、施設整備費等が含まれている。

別表3 外部資金の獲得状況

				ı			(当	单位:百万円)	ı	
法人名	年度	競争的資金 等	補助金等	受託研究収 入	共同研究収 入	寄附金	その他	計	平成23年度 年度の割合	
	平成23	1,907		1,175	21			3,104		増減状況
	24	1,747		985	41			2,774		
桂和:番/吉田	25	1,490		926	35			2,451		
情報通信研 究機構	26	1,508		1,277	48			2,834	101.0%	
	27	2,104		968	64			3,137		
	計	8.758		5,333	210			14,302		
	23	5,471		254	547	28	25	6,327		
	24	8,676		758	712	34	21	10,204		
4/m FF ++ # 1	25	6,049		489	712	28	34	7,304		
物質・材料 研究機構	26	5,977		563	702	31	38	7,304	121.8%	
~ 1 > 0 2 11 3	27	6,258		520	855	26	47	7,707		
	計					+				
		32,433	107	2,585	3,532	150	167	38,869		
	23 24	1,200 601	107	131 137	65 39	81 0		1,585		
DT (((1/1 374 T T	25	304	9,587	137	57	0		10,366	-	
防災科学技 術研究所		+	- ,			0		16,193	302.8%	
113 10 10 17 1	26	1,154	4,235	84	26	0		5,501		
	27	1,215	3,427	72	86	0		4,800		
	計	4,476	33,051	563	274	81		38,447		
	23	890		123	43	4	4	1,066		
	24	745		180	30	129	84	1,170		
放射線医学	25	653		135	39	148	275	1,253	98.4%	
総合研究所	26	906		227	47	134	95	1,411		
	27	688		145	96	3	116	1,049		
	計	3,883		813	256	419	577	5,950		
	23	15,953		373	1,478	35	518	18,358		
	24	15,537		413	1,294	74	450	17,771		
理化学研究	25	18,695		707	1,262	152	606	21,423	108.5%	
所	26	19,525		816	1,368	76	506	22,292		
	27	15,633		980	1,650	1,007	649	19,920		
	計	85,344		3,290	7,054	1,346	2,730	99,767		
	23	670	36,902	180	103	19	204	38,080		
	24	942	58,082	238	110	45	182	59,601		
宇宙航空研	25	884	60,386	577	139	27	254	62,270	188.4%	
究開発機構	26	1,010	51,512	7,635	175	23	1,476	61,833		
	27	1,309	65,164	3,565	826	17	894	71,777		
	計	4,817	272,048	12,196	1,354	133	3,011	293,562		
	23	6,397		380	5			6,783		
	24	9,835		844	5			10,684	[
海洋研究開	25	5,518		262	25			5,806	68.9%	
発機構	26	3,682		427	28			4,138	00.9%	
	27	4,228		385	61			4,675		
	計	29,662		2,300	125			32,088		
·	23	6,101	162	11,297	191	120	2,087	19,961		
	24	4,749	165	20,880	317	291	1,563	27,967		
日本原子力	25	7,571	120	8,953	283	72	5,240	22,241	07.0%	
研究開発機 構	26	11,028	1,561	3,468	97.89	97.8%				
	27	11,557	1,319							
	計	41,006	3,330	47,504	884	705	13,729	107,161]	

	(単位:百万円)									
法人名	年度	競争的資金 等	補助金等	受託研究収 入	共同研究収 入	寄附金	その他	計	平成23年度 年度の割合	
	23	1,273	26	305	327	15		1,947		増減状況
医薬基盤・	24	1,273	44	172	269	20		1,620		
健康・栄養	25	896	20	217	246	17		1,397		
研究所 (26年度以	26	866	68		210	46		-		
前は医薬基		1		1,306		19		2,497		
盤研究所)	27	324	512	234	230			1,320		
	計 23	4,474 120	670	2,236	1,283	119		8,784		
								120		
	24	114						114		
国立健康・ 栄養研究所	25	83						83		
/ EMIJUII	26	100						100		
	27	- 440								
	計	419			100			419		
	23	4,673		573	183		14	5,444		
	24	3,998		577	248		1	4,825		
国立がん研 究センター	25	3,527		652	293			4,473	137.3%	
九ピノツー	26	3,908		648	460		18	5,035		
	27	5,443		728	1,294		11	7,478		
	計	21,550		3,180	2,480		46	27,257		
	23	2,051	30	121	65	55		2,324		
同土海西 田	24	2,148	32	153	104	104		2,543		
国立循環器 病研究セン	25	1,921	31	179	99	99		2,331	109.8%	
ター	26	2,124	31	163	165	105		2,590	100107	
	27	1,913		142	397	100		2,553		
	計	10,159	127	759	833	465		12,345		
	23	1,943		150	26	23	3	2,147		
	24	1,755		206	109	64	35	2,171	1	
国立精神・ 神経医療研	25	1,670		261	113	36	70	2,153	151.1%	
究センター	26	2,271		428	50	46	30	2,826	131.170	
	27	2,687		397	85	26	49	3,246		
	計	10,328		1,443	386	196	189	12,544		
	23	685	209	10	46	75		1,028		
	24	964	255	28	55	68		1,372		
国立国際医療研究セン	25	939	339	4	24	56		1,364	200.9%	
ター	26	1,373	269	4	20	54		1,722	200.970	
	27	1,564	27	363	76	34		2,066		
	計	5,527	1,101	411	223	289		7,553		
	23	1,419		312	29	16	25	1,803		
	24	1,259		352	21	22	97	1,753		
国立成育医 療研究セン	25	1,464		432	8	20	171	2,096	114.8%	
寮研究セン ター	26	1,618		341	21	13	37	2,032	114.6%	
	27	1,717		251	28	35	39	2,072		
	計	7,478		1,692	109	107	371	9,759		
	23	576	4	104		17		703		
	24	620	64	281		21		986		
国立長寿医	25	563	56	165	27	22		835	835	
療研究セン ター	26	513	47	173	36	81	34	887	119.0%	
	27	527	47	125	97	11	28	837		
	計	2,801	220	850	160	154	63	4,250		
	23	5,493		238	73	22	134	5,961		
	24	4,208		200	112		120	4,640		
農業・食品	25	4,249		220	97		105	4,673		
産業技術総 合研究機構	26	4,278		164 104 174 4,722	 89.3%					
ロップが残れ	27	4,873		205	103		141	5,323		
	計	23,102		1,029	491	22	676	25,321		
	HI	20,102		1,023	701		010	20,021	l	

法人名	年度	競争的資金	補助金等	受託研究収	共同研究収	寄附金	その他	計	平成23年度 年度の割合	に対する27
		等		入	λ					増減状況
	23	3,205	2	7	22	1	1	3,239		
	24	2,518	2	2	23	0	10	2,557		
農業生物資	25	2,186	12	6	15		5	2,226	49.6%	
源研究所	26	2,225	2	26	13		7	2,276	49.0%	
	27	1,554		31	10	0	10	1,607		
	計	11,690	18	74	85	2	35	11,907		
	23	749		363	9		0	1,123		
	24	516		272	11		0	800		
農業環境技	25	693		78	12		4	788	F0 20/	
術研究所	26	664		79	12		4	760	58.3%	
	27	539		97	18		0	655		
	計	3,163		891	64		9	4,128		
	23	607		31				638		
	24	499		34				534		
国際農林水	25	402		53				456		
産業研究セ ンター	26	299		46		2		347	60.6%	
- /	27	345		42				387	1	
	計	2,154		207		2		2,364		
	23	1,541	302	80	0	9		1,935		
	24	1,318	201	60	1	9		1,592		
森林総合研	25	1,025	169	94	2	22		1,313		
林怀総古斯 究所	26	1,610	157	54	2	3		1,828	102.6%	
	27	1,010	606		3	5	0	1,987	37	
	計	6,788	1,438		10	51	0	8,656		
	23	424	847	2,942	10	5	U	4,219	9	
	24	425	834	2,576		9		3,845		
L++W-4-T	25	438	671			7		3,739		
水産総合研 究センター	26	436	745	2,621		0			91.1%	
,,,,,	27	404	529	3,151 2,909		1		4,343 3,845		
	計	+		,						
		2,140	3,629	14,200	2 440	24	FC0	19,993		
	23	17,047	64	3,160	3,418	72	569	24,332		
	24	16,059	82	2,140	3,357	99	572	22,311		
産業技術総 合研究所	25	15,914	54	2,245	3,433	53	708	22,410	120.9%	
H W176//1	26	17,147	65	2,137	3,560	29	764	23,704		
	27	22,024	450	,	4,209	18	897	29,427		
	計	88,192	716	-	17,979	273	3,512	122,186		
	23	118		274		604	10	1,007		
	24	109		173		63	5	351		
土木研究所	25	116		196		1	8	322	47.3%	
	26	218		190		83	5	498		
	27	287		179		6	3	477	-	
	計	850		1,014		759	33	2,657		
	23	53		38				91		
	24	48		3		7		59		
建築研究所	研究所 25	52		33		7		94	130.3%	
	26	72		44		10		127	127 119	
	27	59		48		11		119		
	計	286		168		37		492		
	23	408		955	26			1,390		
	24	425		1,056	39			1,520		
海上技術安	25	844		1,356	47			2,247	214.7%	
全研究所	26	844		2,741	45			3,630		
	27	687		2,265	33			2,987	[
	計	3,211		8,374	190			11,776]	

(単位:百万円) 平成23年度に対する27 競争的資金 受託研究収 共同研究収 年度の割合 法人名 補助金等 寄附金 年度 その他 計 増減状況 23 1,369 1,424 48 6 24 72 1,652 8 1,734 67 5 25 1,601 1,673 港湾空港技 術研究所 105.6% 1,885 44 10 6 1,946 26 64 27 1,424 10 5 1,504 計 297 7,933 20 32 8,283 23 47 12 60 24 39 11 51 電子航法研 究所 25 79 23 102 234.6% 26 93 34 127 27 91 50 141 計 351 131 483 2,199 1,379 3,627 23 48 24 3,327 1,096 33 4,458 3,031 905 14 25 3,952 国立環境研 109.9% 13 2,174 1,778 26 3,966

6,686

6,905

6,966

7,167

10,286

38,013

9

3,600

3,145

7,484

4,470

6,454

25,155

120

1,262

1,109

794

840

1,486

5,493

3,989

19,993

159,841

200,386

197,683

188,767

204,633

951,312

増加して

いる法人

パンして いる法人 数

18

数

128.0% 減少して

1,404

6,564

26,351

35,492

23,542

29,900

22,347

137,633

38,659

69,352

77,557

58,697

72,085

316,354

27

計

23

24

25

26

27

計

計

2,575

13,308

83,280

84,380

81,337

87,690

91,973

428,662

注(1) 「競争的資金等」は、内閣府が定義した競争的資金のほか、公募により競争的に獲得した研究費を含む。

注(2) 「補助金等」は、特定の事業のために国又は独立行政法人から交付される補助金、助成金等を計上しており、競争的資金等及び 施設整備費補助金は除いている。

注(3) 「受託研究収入」は、外部から委託を受けて行う研究に係る収入である。

注(4) 「共同研究収入」は、外部の研究者と共通の課題について共同して行う研究等に伴い外部から受け入れた収入である。

注(5) 「寄附金」は研究目的で外部から受け入れた寄附金による収入である。

別表4 法人のミッションとの関係や法人の業務遂行への支障の確認の有無等

						(単位:法人)
	法人のミッショ 有無	コンとの関係を確	望認する規程の では できまれる できまる こうかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい		機器等の面で法人 ∖か否かの確認す	
法人名	全ての外部で、法人のとのはいるとのはないとの関係を確認する。現程がある	一部の外部資金によりです。 金に人のミッションの関係を確認する 規程がない	法人のミッ ションとの関 係を確認する 規程がない	全な研機法行さな確がまる。	一金のおります。 一金のお者等のでは、 一部に究器のでする。 一部に究器のでする。 一部では、 一部でのでは、 一部では、 一部では、 一部では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。	研機法行にない で変と で変と で変と で変と で変と で変と で変と で変と
情報通信研究機構						
物質・材料研究機構						
防災科学技術研究所						
放射線医学総合研究所						
理化学研究所						
宇宙航空研究開発機構						
海洋研究開発機構						
日本原子力研究開発機構						
医薬基盤・健康・栄養研究所					(注)	
国立がん研究センター						
国立循環器病研究センター						
国立精神・神経医療研究センター						
国立国際医療研究センター						
国立成育医療研究センター						
国立長寿医療研究センター						
農業・食品産業技術総合研究機構						
農業生物資源研究所						
農業環境技術研究所						
国際農林水産業研究センター						
森林総合研究所						
水産総合研究センター						
産業技術総合研究所						
土木研究所						
建築研究所						
海上技術安全研究所						
港湾空港技術研究所						
電子航法研究所						
国立環境研究所						
計	16	4	8	13	4	11
(注) 一部の外部資金において、研究	4. 安孝 研究機具	2等の面で注 10) 業務遂行に古際	またすさかいか不	かを確切してい	かい注しであ

別表5 研究開発課題等の件数及び研究費

(単位:件、千円)

						単位:件、十円)
法人名	区分	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
日本医療研究開発機構	件数	-	-	-	-	3,618
	研究費	-	-	•	-	125,889,083
情報通信研究機構	件数	16	16	16	16	16
	研究費	23,515,066	24,944,140	24,224,583	26,421,836	30,528,950
物質・材料研究機構	件数	20	20	20	20	20
	研究費	11,482,859	12,574,035	12,318,474	11,535,961	11,759,420
防災科学技術研究所	件数	55	51	57	63	65
	研究費	8,862,118	17,356,306	16,074,372	5,453,929	4,704,659
放射線医学総合研究所	件数	18	18	18	18	18
	研究費	13,734,678	13,177,762	14,365,355	13,625,146	13,772,788
科学技術振興機構	件数	4,321	4,869	4,632	3,022	2,816
	研究費	75,103,506	71,144,062	109,020,052	115,194,551	98,077,376
理化学研究所	件数	13	13	13	13	13
	研究費	117,089,838	104,454,253	111,257,544	106,561,428	93,349,508
宇宙航空研究開発機構	件数	60	60	79	89	97
	研究費	167,868,418	219,574,682	180,770,915	176,132,991	195,139,460
海洋研究開発機構	件数	4	4	4	7	7
	研究費	15,290,070	19,424,842	17,641,360	16,414,556	18,644,300
日本原子力研究開発機構	件数	9	10	10	11	11
	研究費	127,715,943	134,103,185	147,531,321	147,989,203	204,332,460
医薬基盤・健康・栄養研究所	件数	14	15	14	18	25
(26年度以前は医薬基盤研究所)	研究費	1,828,976	1,823,548	1,780,162	3,052,332	2,653,750
国立健康・栄養研究所	件数	45	52	60	67	-
	研究費	177,164	188,102	172,672	188,782	-
国立がん研究センター	件数	248	317	263	278	443
	研究費	4,673,321	3,998,110	3,527,211	3,908,592	5,443,121
国立循環器病研究センター	件数	264	305	342	319	327
	研究費	3,056,037	3,080,532	2,767,609	2,830,399	3,391,976
国立精神・神経医療研究センター	件数	271	463	530	606	686
 国立国際医療研究センター	研究費	2,120,706	2,105,459	2,112,904	2,776,638	3,216,381
国立国际医療研究センター	件数	259	259 1,961,780	270 2,084,320	284	312
 国立成育医療研究センター	研究費 件数	2,227,600		2,084,320	2,625,647	2,888,330
国立成月医療研究センター	研究費	513 2,755,494	499 2,713,422	3,033,181	2,928,659	691 2,702,807
国立長寿医療研究センター 国立長寿医療研究センター	件数	130	158	3,033,161	2,926,039	185
国立 区分区原 別元 ピン ノ	研究費	1,144,372	1,413,154	1,244,366	1,173,357	1,147,811
農業・食品産業技術総合研究機構	件数	321	266	143	158	163
成朱 农加庄来汉川巡口时况城博	研究費	7,261,336	7,668,925	15,844,885	16,447,674	21,786,319
農業生物資源研究所	件数	257	261	260	259	199
THE SERVICE OF THE SE	研究費	4,294,290	3,667,177	3,303,071	3.222.912	2,358,300
農業環境技術研究所	件数	10	10	10	10	10
	研究費	1,391,378	1.094.084	1,055,237	1,074,948	953,160
国際農林水産業研究センター	件数	17	17	17	17	17
	研究費	1,558,795	1,347,359	1,269,086	1,157,808	1,047,018
森林総合研究所	件数	355	366	364	395	416
	研究費	2,477,506	2,091,684	1,817,080	2,437,128	2,828,190
水産総合研究センター	件数	315	304	300	323	307
	研究費	7,143,438	6,620,906	6,562,239	7,628,104	7,807,894
産業技術総合研究所	件数	1,289	1,300	1,343	1,393	1,428
	研究費	32,388,859	36,583,582	39,502,944	38,363,721	37,736,816
新エネルギー・産業技術総合開発機構	件数	95	88	69	84	78
	研究費	153,529,252	130,806,923	87,691,173	124,775,383	141,791,812
土木研究所	件数	164	177	195	243	288
	研究費	3,767,057	3,788,997	4,148,325	3,833,324	4,152,511
建築研究所	件数	37	36	38	39	33
는 Ltteroomer	研究費	296,524	304,733	288,506	264,468	319,913
海上技術安全研究所	件数	95	96	90	101	114
洪冻灾进什役开办军	研究費	517,511	476,126	465,608	519,037	474,655
港湾空港技術研究所	件数	56	53	53	54	48
東フ船注が 京花	研究費	2,870,413	3,841,071	2,946,273	3,378,147	3,062,248
電子航法研究所	件数 四京弗	39 501 270	37	35	36	37
国立環境研究所	研究費	591,370	789,711	1,328,852	819,055	930,662
凶丛烬况怀九州	件数 四空毒	43	43	47	12 914 502	14 621 960
	研究費	13,942,499	14,734,279	13,485,647	13,814,502	14,621,860
計	件数 四空毒	9,353	10,183	10,000	8,822	12,535
	研究費	810,676,405	847,852,941	829,635,339	856,550,227	1,057,513,552

別表6 外部評価の活用状況等(平成27年度)

		外部	評価の実施	 5方法		(単1 ン 法人) 外部専門家等の内訳							
	外部評価				別途実施している		外部區	専門家			外部	有識者	
法人名		評価担当 部局に外 部専門家 等を導入	別途外部 評価委員 会等を設 置	外部専門 家等から 別途意見 聴取	研究開発 課対部所 いる いる に いる に りる に りる に りる に りる に りる に り	大学教授等	民間企業 の役員等	外国人の 研究者等	その他	大学教授 等	民間企業の役員等	外国人の 研究者等	その他
日本医療研究開発機構													
情報通信研究機構													
物質・材料研究機構													
防災科学技術研究所													
放射線医学総合研究所													
科学技術振興機構													
理化学研究所													
宇宙航空研究開発機構													
海洋研究開発機構													
日本原子力研究開発機構													
医薬基盤・健康・栄養研究所													
国立がん研究センター													
国立循環器病研究センター													
国立精神・神経医療研究センター													
国立国際医療研究センター													
国立成育医療研究センター													
国立長寿医療研究センター													
農業・食品産業技術総合研究機構													
農業生物資源研究所													
農業環境技術研究所													
国際農林水産業研究センター													
森林総合研究所													
水産総合研究センター													
産業技術総合研究所													
新エネルギー・産業技術総合開発機構													
土木研究所													
建築研究所													
海上技術安全研究所													
港湾空港技術研究所													
電子航法研究所													
国立環境研究所													
計	21	4	13	4	10	26	15	3	17	17	14	1	18

注(1)「外部専門家」は、評価対象となる研究分野に直接関連があり当該研究分野に精通している者を示している。

注(2)「外部有識者」は、評価対象となる研究分野に直接関連はしていないが、高い知見を有する者を示している。

注(3)「外部専門家等の内訳」欄の「 」は、評価項目又は研究開発課題ごとに外部専門家等の有無が異なるものを示している。

注(4)「外部専門家等の内訳」の計欄については、1評価項目又は1研究開発課題でも該当がある場合は数値に含めている。

	7		.	(単位:人)
法人名	年度	テニュア・ト ラック研究者の 人数	テニュア・ト ラック研究者の 採用数	テニュア・ト ラック研究者か ら任期の定めの ない研究者に なった人数
	平成23	46	11	3
	24	42	3	7
物質・材料研究機構	25	30	4	11
	26	29	6	6
	27	27	6	
	23	11	3	5 5 5
	24	9	4	5
防災科学技術研究所	25	9	5	5
	26	8		
	27	6	1	_
	23	0		
放射線医学総合研究所	24	3		
	25	7		_
	26	9		
	27	10		
	23	0		0
	24	2		
理化学研究所	25	2		
	26	2	0	
	27	0		
	23	170		
	24	137	45	
日本原子力研究開発機構	25	136		
	26	120		
	27	124		
	23	59		
##	24	24	0	
農業・食品産業技術総合研究機構	25	0		
	26	0		
	27	0	0	0
	23			
農業生物資源研究所	24			
	25			
	26			
	27	5	5	
	23	15		
## 314 700 1 ## 1 1 P - + T + + + + + + + + + + + + + + + + +	24	15		
農業環境技術研究所	25	13		4
	26	12		
	27	12	4	4

国際農林水産業研究センター 24		T		T	(単位:人)
24 8 1 0 2 0 2 0 0 2 0 0 2 0 0 0 2 0 0 0 0 0	法人名	年度	ラック研究者の	ラック研究者の	ラック研究者から任期の定めの ない研究者に
国際農林水産業研究センター		23	7	4	0
26 13 3 3 3 27 12 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3		24	8	1	0
23	国際農林水産業研究センター	25	10	2	0
23 24 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		26			0
森林総合研究所 24 0 2 0 0 0 2 0 0 0 3 2 0 0 3 0 0 3 1 0 0 3 1 1 0 0 3 3 1 0 0 0 3 3 1 0 0 0 3 3 1 0 0 0 3 3 1 0 0 0 3 3 1 0 0 0 0 3 3 1 0 0 0 3 3 1 0 0 0 3 3 1 0 0 0 3 3 1 0 0 0 <			12	3	3
25 1 1 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0					
26 3 2 0 0 0 0 0 0 0 0 0					
27 8 5 5 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	森林総合研究所				
大産総合研究センター 23 52 3 3 3 3 3 3 3 3 3					
水産総合研究センター 24 45 12 18 26 34 10 13 27 36 6 3 23 179 54 43 24 200 60 33 24 200 60 33 26 288 65 12 27 303 73 56 23 24 4 0 24 4 0 0 23 6 3 1 24 4 1 3 24 4 1 3 24 4 1 3 23 6 3 1 24 4 1 3 25 6 5 3 26 10 5 3 27 8 3 5 27 8 3 5 27 8 1 0 27 10 4 3 23 39 17 10 24 39 4 4 27 10 4 3 23 39 17 10 <					
水産総合研究センター 25 37 8 15 26 34 10 13 27 36 6 3 23 179 54 43 24 200 60 33 24 200 60 33 26 288 65 12 27 303 73 50 23 24 4 1 0 26 5 4 0 0 27 4 0 0 0 27 4 0 0 0 23 6 3 1 24 4 1 3 23 6 3 1 26 10 5 3 27 8 3 5 27 8 3 5 27 8 3 6 27 8 3 6 27 8 3 6 27 8 3 6 27 10 4 3 26 9 4 1 27 10 4 3 23 <					
26 34 10 13 27 36 6 3 23 179 54 43 24 200 60 33 24 200 60 33 26 288 65 12 27 303 73 56 24 303 73 56 24 4 1 0 26 5 4 0 0 27 4 0 0 23 6 3 1 24 4 1 3 24 4 1 3 25 6 5 3 26 10 5 1 27 8 3 5 26 10 5 1 27 8 3 5 23 6 3 0 24 7 2 0 25 8 1 0 26 9 4 1 27 10 4 3 23 39 17 10 24 39 4 4 27	1. 去你人用意1.5. 与				
27 36 6 3 23 179 54 43 24 200 60 33 26 288 65 12 26 288 65 12 27 303 73 55 23 24 1 0 26 5 4 0 0 27 4 0 0 27 4 0 0 24 4 1 3 24 4 1 3 25 6 5 3 1 26 10 5 1 0 27 8 3 5 23 6 3 0 27 8 3 5 23 6 3 0 24 7 2 0 24 7 2 0 26 9 4 1 27 10 4 3 23 39 17 10 24 39 4 4 27 49 10 8 26 47 18 9 <td>水産総合研究センター</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	水産総合研究センター				
産業技術総合研究所 23 179 54 43 24 200 60 33 25 240 67 22 26 288 65 12 27 303 73 56 23 24 3 26 5 4 0 27 4 0 0 27 4 0 0 23 6 3 1 24 4 1 3 24 4 1 3 25 6 5 3 26 10 5 1 27 8 3 5 23 6 3 0 24 7 2 0 27 8 1 0 24 7 2 0 24 7 2 0 24 7 2 0 25 8 1 0 26 9 4 1 27 10 4 3 23 39 17 10 24 39 4 4 27 4					
産業技術総合研究所 24 200 60 33 26 288 65 12 27 303 73 50 23 24 24 24 24 4 0 0 26 5 4 0 0 27 4 0 0 0 27 4 0 0 0 24 4 1 3 3 26 10 5 3 5 26 10 5 3 5 27 8 3 5 23 6 3 0 24 7 2 0 24 7 2 0 24 7 2 0 25 8 1 0 26 9 4 1 27 10 4 3 23 39 17 10 24 39 4 4 27 <td< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3</td></td<>					3
産業技術総合研究所 25 240 67 22 26 288 65 12 27 303 73 56 23 24 4 1 0 26 5 4 0 0 27 4 0 0 0 23 6 3 1 24 4 1 3 26 10 5 3 26 10 5 3 27 8 3 5 23 6 3 0 24 7 2 0 24 7 2 0 24 7 2 0 24 7 2 0 25 8 1 0 26 9 4 1 27 10 4 3 23 39 17 10 24 39 4 4 27 49 10 8 26 47 18 9 26 47 18 9 27 49 10 8 23 590 <td< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td<>					
26 288 65 12 17 10 17 10 10 18 12 10 10 18 12 10 10 16 16 10 10 10 10	辛 罗什尔 <u></u>				
27 303 73 50 23 24 24 24 26 5 1 1 0 26 5 4 0 0 27 4 0 0 23 6 3 1 24 4 1 3 26 10 5 1 27 8 3 5 23 6 3 0 24 7 2 0 24 7 2 0 26 9 4 1 26 9 4 1 27 10 4 3 24 39 4 4 23 39 17 10 24 39 4 4 23 39 17 10 24 39 4 4 25 42 9 6 26 47 18 9 27 49 <td>连耒权例総合研允所</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	连耒权 例総合研允所				
土木研究所 25 1 1 0 26 5 4 0 0 27 4 0 0 23 6 3 1 24 4 1 3 26 10 5 1 26 10 5 1 27 8 3 5 24 7 2 0 24 7 2 0 24 7 2 0 24 7 2 0 26 9 4 1 27 10 4 3 23 39 17 10 24 39 4 4 23 39 17 10 24 39 4 4 27 49 10 8 27 49 10 8 27 49 10 8 27 49 10 8 23 590 157 103 24 535 138 120 25 542 165 101 26 589 170 66					
土木研究所 24 26 5 4 0 27 4 0 0 23 6 3 1 24 4 1 3 26 10 5 1 27 8 3 5 23 6 3 0 24 7 2 0 24 7 2 0 24 7 2 0 24 7 2 0 26 9 4 1 27 10 4 3 23 39 17 10 24 39 4 4 24 39 4 4 25 42 9 6 26 47 18 9 27 49 10 8 27 49 10 8 27 49 10 8 23 590 157 103 <t< td=""><td></td><td></td><td>303</td><td>73</td><td>50</td></t<>			303	73	50
土木研究所 25 1 1 0 26 5 4 0 27 4 0 0 23 6 3 1 24 4 1 3 25 6 5 3 26 10 5 1 27 8 3 5 23 6 3 0 24 7 2 0 26 9 4 1 27 10 4 3 27 10 4 3 24 39 4 4 24 39 4 4 26 47 18 9 26 47 18 9 27 49 10 8 27 49 10 8 24 535 138 12 24 535 138 12 24 535 138 12 25 542					
26 5 4 0 27 4 0 0 23 6 3 1 24 4 1 3 26 10 5 1 27 8 3 5 23 6 3 6 24 7 2 0 24 7 2 0 26 9 4 1 27 10 4 3 23 39 17 10 24 39 4 4 24 39 4 4 24 39 4 4 27 49 10 8 27 49 10 8 23 590 157 10 24 535 138 120 24 535 138 120 24 535 138 120 25 542 165 101 26 589 170 66	十大研究所		1	1	0
建築研究所 27 4 0 0 0 23 6 3 1 24 4 1 3 25 6 5 3 26 10 5 1 27 8 3 6 24 7 2 0 24 7 2 0 26 9 4 1 27 10 4 3 24 39 4 4 24 39 4 4 24 39 4 4 25 42 9 6 26 47 18 9 27 49 10 8 27 49 10 8 23 590 157 103 24 535 138 120 24 535 138 120 25 542 165 101 25 542 165 101 <t< td=""><td>エバッパル</td><td></td><td></td><td></td><td></td></t<>	エバッパル				
建築研究所 23 6 3 1 24 4 1 3 25 6 5 3 26 10 5 1 27 8 3 5 23 6 3 0 24 7 2 0 26 9 4 1 27 10 4 3 24 39 4 4 27 40 10 8 24 39 4 4 25 42 9 6 26 47 18 9 26 47 18 9 27 49 10 8 27 49 10 8 23 590 157 103 24 535 138 120 24 535 138 120 25 542 165 101 26 589 170 66					
建築研究所 24 4 1 3 26 10 5 3 27 8 3 5 23 6 3 6 24 7 2 6 24 7 2 6 24 7 2 6 26 9 4 1 27 10 4 3 24 39 17 10 24 39 4 4 25 42 9 6 26 47 18 9 27 49 10 8 27 49 10 8 27 49 10 8 27 49 10 8 23 590 157 103 24 535 138 120 24 535 138 120 25 542 165 101 26 589 170 66					
建築研究所 25 6 5 3 26 10 5 1 27 8 3 5 23 6 3 0 24 7 2 0 24 7 2 0 26 9 4 1 27 10 4 3 24 39 17 10 24 39 4 4 25 42 9 6 26 47 18 9 27 49 10 8 27 49 10 8 23 590 157 103 24 535 138 120 24 535 138 120 25 542 165 101 26 589 170 66					
26 10 5 1 27 8 3 5 23 6 3 6 24 7 2 0 24 7 2 0 25 8 1 0 26 9 4 1 27 10 4 3 23 39 17 10 24 39 4 4 24 39 4 4 26 47 18 9 26 47 18 9 27 49 10 8 27 49 10 8 23 590 157 103 24 535 138 120 24 535 138 120 25 542 165 101 26 589 170 66	建築研究所				
27 8 3 5 23 6 3 0 24 7 2 0 25 8 1 0 26 9 4 1 27 10 4 3 23 39 17 10 24 39 4 4 25 42 9 6 26 47 18 9 27 49 10 8 27 49 10 8 23 590 157 103 24 535 138 120 24 535 138 120 24 535 138 120 25 542 165 101 26 589 170 66	,,,,,,,				
港湾空港技術研究所 23 6 3 0 24 7 2 0 25 8 1 0 26 9 4 1 27 10 4 3 23 39 17 10 24 39 4 4 25 42 9 6 26 47 18 9 27 49 10 8 27 49 10 8 23 590 157 103 24 535 138 120 24 535 138 120 25 542 165 101 26 589 170 66					
港湾空港技術研究所 24 7 2 0 25 8 1 0 26 9 4 1 27 10 4 3 23 39 17 10 24 39 4 4 25 42 9 6 26 47 18 9 27 49 10 8 27 49 10 8 24 535 138 120 24 535 138 120 25 542 165 101 26 589 170 66		23			
港湾空港技術研究所 25 8 1 0 26 9 4 1 27 10 4 3 23 39 17 10 24 39 4 4 25 42 9 6 26 47 18 9 27 49 10 8 27 49 10 8 23 590 157 103 24 535 138 120 24 535 138 120 25 542 165 101 26 589 170 66					
27 10 4 3 23 39 17 10 24 39 4 4 25 42 9 6 26 47 18 9 27 49 10 8 23 590 157 103 24 535 138 120 25 542 165 101 26 589 170 66	港湾空港技術研究所	25	8	1	
国立環境研究所 23 39 17 10 24 39 4 4 25 42 9 6 26 47 18 9 27 49 10 8 23 590 157 103 24 535 138 120 25 542 165 101 26 589 170 66		26	9	4	1
国立環境研究所 24 39 4 4 25 42 9 6 26 47 18 9 27 49 10 8 23 590 157 103 24 535 138 120 25 542 165 101 26 589 170 66		27	10	4	3
国立環境研究所 25 42 9 6 26 47 18 9 27 49 10 8 23 590 157 103 24 535 138 120 25 542 165 101 26 589 170 66		23	39	17	10
26 47 18 9 27 49 10 8 23 590 157 103 24 535 138 120 25 542 165 101 26 589 170 66		24	39	4	4
27 49 10 8 23 590 157 103 24 535 138 120 25 542 165 101 26 589 170 66	国立環境研究所	25	42	9	
23 590 157 103 24 535 138 120 25 542 165 101 26 589 170 66		26	47	18	
24 535 138 120 合計 25 542 165 101 26 589 170 66					
合計 25 542 165 101 26 589 170 66					103
26 589 170 66	∧ + 1				
	台計				
27 614 171 105		26			

			1	<u>(単位:人)</u>
法人名	年度	ポストドク ターの人数	ポストドクター の採用数	ポストドクター から任期の定め のない研究者に なった人数
	平成23	124	31	0
	24	116		1
情報通信研究機構	25	113		
				0
	26	108		3
	27	106		9
	23	205		3
44 55 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	24	212	91	8 3 9 3 3 2 5 4
物質・材料研究機構	25	226		2
	26	224	79	5
	27	192	61	4
	23	31	8	0
	24	29	7	0
防災科学技術研究所	25	30	11	
MINTELL LINES	26	30		
	27	38		
1.51.65 F. 24 W. A. TII char	23	22	26	
	24	26		
放射線医学総合研究所	25	29	34	0
	26	32	37	0
	27	29	38	
	23	876	181	4
	24	835		9
理化学研究所	25	851	243	9
- TIB 3 WIY 01/11	26	952	218	
	27	962	191	7
	23			7
		26		
<u></u> 다하산하ㅠ여메광₩#	24	28		
宇宙航空研究開発機構	25	33		0 2
	26	29	13	2
	27	21	11	4
	23	33	13	
	24	34	18	0
海洋研究開発機構	25	36		
	26	29		
	27	28		
	23	0		
	24	0		
日本原子力研究開発機構	25	0		
日本原」刀剛九開光機開				
	26	0		
	27	0		
	23	53		
医薬基盤・健康・栄養研究所	24	50	13	
(26年度以前は医薬基盤研究所)	25	57	19	
(40十皮以別は近米至海別九別)	26	58	14	
	27	63		
	23	11	1	0
	24	10		0
国立健康・栄養研究所	25	11	1	0
自立底域 小良明/bi/i	26	11	0	0
	27	 	0	0
	21			

法人名	年度	ポストドク ターの人数	ポストドクター の採用数	ポストドクター から任期の定め のない研究者に なった人数
	23	0	0	0
	24	0		
国立がん研究センター	25	0		
国立が加切れてフラー				U
	26	0		
	27	5		0
	23	50	27	C
	24	56		0
国立循環器病研究センター	25	54	14	4
	26	62	17	0
	27	56		
	23	62	29	
国立特地。地区医療研究上2.5	24	74		0
国立精神・神経医療研究センター	25	69		
	26	67	29	
	27	68		0
	23	19		0
	24	22	5	0
国立国際医療研究センター	25	27	6	
田立国际区 原 明 元 こ ノ ノ	26	33	14	
	27	33		
	23	0		
园大龙东原连亚岛上) 。	24	0		0
国立成育医療研究センター	25	2		1
	26	1	0	
	27	2	0	
	23	13	3	0
	24	39	28	0
国立長寿医療研究センター	25	45		
	26	46		
	27	30	3	
	23	59	14	
电光 全日安米社体似人研究批准	24	39		
農業・食品産業技術総合研究機構	25	48		
	26	68	34	
	27	79	31	0
	23	94	29	
	24	68	8	4
農業生物資源研究所	25	61	17	2
	26	56		
	27	39		11
	23	35		C
	23 24	33	7	
曲光理┿┼クニァ╥┍╗╒┎				0
農業環境技術研究所	25	27	5	
国際農林水産業研究センター	26	27	8	
	27	26		
	23	23	4	
	24	19	5	
	25	14		
	26	8		
	27	9		
	23	32	10	
****	24	26		0
森林総合研究所	25	14		
	26	18		3
	27	15	6	

(単位<u>:人)</u>

		1	1	(単位:人)
法人名	年度	ポストドク ターの人数	ポストドクター の採用数	ポストドクター から任期の定め のない研究者に なった人数
	23	73		
1. 1. 10. A ===== 1	24	68	24	
水産総合研究センター	25	68		
	26	72	27	1
	27	70		8
	23	311	385	
立光针45W人开京CC	24	298		C
産業技術総合研究所	25	270	325	C
	26	241	298	
	27	208	248 11	
	23	32		
土木研究所	24 25	39 43	16	
上小狮九州	26	38		
	27	39		
	23	0		O C
	24	0		
建築研究所	25	0		
生未りたが	26	0		
	27	0		
	23	6		
	24	5		
海上技術安全研究所	25	3		C
79年3人117人上が17677	26	3		
	27	3		
	23	0		
	24	0		
港湾空港技術研究所	25	0		
7873=7832113417677	26	0		
	27	0		
	23	3		
	24	2		
電子航法研究所	25	2		C
	26	4	0	C
	27	5		2
	23	94		C
国立環境研究所	24	86	31	C
	25	83	22	C
	26	96	38	C
	27	95	29	C
	23	2,287	946	
	24	2,214	999	
合計	25	2,216	959	32
	26	2,313	923	25 52
	27	2,221	802	52

別表9 特許権等の出願の状況

	I	1				(里位:件)
法人名	特許権等	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	特許権	157	153	130	173	201
	実用新案権	-	-	İ	-	-
情報通信研究機構	育成者権	-	-	Ī	-	-
	意匠権	-	-	-	-	-
	計	157	153	130	173	201
	特許権	341	304	297	260	206
	実用新案権	-	-	-	-	-
物質・材料研究機構	育成者権	-	-	-	-	-
	意匠権	-	-	ī	-	-
	計	341	304	297	260	206
	特許権	2	5	2	8	6
	実用新案権	-	-	-	-	-
防災科学技術研究所	育成者権	-	-	_	-	-
	意匠権	-	-	-	-	-
	計	2	5	2	8	6
	特許権	40	68	55	40	36
	実用新案権	-	-	-	-	-
放射線医学総合研究所	育成者権	-	-	-	-	-
	意匠権	-	-	1	-	_
	 計	40	68	56	40	36
	特許権	274	282	352	348	299
	実用新案権	-	-	-	-	-
理化学研究所	育成者権	-	2	_	-	-
	意匠権	-	-	_	-	_
	計	274	284	352	348	299
	特許権	86	58	72	65	83
	実用新案権	-	-	-	-	-
宇宙航空研究開発機構	育成者権	-	-	_	-	_
	意匠権	_	-	-	-	_
	計	86	58	72	65	83
		33	57	44	46	33
	実用新案権	-	-	-	-	-
海洋研究開発機構	育成者権	_	-	-	-	
	意匠権	2	2	_	-	_
	計	35	59	44	46	33
	特許権	117	123	70	52	56
	実用新案権	- 1	- 120	-	-	-
日本原子力研究開発機構	育成者権	3	1	1	2	5
	意匠権	-	<u>'</u>	<u>'</u>		
	計	120	124	71	54	61
	特許権	32	13	43	34	38
医薬基盤・健康・栄養研	実用新案権	- 32	- 13	-	-	-
究所		-	-	-	-	<u> </u>
(26年度以前は医薬基盤	<u> </u>	-	-	-	-	-
研究所)		-				-
	計	32	13	43	34	38

法人名	特許権等	平成23年度	24年度	25年度	26年度	(単位:件 <u>)</u> 27年度
	特許権	-	-	-	-	
	実用新案権	-	-	-	-	
国立健康・栄養研究所	育成者権	-	-	-	-	
		-	-	-	_	
	計	-	_	_	-	
	 特許権	25	26	29	38	34
	実用新案権	-	-	-	1	
国立がん研究センター		_	_	_	<u>'</u>	_
		2	-			1
	計	27	26	29	39	
	 特許権	33	37	30	36	
		33	-	30	30	31
国立循環器病研究セン		-		-	<u>-</u>	-
ター	育成者権	-	-	-	-	-
	意匠権	-	-	4	2	
	計	33	37	34	38	
	特許権	60	16	16	30	39
国立精神・神経医療研究	実用新案権	-	-	-	-	-
センター	育成者権	-	-	-	-	-
	意匠権	-	-	-	-	-
	計	60	16	16	30	
	特許権	7	14	-	11	3
国立国際医療研究セン	実用新案権	-	-	-	-	-
ター	育成者権	-	-	-	-	-
	意匠権	-	-	-	-	-
	計	7	14	-	11	_
	特許権	3	6	9	14	7
园大武安医康亚克上》	実用新案権	-	-	-	-	-
国立成育医療研究センター	育成者権	-	-	-	-	-
^	意匠権	-	-	-	-	-
	計	3	6	9	14	7
	特許権	9	14	2	12	9
	実用新案権	-	-	-	-	-
国立長寿医療研究センター	育成者権	-	-	-	-	-
9-	意匠権	-	-	-	-	-
	計	9	14	2	12	9
	特許権	186	162	163	128	
	実用新案権	-	1	-	1	3
農業・食品産業技術総合	育成者権	47	42	48	34	
研究機構	意匠権	- 1	- 1	4	3	
	計	233	205	215	166	
	 特許権	66	58	44	50	
	実用新案権		-	-	-	-
農業生物資源研究所		-	1	2	2	2
1875-1975-1981/1911		_				
-		66	59	46	52	44
農業環境技術研究所	 特許権	16	6	6	1	
		10	-	0	<u>'</u>	0
		-		-		_
	育成者権	-	-	1	1	-
-	意匠権	- 46	-		-	-
	計	16	6	7	2	
	特許権	8	5	9	12	
国際農林水産業研究セン	実用新案権	-		-	-	-
ター	育成者権	-	1	8	2	2
	意匠権	-	2	-	-	-
	計	8	8	17	14	13

	特許権等	平成23年度	24年度	25年度	26年度	(単位:件) 27年度
/A/\ L	特許権	6	24午1支 8	25年度		
	実用新案権	-	-		-	
森林総合研究所	育成者権	-	1			_
本本生を受ける 日 101 プレグロ	意匠権	-	-	-		_
	計	- 6	9	6	- 8	-
	特許権	16	18	10	o 13	
		10		10	13	14
水産総合研究センター	実用新案権 育成者権	-	1 	-		-
小圧総合切れてノブー	三二月八百惟 意匠権	-	-	<u>-</u> 1		-
	思匹惟 計	18		11	- 40	-
	 特許権	960	19 919	985	13 828	
	実用新案権	900			020	740
立 类计划:		-	1	2	-	-
産業技術総合研究所	育成者権	- 4	-	-	-	-
	意匠権	1	3	-	9	
	計 #====================================	961	923	987	837	790
	特許権	6	10	11	13	7
土士 加索氏	実用新案権	-	-	-	-	-
土木研究所	育成者権	-	-	-	-	-
	意匠権 計	-	3 13	-	- 12	1
		6		11	13	
	特許権	1	1	1	1	1
建筑开办品	実用新案権	-	-	-	<u>-</u>	-
建築研究所	育成者権	-	-	-	-	-
	意匠権		-	-	-	-
	計	1	1	1	1	1
	特許権	27	33	30	32	30
海上共徙党会研究的	実用新案権 育成者権	-	-	-	-	-
海上技術安全研究所		-	-	-	-	-
	意匠権	- 07		-	-	-
	計 #±=ケ+矢	27	33 7	30	32	30 12
	特許権	8		9	9	12
港湾空港技術研究所	実用新案権	-	-	-	-	-
冶冯宝冶权例研九例	育成者権	-	-	-		-
	意匠権計	-	- 7	-	-	-
		8		9	9	
	生物 特許権 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	3	<u> </u>	1	1	1
電子航法研究所	三 美用机条性 <u></u> 育成者権	-		-	-	_
电JMNAWI 기계	<u> </u>	 	-	-	-	-
	<u>息ഥ惟</u> 計	3	-		<u> </u>	- 1
	特許権	3	6	7	8	
国立環境研究所		-	4			
	実用新案権 育成者権	-	-	-	-	-
		-		-		_
	意匠権	-	-	-	-	-
	計 #±=+r+=	2 522	2 412	7 2 422	2 271	
±1	特許権	2,522	2,413	2,433	2,271	
	実用新案権	-	3	2	2	
計	育成者権	50	48	60	41	
	意匠権	7	10	10	14	
	計	2,579	2,474	2,505	2,328	2,219

別表10 特許権等の保有の状況

	4111	1				<u>(単位:件)</u>
法人名	特許権等	平成23年度末	24年度末	25年度末	26年度末	27年度末
	特許権	1,439	1,470	1,560	1,598	1,573
	実用新案権	-	-	-	-	-
情報通信研究機構	育成者権	-	-	-	-	-
	意匠権	1	1	1	1	1
	計	1,440	1,471	1,561	1,599	1,574
	特許権	2,054	2,324	2,565	2,759	2,819
	実用新案権	-	-	-	-	-
物質・材料研究機構	育成者権	-	-	-	-	-
	意匠権	-	-	-	-	-
	計	2,054	2,324	2,565	2,759	2,819
	特許権	49	50	53	51	48
	実用新案権	1	1	1	1	1
防災科学技術研究所	育成者権	-	-	-	-	-
	意匠権	1	-	-	-	-
	計	51	51	54	52	49
	特許権	193	218	262	282	301
	実用新案権	-	-	-	-	-
放射線医学総合研究所	育成者権	-	-	-	-	-
	意匠権	-	-	-	1	1
	計	193	218	262	283	302
	特許権	1,222	1,293	1,374	1,333	1,235
	実用新案権	1	1	1	1	-
理化学研究所	育成者権	1	4	4	4	2
	意匠権	-	-	-	-	-
	計	1,224	1,298	1,379	1,338	1,237
	特許権	745	731	745	741	709
	実用新案権	-	-	-	-	-
宇宙航空研究開発機構	育成者権	-	-	-	-	_
	意匠権	2	2	1	1	1
	計	747	733	746	742	710
	 特許権	116	138	148	136	123
	実用新案権	-	-	-	-	-
海洋研究開発機構	育成者権	-	-	-	-	-
	意匠権	-	3	4	4	4
	<u></u> 計	116	141	152	140	127
	 特許権	1,105	1,081	815	768	590
		1	1	1	1	-
日本原子力研究開発機構	育成者権	8	8	9	9	5
	意匠権	-	-	-	-	-
	計	1,114	1,090	825	778	595
	 特許権	1	1	6	13	22
医薬基盤・健康・栄養研	実用新案権		-		-	-
究所	育成者権	_	-	_	-	_
(26年度以前は医薬基盤	意匠権	_	-	_	-	_
研究所)	計	1	1	6	13	22
1	#I	1 '1	' '	U	13	22

法人名	 特許権等	平成23年度末	24年度末	25年度末	26年度末	(単位:件) 27年度末
本人 有		平成23年及木	24牛皮木	25年及木	20牛及木	27年及木
·	特許権	-		-	<u>-</u>	
	実用新案権	-	-	-	-	
国立健康・栄養研究所	育成者権	-	-	-	-	
	意匠権	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	
	特許権	132	125	156	180	211
	実用新案権	-	-	-	-	-
国立がん研究センター	育成者権	-	-	-	-	-
	意匠権	-	2	2	2	2
	計	132	127	158	182	213
	特許権	55	75	99	117	122
	実用新案権	-	-	-	-	-
国立循環器病研究センター	育成者権	-	-	-	-	-
9-	意匠権	10	10	14	14	14
	計	65	85	113	131	136
	 特許権	26	26	37	43	
	実用新案権		-	-	-	-
国立精神・神経医療研究	育成者権	_	-	_	_	_
センター		-	-	-		_
	計	26	26	37	43	82
	 特許権	1	1	17	17	
		1		17	- 17	11
国立国際医療研究セン	关历初来惟 育成者権	-		-	<u>-</u>	_
ター		-				_
		1	-	17		11
	 特許権	1	4	7		
		1	4	/	8	٥
国立成育医療研究セン	実用新案権	-	-	-	<u>-</u>	-
ター	育成者権	-	-	-	-	-
	意匠権	-	-	-	-	-
	計	1	4	7	8	
	特許権	12	13	10	10	
国立長寿医療研究セン	実用新案権	2	2	2	2	2
ター	育成者権	-	-	-	-	-
	意匠権	-	-	-	-	-
	計	14	15	12	12	
	特許権	1,328	1,382	1,410	1,421	1,347
農業・食品産業技術総合	実用新案権	1	2	2	3	
研究機構	育成者権	523	552	572	617	
3 1100 110	意匠権	10	8	8	12	
	計	1,862	1,944	1,992	2,053	
	特許権	388	402	411	410	371
	実用新案権	3	1	-	-	-
農業生物資源研究所	育成者権	37	38	42	41	42
	意匠権	-	-	-	-	-
	計	428	441	453	451	413
農業環境技術研究所	特許権	37	49	53	55	59
	実用新案権	-	-	-	-	-
	育成者権	-	-	-	-	1
	意匠権	-	-	-	-	-
	計	37	49	53	55	60
	 特許権	45	48	50	54	
	実用新案権		-	-	-	-
国際農林水産業研究セン	育成者権	9	11	11	13	18
ター			2	2	2	
-		54	61	63	69	

汁1々	∦±≐⊬±⊊ <i>⁵</i> ⊄	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	24年中十	25年中十	26年莊士	(単位:件)
法人名	特許権等	平成23年度末	24年度末	25年度末	26年度末	27年度末
	特許権	103	106	103	105	109
+ II to A	実用新案権	-	-	-	-	-
森林総合研究所	育成者権	8	7	7	5	5
	意匠権	-	-	-	-	-
	計	111	113	110	110	114
	特許権	71	87	95	100	98
	実用新案権	1	2	2	2	2
水産総合研究センター	育成者権	-	-	-	-	ı
	意匠権	6	4	5	5	5
	計	78	93	102	107	105
	特許権	9,922	10,651	10,941	10,732	10,760
	実用新案権	12	11	13	12	10
産業技術総合研究所	育成者権	1	1	1	1	1
	意匠権	13	14	14	15	33
	計	9,948	10,677	10,969	10,760	10,804
	特許権	254	258	248	228	209
	実用新案権	3	2	2	2	2
土木研究所	育成者権	-	-	-		-
	意匠権	9	22	22	20	20
	計	266	282	272	250	231
	特許権	45	46	48	47	44
	実用新案権	-	-	-	-	-
建築研究所	育成者権	-	-	-	-	-
	意匠権	_	_	-	-	-
	計	45	46	48	47	44
	特許権	159	183	211	244	266
	実用新案権	_	_	-	-	_
海上技術安全研究所	育成者権	-	_	-	-	-
	意匠権	1	1	1	1	1
	計	160	184	212	245	267
	特許権	138	143	147	148	142
	実用新案権	-	-	-	-	_
港湾空港技術研究所	育成者権	_	_	-	_	-
	意匠権	_	-	_	_	-
	計	138	143	147	148	142
	特許権	139	144	147	138	130
	実用新案権	-	-	-	-	-
電子航法研究所	育成者権	-	-	-	-	-
	意匠権	4	4	4	4	3
	計	143	148	151	142	133
	特許権	39	41	36	35	27
国立環境研究所	実用新案権	-	-	-	-	-
	育成者権	_	-	-	_	-
	意匠権	3	-	-	_	-
	計	42	41	36	35	27
	特許権	19,819	21,090	21,754	21,773	21,492
	実用新案権	25	23	24	24	22
計	育成者権	587	621	646	690	713
H!	意匠権	60	73	78	82	101
	計	20,491	21,807	22,502	22,569	22,328